

隨
筆
か
ら
す
か
ど

この草子は年々未だ知らず書きすすびたる又
人々求むるものゝ語りもしたる浅説俗話を其
稿の中より抜き出して一冊に綴りたるなり
むかし鳥籠物語と號せし書ありける由
名のらうな鳥を籠に飼ひてし喧嘩しきもの
をみて見ざるも色も聞かざる聲もなし面白き
事をさておいてさうもあといふ隠語なり
とぞ恰も取りて此新草子の名とす

昭和二年五月五日

関根正直

からすかご

目次

書冊に挿む棗	一
水莖とは假名の異名か	五
定家卿の色紙	八
小倉百首の撰者は誰れ	一三
歌がるた	一九
貝合と歌貝	二三
高慢者を天狗とは	二九
天狗の面と般若の面	三二
天狗に退去を命ずる高札	三五

目次

二

淨瑠璃劇の身代り	三九
近松の大阪移住説	一一七
平安朝貴族の趣味	一二一
庭園史話	一四一
中古の禁忌迷信	一六二
徳川時代初期の風俗	一九〇
立志傳中の橘枝直	二〇四
加藤千蔭と其の時勢	二四一
なぞことば	二七〇
俚言集覽の編者	三〇五
狂歌の源流と盛衰	三一六
明治元年の東京	三六四

ほごしらへ	三九〇
江戸の文人村田春海	四三五
縁喜の話	五〇一
曲亭馬琴の家庭及び生活	三二八
よいかわるいか	五七三
臭草紙の説 俳書御傘の讀方 上皇と定考 楯をつく	
嚴島經卷の櫛筆 さし櫛は簪のこと 重食か調半か	
改元故事	五八六
千鳥の香爐	五九六
活版の恩	六〇六

目次終



筆隨からすかご

關 根 正 直 著

書冊に挿む葉

栞はシヲりと訓みて、折枝ともかけり。昔山路に分け入る人の、木の枝を折りかけて、道行きかへる標シルシにせしをいふ。六帖に山を題にて、

しをりして行かましものを會津山

入るよりまどふ道としりせば

とよめる歌にても知らる。

今の世、讀書の人冊子にさしはさむとて、短冊やうの小さき物に、風流を盡して玩ぶをしをりといふも、此の意を取りて、近き世に作り出でしなり。

新井白蛾の牛馬間に、伊勢の麥林は近代の名宗匠なり。加州より點取の巻の中に、

ながき日は机はなれて一ねいり

花のふゞきにしをりまで散る

此の附合しをり解し難く、暫く點を除かれしとなり。此の物何ぞや。曰く、しをりは短冊の様なる物にて、書物の間に入るゝものなり。書を讀んで半にして止むる時に、しるし覺えに入れおく物なり。と記せり。

花のふゞき云々とは、鼻息に彼の朶まで吹き散らす由、俳諧にいへるより、前句も机といふ文房具を、取り出して附けしなり。然るを麥林舎の朶といふ物を、未だ見ず知らざりしかば、點せざりしならむ。麥林は中川乙由の舎號なり。芭蕉翁の高弟にて、享保の頃を年の壯りにて、歴し人なれば、其の頃この品の、普く世に行はれざりしを察すべし。

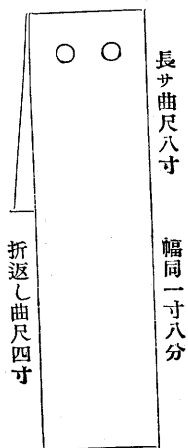
茅窓漫錄に曰ふ。枝折は近き世の物にて、黃門義公始めて製したまひ、大内へ献せらる。後水尾帝枝折の名を付け給ひ、新古今集にのせたる西行法師の歌をかきつけたまふ。

吉野山こぞのしをりの道かへて

まだ見ぬかたの花をたづねむ

かく記して左の圖あり。

「縁に金とりたるも亦金紙にて仕立つるもあり裏を銀にしたるもあり或はふさを附くるもあり人々の好みによるべし此の圖は湯淺常山が文會雜記拾遺に載せたるなり」と附記せり。
又ちりひぢといふ書にも、黃門光圀卿の、靈元院法皇の御所へ進すすらせら



れたる枝折は、西行法師の自筆の「よしの山云々」此の歌をかけるとぞ、後に至り御所の御好みにて、上を折り返し左右に紐をぬきて、歌を御したゝめあそばされし云々」とも見えたり。

この二書に記す所小異あれど、光圀・黄門の創製して、尊き御あたりへ奉獻せしを、もてはやし給ひて、吉野山の歌かゝせ給ひしをりと名付け給へるに始まる由いへるは一なり。さてみかどは後光明天皇、靈元天皇、いづかたにおはしますらむ。光圀卿の年輩より推し考ふれば、靈元院と申す方、時代よくかなへり。後光明天皇崩御の時は、黄門いまだ二十歳の弱齡なりし上に、此の物の行はれそめしは、元祿よりも遙か後なるを思ひ合せて悟るべきなり。

按ふに黄門、昔の夾算より考へ得て、作り初めたるならむ。夾算のこと、枕の草子・江家次第等に見え、其の圖は集古十種・古圖類聚等に出でたり。院は

また篤く文事を好ませ給ひ、よろづ風流におはします由きこえ給へれば、ふみの山口分け入りて、まだ見ぬ方を界するしに、西上人の歌の詞を取りて書き付けさせ、枝折と名づけたまひしを、近習の臣女房たち、見奉りまねびたるよりぞ、普く世には弘まりけむ。かく大内山より出て來つる物ぞと思へば、品がらの雅趣あるもことわりにて、いと尊くこそ。

水莖とは假名の異名か

水莖とは、消息文また筆の異名なる由の説もあれど、其の故を明らかにせず。雅言集覽に、拾遺集の長歌の詞書に「年ごろありて消息して侍りけるに、けふみづぐきの跡見れば云々、源氏物語幻の卷、ふり落つる御涙の、水莖に流れ添ふを云々、」此の外狹衣物語中の文例をも引けり、これによりて、消息文また筆のこととは解するならむ。但し其の理由を辯へたるものなし。

或人の説に、上古使を遣るに、梓に玉をつけて持たす。因て文を玉梓といひ、又其の梓を、みづくしき木といへるに起るといふ。とあるはさてもむづかしや。

按するに、水莖とは假名文字の事をいへるならむ。彼の源語幻の巻の文は、源氏の君の、今は世に亡き愛妻紫の上より、曾て須磨の苦屋へ送りたる、古き文^{フミ}がらを取り出だし見つゝ、其のかみの事を思ひ出でたる條にて、

かの須磨の頃ほひ、所々より奉り給ひけるもある中に、彼の(紫ノ)御手なるは、殊に結^ユひ合せてぞ有りける。……過ぎにし人の跡と見るはあはれなるを、ましていとどかきくらし、それとも見わかれぬまで、ふり落つる御涙の、水莖に流れ添ふを云々、

とあるは、まさしく文字のことをいへるにて、藻しは草などいふ異名と同じく、かな文字の連綿たる姿勢^{スガタ}の、水草に似たるからに、水中の莖といふ意

にて、かくは呼びならしけむ。源氏の君故人の御消息を披き見て、すゞろに御涙の、文字の上に流れ添ふと解かば、情趣一きは深からむかし。和訓栞に、白氏文集の、獲麟一句涙與筆俱といふによれりとあるは、只管筆の異名と押し定めたるからの誤ならずや。同じくは、河海抄に、白頭獨念君唯老人涙一灑故人文(樂天元少君集序)とあるや正しき據りどころなるべき。

かゝれは水莖の跡といふ詞を、筆跡と譯すは可なり。消息文と解かんは當らず。汎く文字の事をいへるにあらずや。

因に云ふ。水莖の岡とつゞく枕詞は、これと全く別にて、本居翁の、水は借字、みづくしき莖といふ義にて、木にもあれ草にもあれ、みづくしき莖の稚しといふ意にて、ヲとワと通へば、みづぐきの岡とつゞく由の説、まことに然ることなめり。

定家卿の色紙

近年賣り立てとかいふ事が流行して、華族や豪家から、傳來の寶物書畫美術品を賣り拂はれる。殆んど競争のやうに、先月も今月もいや今日もあすもといふ風で、貴重な寶物を、容易に手に入れる事が出來るといふ。

それかあらぬか、頃日私の處へ定家卿の小倉の色紙一軸を持ち來つて、示された人があつた。私は書畫を見る鑒識がないから、眞偽を斷言せず、念の爲に然るべき人の鑒定を受くべく、紹介して別れたが、それに就いて思ひ出した事を、ちよつと書きつけておく。

定家卿は誰れも知る如く、歌道の宗家で、舊堂上家の歌人は、皆此の卿から出でゐる。近世契沖、茂睡、眞淵等の、地下の學者識者の出るまでは、全國に歌學の本尊様と崇敬されてゐたのである。演劇などでも、定家の色紙の紛

失から、大名の御家滅亡とか、御家老の切腹とか、私など小童の時から能く之を耳にしてゐた。餘程貴重してゐたと見えて、松平定信卿(號樂翁)の編輯した集古十種の中にも、其の頃諸侯や富豪家の珍藏にかゝる色紙を、數十葉摸寫して載せた。然し其の末にかういふ事が書いてある。

此の色紙はその家々の重寶にして、永く傳へしものなれば、元より優劣の論にも及ばず。まして臆見の取捨すべき事にあらず。……得るに従ひて收入するのみ。

右の識語を察すると、家々の重寶として、永く傳へた物の中にも、取捨すべき物が雜つてゐる。樂翁さんは流石これを能く知つてゐて、諸家の寶に疵を付けぬやう、さりとて盲目的に信仰をせぬやうな口吻を漏らして、上手に逃げてゐられる。

元來定家自筆の百人一首といふものには、少からず疑ひをもつ。其の事

は既に故人の考説もあるが、元祿の頃水府に仕へた學者、安藤爲章の年山紀聞に左の一話がある。

釣月庵主より、此の頃或所にて、定家卿自筆の百人一首の一卷を見侍りたり。これは色紙形にはあらで、こまやかに書きつらねたる一卷にてぞ侍りし。其の奥書寫しとり侍る。此一巻もとは、京師にて或納言家のいと貧しくおはせしが、富家の金を借り給ふ質といふに、與へ給ひしかど、再び本家に返るべき術なく、轉傳しつゝ今は江戸にて、某家の寶となれるを、便りありて見侍るになん。とて其の奥書にいはく、

嘉禎二年丙申建春三月廿六日未刻、家隆卿來臨、内々約諾候歌、依所望不憚老筆九十七首書寫、禁他見可給候。

右壬生え遣

明靜判アリ

釣月庵主私ニ云、百首之内三首闕候とは、寂蓮定家家隆ノ歌、三首不被

書之候

此事を彰考館にて語り侍りしかば、或人の曰く、そは往年古筆商人某といふ者、藩邸へもて参りて、好價を望み侍りたるに、奥書の年號、嘉禎、定家卿自筆の明月記に此の年書いたといふ證文があるのを知らずに、より遙か前にてありしかば、明月記の文を申し聞かせて、汝が似せやう拙しと、笑ひかへしゝ物なるべし。それを又年次を改め、似せたりと見えたりとなむ。……いかさまにもいぶかしきもの也。(以上年山紀聞)

是れで見ると、元祿の昔から盛んに僞筆が行はれたものと見える。殊に右の一卷は、百首の中で詠へ主の家隆と、筆者の定家、又寂蓮は定家の義兄にあたるから、憚つて省いたといふ旨意であらうが、さても巧んだり。但し九十三人分を、一卷に書き收めたといふのは、色紙に比すれば大安賣である。閑話休題。一體明月記によれば、中院入道にたのまれて、其の山莊の障子

（今の襖唐紙）の色紙形を、定家卿が書いたのであつて、其處には決して、百首とも百枚とも、數詞はない。又色紙形といふものは、後世の貼りませ屏風などとは異つて、一本の障子に、さう幾色紙も押すものでないし、殊に頓阿法師の水蛙眼目によれば、山莊の障子には、歌仙の似せ繪（肖像）をかい、各一首の歌を書き添へた由である。それが眞ならば、山莊の障子が百本もなければ、書きつくせるものでない。中院の山莊は宇都宮蓮生入道の隱棲であるから、風雅ではあつたらうが、そんな廣大な建物であつたとは思はれない。そも／＼百人一首の撰に就いては、安藤年山を始め、名島桃源や塚田虎、その他の人々によつても、種々論議されてゐる。藤井高尙の松の落葉には、文暦の頃定家のかき給へる嵯峨中院障子の色紙形の百首の歌を、爲家卿の始めてうつし書き給へる冊子を、江戸にもたる人ありけり。屋代弘賢のそれをすきうつしといふものにして見せられしに、今の世に傳は

君を光春の

野を侍りわさ

つむ我衣手に

ゆきてありて

集古十種に

小倉の色紙

おなじ歌

二葉載せたり

賞又々をたて乃

野を侍りわさ

ほむ我衣手に

ゆきてありて



るとは、歌の文字異なる所あり。

ともある、爲家は定家の子なるはいふ迄もないが、中院入道の女婿で、その中院の山莊をも、譲り受けて住んでゐたらしい所から、中院大納言ともいはれたが、此の人が始めて其の山莊の色紙形をうつしたといふ。此の時少少細工をされたものが、世に謂はゆる小倉百首ではあるまいか。畢竟するに、百枚書いたといふ事も疑はしく、(集古十種には順徳院の「もゝしきや」の御製をかけた色紙が載つてゐる今の本の順でいへば勿論百人目の最後ではあるが)果して眞蹟が幾枚遺つてゐようかと案じられる。

小倉百首の撰者は誰れ

此の序に、百人一首の撰者の事をも、明瞭にして置きたい。前にも引いた安藤氏の年山紀聞卷一に、

小倉百首の撰者は誰れ

此和歌(百首)の事を、先達の説に、新古今は花を先として實を傍にせられたるを、定家卿の心になはざる故に、昔今の歌の中に、實ある歌を百首すぐりて、色紙形に自からかきて、ひそかに小倉山莊の障子に押されたるを、定家卿かくれ給ひて後、爲家卿取り集めて、作者の名を記し給ひしより、二條家の骨髓となれりといへり。然るに明月記定家卿日記をよみて、聊か不審おこれり。

といつて、明月記の嘉禎元年四月五月の數條を抜抄して、四月の始めに定家卿が、京都から嵯峨の山莊に到り、數日間滞在したらしい事、五月一日に、中院より招かれて其の山莊に入り、入道に出逢ひ、吾が子の爲家その外の誰れかれと、連歌したのを聞いた事、五日に京へ歸つた事などを證し、さて次に左の本文を引いて、

廿七日 予ヨリ本自不知書文字事、嵯峨、中院、障子、色紙形、故予コトサナニ可書由、彼入道

懇切雖極見苦事、愁染筆送之、古來人歌各一首、自天智天皇以來、及家隆雅經卿、

そも、中院入道は、誰といふ事を知らず。爲氏の母は、宇都宮彌三郎頼綱、入道して蓮生の女といへり。此入道の事か。爲家卿を中院大納言と申せしも、頼綱が婿なれば、後に中院の地を譲り參らせなどして、爲家の居たまひし故にや。さても此色紙形は、彼入道の懇望によりて、定家卿京にて筆を染め給ふなり。みづから小倉山莊にて書給ふ由いふはいかゞ歌を選び給ふ事も、彼入道にや。雖極見苦事、染筆送之、古來人歌各一首、とあるかきやうは、只染筆のみにて、定家卿の選とも見えざるか。蓮生入道も歌よみにて、集にも入りたる人なれば、是ばかりのもの選ばむ事か。たかるまじ。さて今の世の百人一首は、後鳥羽順徳を卷尾にのせたるは、誰れにても、後に次第を改められたるにや。但し當時の臣下たる故に、及家隆雅經卿とかゝれたるか。右

の明月記の文を以て見れば、此百首の事、先達の説うたがはしく侍り。

とあるが、是れは誠に一大発見と謂ふべきで、百首が定家の撰でないといふ論は動かない。

さて又右の中院入道、俗名字都宮頼綱は、粟田の關白藤原道兼四代の孫宗圓より、野州宇都宮に住し、其の孫朝綱、後白河院の時北面の武士となり、子の成綱、左衛門尉たり。頼綱はその子で、宇都宮三郎と稱し、出家法名蓮生、實信房と稱すと、尊卑分脈に見え、宇都宮系譜に、母は新院藏人長盛の女とあるから、成綱在京中に、設けた子であらう。されば頼綱は、幼い時から都育ち、京女郎の優にやさしい感化を受けて秀歌も多く、晩年京西嵯峨の風景を愛し、小倉山麓に住んだ事と思はれる。彼れが出家した事情は、吾妻鏡卷十八(土御門天皇)元久二年八月七日の條に、宇都宮彌三郎頼綱謀叛發覺、已引一族并郎徒等、擬參鎌倉之由、依有風聞云々とあつて、既に追討使を下さ

れんとした所、同族小山朝政と共に、辯解の狀を出し、十六日の條に、今日頼綱於下野國遁俗、同出家、郎從六十餘人云々、十七日蓮生法師宇都宮を立つて、剃髮した髻を、鎌倉に持參して、陳謝した事も記してある。

こんな事情で、武家生活が厭になり、京へ上つて黒谷の源空上人の法弟となつたが、其のまゝ嵯峨に住居したのは、生れ故郷へ歸つたのである。それで前記の通り、元來が都そだから、心ばへ風雅で和歌を嗜み、定家黃門の子息爲家卿に敷島の道を問ひ、遂に爲家をわが女婿ともした。尊卑分脈の二の巻、御子左の流に、爲家の子爲氏爲教二人は、母宇都宮頼綱女と見える。(十六夜日記の著者阿佛尼は爲氏の實母が歿後の繼室で爲相爲守を生んだ是れも同書に注されてある)それ故定家卿と中院入道とは、相舅の姻戚關係にある。其の緣故で黃門を山莊へ請招したり、色紙形の染筆を懇願したりして、黃門も迷惑ながら、謝絶もしかね、色紙を書いて送つた。其の

間の事情が能くわかるでないか。黄門は此の時七十四、入道は六十四歳であつた。

中院の山莊といふのは、都名所圖會にも見える通り、清凉寺の西門から、二尊院までの道二町ばかりの民家ある所を、中院町と呼ぶ。此の半途北へ入る細道竹林の後の方に、厭離菴といふとあつて、今も之を定家卿の小倉山莊の舊趾だと稱してゐるが、中院は前いふ通り、宇都宮入道の山莊であつて、定家黄門のそれではない。尤も黄門の山莊も、嵯峨のうち小倉山麓邊にあつた事は、明月記でも知られるし、又續後撰集に、

小倉山しぐるゝ頃の朝な／＼きのふは薄き四方のもちみば
續古今集に

露霜のをぐらの里に家居してほさでも袖のくちにけるかな
風雅集に

しのばれむものとはなしに小倉山軒端の松ぞなれて久しき
などゝあるから、この小倉の山里に家居して、軒端の松になれ、あさなく
紅葉を愛してゐられた事は間違ひないが、それは中院厭離菴ではなかつ
たらう。

とにかくに、久しい間定家の撰といはれてゐた小倉の色紙の歌は、中院
入道の撰で、懇請によつて、之を定家が書いたのだといふ事が、安藤爲章の
發見によつて、明確になつた。是れと共に、中院も定家卿の山莊とは別であ
るといふ事も、知られるのである。

歌が　る　た

年の始めに童女ワラヘメの玩ふ、歌かるたといふものは、いつの頃よりか有りけ
む。先づ加留多といふ物を考へ見るに、嬉遊笑覽卷四、雜伎の部に、かるたは

輕板の略語にやといへり、されど古の物ならぬ事は、歌がるたといふ名にても知らる、かるたは、蠻名にて博の名なり。ホルトガル紅毛にて然いふとあり。加留多を輕板の略語といへるは、春湊浪語の説なり、又蠻名とするも、喜多村氏發明の説にはあらず、遠碧軒記卷下器財部に、今世に流布のカルタ、中華にては骨牌といふ、是は大方唐にては、象牙の類にてする故なり、カルタといふ詞は南蠻の詞なり。と見えたり。もと西班牙の語なりとぞ。

此加留多といふ物、最初は南蠻より渡りけるを、其のまゝに使用しけむ。さるに近き頃まで、天正加留多とて、四十八枚の物傳はりけるが、初めの一枚には、天正金入極上仕入の八字を記すが例なりきとぞ、是れ我が國にて始めて造りしカルタなるべし、其後年號の變りけるにも、尙^{ナホ}かの創製の例を因襲して、天正金入云々の八字を記し、遂に天正加留多と、名に呼びたるにはあらざるか。雍州府志卷七土産門に、賀留多、元阿蘭陀人玩之、長崎港、土

人効之爲戲、凡賀留多有四種、紋、一種各十二枚、通計四十八枚也、一種紋謂伊須蠻國稱、劔曰伊須波多、此紋形似劔、自一數至九、第十書法師之形、是表僧形者也、第十一書騎馬人、是表士者也、第十二書踞床之人、是表庶人者也、一種稱波宇蠻國稱青色曰波宇、是紋自一數至九數、第十、第十一、第十二同前、一種紋謂古津不、蠻國稱酒盃曰古津不、是表酒盃者也、一種紋謂於宇留、蠻國稱玉曰於宇留、是表玉者也、其玩之法、其始三人或五人圍坐、其內一人、右手取捧賀留多、以裏面上下混雜、不見其畫配分而置、各々之前、是謂切賀留多、其爲戲謂打賀留多、とある是れや、今のトランプといふものに似たり。

さて歌ガルタは、全く右のカルタの札に、歌を書きたる物ならむ、古くは歌貝とて、貝を打わりたる左右に、歌の贈答、または上下の句をも書き分けて、それを合するすさみのありけるを、後に紙の札にうつし、上の句より讀みて、下の句の札をとる事とはなりにけむ。

貝合と歌貝

貝合の遊技は古く貝覆ともいひて、徒然草にも之を假りて教誡の語あれば、其の頃は廣く行はれたるすさみと察せらる。それより古く源氏物語や、枕の草子には見えず。西上人の山家集に、伊勢の二見の浦に、女の童ども集りて、蛤を取り集めけるを、蟹人こそあらめ。うたてき事と申しければ、貝合に、京より人の申させ給ひたれば、選りつゝ取るなりと申しけるに、(以上節略)

今ぞしる二見の浦のはまぐりを

貝あはせとておほふ也けり

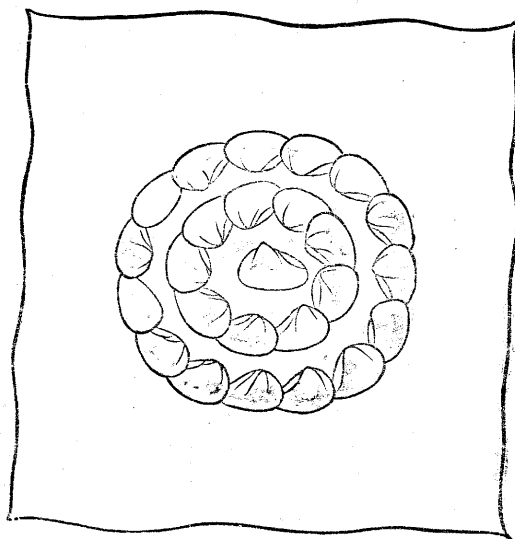
とあれば、平安朝末期よりや行はれけむ。十六夜日記の作者、阿佛尼のかける乳母草子に、貝合せの時、地貝の置きやう、出し貝の作法をいとこまぐ

と記されたれど、煩はしければ略す。

先づ貝の數は、三百六十を定めとす。二つにわりて右の方を地貝とし、左を出し貝とす。左右別々に桶に入れ、合する時は、地貝の桶を右に、出し貝の桶を左に据ゑ、毛氈を敷きて、地貝三百六十箇を其の上に伏せて並べ、中央を圓くあけおきて、さて出し貝を其所に伏せて置く。出し役は老女の勤むるなり。斯くて其の中央なる一つの貝の右を、數ある地貝の中より見出して合せ取り、數多く得たるを勝とす。出し役はつゞきて、出し貝を桶より取り出し、前のやうに中央に置くなり。大かたの作法かくの如し。

貴人の料には、貝の中に金銀彩色にて、源氏物語の繪をかけるあり。これに口傳ありといふは取るに足らず。源氏に限らず、伊勢物語あるは名所歌枕など、ゑがけるもあれど、こは唯飾りにて、競技に關係するものにあらず。此の外桶の緒の結びやう、婚禮の時、貝桶の受取渡しなどいふ作法、室町時

貝合と湯



代より起りし事、貞丈雜記・婚禮記等に記せれど、禮式のことはそれに譲りていはす。

貝合の競技は、單純に過ぎて興味薄ければにや、室町時代の中頃より、歌貝といふすさみ始まりぬ。

歌貝は歌の贈答また上下の句を、貝の裏に書きわけて、裏を上に出だす。此の外は地貝出し貝すべて貝合のやうに取るなり。宣胤卿記文明十三年三月十日の條に、貝裏、歌事、自二條前宰相、方所望、書様、

事、尋一條亞相一首、時上句可在右、此事雖度々令書爲後、證今注之、また長享三年八月九日の條に、今日自中山黃門貝歌、事所望書樣、事云々、貝左右各一首書、贈答歌書之間、贈右答左所書也、古今戀歌書之貝裏歌、事左右一首をわけ候て、御書候はゞ、右の出貝上句を可書候云々。と見えたるにて察せらる。さて又いつ時代よりか、圭狀の板に、歌の上下の句を書きわけて、之をも歌貝といへり。そもく貝合歌貝は、貴族的遊技にて、手輕く造り難ければ、遂に貝を板に代へたるなるべし。元祿十一年版の『壺のいしぶみ』卷七に、歌貝之事。

一、俗歌骨牌ウダガルトといふは誤れり。貝合に似たる故に、歌貝と名づけたるなり。
一、式法(造り樣ノヲナリ)將棊頭なり。今四角にするはあやまれり。並べやう口傳あり。四角にならぶるものにあらず。

一、取りやう上の句よりとるものにあらず、口傳云々。

一、あはせどりといふ事あり。口傳。

一、當時百人一首に限りたる事とす。源氏古今伊勢物語、何にても、なぐさみながら歌おぼえんが爲なり。

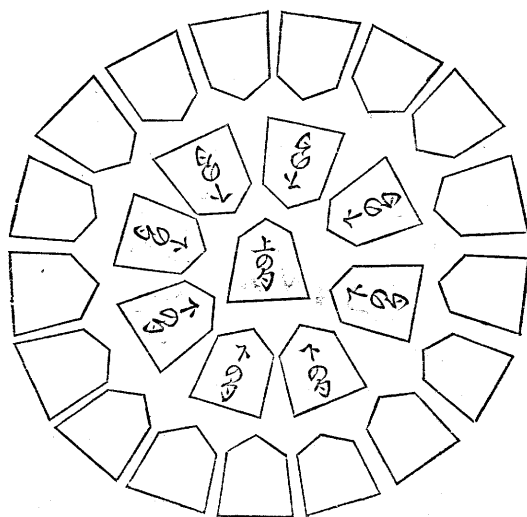
とて、貝合と歌貝とのならべやうの圖を出たせり。寫して載せたるものは、是れなり。次に又繪貝文字札之事。

一、繪貝文字札は、近代のものなり。繪貝は歌貝の形すにして、名所の繪をかき、附合ツケアヒといふものにて合せとるなり。

一、文字札は四書五經、或は名所の名、平生の文字魚鳥なにも、文字を二字三字かきて、これには出し地といふ事もなく、みだき散して、文字つよき人、讀みてになりてとらするなり。

是れらの文によりて考ふるに、同じく歌貝と稱すれども、江戸時代に入りては、眞の貝を用ひず。將棊コマナリの駒形の板になり、之を代用として、猶歌貝の名

ふの貝馬



貝合と歌貝

を存せり。然れども俗に之を歌ガルタといふ由なれば、同時既に西洋傳來の、紙片カルタに歌かきたる、謂はゆる歌カルタも出來つらむ事想像に難からず。且歌貝は讀む事なくて、唯上下の句を見合せて取りたるを、文字札に成り

ては、讀みて取らする也とあなれば、是れ今の歌ガルタの取りやうに同じ。彼れ是れ合せ考ふれば、最初の貝合が歌貝となり。又眞の貝にかきたるを、後に簡易なる將棊形の板に代へ、更に角なる紙札に移りたるが、其の紙札舶來のカルタの類なるからに、歌貝を歌ガルタとも呼びならふ様に成りつらむ。

高慢者を天狗とは

天狗は星の名だとも、山神のことゝも、狐狸の類の獸だとも、又夜叉・飛天の族だともいふ説が、支那の俗書や佛書などにある由で、我が國の學者の考證もいろ／＼見えるが、固より確定しやうはない。中にも瀧澤馬琴は烹雜の記に、和漢諸書を引いて、例の博識ぶりを示してゐる。私は今天狗の正體を、見現はさうとするのでない。唯誇り顔に自慢する者を、天狗といふの

は何故か。又何時代から言ひ出した事かを、ふと考へて見たのである。

無住法師の沙石集に「天狗といふ事、聖教のたしかなる文には見えす、先徳の魔鬼と釋せる是にや。日本人の言ひ習はしたるばかり也。唯鬼類にこそ。……天狗の人に託して云ふ、慈悲ある人は恐ろしくて、いかにも犯し難し。いかなる善事を行すれども、我相驕慢ある人は、あはれ我が伴黨よと思ふ故に、心安く覺ゆとなん。」とある。又源平盛衰記卷八、法皇後白河三井灌頂の條に、法皇御夢中に、住吉明神と問答された事をかいて、「さて種々御物語ありける中に、大明神申されけるは、日本國の天魔集りて、山の大衆に入り替つて、君の御灌頂を打止め參らせ候ふ也。されば衆徒の咎にはあらず。併しながら天魔の所爲にこそと、其の時法皇の仰せに、そもく天魔と申すは人類か畜類か。修羅道の族か。……大明神答へて宣く、聊か通力を得たる畜類なり。是れに就いて三品あり。一は天魔もろくの智者學匠の無道心

にして、驕慢の甚しき也。其の無道心の智者の死すれば、必ず天魔と申す鬼になり候ふ也。其の形、頭は天狗、身は人にして、左右の羽生ひたり。……中頃我が朝に、柿本起僧正と聞えしは、弘法大師の弟子、智徳秀逸にして、驗徳無雙の聖たりき。大法慢を起して、日本第一の天狗と成つて候ひき。之を愛宕山の太郎坊と申す也。總じて驕慢の人多き故に、隨分の天狗と成つて、六十餘州の山峰に、或は二三十人、或は五百二百人と、集らざる所候はず。……此の二書で見ると、高慢な人間は、天狗といふ魔鬼の同類に引きこまれて、同じく天狗に成るといふので、其の意義は慥に了解された。而して沙石集は鎌倉時代の初期、盛衰記は中期以後に出来た書と思はれるから、時代も大抵想像が出来る。然れども盛衰記に、其の形、頭は天狗、身は人にして、左右の羽生ひたり。とある、頭は天狗といふのは、どんな形狀だらうか。譬ひ假想でも、何か天狗の首といふ、定まつた顔がなければならぬ。察する所、其の

顔を昔の人は鳶の類としたらしい。十訓抄上卷に、後冷泉院の御時、東北院の北の大路で、五六人の童子が、古鳶フルトビの恐ろしげなるを、打ち掠じてゐたところ、通りかゝりの慈悲ある僧が、童から請ひ取りて放ちやつた。其の古鳶が、叡山の天狗であつたことを記載してをり、又太平記廿五、或る往來の禪僧が、仁和寺の六本杉の下で、怪異を見た事をかいて、峰の僧正春雅、香染の衣に袈裟かけて、眼は日月の如く光りわたり、嘴長くして鳶の如くなるが、……次に南都の智教上人云々、眼の光常にかはつて、左右の脇より長翅生ひ出でたり。往來の僧之を見て、怪しや我れは天狗道に落ちぬるか云々。とあるのでも知られる。元來六七百年來の圖書に、天狗とあるは大かた此の類で、やゝ古い所では、大鏡に桓算供奉が、三條天皇に祟り奉つて、常に御首の上に乗り居て、翅をおほふ故に御目が見えぬ。折々其の羽根を振ふ時だけ、御目が見え給ふとあるのも、矢張鳶の類をいふのであらう。それで當

時の人が、天狗の頭といふのは、長い嘴をもつ鳶の如きものと、思つてゐたらしい。

天狗の面と般若の面

嬉遊笑覧に、天狗の面畫にかける、古くは鳥の嘴の如くなり。鼻の長きは狩野元信が、僧正坊を畫きしより起れり。其の圖今に鞍馬山にあり。假面に鼻の長きは胡德樂(舞樂の曲名)の面なり。……今鼻の長きを大天狗嘴の尖りたるを小天狗といへるは、何事ぞ。とあるが、元信筆の僧正坊の圖といふのは、元信の家に或人が來て、天狗の形をかいとくれと求めた。元信もいろいろ考へて、寢た夜の夢に、天狗が來て其の形を現はした。之を見てやがて其の像を、六尺餘りの紙上に寫して與へたれば、或人即ち鞍馬寺へ納めた。左右に役行者エンノギヤウジヤと牛若丸の兩像をも描き添へたもので、鞍馬寺の貴重な寶

物になつてゐるといふ物語である。僧正坊を天狗の像に畫くといふ事は、謠曲の鞍馬天狗から來たのであらうが、天狗を鼻高にかく事は、元信の夢想からではなく、喜多村氏のいへるやうに、胡德樂の假面から考へつたものであらう。嘴の尖つた天狗にかいては、僧正坊が魔鬼のやうで、滑稽に見える。其の上あまり人間離れがする所から、嘴を鼻に替へ、又翹翼をも削除して、通例の僧正の、唯鼻の高い、威嚴のあるやうに、畫いたものではないか。それが次第に極端な所までいつて、又滑稽な顔に成つたのであらう。

序に般若の面の事もいはう。これも嬉遊笑覽に、怖ろしき女の面を般若といふ。般若心經頌鈔云、般若云、智慧云々と見えて、智慧といふ梵語なり。鬼女の面を般若といへるは、言の轉ウツりたるなるべし。其のもと謠曲より出づ。葵の上に、怨靈行者が加持する誦文を聞いて、あら恐ろしの般若聲や」とあり。……般若の聲におそれたる怨靈が著る面を、やがて般若といひたるに

やとある。

朝川善庵の隨筆にも、般若の字智慧のことにて、鬼女の義絶えてなし。故に近人の説に、古の面打に般若といへる名工ありしが、鬼女の面に巧妙なりければ、終に鬼女をさして般若といふことになりしなどいへども、面打に般若といふ名工ありしこと、古今聞き及ばず。……謠曲の葵の上に、あら恐ろしの般若聲やといふ文句あり。これ鬼女の大般若經讀誦の聲を、恐るゝをいふなるに、おそろしとあるより誤解して、般若聲を鬼女の聲と心得ちがひし、鬼女を般若といふことになりしと、北山先生語られき。さもあるべしと見える。

喜多村朝川山本の三學匠の説であるから、後輩誰れも異論のない様だが、自分には聊か愚考がある。申し試みて識者の是正を請ひたい。般若は五山の學徒文人などが、洒落に書き始めた借り字であつて、本字は半蛇であ

るまいか。先哲みな鬼女の面といつてゐるが、古い能面を見れば鬼といふより、龍蛇の方に近い。半分は人面、半分は蛇面であるから、半蛇といつたのを、例の經典から般若の好文字を假り來たつたのでないか。現に能藝家の方には、本蛇といふ面のあるのでも察せられる。道成寺の面など、一見すれば半蛇なること、尤もと首肯されよう。後世はひたすら鬼女と思ひこんでゐる所から、面工も鬼面に近い方に造るので、さしもの學匠たちも、古い半蛇の面を能く見ず、近俗の鬼女の面にのみ就いて、右様の説を立てたものと思はれる。

天狗に退去を命ずる高札

天狗の談が重なつてうるさいけれど、今日から見れば、虚言らしい程の奇話で、しかも當時まじめに信ぜられた事があるから書いておく。

からすかご

日光山
般之峯建之

木
檜
正
目

来酉年四月

御社參被

仰出依之是迄其御山

住居候天狗并降魔神

御社參相濟候迄其御山可立返り之

文政七甲申七月

水野出羽守

天狗并
降魔神

中川

高サ
八尺余

徳川時代には、將軍の
威光を天下に示さうと
して、日光山の天狗に退
去を命じた。それは將軍
の日光社參の前、奉行か
ら天狗に申し渡す高札
を、劍ヶ峯へ立てた事で
ある。いつ時代からの例
か。但し當年始めてかは
知らぬが、文政八年四月
家齊將軍、日光山に參詣
する前年の事である。其

の制札の寫しを所藏してゐるから、虚言でない證に寫眞版にして茲に掲げる。

是れに添書か付く。其の文は、

來ル酉年

將軍家日光

御參詣被 仰出候ニ付時之執權衆ヨリ山中エ制札被
相建候條尤之事ニ承畢依之
御參詣中城州鞍馬山愛宕者勿論遠州秋葉豐州彦山エ
夫々分山可有之候

前鬼隼人(花押)

日光住居

大天 狗 中江
小

前鬼の姓が振つてゐます。此の隼人は代々日光から七里ほど西南の方、
オホアキノガウコフガヘラ
 大葦郷古峰原に住して、苗氏を石原といふのだが、先祖は役行者エンシ小角の召

仕基現といふ鬼で、前鬼ともいつた。大峰の前鬼の一黨と鞍馬天狗にもある。其の後裔だから、前鬼と稱するといふ。右の由緒で當二荒山の行者は、まづ彼の家に一宿し、それから入峰する例であり、山内大小の天狗は、皆彼れの制馭に従つてゐると云ひ傳へた。さてこそ右の様な命令をも出し、又書式なども、自分の姓名より天狗の方を、下げて書いてあるのです。

此の制札の寫しを、士民の家に貼りおけば、惡魔降伏し諸難を免かれるといつて、諸人の懇望する所から、文政七年上木して、守り札のやうに出したものだといふ。家齊は後に、大御所様と謂はれた、江戸ッ子詞の豪勢な將軍だつたから、こんな事もあつたであらう。天狗に退去命令は面白い。

淨瑠璃劇の身代り

一 身代り劇を好む國民性

近松翁を始め、其の系を引ける戯曲作家の史劇中に、身代りを脚色せるもの比較的多きは、何人も心付く所なるべし。かく同じ様なる趣向を、頻々と繰返せるに拘らず、觀衆は好んで之を歡迎し、倦まず厭はず、數十年間流行を續けし事、今より考ふれば不思議といふべし。然れども此の身代り劇たる、何れも忠孝節義に基く筋なれば、是れも亦常に忠孝を尙ぶ我が國民性の發露ならむか。而して作家は同じ身代りの趣向を、種々に變へて新奇を出し、己が手腕を示して喝采を博せんとし、觀衆はまた新作の出づる毎に、此度の身代りは如何なる脚色ぞと、其の巧拙を批評するを以て、深き興味を感じたるものゝ如し。そも、正徳頃より文化の頃まで、凡そ八九十

年間新作續發し、舊作も繰返され、明治の御代に入りて以來も、菅原傳授、習鑑の寺小屋、一ノ谷嫩軍記の組打、陣屋の段の如き、今だに廢れず、俳優に大夫に演ぜらるゝを見れば、身代り劇を好愛せる國民性の遺傳の深きを察すべし。

二 和漢の史乘に見えたる身代り

身代りといふ詞は古きよりの國語にて、宇都保物語改訂本國讓の下舊版本嵯峨院の卷に俊蔭の女仲忠の悲痛するを諫めて、など斯くはのたまふ我子のみかほりに我こそ死なめの語あるは、身代りか御代りか遽に定め難けれど、人の身に代つて死なんとする風のありしは、今昔物語なる赤染衛門が子息舉周の病を祈つて、

代らむと思ふ命は惜しからでさても別れむ事ぞ悲しき

と詠めるにても知られたり。詞の時代は姑く措きて、身代りの事實の古き

史乘に見えたるは應神天皇の朝九年、武内宿禰の弟甘美内宿禰が、兄を逆心ありと讒せしに、天皇之を信じ給ひ、使者を遣はし武内を殺さしめんとし給ひき。是に於て壹岐直眞根子フナヒマキといふ者、武内の冤死せんことを惜み、我か形貌の武内に似たるを以て、代り死し、他日武内をして、罪なき由を辯せしめたる事、日本紀に記せるは、頗る後世の演劇に類似せり。佐渡式部大輔重成が、面皮を剥いで源義朝に代つて戦死し、又村上彦四郎義光が大塔宮に代り奉りし事など、平治物語太平記等にも出でたり。漢土には亦古く此の例あり。春秋戰國の世趙朔の亡びし時、朔の客たりし程嬰、杵臼、相謀つて他の兒を取つて朔の遺子なりと偽り、兒の趙武を助け育てし事、又漢の高祖が楚軍の爲に滎陽に圍まれし時、紀信漢王の車に駕して、東より出でて降ると詐り、其の隙に高祖を逃れしめ、信は遂に焼かれ死したる事、史記に見ゆ。

さて平治物語に、後白河上皇御所を密に出御の時、北面の侍士平左衛門尉泰賴が、上皇の落延びさせ給ふまで、御寢所に於て御音聲の眞似をなし居たる、偕は増鏡太平記等にも見えたる、尹大納言師賢卿が後醍醐天皇に代り奉りて、叡山に登りたるなどは、危き中を逃れたれども、戯曲中の身替りは、いづれも命を捧げざるなし。蓋し此の悲劇のやゝ古きは、謠曲の「仲光」ならむか。此の曲は、多田滿仲の末子美女丸を、寺へ登せて修業させけるが、手習ひ學問に心を入れず、御經の一字をだに讀み覺えずとて、父の滿仲大に怒り、其の臣仲光に命じて首打たしむ。仲光我が子幸壽丸を身代りに首斬つて、主の子を救ひ、諫めて僧となし、後に修業を全うせしめし趣に作れり。下つて古淨瑠璃說經淨瑠璃の類に、觀音菩薩地藏菩薩の身代りあれど、これは神佛の利生物語なれば除外とす。

三 近松巢林子の身代り劇

アヤツリンベキ
操戲曲の身代りは、斯界の宗家本店たる近松氏に創まれり。而して其の

初めは古文學中にありし身代りの翻案なれども、流石に斯道の聖ヒョウリの事なれば、藍より青き脚色の妙を極めぬ。竹田出雲・近松半二に至り、師を祖述して尙種々の技巧を盡したれど、其れより後は趣向の種にや窮しけむ、次第に淺薄になりはてたり。さて是れより翁の代表作二三に就いて、梗概を記さむ。

其の一、吉野都女楠

本戲曲身代りの趣向は、太平記十六「小山田高家青麥を茹りし事」とあるに據りたるなれど、近年依田學海・福地櫻痴二氏等の史劇と違ひて、さすが近松の事なれば、太平記の本説に拘泥せず、凡てを轉換し、高家の妻を出して色彩を添へ、剩さへ後に勾當内侍と、首争をする事にもしたるは、巧手といふべし。まづ本説をちがへ高家をば足利家の老臣前司高春の子とし、聊

の事によりて主親シユウオヤの勘氣を受け、津の國の土民となり下りしが、今や新田足利、天下分目ワケメの大戦争を眼前に見て、許しなくとも戦場に馳ぜ加はり、功名して主親の不興を免されんと思へども、鎧一領あらばこそ、鋤鍬の外に物なきを、齒ざしみをして無念がれば、妻も見かねて共涙、いかにもして大事の夫を世に出さんと、様々に思案し、例の青麥を茹る段に至れるを、本文の通り、長濱六郎左衛門に搦められ、義貞の前に引出さる。義貞つくづくと見て、盗ヌスすべき者とも見えず、子細コサマぞあらんと糺ツツさるゝに、女ちつとも騒がず、段々の事情を述べて、

麥を盗んで兵糧の便ヒンよくは陣屋に忍び、寢入たる軍兵原の太刀物、具盗み取り、夫にうち着せみづからも、太刀脇ばさみ夫婦もろとも軍して、名を後代に上ぐべしと思ひし事も徒らに、かゝる縄目にあふ事も、夫の武運拙き故、……義貞も落涙あり。あつばれ武士の妻なるよ。命が

けの盜して、夫の武勇を勵ます心、感じてゝも猶餘りあり。

とて著捨キセステの鎧太刀添へて御召替の錦の直垂を給はり、あすの合戦には、義貞の陣に向つて打つてかゝれ。敵ながら見物せん」といふを、この儘に貰ひ持ち去つては、唯の盜人ヌスビト騙取カタリに異ならぬが、其處は近松行き届いたるものなり。

女はアツト頭を下げ情ある御大將、ありがたき御恩の程、何と報じ奉らむ去りながら、我が夫は正しく尊氏公の御家人、すは合戦に及ばん時、今賜はつたる鎧を著し、太刀を持つて義貞公に向はるべきか。用捨しては尊氏へ不忠、是非なく一矢仕らば、恩を知らぬ弓取と、末代までの笑草、御恩は却つてあだとなる、唯御慈悲にはみづからを、盜み一ぺんの科トガに落し、はやく殺し給はれと、首さし延べて泣きゐたる。心のうちこそすゞしけれ。

かうなりては義貞も手持無沙汰、今更太刀鎧も引込めず、女は元より貰つて歸れず、所を義貞は

其の心を察してこそ、わざと最前より夫が假名實名ケミヤウジツミヤウを尋ねず、互に知られず知らぬ相手、名乗つて勝負を遂トクる時、いづれに用捨のあるべきぞ。左程の事を汝等に教へらるゝ義貞ならず、はや歸れと太刀鎧手づから取て賜ひ

ければ、乃ち罷り立つか弓矢たけ心の高家が、身は埋れ木の力なく、妻の行へくを氣遣ひて、在所いづこと求塚、見れば向の山々に中黒ナカグロの旗二引ヒキリヤウ兩、礮山風に飜り、今や合戦眞最中、羨ましやと泣き居る所に、女房歸りて云々の仔細を語れば、高家も感じながら、一びたは躊躇せしかど、又女房に勵まされ、ム、分別した合點ありと、其の儘鎧一著して、勇ましく出陣す。

かくて日影傾く西の宮の亂軍、義貞郎黨にも引きわかれ、生田の森より

唯一騎落行く所を、高家見るより名乗りかけ、やがて組んで押伏せらる。義貞見れば、彼が鎧は、前夜女に與へし物、扱は恩を報せん志、さりながら我が命、僅か鎧一領にて助からむとは取らせぬぞ。主、親の勸當に付き、望ある者と聞く、功名して本望遂げよ、義貞に助けられしと人に語るな、我も人に語らぬぞと、手負ひし馬を引き立て、靜に打つて過給ふ。高家は茫然として義貞の仁心、身にしみ感じて立つたる所に、大森彦七の手の者五六十騎、遠目に見て、赤地の錦の直垂に、中黒の鎧は敵の大將義貞ぞ、討取れやと大音に呼ばはりつゝ、矢先を揃へて雨と射る。

今は是まで、我れ義貞の命に替はり、其ひまにやす／＼落し、情の恩を報せんと、求塚にかけ上り、遠からんむ者は音にも聞け、清和天皇の後胤新田左中將……

と名のつて、身替りに討死する也。太平記の本説は、高家元來新田の臣にし

て、足利の士ならず、又求塚の討死も、恩義のために我が身を捨て、我が馬を君に譲つて、敵を防ぎ、その間に主君を落すまでにて、義貞と名のつて討死せしに非ず。此の戯曲は、彼の主將の身代りとなりたるが、本説と異なる所なり。又赤地の錦の鎧直垂を着て、身代りになるは、太平記の村上彦四郎義光が、大塔宮と名のつて戦死せし事を爰に箝めたるか。

其の二 姫 山 姥

是れも謠曲「仲光」の美女丸を點出したり。まづ本曲の二段目に、頼光、平正盛の讒言によりて、姑く世を忍ぶ身となり、例の仲光の邸に金時貞光等と潜伏し居たり。仲光の妻小侍従と云ふは、元満仲の妾にて美女丸を生めり。満仲美女丸を寺に登せて學問させしを、經の一字も讀まばこそ。荒けき弓矢の營みに満仲の勘氣を受け、首打たれむ所を、其の臣たる能勢の判官仲光、わが子幸壽丸を身替りとして助けしが、其の後終に事あらはれ、親子の

縁きれて、母もろともに仲光に下されたれば、今は仲光が妻子となり、美女は冠者丸と改め、事もなく世をおくる中に、頼光舊縁を尋ねて來たり仲光亦舊恩をおもひてかくまひたる也。

然るに此の事顯はれ、頼光をひそかに弑せよと、正盛に荷擔の清原右大將より内意あり。孟蘭盆會の供養の席にて、仲光妻の小侍従にむかひ、心を引き見る物語。

コレは見られよ。頼光これに御座の由、右大將傳へ聞き、急ぎつめ腹きらするか、但しひそかに刺殺すか、首打て出すに於ては、一子冠者丸は由緒ある者なれば、源氏の大將と奏聞し、取立てんとフミの文に起請キシヤウを書添へこされたり、されどもかかる非道に與すべきか、頼光をひそかに落し奉り、右大將より咎めにあはゞ腹切る迄と心にきめ、打ちなぐつて置きけるが、御身きのふの口説クドキごと、たま／＼満仲の若君を誕生せ

しかひもなく、埋^{ツツ}もるゝ冠者丸、明^{ツツ}くれ本意なし悲しと思ひつゞけて悔みの體、……頼光を失ひ冠者丸を世に立つべきか。

小侍従わが子の冠者丸を世に出さば、我等の幸ひ子の果報、といはせも終^{ハテ}ず、仲光はさこそ思ひて尋ねし也。頼光の御首うつは今日のうち、用意せんと立つを、是れなう御身の爲には相傳の主、世の譏り天の咎め、神佛の怒りも恐ろし、自づから一太刀だましよつて刺しとはさん、場所は此の持佛堂、千に一つも仕損せば、聲をかくるを相圖にかけ入り、御首を取り給へ」オオいさぎよし、然らば首尾ようと別れて座敷に入りける。

跡見送りて北の方、恥かしや男も女も慚むべきは舌三寸、子を念^{オモ}ふ餘りの詞に、心を見さがされ、疑うくるも尤、詞のいひわけ誠にからず、所詮御身代りに冠者丸が首うつて、頼光の御難をすくひ、よこしまなき誠の心、此の佛こそ證據ぞと

折から入り来る冠者丸に、亡父の靈前にて經よまするうしろに廻つて、振りあぐる太刀も恩愛のきづな、切りかねてドウとなきたふれ、「判官どの出會なまへ」と呼ばれば、妻戸蹴破り飛んで入る。冠者丸もびつくりし、互に顔をキツと見合せ、あきれて詞なかりしが、北の方なく／＼心底を語り、我が子を諭して、「御身も母も末代に忠孝の名をとめんと、いへども冠者丸わな／＼ふるひ、つれない母人恐ろしや」と逃げんとするを母引きとどめ、あさましや口をしや、死にともなくば殺すまい、せめて一言いさぎよう、弓取らしい詞を聞かせ、恥を雪げと歎るか。判官あざ笑ひ、義によつて一命捨つるを武士と名付け、惜むを買人土民といふ。左様の下郎を御身代りにとつて何の益あらむ」とありければ、冠者丸色を直し、ありがたい御了簡、命一つ拾ひし」と逃げ出るを母とつて引きすゑ、エ、恥しらすめ、可愛さも不便さも、ふつつりとさめはてたり。永き恥を見せんより、母が慈悲ぞといふ

より早く、抜き打にうつ太刀風に盛りをまたぬ小椿や、首は前にぞ落ちにける。……判官さわがす、君の御難儀只今に極つて、先途の御用に立つ事は、御身誠の志、弓矢の冥加に叶ひたり。……血のわかれとて顔ばせは頼光に似たれども、丸額マルビタヒと角額スミジタヒ、此の分にてはわたされず、此の首に角入スミれば、頼光にまがひなしと、櫛笥とりよせ髪をとき、もとゆひとけばたぶさの中、一通の文を結びこめ、母様まゐる冠者丸ツツとかいてあり、書置の詞は、

松は千歳を盛とし、朝顔は一時を一期とす、萬事はさきの世に定まる夢、何を現ツツと定むべき、我等満仲公のふけうを受け判官殿の子となり、十三の春より十六の此の秋まで養ひ親の御厚恩申すにも詞なく、殊更母の御恩徳、七生うまれ代りても、報じがたく存する折ふし、我が首うつて頼光の御身がはりとの志、物の蔭より見參らせ、望む所と存すれども、常トく母の御ふびん、御身にかへての御寵愛、其の期に臨んで

歎きにしづみ、よもや討ち給ふまじ。所詮われら臆病者、未練の體を見給はゞ、御にくしみの怒りの及、御心やすく打ち給はむと、わざとさもしき卑怯の最後、命惜むとおぼすなよ……

といふ事にて、己が命は昔幸壽丸の身代りによつて助かりたれば、我れ亦頼光の身代りとなつて、義父仲光の功にせんとなり。仲光さきに「土民下郎を身代りに何の益あらむと罵りしも、母子を激勵して自裁せしめんと」の底意。自身手を下しては、主の子を殺す事になればなり。是れにて父も虐からず、母も義理立ち子は孝たる、近松の配劑さて――活殺自在なるかな。

其の三、 榮靜胎内裙

大津二郎の父は、近江の國に隠れなき磨針太郎とて、熊坂長範が手下の盜賊、切り取り強盜數ある中に判官どの、母常磐御前、東下りの流浪の旅を、美濃の國山中宿にて切捨剝ぎ取る。此の時二郎は十三歳、その後長範は

牛若丸に討たれ、太郎も一所に討死せしかば、二郎は惡念ふつと思ひ切り、今は大津松本にて旅宿の營み、妻は京の女にて、十餘年連添ふ中、子は三度まで生みしかど、一人も育たず。今亦一人懷孕すれど、生育の程覺束なし。これ全く常磐御前を、父太郎が慘害せし報い也。其れは仁安三年八月五日、妻の産月の毎度八月にあたるこそ、天罰なれと後悔して、善根を修せんと心掛くる所に、我が持ち船に乗り合ひし僧の話に、我が親の太郎生前の罪業により、焦熱地獄に落ちて大苦痛の由を聞き、且日頃信する地藏菩薩の示現を承けて、此の上は判官に縁ある者を助け、勞はり、父が地獄の苛責をも、我が未來をも助からむと決心す。爰に靜御前は義經に別れて、北嵯峨に隠れたるを、梶原景季に捕へられ、今この二郎が宿に綱かけたる牢輿ラウイにのせられて来る。梶原、二郎を召出して、鎌倉殿の上意によつて、靜を召つれ下向す。義經の子を懷妊して、殊に臨月、女子を生めばかまひなし。男子なれば産ウツ

屋にて首を刎ねよとの御誡、大事の召人此家は間敷も多し借り申すと「牢
興を奥に通しぬ。二郎夫婦は静の難儀と聞くからに、如何にもして之を助
け、亡父が苦患を救はんと思ふうち、はや産氣づく苦しみの聲、モシ男子な
れば、目の前に害せらるゝを傍觀してあるべきか左やせん右やと心も亂
れ騒ぎしが、女房密かに、何とぞ産所へ近よつて、もし男子誕生と見るなら
ば、我が胎内をきりさき我が子を代りに立て給へと勵まされ、打うなづい
て奥に向ひ、御近習の侍衆、靜御前臨産と見え候。産所を荒男とりまきては、
氣血上つて平産あるまじ。幸ひ妻は産の巧者、下女共もあまたあり。勞はり
平産させ申さん。此方へ預け給へ」といへば、是れ尤もと渡されぬ。夫婦俄に
産所をしつらへ介抱して、

わが子の爲に用意せし産衣ども取出し、あるじ夫婦が誠ある、心にと
くる産のひも、屏風の中に初聲す。二郎すはやとつゝと入り、聲たてさ

せじと口をおさへ、いだき上ぐれば南無三寶男子なり。ハア我が妻の
 最新近づきしと思へば胸に大磐石を打付けられし如くにて、目もく
 ら闇となりける、女房待ちかね何とわこか姫御前かと、問はれて夫は
 返答なく、どうと伏して泣きぬたり。……男子なれば覺悟の通り、うろ
 たへまいぞ我が夫と、甲斐くしく鉢巻しめ、蒲團の上におしなほり、
 ……夫はなほも消え入る心ち、淺ましや不便やな。よしなき男に縁を
 組み、しうとの作りし罪業を、嫁の身に引きうくる。我れはわが女房の
 胎内を切りさきて、生れぬ子を引出す。此の合口も生るゝ子の守刀と
 心ざし、而も此頃するくくと、研ぎ立てしは何事ぞ。ようもくは是れ程
 に、因果の算用あひけるか。佛罰も神罰も、一色はゆるしあれと、口説き
 歎くぞ道理なる。

なほ種々讀むにも堪へぬ悲慘の文句あつて、子を胎内より引出せば、南無

三是れ亦男子なり。妻は張りつめし氣もくじけ、よわり行くこそ憐れなれ。
奥の方より手燭のかげ、すは梶原よと妻を蒲團におし包み、我が子は
うぶ衣に引まとひ、さはらぬ體にて待つ所へ、源太つゝと出で、靜の産
は何とく、ざん候此の如く男子誕生、……源太引よせて差添ぬき、首
かき切つて……是れ見よ、亭主、水子なれど鎌倉殿の御敵、一人は亡び
たり。此の首實檢に入れ、靜が事も仰に任せ、鎌倉より下知すべし。それ
迄汝に預けおく。

とて急ぎ首桶かゝへて鎌倉に下る。二郎は靜の本復を待ち、若君もろ共伴
ひ申し密に奥州に下り、義經にあひて、父の罪を謝するを大團圓とす。

其の四、井筒業平河内通

本曲身代りの發端は、何某の親王謀叛して、時のみかどを内裏より追ひ
出し、自から天位に即き、剩さへきさきに戀慕して、之を奪はんとするより、

みかどきさは業平等の忠節によつて御身を匿し給ふ中にも、後の君は業平がいひ名づけの妻、井筒御前の親里なる、和州布留の館紀の有常が、ひそかに初瀬の観音寺に隠まひおき、今日しも繼母北の方のはからひとして、井筒御前を観音へ參詣がてら、彼の后を尋ねまゐらせ、又一つには此の程主人有常の都内裏へ召されしは、后を隠まふとの疑ひ、詮議のためかと心元なく、二人の家老を伊勢と八幡へ代參に立てたりしも、是れが爲なれば、いよゝゝ観音に祈誓をかけ、今宵は通夜し、后の心を慰めよと出しやる。

其のあとへ、都より伴大納言宗岡が家臣丹内兵衛といふ武士、使者として來館し、主人大納言勅諭を蒙り、有常を大納言宅へ呼寄せ、目の前にて書かせたる有常自筆の一通、此の狀箱にあり、披見して今夜中に返事あれ、明十八日の早天、請取るべき物キツと渡せ、それまでは門前の町屋に旅宿し待ち申すとして立歸る。挨拶に立ち合へるは、家老桂金吾が妻の紅梅、思ひよ

らぬ使者の口上、北の方も立出でて、始終を聞くに氣づかはし、先づ狀箱をひらき見れば、中なる一通上書に桂金吾廣國、民部太郎俊綱と、兩家老の名あてにして紀有常とかゝれたり。

ム、御自筆に疑ひなしと、掛け紙はなし押開き、書面の始終一々つぶさに目をとどめ、なむ三寶ハアはつとばかりにさし置けば、紅梅取つて紙面の前後よみ返し讀返し、ぎよつと驚く眉に皺シヅ、何と北の方様「なんと紅梅」ムウ〜と手を組んで胸をついたる顔色なり。紅梅ため息ほつとつき、さり逆は了簡もなき此文體、後の君をかくまへ泊瀬寺に隠しおきし事顯はれ、陳すべきやうなし、今夜中に後の御首うち奉り、丹内兵衛に渡し、明十八日早々京へのぼせよとの御筆、敵大納言文章好み、のつびきさせず書かせしとは見えたれども、御學問の智恵といひ、案深き殿様の何とぞ外に隱密オンミツの便りなさるゝか、御心の通じ様も

あるべきに餘り一途の御文體、ま一度よまんと取りあぐる、ふばこの底、杜若の花一りん、押入れておかれたり……」是にはどうぞ心があらう。お側にありしを幸に、人目忍んでそつと入れ給ひし物とは見えただれども、狀箱に杜若はいかなる義理ぞ……北の方及ばずながら判じて見む。そなたも考^{カンガ}や……文くり返し横手をうち、「ア、聞えた、是れなう紅梅、此文の日付と杜若の花を隠^ナ語^ゴにして解^トいて見れば、似せ首をして後の御命たすけよと、とくわいの」「して其心は」「ヲ、」といて聞せん、是れ此御狀の日付、男の文には五月とこそ書くべきにあやめ月とあそばし、箱に入れしは杜若、似たりやにたり杜若花あやめ、澤邊に咲きし盛にも、いづれあやめと引きまがふ。ましていはんや切ればしほめるかほよ花、誰れかそれぞと見知るべき。後の君の花あやめに、似せて斬れとの杜若、其名どころは三河の澤、みかはといふに身代り

の、理りはおのづからこもるを以て、扱こそ身がはり立て、後の御命
たすけよとは、といたるぞや。……丹内兵衛首桶持ち、案内もなく次の
間にふみ込み、返事はなんと何時まで待たす。勅使同然の使者に無禮
至極」と呼ばはつたり。紅梅俄に心せき、サア――北の方様事急に迫り
しが、此御返事は何とがな、ハテ後の御首討つて渡さうと返事しや。殿
の御心つくされし謎の心、そなたは解けぬか「サアあやめの謎はとけ
ても、似たりや似たる杜若はどれどこに」心安い身代りの命、みづから
の分別あり、御首渡さんと返事して、はや――いなしや」とのたまへば、
……然らば曉までに後の首、此器コノツバモノに入れ相違なく渡しめされ、半時で
も刻限ちがへば、有常が命の破滅と、座敷を蹴たてゝ歸りけり。紅梅一
圓心すまず、小首傾け「御意に任せ、使者の返事は致せしが、故なき者の
命をとり、身代などとは假りそめならぬ重い事、御心底そつと聞かさ

せ給へ」と立寄れば、……誰れをかうと智慧もなし、實は身のさし合せ、此時の子寶娘あるこそ幸ひ、妹の若草はやう／＼明けて九つ、そくばくのちがひ似もつかず、后様と姉とは相生、いとほしながら姉の井筒を」といふ詞の先折つて、いや／＼井筒様には在原業平どのといふ殿御あり、夫ある娘は親のまゝにも」と言はんとすれば、「待ちや／＼其の業平は何人、后の御家來、主君の代りに女房殺す、業平本望であるまいか。なんと／＼と詞の中より、くわつとせいたる面色、紅梅いだけ高に成り、身代の分別ありとは其事か。よい分別の是れ業平様、有常様のために、后の君がお主なれば、此紅梅の爲に、井筒様はだいじの／＼のお主、殊に母がお乳をあげ申せば、乳兄弟重々の御縁、第一夫金吾が合點せぬ。……使者に向ひつがひし詞は取りかへされず、首討つて渡さん」と云ひすて、かけ出づる。なう是々、首を討つとは誰が首を、ハテ

誰れあらう、きさきの君を「ヤアきさき様をうつ程ならば、思案も談合も何も入らぬ、井筒を主とたつる上は、自づから主は主、いひ付くる詞をそむき、なせ井筒をうつまいとは」「何ぼう主でも横しまひがごと云はせぬが家老の役」「ヤアそちの夫が家老なれば、自からが兄民部太郎も家老職、井筒が首討つて後の身代に立てゝ見せう」と首桶に取付くを、紅梅つきのけ「さほど迄に姉姫様殺したいか。エ、ほんに人の議いひたうはなけれども、心と素姓をあらはすの先、御前様の御病中おぐしおろされ、其身は佛の姿となり、そなたを北の方と定め、まだ振袖の人を井筒様のお袋と、親子の盃させられ、外様侍トサマサムラヒの兄を引上げて、お家重代の桂金吾と肩を並ぶる家老職、兄弟ともに御家中の敬ふ様になされた御前様の御心は、井筒様を大事にかけさせたいばかり、みじん程も御恩を思ひ、義理を知らば、そら言にも殺さうとはいはれ

ぬ所、是をついでに繼子^{マコ}をしてやらうでな。繼母^{マコノハハ}根性^{ネンショウ}思しらすの成上^{ナリアガ}り、井筒様殺すを見てはゐられぬ。それより先に後の御首、此の器^{ウツハモノ}へ入れて見せう。」と立ち上り、にらんで別るゝ顔。花、上氣變じて濃紫^{コムフサキ}、是れも似たりや杜若、あやめもわかぬ。夕やみの雲の八重たつ北の方、東の方にあかねさす、月も出ぬさき人より先と、鞘口はやき腰刀、せきこそこのぼれ初瀬川、此の山寺の鐘のこゑ、花ならぬ嶺の雲ちりて、月ほのぼのと出でにけり。

金吾が下向を待合すか、紅梅はまだ見えぬ。先づ是までは念とゞく兄民部は下向なきやらむ、かけ付けてたべかし、遅しゝと松の下ちらめくは人が来る、兄民部か、但し紅梅夫婦か、信心ものゝ夜参りか、人や咎めん此姿、とはれて何と岩たゝむ、きだはしのかげに隠れておはします。

我こそ先と紅梅が、鮫さやまきの打刀、さすが女の夜の道、嬉しや、是ぞ
初瀬寺、北の方はまだ見えぬよな。念力届きし観音の、御利生ありがた
や、夫の金吾を待つ間、心靜に念誦せん、なむ大慈大悲觀世音と唱へて
上る石段のかげ、紅梅待てと聲かけて、北の方すつくと立つたる月夜
陰、口をしい夫を待つ間に先こされた恥しめてもおどしても、聞き入
れないか「おろかな紅梅、ぬくく」と後の首打つておちやと、此所を通
さうか、歸りや「イヤそなた歸りや、我れ歸れ」と諍ひいどみあふ所
へ、民部太郎息も付かず走せ付きたり、なうく民部殿若草に渡して
おいた文見てか「中々披見、殿の御狀、使の口上、御兩人の諍ひの次第、一
々に承る、是れ紅梅わるいのみ込、后をうつ程ならば、當春より殿の御
苦勞、われく神々御代參も何のむだごと、代りに立つ井筒姫、男なら
ば晴軍の討死同然、末世までのほまれ、討つ我々は忠節、首桶これへと

ひつたくる。イヤやらぬと取付けば引放し、突放しても押しのけても、すがりまとうて動かせず、扱聞きわけなし是非もなしと、取つてねぢふせ腰につけたる股立紐、ほそ腕うしろに用捨もなく、しむるも弱き若楓の下枝にしばらく付け、北の方いざござれと、兄弟うちつれ石段に、のぼる夜半の月かげも、山の端遠くはれわたる。

紅梅は、かなはぬ身をもみ、金吾どのは何してぞ、まだ下向ないか、観音様もつれない、エ、無念や」と泣きさけび、しやくればしまる縛り縄、ひくにかひこそなかりけれ。桂金吾廣國、戻りかけ聞きかけ、直にはせつく初瀬の山、紅梅がそばをつゝと行きぬけ、坂口にかゝる後姿、なう金吾どのおそいゝ、はや北の方兄弟が我をこゝにしばらく付け、井筒様殺しにいた、かういう間もあぶない早うゝと身をもめば、南無三寶おそかりし、解いてくれたき縛り縄、一寸の間も氣づかはしく、見捨て

て上る坂の上、民部太郎首桶かゝへおり來たる。金吾坂口にふん跨り、
「ヤイ足洗サムラヒひ侍め。後の代りに井筒御前、はや討つたか」ヲ、井筒御前を
たつた今討つて、まだあたゝかな首此ウツハモノの器にあり」といはせもはてす
「主の敵のがさぬと、ずばと抜いて民部が太股六寸斗り切込んで、二の
太刀あぐる其のひまに、金吾が鬢先耳の根かけて抜打に、切付れられ、
後飛ウレびに一丈餘りしさつたり。廣大慈悲の御法の山、忽ち墮落金剛山、
修羅のちまたぞ恐ろしき、鑼音足音叫ぶ聲、内陣に聞ゆれば、后も井筒
も心空に恐ろしく、おづ／＼立出で高欄より、見れば血刀チガタナ月にひらめ
き、兩相手リヤノアヒテあけにそみ、身も紅梅が縛られながら、おめき惑へる有様、こ
はやなうと後の君驚き給ふ御聲に、下にも驚き見上ぐる顔、井筒よく
よく見おろし、「ヤア金吾民部ではないか、」と呼ばり給へば金吾夫婦、あ
れ姫君井筒様御命があるかいの」「ヤレ待つてくれ民部、手むかひせぬ

と太刀なげすて、……井筒たへかね后もろ共走りおり、繩とき給へば、金吾なほもあやしみ、いざり寄て首桶ひらきよくく見れば北の方、ハア是れはと斗り井筒姫、母上をなせ切つた、生けて返せとすがり給へば、人々も悲しともいたはしとも、わきまへ涙一時に、泣きさけぶこそ道理なれ。

とあつて、最初紅梅は、北の方が眞に井筒姫を身代りに殺すものと信じ、惡口難言して自分は后を斬るといつて別れたるが、實は自分を後の身代りにして、死する心なりしなり。然る所を北の方は、表にまゝ子井筒姫を切ると云ひなし、われ年齒の余りちがはぬを幸ひ、兄民部にたのみ、此山寺の松蔭にて、其の手にかゝりて身代りとなり、繼子に義理をたて、先御前様の恩を報する、近松式の義理づめなり。かくて身代りの競争にかち、且又後の身代りといひたる井筒姫の、又身代りともなりて、重ねくの身代りの趣向

に、観客をアツと云はしめたるならむ、近松翁の作に此の外にも身代數多あれど、先づ是れだけにして略し、次に竹田出雲の作に移り、其の二三の梗概を見んか。

四 竹田出雲の身代り劇

其の一、大塔宮臆鎧

此の戯曲は、太平記卷一、頼員カヘリチウ回忠の條と、八歳の宮の事とを綴り合せ潤色したるにて、近松巢林子添削、竹田出雲、松田和吉の合作とあり。出雲の初作としては、筋も能く通りたれば、近松の立案なるやも知るべからず。扮身代りの段は、謂はゆる三ノ切にて全篇の肝要部なり。まづ六波羅探題常磐駿河守範貞の部下北條家譜代の侍大將、齋藤太郎左衛門利行といふ強情一徹の老人あり。これが娘早咲は、後醍醐天皇の女御三位、局に宮仕へ、右近衛の侍所土岐頼員と馴れそめしを、顯はれて罪せられんとせし時、三位、局

憐みて君をなだめ奉り、取りなして夫婦とせし、その恩義に報いて、頼員は六波羅討伐の御企に與し奉り、曉方に六波羅を攻めんと手筈の所、妻の早咲は女の小賢しく親をも共に身方にせんと、夜中密に父チ、ガリ許ゆきて事の次第を語りしに、元來一徹の利行、何條娘の勸めに従ふべき。直に出陣の太鼓を討つて、逆寄せに攻めたる故に、御企も其のかひなく、頼員夫婦も自害して終ハテたるなり。かくて帝を隱岐國へ遷し參らせ、三位局と其の腹の八歳、宮とを擒として、物頭モノガシラ永井右馬頭信明に預け置きしを、終に失ひ奉らむとて、太郎左衛門利行を、討手ウツテの使にさし越す也けり。

七月十六日市井にはやる盆踊、町人の子どもを庭に呼び入れ踊らせて、慰め申す折からに、信明の妻花園、六波羅殿へ局の訴訟に參り合ひ、此の難題を承り、利行に先立つて、携へ歸る盆燈籠の、切子キリコは即ち子を軒ナゲる謎、信明賢しく判じ得て、二人が中の子鶴千代を、身代りにせんと決心す。宮方相傳

の臣にあらねども、御痛はしさと且は又、預りの信明に討手も檢使もさせずして、上使と號し太刀取とて、我は顔する齋藤めに、不覺を取らすも武士の意地、鶴千代の膺首にて一ばい食め、彼奴が門を出づるや否、我れは切腹妻には兩御所の御供して、裏門より大和路へ落行き、大塔宮に渡し參らせよと、騒がぬ覺悟ぞ勇士なる程なく入り來る齋藤に、永井夫婦三位、局も御對面、恨めしい情知らずと口説き立てゝの御嘆き、他所には知らぬ踊子共、

手拍子揃へ謠ふ聲、門内近く聞えけり。花園涙にくれながら、
のう齋藤どの、幼い宮様事わけて申さねば、御命とるとは御存じなし。
いつもの如く踊らせまうし、御機嫌よい所をだまし打にうつてたべ、
切ての憐れみ是れ一つ、御了簡と手を合すれば、鬼にも涙、オ、逃げ廻
るを搔き首にせんより、踊の中ですつぱりと、だまし打は我等も勝手、
……サア、宮様、鶴千代も踊り、と子を呼ぶ善知鳥安方の、安き

間もなき親心、庭に入り来る踊子に、立交りても此の二人、砂子の中の黄金かや、母は今宵ぞ名残の音頭、

と音頭につれ踊り廻る、我が子の廻り来る所を、齋藤の方へ押しやり、突きやり、音頭の拍子にまぎらして、切れサ／＼と教へても、脇目して遣りすべす。

是れは因果の踊りの輪、廻り／＼て宮の廻りは音頭が圍ひ、我が子の廻りにこゝで切れサ、……心得たりと、びらりと見えしは刀の電光、踊りのまはりか手のまはりか、二人は外れて次の子の、奴つゝみの幼首、水もたまらずつぽと落ち、太刀押拭ひ立上がれば、ソリヤ切つたはと踊りは破れ皆ちり／＼、花園は、若宮鶴千代引き退けて、見れば命に恙なし、……右馬頭心ををさめ、是れ齋藤宮を助け奉りし志は神妙ながら數ならぬ町人の子を切らんより、なせ鶴千代が首討つて、信明が

志を立てさせぬ。……と答むれば、數ならぬ町人の子とは恨めしい。此の首は土岐右近藏人頼員といふ弓取のわすれがたみ、娘早咲が胎内にやどりし我が孫の力若丸、數ならぬ町人の子と、踊振にも見るならば、さぞ若宮とは雪と墨、何の詮なき身代り」と首投出し、親子ともにむざ／＼と、無駄死させし、かはいやと、一生我強^{ガツヨ}き齋藤が、始めて涙のしをれ顔……

初め頼員の自殺せしは、我が妻の口より御企ての漏れたるを面目なさの自害に作りしが、其の時齋藤の云ふ所は、當時の武士道侍士氣質を顯はしたれど、爰には別の問題ゆゑ略す。妻の早咲が自害する時力若を差殺さんとせしを、齋藤飛び付き孫を抱き上げ、エ、淺ましい徒死^{タジニ}したる夫の憤りを散せんと思ふ心もなく、一子を殺し我も自害し、親子犬死して、御身方に頼まれたるしは何^{ナニ}と、よし／＼無分別なる父母は兎も角も、此の孫は

我が孫養育して人となし、眞の武士の子を育つる手本を見せんとて、手許に育ておきたるを、今日町人の子に仕立て、入り込ませ置きて、宮の身代に立て亡父頼員に代つての、一つの功を立てさせしにて、例の近松式なり。出雲は處女作からして、既に身代りを出したるに注意すべし。

其の二、大内裏大友眞鳥

文武天皇の朝に、九州の探題大友の眞鳥、豊後國に在つて謀叛の企隠れなければ、討手の兵を向けられむとするに、時しも禁庭守護の在番として、筑前の國司高村兵庫、進雅道の嫡子、宿禰兼道、十八歳の若輩ながら武勇の譽あり。母は眞鳥の姉なれど、父雅道が同體一味にあらざる證に、討手の大將たらむと願ひて許されぬ。是より先、眞鳥は詐つて九國の大名を招き寄せ、叛逆與黨の連判を命じ、雅道には嫡子兼道歸國の上、親子ともに連判せよと、それまで人質として詰牢ツメラウへぶち込みおく。兼道承服せざるに於ては、

父雅道を逆礫サカハリツケにすべしとの難題を出す。遂に大野の獅子王丸を使者とし、己が姉にて雅道の妻雲井に云はするやう、先達て人質に取置たる兵庫、早速刑罰に行はれん所、兼道歸國次第連判さするか同心せずんば首打て出さんとの誓約、今に於て何の沙汰もなきは如何、今日中に首打て旅宿までさし越されよ。延引せば雅道が首を落すと、既に兼道歸國したるを、隠し置くかの疑ひなり。是に於て、兼道の身代を立てねばならぬ、其の身代は二段目にあり。

奥家老橘主計カスヘ、野袴の旅戻り、是れ女中雲井様へひそかに申す仔細あり。次へ立ちやれ」と人を拂ひ、此の間仰を蒙り方々と尋ぬる御方、漸う今日廻り合ひ、人知れず御供申候。表門は人目を憚り、露地口に待せ置く、早速伴ひ奉らむ」と、高塀の切戸を開き、其の駕籠これへ早う／＼と小手まねき、乗り來る人は誰れやらむ、人めいぶせき簾おろし、隠れ簑

笠草薙鎌、一つに付けたる辻駕籠を、御庭の内にかき入るゝ……やに
 はに駕籠舁二人を斬る、其の音に驚いて駕籠よりあわてゝかけ出る
 は、土民とおぼしき角前髪^{ツバガミ}、手足わなゝ色青ざめ、殺さるゝ覺え何に
 もなし。命を助け下されと、齒のねも合はぬ振ひ聲、……北の方のお膝^{ヒザ}
 元^{モト}走りよつて身をちぢめ、私は御領分御笠村の百姓助八と申者、成敗
 にあふ咎はない。時分がら稻のこなし時、山田の早稻をからんと鎌と
 いで居る所、アノ侍がニヨツト來て、濱の手の新ひらき、百石餘りの新
 田水がゝりを見てくれい。そちが爲にもなる事と、無理に駕籠につッ
 こまれ、うかゝと來ての後悔慾にのりしは目の見えぬ、かたわの母
 親、安樂に養ひたさ、身は定業と明らかにしても、親一人子一人、いづくの人
 かはぐゝんでくれませう。獨と思へど二人の命、聞分けて御免しと、涙
 と共に願ひける、雲井御前助八が顔を打守り、ナウ主計、誠に子種は隠

されず、此子が面ざし父上に生うつし、兼道とは瓜二つ、わらずと其ま
ま、コレ氣をしづめ今いふことをよう聞きや、其方^{ソノカタ}を生みし眞實の母
は此雲井、父上は當國の主兵庫、進雅道殿、かうばかりでは合點がゆく
まい、十八年以前、自からが初産誕生せしは男子二人、情なや二た子を
設け、世の取りざたも恥かしく、家中は扱おき、つれ合にも露しらす、
アノ主計に示し合せ、藁の上より捨てさせし一人はそなた、あとに残し
て育てあげし一人は兼道、……助八は二度びつくり、只今の御物語、捨
子とあれば此方に思ひ合する事もあり、去りながら十八年以前捨て
れしとの證據ばし候ふか、ホ、ウ其證人には橘主計、いづくに育ち給
ふとも、生れ年月を知らさん爲、臍の緒の上包に書付けし年號は、……
さては誠の母様か、さうとも知らず十八年、不孝をゆるし玉はれと、…
…イヤ身の恥を隠さんとして、捨てし母こそつられれと、互に手に手を

取かはし、絶て久しき親子の名乗、心ぞ思ひやられける。助八重ねて、心得がたきは主計が振舞、我を年ごろはぐゝみし、養ひ親にも得心させず、無體に伴ひ歸りしは……ゲニ御不審御尤、此館へ引入れしは、犬猫にも知らさぬ大事、先々装束めしかへさせ、武士の姿になし奉り、始終のわけを申し上げん、イザ雲井様あなたへ同道あそばせと、……續いて奥へ入にけり。時こそあれ表の方、若殿の御歸國と、上下とりぐゝ賑ひあふ。母上かくと聞きたまひ、ナウなつかしやとまろび出で、恙なき我子の顔見るに付けても、つれ合の、捕はれ給ふやるかたなき、語りもあへず泣給ふ。兼道謹んで、此度眞鳥の惡逆誅伐仕れとの勅誼、一戦に討取らむと勇む心も父上の、擒と聞くに忠臣の、矢先も不孝と云ふ字に折れ果て、恥を忍んで立歸る、心中のせつなさ、忠孝の二つに迷ふ此身の不運、……オ、其口惜きに引合せ、母が思ひを推量しや、朝敵とな

り夫を捕へ、憂き目を見する眞鳥は自からが弟、……雅道殿を助けい
では、兄弟でも悪人と、一つでない貞女の云分イヒワケ世間へ立たず、とやかく
思案をつくせしに、今日の唯今望みをとげる、便りの人が手に入つた。
是々主計したゝめよくば早こなたへ、ハットいらへもしをれ聲、うき
目に餘る目の内も涙片手に首桶たづさへ、御前にさし置、……ふた押
あくれば雲井御前思ひ切つたる心にも、今更かはる死顔、ふためとも
見もやらず、兼道もぎよつとして、……家中に見なれぬ面體といひ、母
上の御歎、かたゝもつて心得難し、さん候是れこそ當家の若君兼道
公、父雅道の御命助けむ爲、孝行故の御生害、

此の曲は享保十年の初演といはれて、前の「蟻鎧」の翌々年にあたる。近松
翁は前年既に物故し、出雲獨立しての初作とも云はれたり。趣向は何等の
奇もなく、唯田舎に捨てたる二兒フタゴの一人を、生長の後連れ還つて、身代りの

役に立てしまでなるが、翌々年には、頗る複雑したる身代りを作りたり。それは三莊太夫五人嬢の戯曲なり。是れ亦出雲には初作の方なり。出雲は處女作から斯く引きつゞきて身代り劇を作るが、此の人よく身代りが好きと見えたり。或は此の作者、身代り劇にて賣り出したるにあらざるか。

其の三、三莊太夫五人嬢

是れはどこまでも、説經淨瑠璃の三莊太夫に基づきたるにて、例の岩城の判官政氏は、弟大江左衛門時廉に殺され、其知行奥の五十四郡を押領せられ、御臺所と安壽姫アンズヒメ對王ツヅツとは、種々の迫害にあひて、諸所漂泊の後、越後國にて人買に欺かれ、母の船は佐渡の島へ、姉弟は丹後に渡され、三莊太夫の奴婢となつて艱難する所すべて傳説說經本の筋を改めず、その三段目と四段目とに、品は變れど身代りを重ねて出だせり。まづ三段目に粟の段、夢物狂の一齣あり。去る程に佐渡が島の御臺所は、盲目の乞食となつて、粟畑

の鳥追小屋に只一人、安壽アスなつかし對王ツシワウ戀し、我が身は何と鳴子の綱、ひきわづらうて歎かるゝ。然るに丹後なる安壽姫と對王の兩人は、三莊太夫の虐使に堪へず、又明暮アカシに母戀しと、涙におくる月日經て、今宵は節分の祝ひ日に屋裏ウラの物置へ突入れられ、四方は釘付け、來年の初山ツギヤマ迄押込められし憂目にも、心身の疲れいつしかに、姉弟オノドモひとしくうたゝ寢の夢は不思議や舊臣の忠節によつて母御臺に、姉弟オノドモ無事の對面を喜ぶひまもあらにくや、鬼やらふ聲に覺めにけり。爰に三莊太夫の娘賀由良三郎が後妻おさんといふ者、舅夫シヨトフツトに彌増イヤマして、二人につらくあたると見せて、ソツト投げ込む文フミ一通、様子あらむと披き見れば、岩城家の臣鬼柳オニヤナギ一學イツカクが遺子、伊勢の小菰と申す者と、讀み行く姉は對王に向ひ、ナウ對王、此の文の末を見るに、三郎は敵大江時廉に頼タカまれ、二人が行くへを探るとあれば、永く此處ココには居られまじ。今宵の内に對王を、おとせとのしらせ、今宵不思議の夢といひ、母上の

在所アツカも大かに知れたり。姉が事は苦にせず、尋ねて母御に會ふべしと、勧むる折から小萩も立ち出で、杖とわらじを窓より投入れまだ消えのこる雪道なれば、足跡を知られぬやう、其の草鞋をさかさにはき、杖も左に御合點オウガツテンか、早う／＼と氣をあせり、別れかねたる對王ツシワウの泣顔ナキガホつゝむ頬ホかむり、姉はあとから行く程に、暫しの別れと戸を立て切り、忍ばせてこそ出たしけれ。引きちがひて惣領オウリョウ賀成カセイ合アヒ太郎、妹賀橋立ヘシタテ二郎、舅を祝ふ除夜の禮とて來りしが、唯今これへ參る道、十三四な小せがれ、忍んで通る後がけ、御油斷オユダンは御座らぬか、三郎眉にしはをよせ、念には念と小屋さしのぞき、

南無三寶（童）わつばが居らぬ。すはこそ大事と戸を踏フミしだき、姫を提げ出

で、横着者どつちへ落した、……推量にたがはぬ己は安壽にげたは對王ツウワウ證據は是ぞと腕突込、肌ツツの守を引だし、……こりや何ぢや、厨子入の地藏坊ボン是が岩城の系圖ぞと、披き見る一通は、紙も色めく情ナサケの玉章、

……太夫が前にさし寄すれば、老眼に目鏡をあて、讀返し、小首傾け思案のてい、……隱居してかまはねば、人使ひがなまぬるこい。兄弟の奴原御尋者でないにもせよ、身が内の家來ども、欠落を其分にして置いた例がない、小路がくれは猶ならぬ、どこへ失せても紛れぬ様に、三莊太夫が家の焼印、眉間にでつかと押したがよい、隱居の役の圍爐裏仕事、焼がねは身が細工と、姫を小脇にひんだかへ、障子引き立て入にける。……圍爐裏の間には、團扇の音、れつくと燃え上る、焰に見えすく障子の内、三莊太夫安壽を引伏せ、馬乗に打またがり、焼がねおつとり額ぎは、ぢゆつと焦げ付く煙にむせび、あついと一聲手足をちぢめ、もだえ苦しむ影ぼうし、焦熱地獄もまのあたり、見るも苦しきおさんも共に、組みふせられし悔み泣き、太夫は火氣の汗しづく、弱りし姫を引きすり出で、こいつが面は雪踏同前、印をしつかと焼付けた、手際

を見よと投出だす、きめも美しく姫瓜に、兒^{チゴ}を畫きし顔ばせも、焼^{ヤキ}がねにこげたゞれ、目鼻もわかぬふすぶり顔、いきは幽かに通へども、つなぎとゞめぬ玉の緒の、切れて行く間もいちらし。ホ、さすが舅殿あつばれ御手ぎは、是からはわッぱが行くへ追つかけんと、相掣^{アヒムラドモ}共袴ぬぎすて、松明^{タイマツ}ともせ遠くはやらじと走り行く。おさんは太夫に恨みの刃、近々とねらひより、お主の敵と打つをはづして一二間投げのくれば、エ、仕そんじたか口惜しい、是れにござるは岩城殿の姫君、落しましたは對王丸、かういふ我も御内^{ミウチ}の娘、よう焼がねをあてたなア、コレ安壽様々々と涙にむせび呼びいける。ナウ小萩安壽はこゝにとゐろりの間の障子おし明け出でたまへば、エイ／＼お前は無事なか、誰^{タレ}が御前を助けたぞや、此家^{コノヤ}に情^{ナシヤ}ある人は、いつかな獨もござらぬと、太夫の方を打ち見れば、兩手を膝に默然^{モクネン}たる、顔はしかみのあまの邪鬼^{ジャキ}、

……やゝあつて三莊太夫、此屋に情ある者のないとは道理々々、此年までひがみ切つたるぢいなれど、木でも作らず石にもあらず、天より

受けたる五常の道人間らしき我身のざんげ、語る證據は……

と前の文を出して、記名はなけれど、文言によつて、梅津大納言春久卿の息子に、縁組の約束ある岩城家の姫なりと、知り得たる事を語つて、某が昔は梅津殿の雑掌、鈴村兵庫といひし公家侍、若き時の過ち、首の落つべき罪を助けられ、此の所へ流人となりしが、土地の長者の女へ入贅、死んだ妻の邪見に化せられて、五十年名にうてし三莊太夫が目のかめ口、

今此文を思はず見て、七十一迄生のび、梅津殿の御情命の恩を今ぞ知る、元より某岩城殿がどなたやら、其姫君によしみはないが、梅津殿と御縁ある方なれば、古主へ對して見捨てられず、大慾無道の聲どもが目にくらました焼印顔のわかちは誰れとは知れまい、そいつは啞の

かたはもの、およつめでおじやるわいの。

元來三莊太夫に五人の娘あり、長女は白痴、次の女は三つの年、太夫が家來をうつとせし杖の腰にあたりてちんばとなり、三女は若死^{ワカジニ}、其の次のおよつが啞^{オシ}、五女が眼病、皆是れ親が非道の報いと、始めて悔悟の詞をつゞけ、子供多い其中にも、およつめは器量もすぐれ、啞でなくば嫁入させう、どうしてかたはに生れしぞと、人の報いの罰とは知らず、家來をたゝく片手にも、心にかかり苦になつた、かたはの上を焼印^{ヤキジルシ}、罰やむくい、親には當らず、親の手づから我子にあてる、罰のばちなる此天罰、ふびんの者よといだきしめ、是れまで忘れしお主の御恩、今日しつた三莊太夫、かたはに生れし此世の因果、せめて未來を助けんと、姫の代りに立てたはやい。

是れ三莊太夫に眼目なる焼がねの一段なり。極惡人の三莊太夫を、善心に

改悛させ、吾が子を身代りに立てたる趣向は、觀客の意表に出でしならむ。
これのみならず對王のためにも身代を創意せしは、念の入つたる事なり。
大江時廉の執權大和田内藏進綱清は、父の兵衛弟の要人^{カナメ}ともに、岩城家
譜代の家來。綱清は岩城政氏の弟たる大江の養子時廉に附隨して、今大江
家の執權なるが、妾^{ツヤキ}の妻木に男子を生ませ、今年十三、民千代と名づけて愛
育するを、量らずも對王丸の身代に立てんとて、妻木に義理の子細を語る、

其の詞は

主人大江の左衛門殿、奥州を押領せんと、血筋を忘れ淺ましき御企、親
兄の禮を忘れ、慾心思立ち給ふを、御異見申せし甲斐もなく、去年の秋
都に於て、岩城殿を討給ふ、是によつて某が父兵衛も思はぬ切腹、お家
の跡目も立たざれば、弟要人^{カナメ}が身一つの難儀、御主人こそ骨肉の兄弟
をも忘れ給へ。家來は親しむ兄おとうと、その節主命蒙つて、對王殿を

追かけしが見ぬ顔して落せしは主を思ひ古郷を忘れず、亡父への孝、弟への志、非道とて左衛門殿を此方よりは見限らず、御奉公申す所に、今日御前へ召され、岩城一家の根を絶つて葉を枯さねば後の禍、落ちうせし對王が面體能く覺えし内藏進、御前の繪師に差圖して、かゝせよとの往生すくめ、對王殿の人相、ありのまゝに寫させたが此繪姿、と我子民千代の顔を寫し、左の目尻に二つのほくろまでかいたるを出して、……最期の用意髪も立派に行水させよ、……と語る詞を本妻の櫻木聞きとり、之を死なしてはまゝ母の義理たゝすと、さまゝ苦心の末に、民千代を欺きて、國境なる國分寺へ逃がしやり、住持の僧をたのましむ、父内藏進あとにて知り、寺に來りて住持圓海に對面し、

只今參るは私ならぬ主人の使者、奥州五十四郡の御家督、對王丸と云、若君貴僧のかくまひ置かるゝ由、慈悲を本とする御出家に、渡されよ

とはえ申さぬ。内藏進が主命の立つやう、御了簡に預りたし。則ち是れが對王殿の人相がき、此繪圖を以て尋ねれば、とてもかくても遁れぬ命と、繪圖の面も紛れなき、民千代と知る阿闍梨まで、しらごがしなる對王呼ヨバはり、……圓海あじやりは綱清が、我子を惜まぬ情の忠節、感じ入るほど猶出されず、知らぬしらぬとかぶりふる。……時こそあれ門前に三莊太夫が相聲ども、どかくと寺内に押込み是れ御坊、此寺へ十二三なわつばをつけこんだ、引きずり出して渡しやれ、……出しやれくと權柄押柄、阿闍梨は此方の詮議もひぬ、難儀の上に重なる難儀、

是れよりいろく曲折あり、トッ梁につるせるつゞらに目を付け、引き下して蓋をあくれば、小童なれども民千代丸、尋ねる人ではなかりしかば、仇口さわいで相聲ども、外をさがせと出でて行く、あとには民千代覺悟の體、

オ、いさぎよしけなげ也と、綱清刀抜き放せば、

眠藏のこなたなる板たゝみ押上げ、是れく大和田内藏進、必ずはやまる事なかれ、我こそ誠の對王丸、先年都で對面したれば、よも見忘れはあるまじ、志の嬉しさを、忍ぶに堪へかね名のつて出たる此對王、容赦をせず、に打ちとれ。

といへば、民千代は父に向つてしらぐしく、

是々綱清、いくたり對王がありとても、繪圖にあふたが、此對王、はや首打たぬはおくれたか、

と互にせり合ひ、義理を立てあふ、圓海真中に押直り、

二人の童を出家の役、かくまひしかひもなく、今此體に成り下るは、愚僧の誤り、二人が代りに似もつかぬ法師首、草むらにすてられ次第、二人とも殺させぬと、兩脇に抱きしめ、どうと座をしめ大悟の觀念

猶雙方義理づめのセリ合あり。果てしなき所へ、大江左衛門兵卒を引つれ入り來つて、内藏進に對王の詮議をせまり、綱清俄道心となつて諫言すれども聞かずして蹴こかし、對王此寺に隠れ居る事、注進の趣たしかなり、天井床下搜し出せと下知すれば、卒共濫入して終に二人の童を拉し來る、

扱こそく、此左衛門が推量にたがはず、ふたりに一人は對王丸、繪圖に合せてからめよと、民千代も對王も顔を見しらぬうつけの主從繪圖を子供が顔へよせ、こちらかそちらか、イヤ是々左の眼尻に二つのほくろ、對王丸に極つたと、民千代に繩をかけさせ、サアこいつめを引立てかへれ、岩城の系圖のありかを問ひ、白狀する迄殺されぬ、そいつはほんの能なし猿と、對王をつき放せば、イヤ對王は我なるぞと、立ちより給へばせゝら笑ひ、……其手にはまる左衛門ならずと、……念を入れて似せ者を、引立て行くぞおろかなる。

と左衛門半道敵になりて、身代を連れて行く可笑味あり、一つ戯曲に品を變へて二つの身代を仕組みしなり。

其の四、 ひらがな盛衰記

此の曲は、出雲、小出雲、松洛、文耕堂等の合作として、舞臺にも度々上り、珍らしからねど、面白ければ出ださん。攝州の福島に世を海渡る船乗の、あるが中にも權四郎とて、年も六つを十かへりの、松右衛門といふ通り名は、養ひ聲に譲りても、門に目當の松一本所にはびこる親父あり。娘およしに一粒の槌松といふ孫も居て、其の胤親の松右衛門は、三年まへに枯れ木となり、近比入夫の松右衛門に家業を任せて親娘、孫を伴ひ奇特にも、先夫が菩提の爲にとて、紀の路大和路近江路や、廻りて三井の寺詣長道中の順禮も、やう／＼すんで歸りしな、大津の八丁に宿りし夜、何かは知らず捕手の人數、捕つた／＼と亂れ入る。隣座敷に落人が世を忍ぶかや主従の、女中二人

に老臣付き添ひ、三つばかりなる兒をつれしも、周章て逃ぐる闇の夜に命からく伏見まで、三里餘りの山路を、夜通し駆けて氣の付けば背に負ひし兒は南無三寶、相宿の襖越し、宵に咄しもした人の、連れた子と取ちがへしが、取りかへようにも手がかりなし、こちの槌松が着たる笈摺には、攝州福島松右衛門一子槌松と記しあれば、先から取返しに連れて來むと、其の儘此の子をいたはれば、爺よ爺よとなれなじみ、娘が乳をも呑みならふに、本の槌松も同じこと、かわゆござると近所の者に、始終を語つて歸せし後、門邊の松を目あてにて、松右衛門様はこれか、笈摺にかいた名前をたよりにてと、尋ね來りし女あり。見れば先月廿八日、大津の宿屋しかも隣座敷の御方かや、扱は槌松を連れて來て下されたか、忝なやと悦び勇む親娘の風情、今更何と言譯も、なみだすべりの海山と苦勞する墨憂き事を、數かくお筆が身の難儀、しばらく詞もなかりしが、

からすかと

お願申さねばならぬ譯あつて、恥をつゝみて参りしが、さうお悦びなされては、氣がおくれて申されぬ、……と涙ながら押し静め、改めて申すもあぢきない其夜の騒ぎ、手ばしこう逃げ隠れなされたお前方は、順禮の功德、此方では一人は病人、男とてはあるに甲斐なき老人、逃るも隠るゝも心に任せず、……高うはいはれぬ事ながら、連の女中と申すは私の御主人、騒に取ちがへしとは思ひも寄らず、若君は大切と、私がかき抱き、御病人の女中は親が手を引き、一度は旅籠屋の、憂きめは逃れ出でたれども、追來る武士の大勢、老人は討死し、若君は奮ひとられ、氣も狂亂の様になつて、若君を取かへさんとかけ廻る、月なき夜半の葉隠れ尋ね廻る笹垣のかげ、爰にこそ若君と、取りあげ見たればお首はなし、よくく見れば若君でない證據は此笈摺、騒のまぎれ取ちがへしな、扱は若君の御命に恙なかりけりと、一度は安堵せしが、替り

を戻さねば取かへされぬ若君、もと／＼へ戻す種になる、人の大事の
子を殺し、何を替りに若君を取戻さうと夫を苦にやみ、病勞の御主君
も其場ではかなくなり給ふ、……笈摺をするべにて、尋ね参りしは此
方の若君を戻して下さるやうの御願、大事にかけて世話下されたと、
物語聞くに付け、面目ないやら悲しいやら、思ひやつてたべ親子御様
とかつばとふして泣きければ、

親父は聲を怒らして、お筆を恥しらす義理しらずと罵りしが、元來一徹頑
固の船頭、半狂亂にのぼせ上り、首にして戻さうと、かねて若君松右衛門と、
晝寢して居る一間をあくれば、松右衛門一刀帶し、若君を圍ひ仁王立親父
様御を、うなされなと種々に諭せど聞入れず、是非もなし此の上は我が
本名を名乗り、子細を語つて上の事と若君をお筆にいだかせ、上座に直し、
權四郎頭が高い、天地に轟く鳴神の如く、御姿は見すとも、定めて音に

聞きつらむ、是こそ朝日將軍義仲公の御公達、駒若君、かく申す我は樋口の次郎兼光よと、いふに親子は荒肝アラギモとられ、呆れ果たるばかり也

樋口お筆にむかひ、是れ迄の忠義を感じ主親シユウオヤに別れし歎きを勞はり、

かくてある樋口が身の上、嘸サフ不審シン……粟津の一戦やみくと御生害ゴシヤウガイ

御最期のうつふん、直スグにかけ入り一軍とは存せしが、思へば重き主君

の仇、てだてを以て範頼、義經を打取り、亡君に手向奉らむと、此家に入イ

聲コエし、逆櫓サカボを習ひ梶原に近づき、けふ義經が乗船の船頭は、此松右衛門

と事極る、追付オシツケ本意を遂げむと思ふに、此若君の御在所は、何國いかと

と心苦しき折もをり、最前よりの物語、障子越に聞くに付け、……扱は

思ひ設けず願はずして、所こそあれ、目こそあれ、其夜一所イチショに泊り合せ、

取かへられて助かり給ふ、若君は御運強く、殺されし槌松は、樋口が假カ

の子と呼ばれ、御身オシミがはりに立つたるは、天の冥慮に相叶ひ、血を分け

ぬ子となつて、忠義を立てし其嬉しさ、是れもたが蔭親父様。^{カゲ}

誰れも求めず知らぬうち、偶然にも樋口の義子が、主君の身代りに立つたる筋を知らするは、身代劇中まづ珍らしき趣向ならずや。かくてさま／＼に親を崇め、妻子を徳とし、我が身を謙りて君臣の義を説き、我が武士道を立てさせて賜はれと哀願するに、さすが木強漢の老父も性は善なり、忽ち折れて「聲殿お手を上げられよ。武士を子にすれば我れも武士ぢや」と悲歎を忍びて恨まず悔いず、娘およしを勵まして、せめては之をと笈摺に、香花供へて回向する、心の程ぞいぢらしき。偕後樋口が逆櫓をつかひて義經を刺さんとせしは、未發に露見して捕はれしかど、老父は若君を脊におひて訴へ出で、此の孫は樋口の子とは申せども、死んだ前の入聲松右衛門が子樋松にて木曾の郎黨樋口次郎が子でもなく、縁ある者にあらずとて、どここまでも駒若を助くるに、樋口も心中に感謝して、追手の大將重忠の繩

にかゝり、觀衆をも満足さする、當時の劇としては波瀾もあり筋も立ち面白き分なるべし。

此の外出雲の身代り劇で、今日にも行はれをるは、菅原傳授手習鑑の寺子屋、義經千本櫻の鮎屋の段など、誰れも知れる通りなれば、次には近松半二の作に移らむ。

五 近松半二の身代り劇

半二が身代り劇の代表作としては、まづ新田系圖を挙げむか。明和二年の上演なれば、半二が初年の作なるべし。

其の一、蘭奢待新田系圖

津の國兵庫に隣る脇の濱に、小山田幸内といふ老人あり。世事に構はず釣竿ツリサナに今日を樂む佗任居ツレニイ、昔はさすが武士モウシの、心を嗣がせん一子助一は、幼き時より鋤鋤をとつて育てば自づから臆病なるを、幸内怒つて戰場に功

名して武士にならずば歸るな」と勘當し、親子の縁を切つたるが、今度新田足利の合戦に、義貞方手薄と見ゆれば、汝新田に加勢し、義貞に代つて討死せよ、さすれば親子の縁復せん。然らば今度は武士らしく討死仕らむと確と誓約なしたるは、昨日生田の川邊にての事なりき。然るに今朝、求塚にて義貞討死ありし由、世上の噂高ければ、必定助一身を捨て、後の名を揚げん志にや、けなげなりと幸内は、悲喜こも／＼至り、密に佛壇の靈牌を回向して、老母も共に歎きの折から、門口に武家の内儀と見ゆる人、幸内様の御住居は爰か、と問うて内に入り、私は御前の御子、彌太郎殿に連添ふ磯波、夫も只今はよき主どり致せしかば、不孝の科をお許しあつて、久々の御對面こそ願はしけれと申すに、ぞ、老母立出で、わしは幸内殿の後連、つひに逢うた事はなけれど、血こそ分けね、親子の中、逢ひたうてならなんだ。早う逢ひたいと申しける。ハア忝い、早う御出なされいと聲に従ひ、

故郷に飾る錦の袖、白木的首桶左手にかい込、父が前に謹んで、恙なき御顔を拜し、我等が大慶此上なし、と平伏すれば幸内もにこ／＼顔、彌太郎無事であつたな、七つ八つの時は、手に合はぬ短氣者、折檻したるを憤り、家出して行くへ知れず、こいつ器量あるやつなれば、成人せば一かどの士になるべき者と捨置きしが、目鏡にたがはず、まづどなたへあり付いたぞ、ハッ某がたのみし主人と申すは、足利治部大輔高氏公、新參の某御見出しに預り、求塚の合戦に、御覽下され二引兩の御旗を下し給はり、身に過ぎたる功名、只今戦場の歸りがけ、鎧兜を上下に改めての推參……」扱それは花々し、身に過ぎた手柄とは、大將分の首でも取つたか、イヤ大將も大將、鬼神と呼ばれし新田左中將義貞を、討取つて參つたり」と聞いてびつくり、胸にあたりし我子の身の上、幸内はかねて又、新田にゆかりやあるならむ。密かに勾當内侍をかくまひ

おけるが、新田殿うたれ給ひぬと聞いて驚き襖の間よりさしのぞく。彌太郎は見えて見ぬふり、猶も軍の手柄テガラバナシ話其の首は此の首桶に」と語れば「でかした忠義よ」とほむるは首の助一に褒美の詞と思はれたり。始終を門にもれ聞くは、助一が嫁のおそね、餘所よりの歸りがけ、おめでたい様子あれから聞いて居りました」と内に入りて會釋なし、兄弟相嫁アヒメカミのよしみにと、夫助一の勘當のわびをたのむは、きのふ幸内と約せし一儀、身代りの討死を知らねばなり。幸内夫婦おそねを慰め、勘當免しゝ事を語りて心の中に悲しむ折から、助一は義貞の身代りと思ひ立ちながら、生れつきの臆病風、また吹き返す我家の門口、おそねは見付けて悦べば、老母はびつくり、老父は顛倒、たちぬもそとろ、首桶に手をかくれば、彌太郎けうとく、

親父様こりや何とされます「イヤちつと此の中を」罷りならぬ。大將の實檢もすまぬ内、親人でも見せられぬ。それとも御覽じたくば、某も

此の一間と立寄る襖をしつかとおさへ、親の内でもあくるはぶしつけ、大内小袖のこうとう模様御詮議の糸口見付けたからは、事によつたら親子の縁の綻び口ゆつくりと吟味せん。女房こいと引つたて、首桶たづさへ奥に入る。内侍は一間をまろび出で、はかなき夫の御最後やと、かつぱと伏して泣きたまふ。

幸内は助一のたぶさつかんで引きすゑ、臍甲斐ない未練者と罵り叱つて、我が目の前で腹切れと投出す。一刀助一はなほうろく眼の見苦しき、見かねておそねが我が咽へ、ぐつとさすがの助一も、氣を冷したる爲體。

夫には目もやらず、とく様かゝ様お願ひがござります。助一殿が今死んで御役に立たねばほんの犬死差當る難儀は内侍様ふつゝかな此顔でも、代りになるなら夫の手にかけ首打たせ、それで勘忍して、助けて進せて下さんせ。……」ナウ嫁女其健氣さを百分一、助一にやりたい

わいの、コリヤ助一、今のおそねが詞を立て、首打つがせめて詫わづらの種、介錯せいとさし出す差添、押しいたゞき、さりとてはおそね、いつの世に此恩を報せうぞ。女房とは思はぬ命の親……と振上る、及の目當は女房にあらで、内侍の御首打ちおとす、コハ狂亂かとあきるゝ二親、見やりもせず、庭におり立ち、傳へ聞く漢の沛公座する所に、紫の雲氣立たる例タマシ、今此屋根にあやしき人氣、貧家に似合はぬ蘭奢待の名香の匂ひは、必定新田義貞此家コノヤに在る事疑なし。足利の忠臣妻鹿孫三郎長宗が見届けたり。と云ひ捨てゝ、逸參にかけり行く、ハア南無三寶、せがれ助一は高氏に奉公せしな。あの攻め太鼓は敵の伏勢、新田の身の上氣づかはし。心得難きは此一間と、障子あくればさと香る、音に聞えし名將の首に手向けの蘭奢待、悠然と座をしめ給ひ、ヤアさわがれな幸内、敵方の伏勢ありと見し故、姿をかへ、彌太郎と名のり來る某を、新田左中

將義貞とは、貴殿も初より知りつらむ。……此首こそは貴殿の子息、則ち助一が兄の彌太郎、小山田太郎高家と名のつて、我に仕へし忠義の武士、一旦不興の云譯に、求女塚にて我身に代り、腹切つて相果たり、敵に首を渡さじと、わざ／＼是迄持參せり。……義貞これに推參せしは、猶是れのみにあらず、後醍醐天皇の王子雛の宮の御迎に參つたり。隠されな幸内殿……げに誠時に范蠡なきにしもあらず、備後三郎高德殿、お手柄のほど感じ入る。ヤア／＼雛の宮を出御なし奉れ。内侍々々と仰の下、さもやんごとなき稚宮ワサナいつかは爰に五衣緋の袴、君を侍カシき參らする。ヤアあなたが勾當の内侍様なら、さつきに切られた内侍といふは、オ、彌太郎が妻の磯波、……表に窺ふ孫三郎、つゝと入て首取上げ、官軍の總大將、新田義貞勾當内侍、二つの首を長宗うち取たり。皆皆凱陣／＼と呼ばり／＼出で行くを、ヤア孫三郎うろたへたか。眼前

新田を置きながら、にせ首取て立歸るとは卑怯至極、……イヤ此首取て立歸るは、義によつて命を捨てし勇士の手の此首を、何と犬死させられう。此首取て立歸るは、親兄への申譯、元弘の亂れより、世を退きし親人を、高氏達て懇望あれども奉公せず。代りにはせがれの内、一人味方に參らせんと、約束ある事をお隠しあつても親子の中、よく存じて足利の家來となりし此助一、我子にも本名を打あかさぬ父の心底、探らむ爲の卑怯未練、

とあつて始めに身代りせんとせし助一は、既に足利方の武士妻鹿長宗にて、義貞内侍が彌太郎夫妻となつて來り、幸内が内侍と思ひ、生田の川邊に於て其の難を救ひ連れ戻りてかくまひしは、實は彌太郎の妻磯波にて、遂にこの夫婦が、義貞内侍の身代りとなる。あまり技巧を弄するに過ぎたれども、亦思ひより難き、入り組んだる趣向ならずや。よくも斯く觀衆を騙し

たるものかな。

次に「本朝廿四孝」の身代りも、代表作の中に入れつべきものなるべし。

其の二、本朝廿四孝

廿四孝の身代りの場合は、近來殆んど演劇にも出ず、但し大坂の文樂座は此限にあらす。淨瑠璃としても語る事稀なれば、十種香や竹の子の場ほど人に知られず。十種香の場も、實は此の身代を知らねば、能くは分らぬ筈なり。それは扱おき此の身代りは二段目にて、趣向は前にあげたる「大内裏大友眞鳥」の二段目を翻案したる也。然しながら全く翻案にして、踏襲にはあらず。其の似たる所と異なりたる所とを、比較して見味ひ給へ。例によつて梗概をいはむ。

京都の武將足利義晴、何人にか飛道具トビドウグ（鐵砲）を以て打殺されしより、諸國の大名心まち、互に疑ひ合ふ中にも、殊に武田信玄に疑かゝる身のい

ひわけ、一子勝頼を切つて潔白を立つべしと、契約ありしも武士の意地、夫人常盤井はひとり子の勝頼、ことに盲目の痛はしさ、悲歎にくるゝを老臣の板垣兵部心得て、「勝頼公に寸分違はぬ御身代り、兵部存じて罷在れば、今日中に連れ還らむ」と昨朝出しまゝ還りのおそさ。一方には約束の首受取の使者、村上義清入り来れば、朝顔の花の萎るゝ迄、暫しの猶豫を請うて、別室に休息せしむ。

様子を聴き居し勝頼は、「只因果なる我が身の上、たまゝ弓矢の家に生れ、弓矢打物取る事さへ、叶はぬ片羽カタハと成下る、此のまゝ無念な死をせんよ、武士サムライらしい腹切るが、弓矢神への身の云分け」と、とむる母親腰元の、濡衣を突きのけ突込む刀、村上出合ひ、母や濡衣の悲歎をよそに首刎ねて、旅宿へこそは立還れ。此の時おそく彼の時早く、駕籠カゴを昇かせて板垣兵部、上の諏訪から十七八里、夜通しの早追ひ、庭に入り来て切戸に錠かけ、駕籠昇二

人を手討にする、音に驚き駕籠のたれ、あげて立ち出る簀作が、

申し――私は御領分に住む百姓、博奕バグチは打たず喧嘩は嫌ひ、成敗にあふ科トガはない、御赦されて下さりませと齒の根も合はず震ひ居る。

此所は「大内裏」の助八に同じ。常盤井一間をまろび出で、遅かりし板垣と、跡は涙に取り亂す、兵部は村上の還る姿を見送り、胸も張りさくうろ／＼涙簀作は「ヤレ／＼」こはや恐ろしや、我れを身代りにせん巧みかと、逃れむとするを、ヤア大事を知らせ其の分には還されずと、切込む刀はいくゞり、鏢元しつかと片手に握り、人の命を澤山さうに、御赦あれと突はなす、ヤア土ほせりに似合ぬ不敵者、いよ／＼助け歸されずと、又切り付くるを無刀のあしらひ、危く見ゆる後の障子、兵部を引寄せぐつと一太刀、さすが痛手に七轉八倒、これはいかにと障子あくれば、

血刀さげて信玄公、悠々然と一間を立出で、「勝頼が最後にも出会はず、

今又兵部を手にかへし、某が所存の程、さぞ常盤井の不審ならむ。……十七年の春秋を、我が子と思ひくらされし勝頼こそ、其れなる兵部が實の世倅^{セガレ}、御身と我れが血を分けし倅^{セガレ}といふはあの簀作、改めて親子の對面致されよ。……十七年前、勝頼誕生せし砌、其の板垣も一子を設け、其の子が面ざし我が倅^{セガレ}と、似れば似るもの生寫^{イキウツシ}、見分難きにきやつが惡念、人知らぬ間にすり替へ置き、己が倅を主人と崇め、主人の胤を我が子となし、己が手にて育てずして、病死と偽り信濃の國の片ほとり、一生不通にやつたる事、即座に知つたる此の信玄、惡ツくき逆心、一分だめしと思ひしが、今戰國の時にあたつて、人の子を我が子とし、我が子を他家に育つるは、智謀の一ツと奥にも語らず、不通にやつたる其の先へ、我が手をまはして育てし簀作、慮りの圖をはづさす、主となしたる己が子に、自然とかゝるけふの災、因果の廻り來るとは知らず、

己が倅セガレの身代りに、大恩請けし主人の子の、行くへを捜してつれ歸り、又殺さんと謀る人外め、天の御罰思ひ知れ。

勝頼の身代りにせんと、連れ來つた簀作が、眞の勝頼にて、身代の間に合はざりし爲、自害して村上に首を持ち行かれし少年は、却つて偶然にも勝頼の身代りとなりたる譯なり。大内裏の助八は兼道と二た子にて、兄の代りになりしなり。是れは似たる趣ながら、逆臣のすり替へ子にて、いはば親の惡業が子に報いて、自づと身代りに成りたる事に作りたり。

半二も出雲に劣らず身代を多く作りたるが、中に一つ風替の趣向あり。そは身代りを陰カゲにして父の膺首を眞實マコトにせんと、敵を欺く計略にて、吾が子を自殺せしめたる「近江源氏先陣館」の八段目は是れ也。此の戯曲は、近年度戯場に演ぜられて、知らぬ者なき筋なるが、半二の代表作中に、必ず入るべき戯曲なれば、更に梗概を記して見む。

其の三、近江源氏先陣館

是れは全體紀海音が作の、鎌倉三代記を羨んで、豊臣秀頼の末路を脚色したる曲にて、北條時頼を徳川家康に擬し、佐々木三郎盛綱を、父と弟とに離れて徳川の身方したる眞田源三郎信幸に、第四郎高綱を幸村と悟らしむる趣向なり。扱其の八段目は盛綱の陣屋にて、今坂本の御本陣より、盛綱及び一子小三郎歸陣の所。昨日の合戦、小三郎十一才の初陣の手柄して、同年の從弟佐々木高綱の子小四郎を生捕つたるを、其の儘時政より預けられ、大事の召人を繩かけて召し連れたり。元來時政の小四郎に過ちさすな、殺すなと戒めしは、生け置いて人質とし、子を餌に飼つて高綱を身方にせんととの底意なり。果せるかな其母篝火、我子小四郎の身を案じ簑笠にやつし兵卒にまぎれて、陣中に忍び入れば、父の高綱も子ゆゑの闇にや迷ひけん、俄に聞ゆる攻太鼓、様子あらむと聞く所に、注進の軍卒馳せ來り、時政公

の計略の如く、高綱我が子を捕られしを憤り、今宵自身に馬を乗り出し、手勢漸く一千餘騎、鎌倉の總大將時政公に見參せんと、死物狂の其有様、身方はかねて覺悟のまへ、數萬騎にて取圍めば、さすが高綱圖方トヘウを失ひ、遂に討死致して候ふ」と、聞いて驚く盛綱より、篝火は半狂亂、かゝる所に時政公御成ぞうと呼ばはつて出で來たり、其所の文句に「龍の雲に冲るが如く、一陽の春をまつたひらの時政……」とかけるは松平を聞かせたる也とぞ。時政座に就き、

……第一の大敵佐々木高綱を討取たれば、腹心の害は拂うたり。去ながら、此の高綱古の將門に習ひ、二三人の影武者あつて、何れを之と見分け難し、誠の首か贗首か、弟が首よも見損すまじ、實檢せよと仰の下、……無慚の弟が死首に、是非もなき對面と、吞込む涙ナミダ後より、父の死顔をがまんと窺ふ小四郎、盛綱が引あくる首桶の、ふた目とも見ず、父様

さぞ口惜しかろ、わしも後から追ッ付くと、氷の刃雪の肌、腹にぐつと突立る。……何故の切腹、子細をいへ……小四郎屹キツと目を見開き、何故死ぬとは伯父オチウ上の御詞とも覚えぬ、父を先立て何まざくと生恥をさらさん、親子一所に討死して、武士の自害の手本を見せると、きりきりと引き廻す。……目をしばたゝく三郎盛綱、猶豫はいかに、はや實檢と御上意に、疵口拭ひとつと見て、矢疵に面體損じたれども、高綱が首に相違御座なく候と、御前に直し押下れば、……時政悦喜の粧ひ傍を拂ひ、本陣さして歸らるゝ、盛綱あたりを見廻し、高綱が妻篝火計略の贗首ニセクビしおほせたり。小四郎に最後の暇乞ひ、是れへと一言、聞く間おそしと轉マユび出て、我が子にひしと抱き付き、わつと泣くより外ぞなき。盛綱の母微妙、涙ながら不審して、贗首と知つて大將へ渡せしは、京方へ身方する心底かと、問へば盛綱、

イ、ヤいつかな心は變せねど、高綱夫婦が是程まで、仕込んだ計略、父が爲に命を捨る幼少の小四郎が、餘り神妙けなげさに、不忠と知つて大將を欺きしは、弟への志、彼が心を察するに、高綱生きてある中は、鎌倉方に油斷せず、一旦討死せしと偽つて、山奥にも姿を隠し、不意を討たんす謀、然れども底意深き北條殿一應の身代りは中々喰はぬ大將、そこを計つて一子小四郎を、うまゝと此方へ生捕らせしが術テダテの根組グミ最前の首實檢、贗首を見て父上よと、誠しやかな愁歎に、大地を見抜く時政の眼力をくらませしは、教へも教へたり、覺えも覺えし親子が才智見すゝ贗首とは思へども、かほど思ひ込んだ小四郎に、何と犬死がさせられう、主人を欺く不調法、申譯は腹一つと、極めた覺悟も負うた子に、教へられて淺瀬を渡る此佐々木、甥が忠義に比ぶれば、伯父が此腹、百千切つてもかけ合なき最後の大功……

見よ高綱の身代りとなりたる首は、何處の馬の骨やら、雜兵の身代り首取らせ、高綱のと思はせたるか、其の邊の消息は一向示さず陰^{カダ}にして、唯吾が子の小四郎に腹切らせ、此の身代り首を役立てるといふ趣向が、他の類例と異なる點なり。幼兒に教へて自害させ、身代りに立つる劇は、是より前なる(元文元年)並木宗輔の「和田合戦女舞鶴」もそれにして、いぢらしき幼兒を母親が賺し諷して自害さする趣向なれど、先陣館の身代に比ふれば、頗るあまく且無理なる所多し。同じ並木の作としては、遺稿といはるゝ「一ノ谷嫩軍記」の敦盛と小二郎とを、すり替へて討つ身代りの方巧なり。而も組打の場だけにては、觀衆スツカリ騙^{ダマ}されて評よく今日までも行はる。(但し身代の趣向ばかりを目的にはせず、俳優や太夫の藝術をも賞鑑するに因るなれど)

六 後世の流行

近松翁一度身代り劇を著作してより、世上の人氣を收攬し、其の直系なる出雲半二に至つて、いよ／＼盛に行はれ、又其の黨なる三好松洛、長谷川千四、文耕堂等は云ふに及ばず、他流にも並木宗輔、西澤一風、それより下つて淺田一鳥、中村阿契、若竹笛躬、菅專助等の徒に至るまで、凡そ操り戯曲の作者たりし者、身代り劇の作なきはあらず。江戸にて一時作者の眞似したる、福内鬼外の平賀源内も、其の初作「神靈矢口渡」には、猶身代の一齣をのこせり。然れども其の脚色は次第に下落し、唯舊作の跡を蹈襲し、或は餘りに新奇を競ひて、不自然の甚しきもありき。祇園女御九重櫻の三段目の如きは人物の身代りならで、小鳥丸の短刀の袋を披けば、眞劍ならぬ木刀あり。是れぞ即ち「刀」身代り也などと、口上茶番の様なるもあるに至れり。

さるにても國民は、猶身代り劇を見捨てずして好愛せしにや、歌舞妓劇に於ても、亦淨瑠璃を羨みて、身代りを作爲せるもあり。小説草雙紙の類ひ

にも演劇がゝりの身代りを、陳腐なる筋にて取り入れたる。彼の傲岸なる曲亭馬琴すら其の著讀本の八犬傳中に山林房八が、犬塚信乃の身代りになる條を作れるは、是れ亦一般身代を好む人氣に媚びたるに非ずや。嗟近松翁身代り劇を創意せしより百年餘り、其の流行の廢らざりしは、たとひ忠孝義烈を尙ぶ國民性に投合したる結果とはいへ、作者が筆の働きにあらざれば能く斯くの如くならむや。

近松の大阪移住説

近松翁若かりし時は、京都なる演劇座主都万太夫のために、狂言脚本を數篇作りたる事は、人の知る所にて珍らしからず。然るに、其の後元禄三年庚午正月、京都より浪花へ下り、竹本筑後掾が爲に、淨瑠璃あまた著述したる由、聲曲類纂に見えたり。三年庚午正月と、明確に記せるは、何に據りた

るにかおぼつかなし。

金子一高(都万大夫座道化役者吉左衛門の號)著述の耳塵集上卷に、佛ヶ原三ノ後日と題する狂言に、當時やつし形の名人坂田藤十郎といふ俳優梅永文藏の役に扮し、近松翁せりふ付をしたる事を記し、又同書下卷にも、ある時の狂言に、藤十郎稽古に立ち、近松翁金子と共に、例の如くせりふを附けたる事をもかける次に、藤十郎の詞として、「われ當年五十に餘れども、狂言の咄を聞いて善惡を定め難し。……今作者のせりふ付によつて、正しくよき狂言と知れり云々」と語れる由をも記せり。坂田は寶永六年に、六十三歳にて歿せしなれば、其の五十に餘れる年は、元祿十一年にあたるべし。此の頃までは、翁京都にありて狂言本に筆執りゐたるなり。

予偶然にも、耳塵集にいへる「佛ヶ原三ノ後日」の狂言本を秘藏すれば、爰に提示す。此の本年號を記さざれども、表紙裏の役人替名の末に、「作者近松

近松の狂言本

むめなが文藏

座本

坂田藤十郎 蔵有



狂言作者 近松門左衛門
の署名 注意

門左衛門」と署名し、金子は道化あほう三五郎の役を勤め居り。かゝれば耳塵集の記す所僞りならず。又幸堂得知翁所藏の狂言本「姫藏大黒柱」といふをも借覽したる事ありしが、それも表紙は、中に「都万太夫」左右に「座本坂田藤十郎敵役片岡仁左衛門」とありて、扉の末に「作者近松門左衛門」と記したり。これも年號を缺きたれど、片岡仁左衛門の經歷を調べ見るに、此の人も藤川伊三郎として、三味線引なりしが、中年より俳優となり、片岡を氏とし茶谷と號し、享保元年に四十四歳にて歿せしなれば、近松が大阪に移りし由傳ふる元祿三年は、十八歳にて中年といひ難し。先づは三十歳前後を中年として考ふれば、姫藏の狂言は、元祿十三四年ころのものとするべきか。なほ木村晴翁（曉鐘成）の著なる尙古造紙插下卷に、「大阪竹本筑後芝居上るり曾根崎心中辰松八郎兵衛口上の寫といふをのす。其の中に、

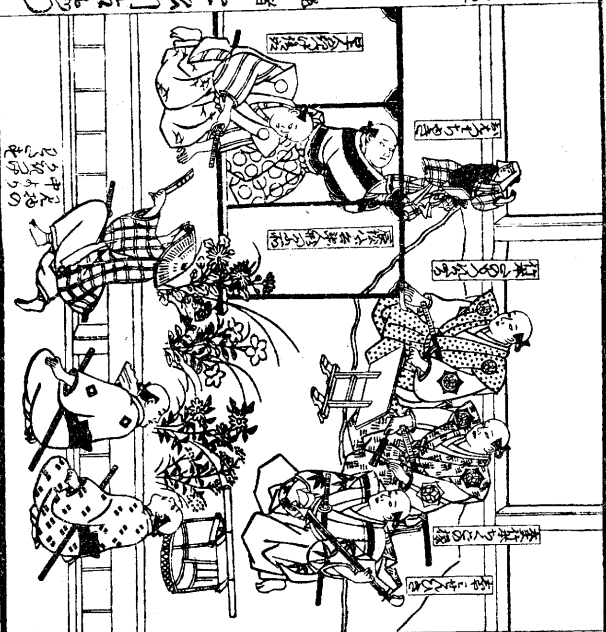
此度仕ります曾根崎心中の義は、京近松門左衛門、あと月ふつと御當

地へ下りあはせましたを承り、何とぞおなぐさみにもなりまする様にと存じまして、則淨るりに取くみおめにかけます云々。

の語見ゆ。曾根崎の曲は、元祿十六年五月七日よりの演出と聞ゆるに、あと月ふつと當地へ下り合せたる由なれば、翁いまだ大阪に移住せざりしこと知るべし。かゝれば此の頃までは、翁京に在りて、時々大阪にも下り、狂言と操淨瑠璃とに筆を執りつゝ、元祿の末までは、決して大阪の人とならざれば、元祿三年下阪の説は是れらの證にて破られたり。

按ふに坂田藤十郎、全盛時代に、翁は後輩ながらも水魚の交り、肝膽相照の間柄にてありし様に見えたるが、寶永六年坂田の歿後、狂言本に筆を絶ちて、竹本義太夫の淨瑠璃本專一になり、遂に大阪に移りて永住する事となりしならむか。

蜀新德學堂製書
 盧松門在蜀
 盧松門在蜀



天 爲祿海字號

張松受口上

公中

曉者人言了

廣生松門左鄰

八辟吉就

[illegible]

平安朝貴族の趣味

平安朝といつても、爰ではおもに醍醐村上兩帝の御世頃から白河鳥羽兩院の頃までの間をいふので、此の間の貴族男女の美術思想風雅趣味に富んで居た事は、實に高度に達して居た。其の有様即ち彼等が平生の生活や、事に臨んで發現した心緒舉動、意匠に巧みで風雅の趣味に富んでゐた事を、當時の記録に徴して大略話さう。

一 詩歌に音樂

當時の士女で、先づ第一に詩歌を解せぬ者は、殆んどなかつたといつてもよい。最も詩は白氏文集と、當時代の先輩學匠の作ぐらゐで、而も一般の女子に涉つてではない。寧ろ少數の範圍に限つてであるが、歌は全般に涉つてゐた。日常の挨拶同様に、他人から歌をよみかけられたら、必ず返歌を

した。之をせぬのは相手に對して不興である。否失禮になるから、巧拙に拘らず早速返歌をした。これが出来ぬ場合には、側に居る者が代作代辯をしてやつた例もある。日常の談話のうちにも、古歌の詞で應答をした。例へば一條帝の中宮の所へ、兄の伊周内大臣が、雪の日に訪問した。すると中宮の詞に、「道もなし」と思うたに、よくこそ」と會釋すれば、伊周公は「あはれともや御覽ずると存じて」と挨拶した。是れは中宮が、

山里は雪ふりつみて道もなし。

けふこむ人をあはれとは見む。

(拾遺集にある)

といふ歌の詞で勞^{ネギウ}うたから、公は直に悟つて矢張同じ歌の下の句の詞であはれともや云々といった。あなたが私を道もない雪中に來た、あゝ感心と御覽なさらうと思つてと、當意即妙に挨拶したので、枕の草子に見える。此の類はまだ幾等もある。凡そ當時の士女で、歌道に暗くては、上流の交際

は出来ぬ有様であつた。

次は音楽であるが、是れが又交際上の要件で、男女とも殆んど音楽の嗜みのない者はない。詩會歌會のやうな文學の會のあとですら、管絃合奏の催⁺を行⁺る事は常例であつた。まして花月の宴會、雨雪の徒然には、必ず樂器を弄⁺んで、朗詠郢曲に歡樂を極める、而もそれが他から藝人を呼び寄せるのではない。主客男女各自に、或は琵琶、或は笛笙、思ひ／＼に堪能な藝を演ずるので、熱心家は常に樂器を携へて居た。ちよつと北山へ行く御供にも例の筆簾ふく隨身、笙のふる持たせたるすきものは、源氏物語若紫の卷に見え、横笛懷にした搢士等は枕草子にもあり、腰なるえうでう(腰笛)ぬき出して、嵯峨野の月に「ちつと鳴いた」仲國は、平家物語の中にも居る。世捨人の連胤法師すら折琴繼琵琶は何處へ行くにも持つていつた。

二 服裝の意匠

服装は當時の士女の最も意匠を凝らした所で、他人の衣紋エモンにも頗る趣味を持つて居た。衣服の原料たる織り様染め様紋がら模様等の發達してゐた事は、蓋し意想外であつたらしい。随つて織紋模様染色に尤も注意して、四季の時節に適應する様にしたが、中ん就く表著ウハギの色ばかりでない、裏の色や上下の重ねの配合に心を盡した。一條帝の中宮が、或年の二月十日に、父母と妹に對面するといつて、晴の衣裳をした時、紅梅色の固紋カタモンと浮紋ウキモンとの重ねウチキ袷の下に、紅の打衣ウチギヌを三枚重ねて、搔取カイドリのやうに打掛ツチカケて著ヤながら、清少納言にむかつて、今は紅梅は著でもありぬべし。されども萌黃などのにくければ、紅にはあはぬなり。」と語つてゐるが、紅梅色は、冬の末から春の始までの季節に相應するが、二月中旬からは、櫻萌黃、また樺櫻、青柳、つゝじ重ねなどを著るべき筈であつたからで、紅梅重はもはや時節後れの氣味だが、萌黃色は嫌ひだから、季節後れを承知で、今日は紅梅を著たと斷られ

たのである。來賓たる妹の君は、又紅梅重の小袖の下の方は薄く、上を次第に濃くして、其の上に濃い紅の綾の打衣、少し赤い蘇芳の織紋の袷に、蒔黄の固紋の唐衣を著^きたとあるは、前にいふ青柳重であらう。これは枕草子にあるが、こんな風に必ず季節の花の色、模様がらを選んで著るのが例である。源氏物語の末つむ花の卷に、昔物語にも人の御装束をこそまづはいひためれ^レとかいてある通り。作り物語などには、一々細かに衣装の色目を寫してゐる。殆んど擧げるに暇ない。榮花物語の若枝^{ワカバエ}の卷に、三條院の皇后琵琶殿が、公卿を招待して、饗宴を催された時の宮女たちの装を書いて、衣のつま重なりて(簾ノ中カラ)打出したるは、色々の錦を枕の雙紙に作りて、打置きたらむやうなり。重なりたる程、一尺餘りばかりに見えたり。あさましうおどろくしう(呆レタ)仰山ナ袖口のまろみ出でたる程、火桶のさゝやかならむを据ゑたらんと見えたり。(中略)この女房のなりど

もは、柳櫻、山吹、紅梅、萌黃の五色を取り交^カはしつゝ、一人に三色づつを著せさせ給へる也けり。一人は一色を五つ、三色著たるは十五づつ、あるは六つ宛、七つ宛、多く著たるは十八、二十にてぞありける。あるは唐綾を著たるものあり、或は織物、固紋、浮紋など、色々に從ひつつぞ著たんめる。上著は五重などにしたり、之ヲ見タル殿原あさましう目もあやにて、迭に御目を見かはしてあきれ給へり。

とあるのは極端に至つたので、かうなると意匠や趣味といふより、唯豪奢に流れた迄であるが、次の例の如きは、矢張風流趣味の意匠から出たのである。それは今鏡の白河の花の宴といふ段にある一話で、鳥羽院が待賢門院と御同列で、花見に御幸のあつた時、御供の女房たちまでの行装を書いて、先づ門院の御衣裳には、

御車の後に皆紅の衣ノ裾^{ウミナクレナキ}十ばかりなるを出されて、紅の打衣、櫻萌黃の

上著、赤色の唐衣、白銀こがねをのべて、窠クラの紋におかれて地摺ヂズリの裳にも金をのべて、洲濱スナハマ鶴龜カメをしたるに、上刺ウサシは玉を貫きて飾られ侍りし。

とあるのは、三月の事だから櫻・萌黄の上著を著られたのであるが、此の外、裳モの腰は織物であるべきを、金銀の薄金を窠クラの紋に打ちぬいて、織出模様のかはりに縫ひ付け、又裳の洲濱も、常は青く模様を摺り込にすべきを、殊更金銀で其の形を造つて綴ぢ付けられたのである。又御供の女房たちの方は、

あるは五つ匂ひにて、紫・紅・萌黄・山吹・蘇芳二十五重ねたるに、打衣・上著・裳・唐衣・皆金をのべて、紋におかれ侍りけり、或は柳櫻ノ色ノ上着ヲませ重ねて、裳の腰には錦ニシキに玉を貫きて、淺ミドリ糸ヨリカケテ白露ヲ玉にもぬける春の柳かといふ（古今ノ歌、また見ワタセバ）柳櫻をこきませて（都ヅ春の錦ナリケル）といふ歌の心なり。裳は葡萄染エビソメを地にて、海浦カイフを結び

て(刺繡ノコト)月の宿りたる様に、鏡を下にすかして、(古今ニ年ヲ經テ)花の鏡となる水は(チリカ、ルヲヤ曇ルト云フラン)とせられたり。(マタ)唐衣には日を出だして(燒カズトモ草ハモエナン春日野ヲ)たゞ春の日にまかせたらなむといふ歌の心なり。あるは唐衣に錦をして、櫻の花を付けて、薄き綿を淺葱に染めて、上に曳きて(拾遺集ノ淺綠野邊の霞はつゝめども)コボレテ匂フ櫻花カナ)といふ歌の心なり。

とかう書いてある、最後の「野邊の霞は」の意匠は、白河院の第七皇子覺快法親王の母君の考案だとさへ書き添へてあつて、悉く事實である。

爰に至つては、服色の配合だけでは満足せぬ。葦手歌繪を織紋模様に応用したもので、近日白木屋吳服店で、古歌を題材にした裾模様圖案を陳列したと聞いたが、歌を圖案化したのは、此の時に始まつた事であらう。それから又袷を十八枚から廿、廿五枚までも著るやうになつたのは、面白い

趣味高尚な意匠とも云へぬ實は馬鹿馬鹿しい流行で、事實だから序に申すが、廿枚の上衣ウヘギを着て立ち得なかつた話は榮花物語に見え、こんな姿で立働の容易に出来ないのを嘲つて、「這ハひ伏ッし」と諷名フツナした事も、枕草子にかいてある。

女のみではない。男子も當時の人は一般に服裝に物好モノズミをした。其の一例は、一條帝の時、關白道隆が積善寺で、一切經供養の法會をするといつて、女院や中宮を御請待した。當時中宮大夫であつた道長後の御堂關白が、先づ女院の御所へ御迎へに參つて、供奉し來つて、更に中宮の御供をして、寺へ行かうといふ時、前に女院の御供の時著た同じ服裝で、又中宮の御供をしては、人目がわるいといつて、正服は四位以上黒色に定まつた法規もある事ゆゑ、之を替へる事が出來ぬから、下襲を更に仕立て、女院の御供の時と、中宮の御供の時と、別に著替へた。いかにも好事優雅な振舞だと中宮も

清少納言に賞美して語られた事が、やはり枕草子にある。是れは後に「一日晴の下襲（ウシナガサネ）」と稱して、儀式などのある日、一日を限つて正服束帶の下襲だけを本人の好みに任せ、美麗にして着る風の行はれた始であらう。

又同時代、中將齊信に清少納言が對話して、後其の服裝をよく見て書いた文に、

櫻の（表白裏赤）直衣いみじう花々と、裏の色つやなど、えもいはすきよら（美麗）なるに、葡萄染（エビソ）經糸ハ紅緯糸ハ紫ノ織物（のいと濃き色ノ）さしぬき（ノ袴）に、藤の（花ノ）折枝ことくしく織りみだり（チラシ）て、紅の（出衣（イデキヌ）ノ）色、打目（光澤）など、輝くばかりぞ見ゆる。次第に白き（紫ノ）薄色など（ノ小袖）あまた重なりたる、誠に繪にかき、物語のめでたき事に云ひたる、是れにこそはと見えたり。

いかにも繪のやうであつたらう。是れら皆想像でも小説の誇張でもない。

清女が實見の記述である。

三 殿室の裝飾

かやうな服裝をした男女等が、日常住んでゐた家屋の狀はどんなであつたらう。其の頃京家縉紳の殿舎は、大かた一定の制があつて、身分によつて地域を占めるにも廣狹の法度がある程で、貴人の家の構造にはあまり異りがない。中央の寢殿は七間四面で、檜皮葺の屋根に丸木の柱、勾欄付の縁側を四方に取まはし、左右と後とに對屋といふがあつて、渡廊を以て通路としてある。それから東西に長く廻廊を以て前庭を圍ひ、渡廊の下から遣水を流して池に堪へ、其の上に釣殿泉殿を雙方に架して、廻廊の真中を中門とする。

惣體白木造りに、黒塗の格子を釣りあげ、青竹の御簾には深紅の總を垂れた釣り鉤が下げてある。是れだけには別に意匠の用ひやうも趣味のあ

らはれもないが、それでも禁中の清涼殿は、孫^{マゴ}廂^{ビサシ}をさし出して、わざと板^{イタ}葺^{ギキ}に造られてゐた。檜^ヒ皮^ヒ葺^{ギキ}では時^シ雨^{グレ}の音が聞えぬから、孫廂だけを板葺にし、時雨の音を聞こし召さんためだと、海人藻芥といふ書にある。禁中は幾たび焼けても、元の御規模に造り給ふのであるから、殊に變化はない。其の倂の一小部分は、今も京都皇宮の中にある。花山院は家作の單調を破り給うて、寢殿や對舍を作り續けるやうに仕出され、車^{クルマ}宿^{ヤドリ}などにも、新意匠の造作を遊ばされたことが大鏡に見える。

室内は如何といふに、是れにほゞ一定の裝飾があつて、御簾の裏に几帳を立て、母^モ屋^ヤと廂^{ビサシ}の間(客間)の界には壁^{カベ}代^{シロ}といつて、白絹に紫で朽^ク木^キ形^{カタ}などを染めた、幕やうのものを張りわたし、一布ごとに黒赤つやゝかな紐を垂れて、簾を卷く時には、薄い板を心^{シン}に入れて卷き上げる。客を請する時には、二階棚に鏡臺・香匣・硯箱などを飾りおく作法もあるし、屏風の立てやう、疊

の敷きやうにも規則キマリがある。而して此の屏風は、何事が儀式の時は、必ず新調する例であつた。六枚折、乃至八枚折にして、絹綾キヌアヤの類で張り、一枚毎に、下の方に繪をかい、て、上部の色紙形シキシガタには、時の學匠歌仙能書家にたのんで、詩歌をかゝせる。業平が「からくれなゐに水括るとは」とよんだのも、龍田川に紅葉のちり浮かんでゐる畫に賛した歌、また源公忠が、

行きやらで山路くらしつ子規いま一聲のきかまほしさに

とよんだ歌も、旅人が子規を聞きゐる圖に題したもので、醍醐帝の第四皇女の裳着モギの御祝の時に、新調された屏風の歌である。此の外衝立襖障子ツイタテフスマシヤウジ、今の唐紙には、好みの繪が畫かれてあり、貴女の側に必ず立てる几帳にも、織紋染色に心を盡してあるから、楊梅桃李ヤウバイトウリの評語は、あながち服飾ばかりでなく、室内の形容詞としてもよからう。簾外に瓶をすゑて、四季折々の花の枝を挿し、柱にかけた藥玉にも、趣味の程は見えたであらう。

四 庭園の風情

寢殿の前庭には池水を堪へ、池中に中島を築くも、作庭上の約束で、庭園の事を島と稱したのも其の故である。それには岩をたゝんで瀧水を落すもある。随つて水石磯巖の布置には、中々注意して、遠地から巖石を運んで來た。仁明帝の第四皇子、禪師、親王の山科の宮には、瀧を落し水を走らせて、面白く作られた庭に、業平が紀州の千里の濱の磯石で、形の良いのを献上した話が、伊勢物語にある。又此の石を立てるのも、多くは畫師の意匠をかりたと見えて、今昔物語に百濟の川成が瀧殿の石を立てたとあり、嵯峨の大覺寺の庭も、巨勢の金岡の指圖によつて立てた石だといふ。

花のない季節に、賓客などを請する場合には、喬木に總體造花を附けた事もある。西宮左大臣高明が正月の大饗の時、池の中島のいと高き松が枝に、ひまなく藤の造花をかけたのが、池波に映じて壯觀であつたと宇治拾

遺物語にあるし、中關白道隆が積善寺供養の節、我が女の一條帝の中宮を請待して、其の居所にあてた殿の階前には、櫻の造花を樹ゑられた事が、枕草子にある。時は二月の初であつたから、最初梅かと思つたら、一丈餘りの樹に櫻の造花を附けて、花の色つやなども、眞花の咲いたのに劣らないといつて、清女は其の技巧を褒めてゐる。是れに就いても、當世人の心意氣の行き届いた所が、同じ枕草子に書いてある。それはまづ造花を見せて人々驚かした上に、其の夜雨が降つた所から、曉方中宮の未だ起き給はぬ前に、舍人^{トネリ}をやつて、其の木を根から掘り取らせた事である。折角美しく見せた造花が雨の爲に濡れて、枝や幹などにまづはり附いては、色も興もさめるから、造り花の成る果の、きたない姿を見せまいとした關白の心意氣を、清少納言も感服して書いておかれた。

是等は一時の技工であるが、普通の山水庭^{サシスキニハ}で満足せず、やゝ大規模の作^{サツ}

庭を企てた者もあつた。小倉百人一首でお馴染の河原の左大臣源融は、京の六條の私第に、陸奥の鹽がまの浦の景色を模した庭を作つて、難波からわざわざ潮水を運んで池にたゝへ、海人の潮汲み、藻しほやく景趣を學ばせたといひ、大中臣輔親は、七條南室町の邸に、丹後の天の橋立の景をうつして造らせ、池の中島を遙かに遠くさし出して、次第に長く小松を植えた、と十訓抄に見える。

山水庭の出来にくい場所や、廣からぬ中庭などでは、「前栽」といつて花壇やうの物を拵へ、竹のませ垣をゆうて、草花をいろ／＼植ゑませ、是れに秋ならば蟲を放つて鳴かせたり、露を置かせて月影をうつしたりしても趣味を添へる。一條帝の中宮が兄君内大臣の配流されたについて、宮中にも居り憚り、遠慮して小一條といふ御殿に、佗住居をしてゐられた時、左中將齊信が伺候した有様を語る言葉に、

今日宮に参りたるに、いみじう物こそ哀れなりつれ。(御傍ノ)女房の装束、裳唐衣などの折にあひ、たゆまずをかしうても候ふかな。御簾のそばのあきたるより見入れつれば、八九人ばかり居て、黄朽葉キチハの唐衣、薄色の裳、紫苑萩などノ服装シテをかしう居なみたるかな。御前庭の草のいと高きを、などが是は茂りて侍る。掃はせてこそと云ひつれば、露を置かせて御覽せんとて、殊更に(中宮ノ)斯克シテオカレタと宰相の君の應へつるなり。をかしう(風流ニ)覺オホえつるかな。

とも草子に書いてある。此の中宮は御性質温雅優美で、文學に深くおはしましたから、何事にも趣味のある物語が清少納言の記文に多く見える。さすが御謹慎中わびつゝ暮らし給ふなかでも、侍女の用意といひ、是れだけの風雅は棄て給はぬ所、當代女性の意氣見るべしではないか。尋常の月見や花見は誰れもする、掃はぬ庭の草に置く、露をあはれぶ情趣は、わび人に

似つかはしいでないか。

五 郊外の逍遙

此の殿舎に住み、此の庭園をながめて、花に月に、歌を詠じて興を催す事は云ふに及ばず、賓客を招じては、龍頭鵜首を刻み付け丹青を彩つた舟を池に浮べ、樂人を乗せ奏樂舞踏をさせて、主客見物した事も紫式部の日記や、假作小説ながら源氏物語中に幾ヶ所もあるから、實際貴族の間に行はれた事が知れる。この外花郭公月雪の爲に、名勝景地に出遊する事も、珍らしくない。醍醐天皇が大堰川の行幸のさまは紀貫之の序文に書かれ、御堂關白が同所の逍遙には、和歌の船・作詩の船・管絃の船の三部を設けて、來賓の勝手に我が好む船に乘らしめ、得意の技藝をなさしめたと、大鏡古今著聞集等にあつて、殊に名高い。又白河院が法勝寺の花見に御幸の時は、折から満開で

御寺の花、雪のあしたなどのやうに咲き連りたる上に、わざと豫て外カナヘの
(花)をも散らして、庭に敷かれたりけるにや、御車ヲ引ク牛の蹄もかくれ、
車の(轍ノ)跡も入る程につもりたるに、花の梢も雪の盛りに降るやうに
ぞ侍りける。

と今鏡に見える。かういふ風に花紅葉を見ても、花紅葉その物よりは、別に
何物かの風情を添へて、趣味を深からしめる。中には餘り風流がつて、却つ
て滑稽奇異に陥つた話もある。撰集抄に、

昔殿上のをのこども花見んとて、東山におはしましけるに、俄に心なき
雨ふりて、人々騒ぎあひ給ひけるに、實方の中將いとさわがす、(櫻ノ)木の
下に立ちよりて、

櫻がり雨はふりきぬ同じくは濡るとも花の陰にかくれむ

とよみて、かくれ(避ケ)給はざりければ、花より洩るゝ雨にさながら潤ひ

て、装束しほりかね侍り。此の事興ある事に人々思ひ合ひけり。又の日齋
信中納言、主上にかゝる面白き事の侍りしと、奏せらるゝに、行成その時
藏人頭にておはしけるが、歌は面白し。實方はをこなり」と(評シ)のたまひ
けり。

とあるが、いかにも行成のいふやうに、馬鹿らしい振舞だ。風雅も趣味も、こ
こに至つては、少々八笑人式の笑話に成りすぎた。

六 競技の嗜み

郊外まで出遊するのは、勿論男子であるが、女子は又室内に在つて、いろ
いろの競技に耽つた。それは先づ歌合・繪合から、扇合・雙紙合・撫子合・菖蒲の
根合などをして、寄り合つては歌の巧拙や意匠の優劣を競うて樂しむ。唯
に歌の上手繪のすぐれたなどといふばかりでなく、歌を書く紙の重ねの
色や、扇・雙紙などなら、それらを載せる臺、即ち洲濱スミナミといふ器具にまで、種々

趣向を施し、意匠の限を盡すのである。中にもタキモノヲハセ薰物合などになつては、薰香薬の配劑調合の加減によつて、其の香の如何を競ふのだが、目で見たる耳で聞いたりする外に、趣味が鼻にまで及んでゐるとは、何と進んだものではないか。まだ、こんな類は幾らもあるが、餘り長くなるから、此の位で止めて置かう。

要するに、平安朝貴族の男女は如上のたしなみ色々の素養があつて、趣味を解し風雅の心に富んでゐた。現代の詞でいふなら趣味に生きてゐた人達であらう。

庭園史話

一 庭を島と稱す

上古「ニハ」といふ詞は唯場所のことで、作つた庭園を島と稱した事は前

に申した。それは池を掘り中島を築くを以て本義としたからである。日本書紀推古天皇三十四年三月蘇我の大臣馬子が薨去の條に、家於飛鳥河之傍、乃庭中開小池、仍興小島於池中、故時人曰島大臣とあり、又萬葉集卷廿に、屬目山齋歌として、鴛のすむ君がこの島けふ見れば馬酔木の花も咲きにけるかも。伊勢物語に、山科の禪師の皇子(仁明天皇第四皇子)が、庭園の風致を愛し給ふからといつて、島好み給ふ宮とかいあるのでも知れる。

二 作庭の目的佛教の功德に起因す

作庭作ち山水を假作する事は、いつ頃何に因つて起つたかといふに、推古天皇の二十年五月の紀に、自百濟國有來化者……其人曰臣有「小才」能構山岳之形、其留臣而用爲國家有利……仍令構須彌山形及吳橋於南庭、時人號其人曰「路子工」とあるのが始めであらう。是れで見ると、最初は心目を慰める娛樂が目的ではなくて、佛教の信仰功德作善の爲に作つたのである。

須彌山は誰れも知る通り、西域記俱舍論等によれば、海中に突出した高山であるが、それを象どつて池の中に小島築山を作るので、元は佛法功德の爲にしたわざと見える。馬子大臣も例の佛教信者であつたから、是れも矢張功德のために作つたに相違ない。

然る所奈良朝時代に入つて、佛教信仰の功德とか、作善の爲とかいふ意は轉じて、もはや目を樂ませるを目的とした。前に引いた萬葉集の歌の詞書や、前の歌について猶二首ある歌の、「池水に影さへ見えて咲き匂ふ馬酔木シビの花を袖にこきれて」磯かげの見ゆる池水照るまでに咲ける馬酔木の散らまくをしも」とあるに見ても、皆池水にうつる花の美や、磯かげの水の清いながめを愛するまで、功德の意などは更にない。

三 平安時代の山水と立石

平安朝時代に成つては、好事家の風雅的趣味から、いろ／＼な景致を構

成したらしいが、池の中に島山を築いた、謂はゆる山水庭に限つてゐたのは、全く須彌山に象どつた、佛教信仰から來た故である。仍ツで日本の庭園といへば、池中に磯石を立てるのを、作庭の一大要件としてゐる。伊勢物語の、山科の禪師の皇子みこは、島好み給うて、瀧をおとし水を奔らせ、面白く作られたので、業平が紀の國千里の濱の奇石を獻じたところ、に、古代の庭園には、水と石とが必要であるが、此の水邊に石を立てるに就いて、前にも申した通り、其の頃名高い繪師にたのんでも作らせた。今昔物語、廿四に「百濟の河成といふ繪師ありけり。世に並びなき者にてありけり。瀧殿の石も、此の河成の立てたるなり」と見え、西行法師の山家集にも、「大覺寺の（巨勢ノ）金岡が立てたる石を見てよめる、庭の石に目立つる人もなからましかどあるさまに立てしおかずば」などとあるに由つても、特に畫工の意匠指圖について山水を配置し、磯石を立てるに深き注意を拂つたのである。この技術

を立石^{タテイシ}と稱して、後世まで作庭の規模としてゐた。

鎌倉時代までに、此の立石に種々の作法が出来て、作庭術は頗る進歩した様に思はれる。それは後京極良經公のかゝれた作庭記に、その大様が記してあるので察せられる。ちよつと此處にならべて見よう。

先づ「立石の様」といつて、

「大海のやう　荒磯の有様を立つべき也所々洲崎白濱見えわたりて
松などあらしむべきなり

「大河のやう　其の姿龍蛇のゆける道の如くなるべし
「山河のやう　石をしげく立下してこゝかしこに傳ひ石あるべし又
水の中に石を立てゝ左右へ水を分ちつれば其の左右の汀には掘り
しづめたる石をあらしむべし

以上兩つは河とやり水とに用ふべき也

「沼様 石を立つる事はまれにして此處かしこの入江に葦かつみ菖蒲杜若やうの水草をあらしめて取たてたる島などはなくて水の面渺々ほんぱると見すべきなり

「葦手様アシテヤウ 山など高からずして野筋の末池の汀などに石とところゝゝに立て其のわきゝゝに小笹山菅やうの草うゑて樹には梅柳のたをやかなる木を好み植うべし此様は平らかなる石を品文字に立てわたしてそれに取りつきゝゝいと高からず茂からぬ前栽ども植うべき也

又島姿として

「山島 池の中に山を築きて入れちがへゝゝ高下をあらしめて常磐木をしげく植うべし前には白濱をあらせて山ぎは井に汀に石を立つべし

「野島　ひきちがへく野筋をやりて所々にさし出たる石を立てそれをはより秋草うゑて……」

「杜島　たゞ平地に樹をまばらに植ゑみて、木茂き下をすかして木の根に目たゝぬ程の石を立てて芝をふすべし

「磯島　立ちあがりたる石を所々に立て浪打の石をあらゝかに立てわたして其の高石のひまぐにいと高からぬ松の生ひてすぐれたる姿なるが縁ふかきを所々植うべし

「霞形カスミガタ　池の面を見わたせば淺緑の空に霞の立ちわたれるが如く二重ね三重ねにも入れちがへて細々とこゝかしこたぎれわたり見ゆべき也是れも石木なき白洲なるべし

「洲濱形　常の如し但し事うるはしく紺の紋などの如くなるはわろし同じ洲濱なれども或はひきのべたるが如し或はゆがめるごとし

或はせなか合せに打ち違へたるが如し或は洲濱の形と見れどもさ
すがにあらぬ様に見ゆべき也此の沙ちらしたる上に小松など少々
あるべきなり

「干潟様　しほの干上りたる跡の如く半ばあらはれ半は水にひたる
が如くにして自づと石少々見ゆべき也樹はあるべからず

「松皮様　まつかは摺の如くとかくちがひたる様にたぎれぬやう
に見ゆる所あるべきなり是は石樹ありてもなくても人の心にまか
すべし

瀧の落る様

「むかひ落^{オトシ}　向ひてうるはしく同じ程に落すべき也

「片落　左より添へて落しつれば水をうけたるかしらある前石の高
さも廣さも水落の石の半にあたるを左の方によせ立てゝ其の石の

かしらにあたりて横さまに白みわたりて右より落つる也

「傳落 石のひだに従ひて落つる也

「離れ落 水落に一面にかどある石を立て上の水をよどめずして早くあてつれば離れおつる也

「そば落 瀧の面を少しそばむけてそばを晴の方より見せしむる也

「布落 水落に面うるはしき石を立て、瀧のかみをよどめてゆるく流しかけつれば布をさらしかけたるやうに見えて落つるなり

「糸落 水落にかしらにさし出たるかどあまたある石を立てつればあまたに分れて糸をくりかけたる様に落つる也

「重落 水落を二重に立て、風流なく瀧のたけに従ひて二重にも三重にも落す也

(以上節略)

四 名勝地を模造す

元來我が國は景勝の地に富んでゐる所へ、國民性が亦頗る天然美を愛好する。然るに平安朝の時勢は、種々の事情から遠方へ旅行する事、景勝の地を探るなどといふ事の不可能であつたのも、作庭術の早くから發達した一原因であらうが、遂には我が庭に、名所の景を模造する風が起つた。例へば左大臣源融が六條河原院の庭には、陸奥の國鹽がまの浦の景色を摸し作つて、難波から潮を運び來り、海人の汐汲む風趣をまねばせたといふ。又大中臣輔親は、七條南室町の東一町の内に、天の橋立の景を造らせて、池の中島を遙にさし出して、小松をながく植ゑ並べしめたと、十訓抄に見える。但し此の頃は、未だ大樹喬木を他處から移し來たる事も不可能と見えて、枕草子積善寺供養の條に、二條の宮新營の事をかいて「小家などいふもの多かりける所を、今(新ニ)作らせ給へれば、木立などの見所あるはなしと

あるから、宮殿は玉を磨き金銀を飾つても、樹木の蒼蔚たる美觀を缺いてゐた事がわかる。

五 景勝地を庭の眺とす

更に進んでは、庭内に小規模の名所を模造するに厭きたらずして、近郊の勝地を、我が庭内に圍ひ込む、ツマリ天然の山水を我が家から眺め得るやうな、別莊を營む事が流行し出した。土御門左大臣雅信から御堂關白道長に傳はり、其の子頼通が平等院を經營した宇治の別業の如きがそれで、宇治川の流れに臨んで釣殿を架け、遠く朝日山に對つて、流れを下す柴舟や網代の篝火をも我が庭内の景物と賞觀した。其の子俊綱が伏見の山莊には遙々と山道を造つて、然るべき折ふしに、わざと旅人を仕立てゝ通はせて興趣を添へたといふ。そこで白河院の勅問に對し奉つて、當時林泉の眺めよき所は、君の鳥羽殿よりは、臣が伏見の方優れりと憚る所なく自讃

したと今鏡にある。後鳥羽院の城南の離宮水無瀬殿の如きも、なほ此の類で、見わたせば山もとかすむ水無瀬川ゆふべは秋となに思ひけむの御製を誦し奉つても、廣渺たる眺望が思ひやられる。

鎌倉時代以後に至つても、猶この風は續いた、後堀河天皇の御世に、太政大臣藤公經の經營した、北山殿の庭園の一部は、今の金閣寺であるが、増鏡内野の雪の段に、「もとは田畑など多くて、ひたぶるに田舎めきたりしを、更に打返し崩して、艶なる園に作りなし、山のたゝすまひ木深く、池の心ゆたかにわだつ海をたたへ、峰より落つる瀧の響も、げに涙もよほしぬべく、心ばせ深き所のさま也……北の寢殿にぞ大臣住み給ふ。廻れる山の常磐木どもいと古りたるに、なつかしき程の若木の櫻など植ゑわたすとて、大臣うそぶき給ひけり。山櫻峰にも尾にも植ゑおかむ見ぬ世の春を人やしのぶと、これは山の景さへ面白く、都はなれて眺望そひたれば、いはむ方なく

めでたし」とあるので大體の様子が知れよう。今の金閣寺は昔の何分一にあたるか、格別眺望もないが、庭内の龍門の瀑布といふのは、公經の子實氏が「心とゞめし瀧つ瀬を」と詠じたもの、又鏡湖池と名づけた池も、後伏見院御幸の時「見し影したふ」とよませ給うた所であると思へば、其のかみも偲ばれるではないか。是れが足利義滿の傳領となつて、四至の地域も狭くなり、殿舎も全く變改されたが、庭園の一部分は猶舊跡を失はず、義政の銀閣寺と共に今日に遺つた。銀閣も亦自然の巒峰を擁して造られた山水庭であること知らぬ者はない。又水の乏しい所では、唯池を掘つて水を溢タタへず、白い砂礫などを敷いて、形式的に山水の模型を作つた事もある。之を枯山カラサン水といつた。尺素往來に見える。蓋枯は枯の意であらうが、斯うしていつまでも須彌山形から出た事を語つてゐる。

六 禪宗の影響作庭の風を一變す

金閣寺や銀閣寺などの庭園は、餘程苔さびて幽邃であるが、是れは鎌倉時代禪宗の流行した影響を受けてゐるかと思はれる。郊外の別業は姑く置いて、藤原時代京都のうちの搢紳家の庭といつては、同じ山水庭ながらも、例の大樹喬木も少かつたらうし、一體に晴々しく、明るい庭であつたらしい。源氏物語などを見ても、花の宴紅葉の賀に相應^{フサハ}しく、春を喜び秋を好んで作つた庭も、陽氣なものであつたやうだ。源氏の君が北山の寺で瀧の汀花の下に遊んだのは、偶然にも天然の林泉が珍らしかつたからである。然るに鎌倉時代以後、例の新に禪宗が流行して、寺院など宋朝建築の風をうつし、其の建物に伴ひ宗義の旨意にも従つて、同じく山水を設計するにも、自然と閑寂に幽邃に、暗い庭に成つた事と察せられる。金銀閣寺の庭の如き、當時の趣きを遺傳してゐるのではあるまいか。古來金閣寺を義満が豪華であつた例に引くが、實は是れ晩年の隱棲で、其れよりは室町の花

の御所の方が、幾層も華美の様に書いてある。金閣寺の池邊の樓閣は、唯山水の眺めに風趣を添へたに過ぎない。これに總體金箔を押したからとて、何程の事もない。是等は全く山水と樓閣とを、一つに眺める様に作り添へて、唐畫にある如き景を表出した所が面白だけで、規模も小さく聚樂桃山などの豪放なるとは比べものになるまい。

一方また此の時代に流行した繪畫に見ても、容易にうなづかれる。上代の土佐春日などの、極彩色の纖細な畫風は廢れて、水墨淡彩の筆致を賞翫する人情は、庭園の嗜好に於ても、自づと閑素靜寂を尙ぶのは當然である。殊に又古來の千篇一律、因襲的の山水や、人工の瀧を落したり、岩組ばかりで無理な枯山水を作つたり、あまりに技巧を弄し、又舊式に拘泥した作庭に厭きて、自然に近い落着いた而も古びのあり、寂サビのある庭園が、好まれる様に成つた。其の極致に至つたのは、即ち謂ゆる茶庭である。東山時代即ち

點茶の技の流行し出した足利義政の頃から始まり、豊臣太閤頃に出來た庭がそれで、京都の方には、元仙洞御所や桂の離宮等、今日なほ當時のまゝに遺つてゐる庭も少くない。是れらは多く細川三齋とか、小堀遠州などいふ茶人名匠の、計畫整置に成つたと云ひ傳へられてゐる。

七 花圖と前栽

立ち返つて平安時代の事になりますが、中古の草子物語に、「前栽セザイ」といふものが多く見える。前栽は讀んで字の如く、殿舎の前庭に栽ゑた草木、多く草花を栽ゑ込んだ後世の花壇のやうな物である。是れは最初庭園として作つたものではなくて、山水と關係はないのであつた。蓋し初めは何から起つたかといふに、大和國法隆寺の傍に、聖德太子の御花畑跡と云ひ傳へてゐる所がある。元は佛菩薩に献供する爲に、多くの花卉を栽培したのであつたが、佛教の弘まると共に、持佛堂を有する搢紳家に於ても、亦この花

園は必要である所から、僧房ばかりでなく、俗人の家にも平地に一區の短籬を結び、其の中に四季の花を、不斷に栽培され、それが進んで山水を造るに狭い場所や、寢殿と對舍タイヤとの中庭、謂はゆる壺坪ウツツノ意ナランと名づける所などには、之を栽ゑるに適當な所から、一般に前栽の設けなきはあらざる様に成つた。最初は山水庭と何等の關係なかつたものが、遂には水邊即ち流れにそへて栽ゑたり、山水を遠くにして、簀子（縁側）の直ぐ前に造つて、目を慰めるものとした様に思はれる。是れがいつか下賤の家にも移つて、彼等は蔬菜なども栽培したのであらう。今日なほ紫蘇青菜類を前栽ものと呼んでゐる。

八 禁中の御庭に山水なし

中古禁中では紫宸清涼二殿の前さへ、唯平庭としておかれたまふ、山水とては一ヶ所もなかつた。是れは兩殿とも、御庭に於て公事儀式を行はれ

る事があり、群臣の参列する事などもしば／＼あつたに由つて、わざと平地のまゝにして、おかれたのであらう。唯紫宸殿の前に櫻(左橋)右のあつたこと、清凉殿前には河竹吳竹の二株を栽ゑられ、此の外藤壺梅壺桐壺梨壺など名に呼ばれた様に、それ／＼の木が栽ゑられてあつた外は、禁中に山水庭といふは全然なく、清凉殿を始め右の壺々は、皆悉く前栽のみであつた事が、源語や枕草子禁秘御抄などで知られる。兎に角あれほど流行した山水庭が、禁中には一ヶ所もなかつたとは、一寸意外でないか。

九 武將の庭に築山を禁ず

足利末葉、戰國時代に成つて、武將の家の庭には、一寸注意すべき事がある。それは少しも美的に向上したのでは固よりない。書院の前庭には築山を造るな。垣根も人間の丈より高く造るを忌む。高く造るなら下の方を透しておけ。其の故は刺客など胡亂の者の、匿れしのぶ者のないための用心

であると、「造庭傳」といふ當時の書に記してある。又書院の前に山水を造るなどは、一朝出陣といふ時、武將は此處から馬にも乗り、旗を押し立て、旗下の士を率ゐて打つ立つ陣だての場ともする所であるから、わざと廣い平地にしておいて、何物をも設けないのである。武家の塀中門に笠木のないのは、旗を立てたまゝ出る爲だといふに思ひ合される。又將軍大名等の書院には、武者ムシヤカクシ隱帳臺の別名といふ所がある。武者を隠しおゐて、内々主人萬一の時の警護に備へたといふに合せて、刺客のしのんで居ぬやうに、垣の下を透かせたのも、時節がら斯様な用意を必要とした様子が能くわかる。

十 近世庭園の全盛

近世に至つて太平引續き、江戸市内に謂はゆる三百諸侯と旗本八萬騎の居宅が出来て、一度破壊された庭園は又復活した。殊に大名は必ず妻孥を江戸に永住さすべき制度であつたから、廣大な邸宅を構へ、随つていづ

れも廣い庭園を開いた。旗本で高祿の者、また富豪大寺院等、實に庭園の全盛時代で、數からいつたら、江戸ほど庭園の多い時代も場所もなかつたであらう。然るに明治維新後、また／＼多くが破壊されたがそれでも極めて少數は今に其の名残を留めてゐる。京都の大宮御所の御庭や桂離宮の御庭は、豊臣時代から傳はり、修學院離宮や、東京の青山濱芝の離宮、小石川舊水戸邸の後樂園(今砲兵工廠内)、淺草松浦伯邸の蓬萊園、舊柳澤氏の駒籠別墅(今岩崎男別邸)など皆江戸と稱した時代からの遺物であるが、要するに山水庭である。蓬萊園には山はないが、池を廣くして其の周圍に意匠を施した。又四谷鮫ヶ橋の松平伯(舊松江藩主)の園は、さすが茶人不昧公を出した家だけに、平庭であるが、一風變つた意匠が見える。

江戸市内ばかりでなく、諸國大名の領地にも名園が多かつた。今も日本三公園といはれる金澤の兼六園、岡山の後樂園、高松の栗林公園を始め、水

戸の偕樂園、彦根の樂々園、廣島の泉亭の類は、皆舊領主の遺したもので、是れほど江戸にも諸地方にも庭園の多かつたわけは、大名の妻子などは、外出旅行が容易に出来なかつた事情と、諸侯も亦例の參觀交代のため、江戸と領國との間は上下しても、旅程中自由に名所を尋ね、勝地に遊ぶ事も出来ぬ制度で、頗る窮屈であつたから、遂に江戸では下屋敷などに別庭を作つたり、領國城下などにも廣大な遊園地を開設したものであらう。一つは天然美を好む國民性の發露ともいへようが、又一つは舊幕府の壓制制度が、斯く庭園を多からしめ、作庭術を發達せしめたものではあるまいか。いづれにもせよ今日諸地方に風情を異にした遊園地の、まだ遺つてゐるのは喜ばしい。國民は何とぞ之を荒蕪に委せず、廢棄せぬやうに努められたいものである。

中古の禁忌迷信

標題のやうな事柄種類は、嬉遊笑覽や日本風俗史にも列記されてゐますが、共に各種各時代に渉る故に、自然記述が簡單に過ぎる。仍て更に斯様な風俗の、最も盛行した平安朝時代に限つて、おもな禁忌迷信の類を少し精しく説明し、且漏れた事柄をも少々記して見ましよう。

一方忌

第一に方位を忌む事から申しますが、北山抄に之を「方忌」と記してある。方忌とは、或る方角を塞フサガりと稱して、之を犯せば凶災を受けるといふ支那傳來の説を信じたもので、當時の草子物語などに、「方カタフタガリ」といひ、之を避ける事を「方カタタガへ」と申した。枕の草子に「今宵方カタのふたがれば、たがへに行イく」と大和物語に「方カタのふたがれば、今宵はえなむまうでぬ」と後選集に「方カタのふ

たがりける頃たがへにまかるとて藤原有文〔歌略す〕などと例證は擧げきれぬ。

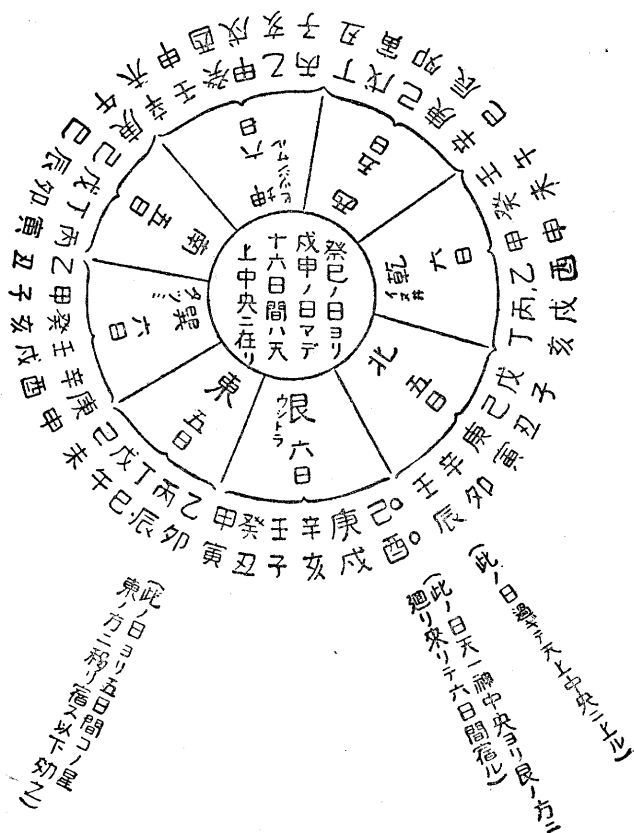
方の塞がるといふ事を、猶精しく申せば、天一神といふ星と、太白神といふ星との遊行する方を塞りとして、之を避ける。強ひて其の方角へ行く必要のある時は、先づ他の方角へ移つておいて、更に其處から目的の所へ行くやうにする。此の他所へ移る事を「方たがへ」と稱するのである。然る所、中古の草子物語類を注釋したものに、委しい説がない。誰れにもわかり易く解いたものが殆んど見當らぬ。中には天一神、金神、太白神を、混同してゐるものもある。そこで先づ其のわけから説明しよう。

天一神と太白神との遊行は、全く別々で、この二つは更に關係がないのだから、先づ天一神の事から申して見ましよう。和名抄に、天一神、和名奈加美、天女化身也とある。狩谷氏の箋注にある陰陽書の説に據つて、敷衍し

てお話すれば、此の星は癸巳の日から戊申の日まで、十六日間天上の中央に宿する。此の間は四方に方忌はない。何れの方角へ行かうと障りはないが、戊申の翌日己酉の日から、甲寅の日まで六日の間は、艮ウツドラの方、即ち北と東の間へ此の星が遊行宿替ヤドカヘをする。此の六日の間は、其の干支に生まれた人は、艮の方角を塞りとして之を忌む。此の六日過ぎると、次の乙卯の日から己未の日まで五日の間は、天一神が正東の方角に遊宿する。こんどは卯歳から未歳までの干支の人が、此の五日間は東に向つて行く事を忌むのである。それから庚申から六日の間この星が東南カツミ即ち巽の方角に移り、丙寅の日から五日間正南に移り、辛未から六日間は南西ヒツジサル即ち坤の方に宿し、丁丑から五日間は西に移り、壬午から六日西北イヌネ即ち乾の方に巡り、戊子からまた五日北方に宿する。此の間前例に准じて、それレの方角を忌む。つまり四方に五日づゝ四維に六日づゝ四十四日間遊行して、癸巳より戊申ま

圖行遊神一天

中古の禁忌迷信



で十六日間は天上中央に在る。前申す通り、この間は方忌がない。誰れが何處へ行くも勝手であるが、前の四十四日の間は、各自の干支によつて、忌むべき方角が出来る。之を避けようとして他所へ移り、例の方違カタタガヘをするのである。今解し易いやうに、此の星の遊行圖を御覽に入れます。右の通り。

此の星即ち天一神の事を、和名抄に「奈加加美」とかいてあり、源氏物語等木の卷にも「こよひなか神内裏ウチよりはふたがりて云々」とある、名義の事に就いて、和訓栞を始め、滋野貞融の不繫舟フナヅナフネには金匱經に天一立中央爲十二神將定吉凶とあるを引いて、中央の星神だから、中神の意味だと稱してゐるが、狩谷望之は之を非とし、長神の義と説いてゐる。其の理由は後に申しましよう。

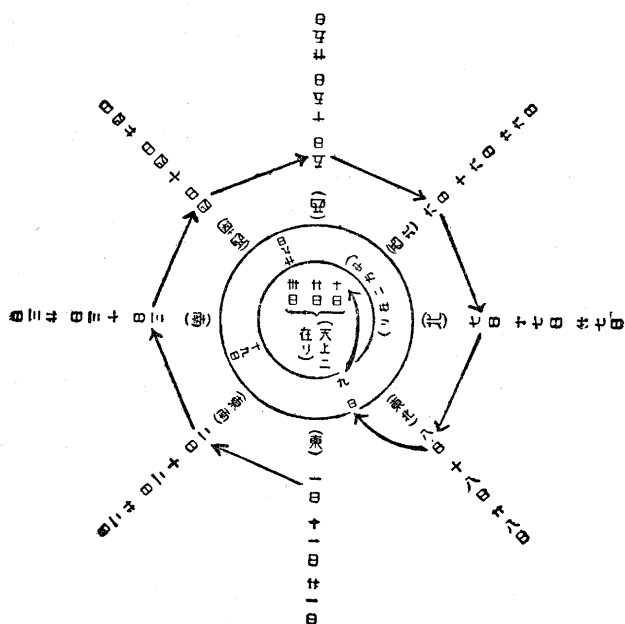
次に太白星の事に就いていへば、和名抄に太白神和名比止比米久利とある。名義は一日廻で、又歌書物語などに、一夜廻りとも稱してゐるが同じ

星で、曾禰好忠集に「定めなく一日めぐりに廻るてふ神の社やいづこなるらむ」金葉集に「君こそは一夜めぐりの神ときけなどあふ事のかたたがふらむ」などある。

偕狩谷氏の箋注に引かれた宿曜經の說に據れば此の星は一日十一日廿一日は東方に二日十二日廿二日は東南、三日十三日廿三日は南方、四日十四日廿四日は南西、五日十五日廿五日は西方、六日十六日廿六日は西北、七日十七日廿七日は北方、八日十八日廿八日は北東、九日十九日廿九日は中央、十日廿日卅日は上天に在りと見えて、中央天上に在る日は勿論方忌がない。此の外の日は、誰れも其の一日だけ、其の方角に向ふのを忌み避ける。是れは天一神の遊行より頗る簡明で、毎日廻轉する所から、之を一日廻りの神といふ。天一神は五日六日乃至十六日と、一つ所に長く宿するに因つて、長神と稱するのであると、狩谷氏は説いてゐる。

解圖行遊神白太

からすかご



此の禁忌は、由緒ヨシもない民間の習俗、一私事に過ぎぬかと思へば、中々以て左様でない。元は清和天皇の貞觀三年に、始めて用ひられた支那傳來の長慶宣明曆に書いてあるのだと、滋野貞融は云つてゐる。されば朝廷に於ても、斯様な禁忌に従はれたものと見えて、三代實錄貞觀七年八月廿一日の所に、天皇遷自東宮御太政官廳、爲來十一月將遷御内裏也、當此之時陰陽寮言、天皇御本命庚午、絶命在乾、從東宮指内裏直乾、故避之也、と立派に正史に載つてゐる。然し此の後凡そ三百年、後白河天皇の保元二年十二月廿二日、金神方違、自今以後不可避之由宣下、と百練抄にあるのは、金神の方違だけか。天一神の方忌をも止められたのか、明瞭でないが、金神の方忌は後世決して止みませぬ。

金神の事は前に申し漏らしたが、和名抄箋注によれば、此の金神は太白神の異稱で、大將軍星といふのと同じく金星です。大將軍金神は、日々一方

を塞げるばかりでなく三年づゝ方角を塞ぐ。拾芥抄に三歳一移、百事不可犯之云々と委しく出てゐるのを見ると、近世の曆に三年塞がりといつて、世俗の恐れ憚る風も、古くからの事と思はれる。

此の外庚申カウシの夜に眠ると、三戸といふ虫が身體に喰ひ入るといつて、終夜寝ない事などは、枕草子榮花物語にも出てゐる。子の日だから爪を切らぬと、土佐日記にもあり。髪をそぐにも曆の博士に問合した事が、源氏物語葵に見える。爰に少々尾籠であるが、曆に關して最も滑稽な挿話がある。それは宇治拾遺物語に、或る女が隣に住む若い僧に假名曆をかいてくれと誂へた。所が始の方は正直に、神佛に參るに吉日とか、坎日とか、凶會日とか書いたが、終にはいろいろな出たらめを書いて與へた。女は曆の通りに従つて、始の間はよかつたが、終には「物食はぬ日」などといふ日に出あつた。一日辛抱したが、其の次には「はこ大便」すべからずとあつた。其の次々ツギの日も、同

じく「同じく」と續けて書いてあるので、二日三日は忍耐したが、其の後は兩手で尻をかゝへて「いかにせん」と、よぢりすぢりしてありける。と書いてあるのは、一つの笑話であらうが、當時愚夫愚婦の間には、曆にあるとさへいへば、何でも盲信した風がよく知られる。

偕前述の星神の遊行を避けたり、曆上記載の凶日や、凶兆惡夢を見たりした日は、一室に籠つて齋愼する。之を物忌モイと稱した。此の日は簾を垂れて、物忌と書いた札を付けておく。但し外出の必要ある時は、柳の木を三寸位の札にして冠に付ける。此の札は全く齋愼中であるといふ意を、人に知らせる爲である。然るに江次第や拾芥抄に物忌といふは伽毘羅衛國の大鬼王の名なるによつて、此の名を書いて付ければ、他の惡鬼が恐れて寄りつかぬ故に、斯うするのだといふのは、甚しい附會の謬説である。

二 物 怪

又中古の人は、上一般に物怪モノケといふものゝある事を、深く信じてゐた。随分古い時代の正史にも見える。續日本後紀仁明天皇の承和六年七月甲申、延僧六十口於紫宸殿常寧殿令轉讀大般若經以禁中有物怪也とある。さて物怪モノケとは如何なる物か。其の正體を見あらはしくれむ。謂はゆる妖怪變化、死靈生靈の祟り、俗にいふ取附物トリツキモノそれから腦病や精神病杯も大抵は物怪にしてしまふ。其の中でも、靈の祟り即ち人間の忿恚イカリや怨恨カラムが、弱者病者に取り附いて、苦しめるといふのが一番多いやうだ。當時の人で、急病とか産期に臨んだ婦人とかいへば、醫者を呼ばずして、必ず僧侶を呼んで來る。但し葬禮の準備と大早計に誤解してはいけません。例の物怪モノケを祈禱調伏させる爲に、修驗の僧を呼び來るので、源氏物語に夕顔の頓死した時、惟光に兄の阿闍梨を同伴せよと云ひ遣したのも、祈禱の爲です。修驗者は略して驗者とも稱し、僧の中でも然るべく修行した、祈禱修法の専門家であり

ます。修法は不動明王等五大尊を請する壇を立て、其の前で護摩を焚き經を讀んで祈る。護摩とは火祭の義で、諸惡を燒き亡ぼす法だといふ。そして護法を附けるといふ業ワザをする。一體護法とは、佛法を守護する義で、法の爲に使役される鬼神をいふのである。又天童とも稱する。驗者の祈念する功力によつて、この鬼童を呼び來つて、病者の代人たる「ヨリマシ」にうつし付けて、病魔の犯すわけや、物の祟りの謂はれを問ひ、其れが告げる所に從つて、更に祈禱して物の怪を拂ひ、病を癒すといふのである。大鏡に花山法皇が叡山に於て、僧と驗くらべをして、小僧に護法を附けようと、御心中に祈念なされたら、その雛僧が法皇の御座の屏風に引き付けられたと書いてある。又今昔物語に小一條左大臣家に仕へる男が、大切の硯を破つて喪心した體を、護法の附いた者のやうに振へて、目も見えず、騒いで涙を流して泣くより外の事なしとかいてある。護法のついた者の狀態がほと是れで

察しられる。

元來氣の弱い公家さんや、婦女子などが、病氣に成つたり産期に臨んだりすると、神経過敏に成つて、死生の怨靈が自分を困しめると信じて了ふ。其處へ讀經の聲などを聞いて、いよゝゝ知覺錯亂して、あらぬ言を口走り、譫語ウハゴトのやうに、自分を怨んでゐるだらうと思ふ人の聲色をつかひ、身振りまでする様に成る。傍で心配しつゝ見てゐる縁者は、悉皆スベツカリ信仰してしまふのでせう。

所が彼の物の怪即ち怨靈が、一人ならず數人一度に出て來て、病人に附く事もある。其の時には、病人なり産婦なりの、侍婢や乳母などを數人「ヨリマシ」と致して驗者に預け、これに怨靈を一人づつ驅り移す事をする。紫式部日記の中宮(上東門院)御産の條に、「御物怪移りたる人々(即ち侍女のヨリマシ)御屏風ひとよろひを引きつばねゝ、口には几帳を立てつゞけ、驗者

あづかりく罵りゐたりとあるので、様子がよくわかります。偕この侍女のよりましは、決して病人ではない。正氣の健康體で、驗修者の前に座して合掌する。枕の草子には、獨鈷や珠數などを持たせる様にも書いてあるが、例の深い迷信から、讀經の聲を聞いてゐるうちに、怪しやいつか意識朦朧精神錯亂して、突飛なことを云ひ出す。平家物語卷三、建禮門院の御産の條にも、こはき物のけども數多とりいれ奉る。神子ヨリマシ明王の縛にかゝつて靈あらはれたり。とあつて、數多の人々が出で来る。先づ讃岐院の御靈を始として、宇治の惡左府賴長、新大納言成親、西光法師の惡死靈や、鬼界が島の流人どもの生靈イカリヤウなどと皆平家を怨んでゐる者が、名のつて出て來た事を記してゐる。

ヨリマシに成る者は、大抵其の家の古老や、近侍の女中などだから、他人が當家を怨んでゐる事情などは、最初から知つてゐて、自身も常に恐れて

ゐる。そこで我れから忽ち其の人に成つて怨言ウラムゴトを云ひ立て惡口し、甚しいのは發狂的に立ち狂つて、預りの老僧には押へきれず、此のよりましの若い女に引き倒される事なども、日記や物語にかいてあるが、誇張ではない、實際あつた事でせう。中には牛馬の靈なども出て來て曾て虚使された事などを訴へるのもある。驗者はそれ〴〵應對し、説諭して後、しばらく「ヨリマシ」を静眠させると、やがて精神鎮靜、自分では何を云つたか一向知らず、驗者から加持水や護符などを飲まされて本復し、取り亂した姿を恥ぢつつ、別室へ退出する様子が、是れも日記草子杯によく書いてゐる。

他人の遺恨を受けてゐると思ふ方は、自分の弱みで神經を惱まし、其れが嵩じて變な事を云ひ出すなどは、有りそうにも思はれるが、怨む方忿る方の人も、亦自分の靈が出て行くと信じてゐた。源氏物語を讀んだ人達は、皆熟知の通り、葵の卷に六條の御息所が、うとくと眠れば忽ち我が靈が

あくがれ出て、怨みに思ふ葵の上の病床へ行く。そして惱める葵の上を弄ナラりさいなむ夢を見る。目覺めれば、夢とばかり思はれない。其の證據は現に我が着てゐる衣服が、護摩の煙にしみてゐる。さては我が靈の、知らず識らずあくがれ出たか恥づかしやと、自分ながら疎ましく、衣裳を着替へ心に心を戒めても、又眠れば前の通り、目覺れば猶我が髪まで芥子の香がする。一方には終日終夜苦惱のひまに、重き枕をあげて、源氏の君を枕邊に呼び入れ、苦しげに物いふは葵の上其の人ながら、うたてや其の口氣といひ、様態まで御息所たゞ其のまゝなので、薄氣味悪く感ずる様子が、流石紫式部の筆だから、讀者を引きつけて、誠にしつとりと書いてある。固より作り物語ではあるが、實際信じてゐた人情風俗を、其のまゝ寫し出したのです。

三 夢 想

源氏物語の序に申しますが、夢を信ずる風が亦甚だ盛んに見える。源氏

は小説であるからさし措くとしても、大鏡や榮花物語等の史實を記した書實録の日記等にも實例が澤山あります。爰に夢から出た迷信の、個人的でない世間的に取り扱つた一例を榮花物語(峯の月の巻)と古事談とを取合してお話しよう。後一條天皇の萬壽二年、逢坂の關寺に材木を曳く牛があつた。此の時大津の住人の夢に、此の牛が迦葉佛の化身だとの御告を受けた。其の風聞が世間に流布して、貴賤上下舉つて關寺に詣でて彼の牛を禮拜した。御堂關白道長を始め、以下の公卿等參詣しない者はない。帝東宮宮々だけ御出がなかつた位であるといふ。女流歌人の和泉式部は參詣出来ないのを遺憾に思つて、聞きしより牛に心をかけながらまだこそ越えね逢坂の關と詠じた程、世上の大評判であつた。關寺の僧がこの牛の影像を畫せて、入眼の式をした日に、此の牛佛が入滅した。みかど后等も、後に此の牛佛の影像を、宮中に於て拜し給うたとある。是れは御念の入つた夢

の迷信であるが、個人が毎夜睡中に見る夢物語をも、豫言者のやうに思つて、其の通り信従する。少くとも夢は何かの暗示を與へるものと信じて、決して忽諸ユルカセにしない。吉凶に迷ふやうな夢を見た時は、夢解ユメトキといふ者に判斷して貰ふ。之を「夢合」とも稱する。普通の人に相談したり、暗に問うて見たりして、其の人が夢を悪く解けば、悪く合せるともいふ。吉夢も變じて凶になるとも云つてゐる。又吉夢に感じて、其の夢が正に合ふまで「實現するまでの意」他人に語ることを忌む。是れらの例證は悉く擧げられない程あります。始めから惡夢と知つたら、夢違ユメダガヘといつて之を轉ずる方法をとる。それは即ち厭勝マシナヒで、これが國風の歌で出來てゐる。吉備大臣眞備公の作として、袋草子に

あらしを(荒士男)のかるや(狩矢)の先に立つ鹿もちがへをすれば違ふとぞ聞く。」との咒文を唱へる

四 厭勝

厭勝イジナヒの咒文が歌で出来てゐるのは、是れのみでない。外の厭勝にも歌の咒文が中々多い。さすが神世を受けし敷島の道で、一つには語調のよいためでもあらう。咒文までも詩的だ。

前に申した庚申の夜にも、若し寝たい時は咒文を唱へる。拾芥抄には彭侯子彭常子命兒子悉入幽冥之中去離我身と唱へる。これを庚申夜寝時の咒文としてあるが、唱へにくい、むづかしい故か、別に歌の咒文がある。是れも袋草子に

しや蟲は往イねや去りねや吾が床を寝たれど寝ぬぞねハ子、即鼠のことと寝たるぞ。例の三尸といふ蟲は、鼠が喰ふといふから、鼠と寝てゐるぞといふ意と私は解する。

序に、次には人魂を見た時の咒文といふのを出せば

魂は見つ主は誰れとも知らねども結び止めよ下がへのつま。この歌を三誦して、男は左の袂、女は右の袂を結んで、三日たつてから之を解くと、凶災を免がれるといふ。又死人に逢つた時は、

魂や誰れ黄泉われ行くおほちたらちたらまたらにこがねちりく下スエの句の意味はわからない。鶯スエの鳴く聲を聞いた時、

黄泉鳥ヨミチドリわがかいもと垣下カキノに鳴きつなり人皆きくつ行く魂もあらじ沐浴中に鐘の音を聞くのも悪い事として、

宵の鐘つかざる先に湯あみせよ耳つまなくにいひてしものを又夜中道をおるく時

かたしはや吾がせくりに汲める酒手酔ひ足酔ひ吾ゑひにけり胸を病んだ時には、

胸の上の植木をすれば枯れにけりこひの雨ふれ枯木はやさむ

是れらは袋草子に並んで出て居るが、意味は大かたわからない。とにかく之を誦すれば、凶難災厄を免がれるといふ信仰を持つてゐた。又歌までに及ばぬ、至極簡単な咒文もある。噓ハナヒる時は、休息萬命と誦する。或る乳母が、養君のため「くさめく」と途中云ひつけて、斯くまじなはねば死ぬなり。といつた事は、徒然草にあるから、誰れも知つてゐます。噓ハナヒたあとで咒文せねば、凶事があるといふ迷信です。また厠にあつて、郭公の聲を聞くのも、凶事として、之をまじなふには、犬の吠える眞似をする事が、埃囊抄にある。ワンワンといへばよいのであらう。馬鹿々々しい。

五 夕氣 辻占 足占 石占

袋草子の咒文の歌の中に、問ユラケ夕食歌として、

ふなとマサウラ岐神さへ塞ノ神道祖のことゆふけの神に物問はば道行く人よ
正マサウラ卜はせよといふ咒文が出てゐますから夕占ユラケの事を申しませう。此の夕ユラ

占^ケは随分古くから。行はれた信仰で、萬葉集十二の歌に、

月夜には門に立出て夕^{ユフ}けとひ足占^{アシウラ}をぞせし行かまくをほり

とあつて、夕^{ユフ}ト足占^{アシウラ}などは、至つて手輕な方法であるから、市井の兒女等などの間に盛に行はれた。是れは夕方、辻に出てゐて、道行く人の言葉を推して、我が思ふ事の吉凶を心に問ふのだから、夕氣^{ユフキ}(氣は氣色即ち様子)の事、夕食^{ユフシキ}とかくのは充字^{ウツジ}とも、辻占^{ツジウラ}とも稱したのだが、現代の人は、辻占^{ツジウラ}は煎餅の中から出るものとのみ思つてゐましよう。

夕占^{ユフウラ}をする方法は、拾芥抄にやゝ委しく書いてある。それに據ると、黃楊^{ウヅ}木の櫛^{ウシ}を持つて、三人の女が三つの辻へ向ふ。(午の歳の女は午の日の之を問ふとあるから未歳の女は未の日がよいのであらう)而して前に掲げた歌を三度誦し、歌塚を作つて散米をして、櫛の齒を鳴らす事三度の後、塚内に入り來る人の言を聞いて、吉凶を推定するのです。大鏡に、兼家大臣の妻が、

未だ若かつた時、二條の大路に出て夕氣問をしたら、白髪のお女が通りかかつて、貴女は夕氣を問ひなさるか、何事でも思ふ事は叶ふ、此の大路より廣く長く榮えよ。」と云つて過ぎたとある。

足占は續古今集に、定頼ゆき行かず問はまほしきは何方に踏み定むらむ足うらの山」とある。先づ目標を定めおいて、其處まで踏み行きつゝ、止まる所で吉か凶かと定めることゝ見える。

橋占といふのも、辻占と同じやうに思はれる。源平盛衰記の中宮御産の條に、二位殿が一條戻橋の東の詰に、車を立てゝ橋占を問ふた時、十四五歳の童が數人同音に、「楊シヤウは何楊國王の楊」と謡つて通つたとある。是れは固より作り事だが、橋占の様子はこれでわかります。

石占は、埃囊抄に道祖神に祈つて、石の輕重をもて吉凶を卜すとある。

これらの外、歌占だの帶占、灰占などと、種々の占法の事が、正卜考の附録

にあるけれども、餘り長くなるから略しますが、巫女を信じて占はせた例をも一二申さうなら、惠心僧都が金峯山にえらい巫女があるときいて、出向いて心中の所願を占へといつたら、十萬億の國には、海山隔てゝ遠けれど、心の道だに直ければ、つとめて至るところきけと歌つたと古事談にあり、又大鏡に東三條兼家大臣は、賀茂の若宮の憑くといふ若い巫女を信じ、其の巫女のいふ豫言は、悉皆實現するので、彌々之を崇敬し、冠裝束の正服をして、物を問うたといふ事もあります。

六 鬼

又鬼が出るといふ事を信じて、一般に恐怖してゐる。全體鬼といふ漢字の本義は、俗にいふ幽靈死者の事であるが、我が國の人は佛家でいふ夜叉羅刹の事をオニといつて、鬼の字を宛てゝゐるが、オニは日本語ではなく、隱の字音であると、谷川士清はいつてゐる。又鬼の形を、頭に角があつて、虎

の皮を腰に巻いた姿に畫くのは、丑寅の間を鬼門といふ所から、思ひついたので、牛の角に虎を合せたのだともいふ説がある。いかにも眞信公忠平が、唯一人で夜陰に紫宸殿の北廂を通つた時、後から何者か來つて公の太刀の鞘を握つた。眞信公驚かず、徐かに彼が手を探つて捕へて見ると、爪は長く手には毛がむく／＼と生へてゐた。鬼の惡戯をするのだなと思つて、天皇の御用で通る者を妨げるのは何者だといつて、太刀を抜きかけたら、周章して丑寅(鬼門)の方へ逃げたと大鏡にある。又鬼は常に裸體である。唯隠れ笠隠れ簑を着て歩く(人に見えない様に)とも(今鏡夫木集等)いはれる。しかし古今著聞集には、摺衣を着た鬼や、衣冠した鬼のたけ一丈餘りのが、弘徽殿の欄干に現じた話も出てゐる。なほをかしいのは、宮中に鬼の足跡があつた。大きな牛の蹄に似て、其の跡青赤色をまじへ、子鬼の跡もあつたといひ、又紫宸殿の櫻の下に、馬の足あとゝ鬼の足跡とが多くあつた事な

どを書いてゐる。當時の人は、鬼の足跡まで辨へてゐるのだからをかしい。
同書に又ある時、伊豆國奥の島の濱べに船一艘漂着した。是れは鬼の船
で、乗込八人船から下りて岸に上つたが、物をいはぬ。島人が粟酒を與へた
ら、飲み食ふこと馬の如しとある。それから其の形は、身の丈八尺ばかり、髪
は夜叉の如く、身の色赤黒く、眼圓くして猿の如し、皆裸體だが、身の毛おひ
す。蒲を組んで腰に巻いてゐた。總身に様々の物の象を彫り入れたとある
のは、入れ墨をしてゐたのだらう。後船にかへて、風に順つて走り去つた。其
の遺忘した帶を具して、國司に届け出たとあるのは、南洋邊の島あたりか
ら漂流して來た野蠻人であつたらうが、之を鬼と斷定してゐるのも面白
い。

こんな鬼なら恐れるには及ばぬが、一般には鬼が人を喰ふと信じてゐ
る。これが恐ろしいのである。伊勢物語に鬼一口に食ひてけりの語は、人口

に喰炙してゐる。今昔物語著聞集等にも、女の鬼に喰はれた話は澤山載つてゐる。源氏物語に夕顔の君の死を「鬼にけどられぬるなめり」とある。人命のみでない。木樵老爺キコリオヤヂの面上の瘤を質に取つた鬼の事は、宇治拾遺物語が本で、お伽話にさへ成つて後世に弘まつてゐる。此の外玄象といふ琵琶の名器も、一度鬼に盗トられたのだといふ。鬼は通力萬能で、殊に音楽は好スキであつたと見えて、博雅三位と一所に笛を吹き合せたり、又淨藏大徳の笛の音色に感じたり、中々優雅な心もある。小式部内侍が、母の和泉式部に先立つて病死する事を哀しんで、

いかにせんいくべき方もおもほえず親に先だつ道をしらねば

と詠んだら、小式部の死を待つて、屋上に欠伸クソビしてゐた鬼が、「あなあはれ」といつて立ち去つた。御蔭で小式部は命拾ひをして生きのびた。江談十訓抄著聞集等にある話

然しこんな同情に富んだ鬼は甚だ稀で、多くは皆邪惡な奴のみだつた。坂上田村麿に討たれた鈴鹿山の鬼、多田満仲や平維茂に殺された戸隱山の鬼、頼光に斬られた大江山の鬼、渡邊綱に打たれた宇多森の鬼など、いづれも有名な惡鬼でも、此の外群小の妖魅等に至つては頗る陰險で、内々疫病などを流布させるといふ。之を驅逐する爲に、奈良時代の大昔から毎年除夜に追儼ツキナ、即ち鬼やらひの式を行はれた。禁中では桃の木、弓、葦の矢を以て逐ひ拂はれたが、後世民間では福神と入れ替へに、炒豆イリマメで追ひ拂ふ様に成つて、今も行つてゐるが、唯儀式的にするのみで、鬼の迷信は近世以來漸々薄らいだ。そして強い者の異名となり、又轉じて債權者の異名とも成つたのは、鬼といふ語に「荒い」「恐ろしい」といふ意味だけが残つたのです。鬼は滑稽化してしまつたが、此の外の迷信はまだ、現代にも澤山ある。西洋にも十三の數を忌んだり、金曜日を嫌つたりする風があるといふ。

古今東西、人情に變りがないから、或る程度までは、いつまでも此の風は止むまいと思はれる。

徳川時代初期の風俗

徳川時代の風俗といつても、三期か四期に區限^{クギ}らなくては、餘り廣すぎて捕へやうがない。何といつても、凡そ三百年に渉るのですから、中々一夕話には盡されません。一概に徳川時代といつても、元祿の豪華な風も明和安永の士風墮落の話も、文化文政度の奢侈な風などを、皆一つには出来ない。又江戸趣味といふと、多く十八大通の遊蕩談か、花柳界の風俗に限るやうに成つて居るのも、どういふものか。兎に角是れらはそれ〴〵専門の通人等によつて、研究もされ發表もされてゐる、私などには何も珍らしいお話は出来ません。むしろ徳川初期の未開時代、殺伐な風俗ありふれた話

を致しましょう。

一 殉死と敵討

元祿の春の花の咲く前には、霜雪の凜烈たる秋冬があつた。其の頃はまだ戦亂の久しく續いた餘波を受けて、血腥い風が吹いた。其の最初に盛んであつたのは武家主従間の殉死です。二代將軍秀忠公が薨去された時、森川重俊といふ近臣が殉死し、三代の家光公の時には、堀田正盛、阿部重次、内田正信といふ三人が殉死を遂げた。大名の中で最も多かつたのは、寛政十三年伊達政宗の卒した時、石田將監以下二十餘人之に殉じたといふ。將軍や大名ばかりかといふに、其の以下陪臣從僕に至るまでが殉死するといふ因習で、一つの流行をなしたのです。本多忠勝が歿した時、大谷三平といふ近臣が殉死した、所が其の僕が、又殉死するといふ段になつて、死にともなふ、死にともなさりとては君の情が今は仇なり

と吟じたといふのは、全く眞情の發露です。此の風は寛文頃まで行はれたが、是より先、會津藩主保科正之は禁令を出して家來の殉死を一切制止し、幕府でも松平信綱の建議——一説には榊原忠次とも井伊直孝とも——を採用して、殉死の法度を天下に發した。然る所、寛文八年に奥平忠昌の歿した時、其の家臣杉浦右衛門といふ者が殉死したので、幕府は奥平主從が法度に背いたのを罰して、忠昌の子昌能を領地宇都宮から山形に遷し、十一萬石を削り、杉浦が子を斬罪に處するの英斷に出た。殉死はもと君臣の情義から出た事です。が、此の頃、殉死者の子供は、嗣君から特別恩賞を受けた所から、老朽者などは、子孫の榮達のために殉死する様な、卑劣な風を生じたので、之を嚴禁する事に成つたのです。

之に反して敵討カキウチ即ち主君や親の復讐は後世まで禁制せず、寧ろ公然許されてゐた。是れ一つは尙武の氣風を保續せんがため、一つには忠孝の道

を獎勵するためといふ言議によるので、江戸では町奉行、京都は所司代に願ひ出で、允許を受けたもので、諸藩に於ても、父兄のため敵討を致したいからといへば、一時藩臣の籍を削つて暇を遣し、門出を祝してやる。首尾よく仇を討つて歸れば、又元の家臣として、同僚からは賞讃尊敬を受けるといふ風であつた。但し重敵を打つ事は嚴禁です。之を默許した日には、實際なく遺恨を重ねるからです。實例は餘り多いから一々申しませんが、何れも孝子義僕に同情して、其の仇討の原因結果事情経緯を、面白くも哀れにも記録した物が澤山ある。是れが亦自然と敵討を獎勵する力に成つた。

主君や父兄の仇討は、忠孝節義のためといふ獎勵の理由もあるが、茲にをかしいのは女敵討ガタキウチといふ事まで行はれた。随分脱線したものです。其れは自分の妻の姦夫を討ち果す事で、詮する所自家に起つた不祥事、家庭の不取締であるから、自己で制裁する。公法による處分を待つは、自己の無責

任であるやうに解釋した世風の爲めでもあらうが、尙戰國殺伐の遺風を免がれない。是れも實際中々多かつた様で、遂に演劇などにも脚色されてゐる。近松巢林子の淨瑠璃、堀川波の鼓や、槍權三重帷子などは、其の當時近くまで行はれた、女敵討の事實に基づいたのである。

二 果合と辻切

當時の武士たちが寄り合へば、何れも武張つた事のみで、祖父や父の戦功、自分の手柄話、又は佩刀の利鈍を論じたり、腕力競べなどの外はなく、手柄自慢、力自慢などから、云ひ争ひ喧嘩を始めて、終には果し合と稱して、決闘をするに至つたといふ。又この頃の人の食物が振つてゐる。落穂集といふ當時の書によれば、武士町人とも、冬向の食物には犬に増したものはないと云つて、見付け次第打ち殺して賞味致した。因つて該書の著者の若い時分は、市中に犬が至つて拂底で、更に見當り申さずとあるには驚くでは

ないか。

子供の時から戦争をして、人を殺す爲に生れて來た様に思つてゐる武士どもは、段々戦争がやんで、天下泰平といふ詞を聞いても、中々以て弓を袋に、太刀を鞘に收めない。戦争の外に何の役にも立たぬ荒くれ男は、自分等のする仕事がなくて、腕節ウデフシが動いて堪らない。仍レで試斬タシザリと號して、夜間市中の辻に匿れてゐて、往來の人を斬つて見る。辻切ツジギリとも、千人切などともいつて、自分の腕と刀の切れ味を試タシす事が流行した。危険千萬な流行です。まるで無政府無警察の状態です。

斯様に人を殺す事を何とも思はなかつた風俗は、戦後殺伐の餘勢ではあるが、一つには當時武士に慮外打リョクガイウチといふ事を許したからである。そもそも公家出家、醫師、陰陽師等は長袖ナガソデの者といつて取り除け、此の外に士農工商の四階級があつて、武士が其の中でも、特殊な待遇を受けてゐたことは、

誰れも熟知の通りであるが、武士に向つて他の農工商が失禮の所業をすれば、慮外者といつて、武士が之を斬り捨て、構ひなしといふのである。直接に武士を侮蔑するといふ事がなくても、例へば従者が主人の供しての歸りに、主の馬に乗つた時、又は供する場合に之を外づした者などは、主人の意に任せて斬捨キスデ御免といふ特權があるので、遂には路次に於て、町人と行き合ひ、足を蹈んだとか、醉餘雜言を申したとか、如何なる場合でも、武士に慮外を致したから、斬り捨てましたと届け出れば、武士は刑罰を受けずに済んだからでした。

三 武士の惡黨と町奴

此の特權を惡用して、微祿の旗本や小身の御家人等が、市中に横行して、富裕の町人を惱ます事も次第に増長した。強惡な旗本の士は、黨を結び組をなして神祇組、白柄組シラツカ、鐵棒組、鶴鶴組などと號する、其の首領には水野十

郎左衛門・三浦小次郎・近藤登之助・加賀爪加賀守坂部三十郎などとて、部下の面々いづれも放逸無頼の曲者どもで、白晝に燈提を付けて歩いたり、深夜にわざと白晝の様子で市中を練り歩く。或は寒中帷子を著て、扇づかひであるき、盛暑中綿入布子の重ね著をしたり、奇行暴狀を極めて横行する。之を笑つたり、注視したりすれば、直に「何がをかしい」と云ひがかりをして、遂に酒代を取る、或は泥酔して演藝場などへ行つて、無錢で見物をする。

夜ふけて通るは何者ぞ加賀爪加賀か泥坊かさては坂部の三十かと歌はれたといふ、實に手のつけられない亂暴狼籍を極めたので、さすが幕府でも捨て置かれず、山中源左衛門といふ者に切腹を命じた時、彼れが辭世の歌、

わんざくれふんばるべいか今日ばかりあすは鳥がかつかちるべい
わんざくれとは嘲けれといふ語の猛者詞で、今日限りの命だ。明日は鳥の

餌とならう。嘲笑するなら勝手にしろです。

水野十郎左衛門が死ぬ時、

落すなら地獄の釜をつんぬいてあほう羅刹に損をさすべし

こんな話も傳はつてゐる。

此の旗本家人組に、反抗對立して起つたのが、例の町奴マコトコ男伊達ヲダテの連中です。男伊達といふと、後世演劇などでは頗る義侠心に富み弱きを扶けて強きを制す、生命イヂを義の爲に輕んじた者の様になつてゐますが、實はさうばかりでもない様で、矢張博徒の群に外ならぬ、市井無頼の民であるが、とにかく武士の跋扈陸梁に對立して、自衛上から起つた者共であらう。此方の首領では、播隨院長兵衛、唐犬權兵衛、夢の市郎兵衛、死人小左衛門、冥戸小八、小佛小平などといふ命知らずの亂暴もので、旗本組の惡徒者が出掛ける盛り場へは、必ず此の町奴連も立合つて、雙方負けずに喧嘩の賣り買ひ命

の遣り取りに、火花を散らす落花狼籍、遊樂の場は忽ちに修羅の巷となる事毎日の様であつたといふ。

四 水掛祝とさうどう打

殺伐な手荒な風俗は、庶民の方にも傳染して、而もめでたい時節にすら、粗暴な所業に及んだ。正月の水掛祝といふのがそれで、去年新に妻を迎へた男の所へ祝ひだといつて、血氣盛んな友達が、大勢押掛けて行つて、其の男を家から外へ引き出し、裸にして水を浴せるのである。所が此方も血氣の若者だから、水を掛けられて黙つては居られない、忽ち口論諍鬭に及んで、命を失ふ者などまであつたので、嚴禁の達が度々出たが中々止まない。そこで遂には屋敷内にて親類縁者召仕の者限りで致せ、町中にての水祝堅く御禁制となつた。是れと好一對をなすものは、女のさうどう打といふ事です。尤も此のさうどう打は、昔々物語によれば、徳川初期より尙古い時

代に行はれた事のやうですが、山東京傳の骨董集に、さうどう打の古畫の寫しが出てゐるのを見ると、矢張慶長元和頃の風に見える。此のさうどう打といふのは、或者が妻を離別して、一ヶ月の中に、又新婦を迎へると、前妻の方で、一族親類の女、さては古く召使つた女中どもを集め、相談して、さうどう打を企てる。而して使者を新婦の所へ遣して、何日何刻に幾人ですうどう打に參るから、御覺悟あれと申し入れる、其の時新婦の方で、ひたすら謝すればよいが、イヤそんな弱い事では、一生の恥辱だといつて、宜しうござる心得申した、相待ち申すと返答すれば、いよく決闘の幕が明くので、男子は更に關係せぬ事にきまつてゐる。前妻は此の日に限り、乗物に乗つて、一族親類等の屈強な女どもを引きつれて來る。其女供は大勢歩行^カで袴をはき、襷をかけ髪を亂して鉢巻をしたり、或は冠り物をしたり、手には木刀竹刀棒ちぎり木の類を持つ。一切刀物は持たぬ事にして、堂々と押掛け

て行くが、いつも臺所口から打入るにきまつてゐたといふ。主婦の本城たる臺所、搦手から攻め入るのも面白い。さて當るを幸ひ鍋釜をわり戸障子を打壞す。新婦の方でも前妻の方人の人數に應じ、かねて用意の人を以て防戦するが、これも服裝から打ち物、棒ちぎりの類は同様で、互に負けじ劣らじと、打ちつ打たれつ散々に揉み合つた時機を測つて、前妻の仲人待女郎と、新婦のそれらとが申し合せ、真中へ飛び込んで雙方を押へ、種々詞をつくし扱つて、前妻方を歸す。あとで雙方とも方人の女の手柄ハタラク・働を評定して、褒美の品を遣す。滑稽ではあるが、これで前妻の立つた腹がゐる。新婦も負けてゐぬといふ、誠に罪のない、然も男まさりの氣象は、何さま戰國の餘風、家庭に於ける女子までが、戰爭の眞似をしたのです。

五 金平淨瑠璃と荒事の狂言

斯様な風であるから、當時の士民が、慰安ともなり歡樂にも成るべき、淨

瑠璃演劇までが荒つぽい。その頃淨瑠璃に金平節キンビラジといふのがあつて、三味線に合せて語るのではあるが、其の内容は坂田の金平といふ強勇怪力の男が、惡獸毒蛇や兇暴なる敵を殺戮するといふ趣向で、之を語る太夫は、鐵扇を持つて見臺のわれる程にたゞき立て、大聲でわめき叫ぶのを、聽衆も亦切齒扼腕、力瘤を張らして聞いてゐたといふ。又演劇にしても、初代市川團十郎が荒事アラゴトといふ狂言を演出し初め、大當りをしたといふのも、右の様な當時の人氣に投じたからの事です。曾我の五郎だとか、辨慶だとか、むやみに強い男が出て、善人を助けて惡人ばらの首を引抜いたり、胸斬にしたり、又は町奴男伊達の喧嘩場などの演劇をする。後世脚色に幾變遷はあるが、今も「暫」や「矢根五郎」「助六」などの演劇に、其の俤を見せてゐる。カツチケネー」「アンノコンダ」「ツガモネー」などの臺詞セリフは、皆この時代の遺物である。

然る所五代將軍綱吉は就職の始から、大に此の弊風の矯正を企て、一方

に文教を興し學事を勵まし猿樂などをも嗜んで、ひたすら人心を緩和せんとし、一方には盜賊奉行中山勘解由をして、惡黨俠客を假借する事なく刑罰せしめ、やう／＼にして殺伐な風を改めんと努力された。折から機運も到來してか、京阪上方の風が漸次江戸に入り來り、前期の反動も伴つて例の華美豪奢な元祿時代を現出し、遂には行き過ぎて、淫蕩墮弱の風にも、陷るやうに成つたのです。彼の水掛祝なども、そんな野暮はさらりと止んで、遂には金箔置の手桶や銀箔の柄杓に、鶴龜などの繪をかい、之を水祝として贈ると、めでたく受納し、返禮のために酒食を設けて饗應する。之を水掛振舞といつた。これにも亦贅澤を盡し、雙方競つて衣裳を著飾つたといふ。其の昔花見の場所へも、皆鎗を立てゝ行かぬものはなかつたといふに、元祿の花見には、櫻の下に美麗な小袖を幕に張つて、遊樂した話はよく聞く所ですが、遂に京の俳人落柿舎去來が

何事ぞ花見る人の長がたな

と吟じたのは、誠に面白い對照で、さしもの風俗時勢の變つた事が、此の發句でわかるではないか。

立志傳中の人橘枝直

一 枝直翁の素性

翁は加藤氏、橘姓にて、遠祖は左大臣橘、諸兄公なりといへば、萬葉集の撰者といはれたる人。十一代の孫長門守橘、永愷、後入道して能因法師と聞えたるも、後撰集より始め、代々勅撰に其の詠あまた入りたる程の歌仙なりき。

此の人までは、攝津國古曾部に住みけるが、其の子月次藏人ツキナミ、ウラナド何某に至りて、伊勢に移り住み、いかなる故かありけむ。藤原を姓とし、加藤を氏としき。

其の子をば加藤五判官景貞とぞいひし。其より十世の孫、彈正景光より七世景之の時まで、伊勢の北畠家に仕へて老臣たり、同國飯高郡に住し、十八邑を領しき。然るに北畠具教の時、織田右府と合戦して滅びしにより、景之再び他家に出仕するを欲せず、同郡伊勢寺村に閑居して終はりぬ。景之の孫を孫左衛門重治といへり。寛永十三年、紀伊の徳川家に出仕して、松坂に住し、重治の子尙之に至り、傍輩の讒にあひて浪人せしが、なほ其のまゝ松坂に閑居して春雪と號し、朝夕詠歌に耽りて世を送りぬ。枝直は即ち春雪の四男なりき。

二 幼 時

翁初名は爲直^{タメナホ}、後に枝直とかきてエダナホと訓みしが、又エナホと改め、要南甫ともかけり。本姓橘に復したれども、なほ加藤を氏とし、通稱を又左衛門といひ、南山と號し、家を常世^{トコヨ}菴^{アン}また芳宜園^{ハギゾノ}とも號せしは、江戸に來り

てより後の事とぞ。元祿五年十二月十一日、勢州松坂に生れぬ。兄三人ありしが、或は出でて他家を繼ぎ、又は早く他郷に移りなどせしかば、翁は末弟ながら家を嗣ぐ身となりぬ。

由來松坂は商業の地にして、富者多き所なりしが、春雪も浪人ながら、さすが昔のなごりもあり、貧しからず暮しつゝ、歌よむ業を好みて、翁の稚きをも、はやうさる筋に教へ導きつる由は、翁が松宮俊仍に贈りたる書に、

やつがりもとよりかたゐる中に人となり、堂上のうま人にまじらひて、
 近き世の傳受事などいへる深き教を受け候事も侍らず。只おろかなりし父のすける事とて、七八歳の比より、短歌をよみ習はせて、板行の歌書抄物末書まで、あまた見侍るまでにて年を重ね、

といひ、又自詠の集『あづま歌』の序に、その子千蔭のかけるにも

ちゝのみの父の翁、神風の伊勢國にあれ出でて、おほち翁(春雪)をさす

歌をしも好みよまれしによりて、いと若かりし程より歌になむ心よ
せられける。

とかけるにてもしるし。

三 立 志

かく歌よむ業は、翁が幼時より始めて、身を終ふるまで心を寄せし所なれども、之を以て身を立てん事は、翁の欲せざる所なりき。翁は父春雪の意を承けて、武家奉公をと志し、之によりて身を立て家を興し、祖先の靈を慰めんとつとめしなり。當時なほ戰國の餘風をさらず、由緒ある武士浪人は、皆諸侯に仕を求めて家をおこしゝが多かりしに、春雪も曾て一度は紀藩に仕へたりし身の末遂げずして浪人せしかば、父子ともに、いかで今一度仕官して、先祖の面目をも起し、身の恥をも雪がんものをとば、造次に忘れざりし所なるべし。其の意氣、翁が江戸に出でたる後、三年にして父の許に

送りたる信書に見えたり。

此度不圖ケ様に御直參に被召出、地方^デ知行^{カテギヤウ}拜領仕、早速御用相勤候事、冥加に相叶候仕合、尊體様(父春雪をさす)常々神慮佛意に御叶被成殊に念佛修行御懈怠不被爲在候故と奉存候、御末の御奉公にて、中々人ケ間敷儀とて無之候得共、拜領屋敷地三百坪餘家來十人餘り召使、假初にも鎗挾箱若黨草履取召連、公儀御用相勤候へば、不調法者の私には、過分之儀に奉存候、是ひとへに尊體様御徳の餘慶と、堀内庄藏殿(翁の少時漢籍を讀み習ひたる師)教訓を請候故と、寢てもさめても心に忘れ申事無御座候、此上の心にかゝり候事は、尊體様へしかゝの御用にも相立不申、忠右衛門(牧氏翁の姉甥)一人の御介抱に御成被成候事、口惜しき事に奉存候得共、兼々尊體様御意を請候は、とかく人がましき奉公人と罷成、先祖の面目をすゝぎ、賤しき奉公の名を出し不申

候様にと、夫のみ仰付られ候故、御見繼ミツギの事は、六郎兵衛（母方の親戚へ頼置、何卒御一生の内に、地方取チカトルと成候事を、御耳に入れ申度大願に奉存候、先年初めて江戸へ罷下り候節、申上候には、三年の内に、鎗をもたせ御目にかけて可申と申上、則ち三年目に鎗をもたせて罷□候。せめて御年もいまだ末頼母數御座候はゞ、ゆる／＼いか様にもかせぎ出し可申候得ども、何を申ても八十餘に御成被成候ゆゑ、右私心中御賢察被遊可被下候

かゝれば翁は父春雪の志を成さんとて、八十餘歳の老父を郷里にさしおき、蹶然立ちて江戸には來たりしなり。

其の頃吉宗將軍新に紀藩より入りて宗家を紹ぎ、大岡越前守忠相また曾て勢州山田奉行たりしが、徴されて江戸町奉行となれり。明君賢臣の聞え世に高かりし中に忠相山田に在りし時より、聽訴に公平なりし事など、

近郷まで知れわたりつれば、翁は此の際此の人に依りて、身を立て家を興さんと志し、享保二年忠相の江戸市尹たりし翌年、其のあとを逐ひて、出府したりしなりとぞ。此の時翁廿七歳。

四 官途の履歴

中一年ありて、享保五年に、親族(翁が母方の從弟)なる中村三右衛門とて、大岡越前守配下の組與力なりしが、病歿して其の孤兒又藏の尙幼稚なりしにより、公用勤め難かりしを、幸に翁それが番代として、同じく組與力に召抱へられ、翌年吟味方に勤務せり。茲に始めて素願を遂げて、彼の信書にも記せる如く、御直參オビサシとなり、地方知行拜領チキヤウして、父が年來の志を成したるなりき。然れども、老齡といひ、遠き江戸には呼び迎ふる事能はず、享保九年春雪は八十六歳にして身まかりたり。

さて後享保十六年に至るまで、彼の中村又藏を後見し、其の十五歳にな

りぬるにより、翁周旋して亡父三右衛門の職跡を相續せさせ、己れは清く辭職を請ひしかば、大岡も其の志を嘉し、同十一月一旦願意を聽許して暇賜はり、更に大岡の指圖にて組代クミガヘになり、町奉行稻生下野守の組與力に召抱へられぬ。是れ翁の勤役中に、さまざま功績ありしをも念はれ、且は其の才を惜まれてなるべし。

是れより又寶曆七年まで、引き續き吟味役を勤め、同九年三月よりは、吟味方四人の外として、別段に重き御吟味筋相勤むべき旨、依田豊前守より申し渡されたりし事、家の記録にしるせり。

五 大岡裁判の黒幕

翁が大岡配下の吟味役たりしは、享保五年より同十六年までにて、十年に餘れり。世俗に謂はゆる大岡裁判の話柄は、大かた此の間の事なるべく、しかも其の黒幕裏には、此の翁の居たるを忘るべからず、さるは當時町奉

行所の吟味裁判は、すべて吟味方與力の職なればなり。但し大岡裁判の奇談どもは、悉く事實にはあらざれども、當時の公事訴訟、前後の時代に比して不公平なく、冤罪を蒙る者なかりしかば、庶民奉行所の判決に服し、町奉行を徳として、大岡の功に歸し、自然と語り出づる事に尾緒を付けて張大に云ひなし、附會して奇談どもを作り出でたるなるべく、翁が勤役中、よく訴を斷するに心を用ひし由の物語もあれば、かたゞ按ふに、大岡裁判の公平を稱するは、臆て翁が判決の公明を稱するなりけり。賀茂翁の著なる「國意考稿本」には實に左の記事あり。

爰に坊を預る司ありて、それが中に久しく其事にかゝれる橘枝直てふ人あり、それがいふに、先づ訴訟あらむに、能く其の事を聞きて斷るに、伏せずば、其の對手の人を方わけて、召して其の訴への心を殘らずいはしめ、かたへに物書く人、いふに隨ひとめさせ、扱其の訴に猶足

らはぬ事あらむを、教へ足らはしめて、心を盡くさしめ、後對ふかたきをも呼び合せて、左右のいへる事を記したるを讀みあげて、こはこゝがよし、こゝがあしてふ事を明らかに説き聞かせぬれば、さすがに人の情あれば、善惡明らかに思ひ得て、吾が悪しきはあしきと知りて、過れりといふなり。そを司ツカサの威權にていふ時は、いつまでも果てぬものぞと、誠に然り。今の刊本國意考は總體に洩らせる條多くして此の一節も省かれたれど余所藏の稿本には此の前後數行の文あり。

又吟味役人の心得として、かき傳へたる帳の中にも、

一、寶曆の頃、金森兵部少輔御詮議の節、(有名なる金森騷動の事なり)於評定所加藤又左衛門事、下役笹本郡次に急ぎなる書き物ゆゑ、隨分靜に認め候様と申渡候由、餘り差急き候得者、却而書損等有之候間、手戻りに相成候もの故、右之通申渡候由、是等は何事によらず、心得に相成候

事。

とあり。是れらは聊の事ながら翁が訴を聴くに、心を用ひたる一端をいへるにて同役後輩の心得となる事と思はれたればこそ、斯くは書き留めつらめ。

六 御定書編成と謄本の訂正

翁が公務上の事業にて勞ありし事の、世に知られざるが多かる中に、尤も主要なるは、享保中御定書百箇條を編成したる事是れなり。此の百箇條は、謂はゆる明君の吉宗將軍が、民政に意を用ひられし功績の一つとして、後世まで史乘に昭々たる所なるが、世には物徂徠の立案とも、室鳩巢の起草などとも云ひ傳へたれど、實は翁一人の手になりしものゝ、將軍の意にかなひて定稿となりしにて、其の顛末は翁みづから稿本の奥に、書きつけられたり。

都て御仕置の法律、何の類は何と、輕重相當を類寄ルキヨに事短く仕立シタテ御側
に可被差置間、得其意評定所一座申談じ、書付可被入上覽旨、有馬兵庫
頭殿を以て被仰出候處、其後評議手間取候に付、右書出來候哉之旨、兵
庫頭殿御尋之處、一座之衆被仰上候は、面々掛り御用多く候に付、寄合
相談之暇無御座候、先一通り大岡越前守一存にて仕立候て、其上にて
一座評議仕組立奉入上覽度之旨、御申上候、依之伺之通、先越前守一人
にて、仕立候様にと被仰出候段、兵庫頭殿被仰聞候、然處越前守殿にて、
又々手間取候に付、御尋有之、越前守殿被仰上候は、日々多用に付、延引
仕候組與力共之内、二人申付候て、穩便に仕立させ、其上にて相しらべ
尤一座評議を加へ、奉入上覽度之旨、御伺之通被仰出候由、越前守殿上
坂安左衛門加藤又左衛門を被召呼、被仰渡候は、惣て御仕置輕重の定サダメ
書事短く類寄に、六諭衍義の趣に仕立候様にとの御事故用人小林勘

藏に手傳はせ、彼是仕立見候得ども、六諭衍義の躰に叶可申哉、其儀一向不及了簡候間、相考見可申旨、被仰聞候に付、又左衛門儀六諭衍義を今の俗語に直し、律の所ばかり短く書立、ケ様の義にても可有之哉と伺候得者、右草書之儘上覽に御入之處、思召に相叶候間、早々此趣に仕立差出可申旨、見合の書物は評定所御勘定所留書等、何にても入用次第に被差出候筈に申談候間、其心得にて早々取掛候様にと被仰渡候。然る處上坂安左衛門、六諭衍義を吞込不申、相談難調に付、小林勘藏へ内意申聞^{キケ}又左衛門壹人にて仕立、尤兩名にて差出候、則越前守殿評定所へ御持參、御一座御評議、何之御作略も無之、博奕の御仕置、酒狂人の御仕置、引負金の御仕置は、此間被仰出候御書付、作略難仕とて、末へ右三ヶ條御書付之通書足し、辰六月十五日有馬兵庫頭殿へ、御一座より御差出被入上覽候處、上意に相叶候との御事にて、越前守殿、御褒美時

服三重拜領被_レ成安左衛門又左衛門へ御番所銀五枚づゝ被_レ下置候以上、

とあるにて、當時の事情をよく盡くせり。

今一つ世に隠れたる事は、實暦の末、謡曲文内外二百番の訂正なり。是れはた世には全然眞淵の手に成りしやうに云ひ傳ふれど、其の實は然らず、翁の専ら改訂せられたる也。其の子細は、實暦の末かといふ、田安中納言宗武卿八代將軍吉宗息白川樂翁の實父尙古の心掛け深き所より、舊來の謡曲文の、語格天爾波假名づかひの誤謬を始め、故事詩歌の引き誤り、稱呼の訛_{ナマ}り等を訂正せしめしものにして、明和二年に全部二百十番開版せしを以て、之を明和の改訂本とは名づくるなり。即ち訂改本目錄の首に其の旨意の大要を識せり。

抑當流は、觀阿彌に起りて世阿彌に成り、音阿彌に傳へて三百年に越えたり。然れば其間中絶せる事あり。又訛れる所も少からず。又世阿彌が頃、能數甚多くして、正すにいとまあらず。依て能_ノ作_{ツクル}書_{シヨフシ}曲_{ツケ}作_{シヨ}付_{ツケ}書_{シヨ}等を

殘して、子孫に改正すべきを示せり。今元章モトアキラ不肖なりといへども、先祖の志を續がざるに忍びず。中絶せるを興し、訛アヤミれるを正し、ハ今になす所の能といへども、古意にかなはざるは略き、中絶せる能及び未だ爲さざる能も、古意にあへるは加へ、將子孫童形の間より、はやく秘事をしらしめんが爲、且先祖みづから能を作る例にならひ、梅の能ウメノノを作リ加へ、總て二百有十番とす。其中一番の習なるものを分けて十番とし、その餘耳に近きを内百番ウチヒャクバンとし、遠きものを外百番とし、謠本を著せり。然れども、猶訛りあらむ事を恐る。子孫相繼いで改正せば、孝行是にしかじ。

明和二乙酉年四月五日

觀世左近秦元章ヘタモトアキラ

かく、小序には專業家たる「觀世元章」の名を署しあれども、此の改正を企圖せられしは、田安侯なりし事、世の知る所なり。

さて侯の命を受けて、此の字句の改訂を擔當せられしは、當時國學の大家たりし賀茂、眞淵なりし由、世に云ひ傳ふれど、枝直の書牘を見、又更に其の曾孫^{チトセ}千年が識し、謠曲改訂本草案牘の緒言を見るに及んで、眞淵にはあらで、實は枝直の手に成りし事を知りぬ。按ふに眞淵は國學を以て田安侯に仕へたりしかば、侯は始め眞淵に訂正を誂へしなるべし。然るに、さしも博學の人なれども、元來田舎におひたちて、辛苦の中に學業成り、身を立てし人なれば、悠長らしき謠曲の趣味などは皆無にて、かゝる事には、さすが不得手なりけむからに、更に枝直翁に囑せしなるべし。翁は頗る謠曲を嗜み、朝食前に一番、夕食後に一番づゝ、謠誦して樂しみたる由、其の行狀に記されたれば、かゝることには尤も適任の人なりけむ。されど翁は幕府の

士にして、田安家に縁なければ、草成りて之を俟の前に披露するには、猶眞淵一人の名を以てせしかば、此の内情を知らぬ世上一般には、眞淵の改訂と傳へしも宜なり。

翁の書牘といふは、彼の加藤家に秘藏せし自筆の控へ(文案)にして、宛名なけれど、この改訂の事につきて諮問を受けし返書にて、觀世元章に贈りしものならむ。其の文は、

草子洗小町の事、被仰聞候に付、一遍見申候處、殊の外埒もなきものに、御座候、全體作りかへ候は格別、直し可申所も無御座候、歌の源を尋るに、聖德太子などと申所より、歌御會の所、一向譯もなき義に御座候、古今集は小町より、百年も後に出來候ものにて、時代ちがひ、萬葉集は、外の如く、四季を順に書たる集にては無之候所、始は立春の題なれば、など、一つも直し候所も無之ものにて御座候、序に得御意候、此間承候

へば、江口の「來世猶來世更に世々の」を、よゝと改り、其外其分にて聞え候所も改り候由、上に「生々シヤウク」と置て、下に「世々ヨ」と訓候はいかゞ成事に候、三井寺の「此後句なりしかば云々」を、此起句を得しかば云々「此結句を設け」と改り候由、起句は團々離海嶠一句の事にて、結句は何處無清光一句の事にて候、上二句は起承、下二句は轉合にて候へば、二句づゝ候を、起句結句と申いはれ無之候義に候、井筒の歌は「筒井づゝ井筒」と古本にも有之理りも聞え申候、筒井づの井筒と申は、書誤の由に候、白樂天の歌の「衣ぎぬ山のきぬを濁り候ては、一向聞え不申、衣を不着山と申事にて、下はきぬを清み申候へば、聞え申候、青苔衣をおひて、岩ほの肩にかゝり」にては、聞え不申、如衣にての誤にて候、此義先達て彌右へも申候、其外直り候所ども、承り候へども覺え不申候、聞え候所改り、もとより宜敷相成候様子は、承り不申候、御心得に相成可申候間、此の段

□□□御咄し可被下候、

右文の首に、草子洗の事をいへるが、今改正本には、草子洗なし。但し翁自筆の原稿を余の手に寫しとりおけり。且又前に掲げし元章署名の目録の小序に、梅の能一番を作り加へとある。梅の能も、翁の新作なり。其の事、左に載する謠曲改正草案頃の緒言に見ゆ。

故亞相田安侯宗武卿嘗て謠曲譜本の謬誤多きを憂ひたまひて、侍臣岡部衛士直淵に命じて、悉く之を改竄せしめたまひき。衛士我が曾祖考直枝に詢りて、其訛舛を訂正し、勉めて理順に詞雅ならしむ。且新に「梅」番を作りて増加し、通計二百有十番となし、更に定本とす。茲に明和二年乙酉五月端午、觀世左近元章開雕して世に施行す。其本、一時傳播せしかど、幾ほどもなく廢棄して、當今は其舊に復し、一に俗譜に従へりとぞ。敎坊の不文勝て痛歎すべけんや。予家右の校本一部を挿架

せり、又かの曾祖考の訂し考へて、左近に付與せられたる事條の草底數十通、敗簾中に在りしを、今茲盛夏曝書の日、偶々搜索し得たり。此れ其零殘といへども、祖先の手澤猶存するを以て、思慕の情を慰するに足るべし。故に頃日小幀一卷を装し、其片簡尺楮を收め、粘綴して終に一目に聚めしめ、永く散逸の患に備ふと云爾、

天保乙未六年

加藤千年謹誌

右は先年彼の校本と草案幀とを借覽せし序に、寫しおきたるものなり、是れ改訂の事をいよゝゝ明かにする證文にあらずや。右は東京帝大圖書館の所藏になれりしが、大震の火災に罹りて焼亡せしは惜しむべし。

七 學者を扶持せし美談

翁好んで學者に交はり、殊に義侠の氣に富み、人を知る明ありて能く後輩を扶持し、阡弱の者を保護して事業を爲遂げしめ、名をも揚げしめつる

事少からざりき。さるが中にも、彼の眞淵の始めて江戸に出でし時、其の師家荷田氏と交誼ありし村田春道の家に寓せしが、翁一たび眞淵と相知るに及びて、其の學才に服し、我が近隣に招き住まはせ、萬葉古今の講席をも、最初は我が家にて開かしめつるなど、何くれと肝煎りたる事、眞淵が田安家に仕ふるにも、始終翁に議りて其の助成を得たる事どもは、人も知りたり。

然れども、此の他に猶未だ世に知られざるは、青木敦書（稱文藏號昆陽）といふ儒者も、其の篤行學殖有用の材を、翁に知られて、大岡に推薦せられしより、身を起したる事にぞある。此の事「青木文藏蕃薯考上聞事實」に委し、其の首に翁の吹舉せし上書一篇あり。左の如し。

中村又藏借地青木文藏と申者、京都伊藤源藏門弟之儒者に御座候。御當地に父母有之候に付、十二三年程以前御當地へ罷歸り、八年以前文

藏父病死仕、葬禮等法之通執行ひ、三年之喪之中、寺參り之外は一切他出不仕、朝夕粥を給^{たま}、尤精進禁酒にて三年之喪無恙相勤申候。然處四年以前母も病死仕、又々右之通三年之喪去十月迄相勤申候。父母存生之内之孝行、病中看病之仕形等、諸人感入申候。至極貧窮にて、召仕等も無御座候故、病中は自身藥を取に參り好候食物等自身調參り、給させ申候。右之孝心感入候て、相應に重き名ある醫者なども、精出し見廻り候て藥も遣申候。父母死後、神主を祭候事、今以て存生之時之通り、孝行懈り不申候。學問之儀は、源藏門弟之中にても、別て積候様子に風聞仕候。右青木文藏私數年懇意に仕、御組に相勤候節、私地之内を貸置申候。唯今にては、又藏地借にて御座候御組之地に罷在候者之儀に御座候故、入御耳置申度奉存候以上。

丑二月

加藤又左衛門

右之通、大岡越前守殿へ又左衛門より差出候處、文藏儀心得候儀も有之候はゞ、可爲書出旨、越前守殿又左衛門へ被仰聞候間、文藏へ申聞別紙之通、蕃薯之儀書付候間、又左衛門より越前守殿へ差出申候。

とありて、次に敦書かねて著述しおける蕃薯考の中より、甘薯を栽培して穀物の代りとし、饑餓を免がるべき由平易にかきなしたる文を載せ、其の末にまた、

右……青木文藏書集めたるを、大岡越前守殿へ懸御目候得者、直に入上覽、右書集めたる中、無用之事も有之、皆除き、紙五枚ほどに、民間入用の事ばかり書拔差上可申旨、越前守殿被仰聞、其段文藏へ申聞、一通り爲書認候而、……御改被遊、板行被仰付候也。

と記せり。是れ享保十八年の事にて敦書乃ち薩摩芋試作御用掛仰付られ、新に飯田町坂上、白山御藥園内(今の植物園)また下總國馬加村、上總國不

堂寺村等を薩摩芋植場と定められたるにつき、前に推舉の縁を以て、翁も場所見分御用として、各地に出張を命ぜられ、又開發の費用勘定まで、翁の關かりたりし事、かの上聞事實に委しく見ゆ。

此の後元文四年に至り、敦書は始めて十人扶持の食祿を得、役名なしに御留守居支配となり、次第に昇進して、終に御書物奉行まで登りしなり。然るに青木の傳記、また甘薯の由來をかけるものにも、此の翁の推舉につきては、毫もいひ及ばず、唯敦書大岡に知られて、立身したりとのみ傳へたり。あはれ甘薯先生の名は、今も目黒に頌功の碑ありて高く世に聞えつれど、彼の芋の蔓を引き出だしたるは、翁の力なりし事、埋もれはてたれば、序に掘り起しおく。

かくの如く翁は常に善に與する性にて、人の美をなす事を好みたる餘慶にや、子の千蔭も世に時めき榮えたるならし。曾て千蔭に示したる翁の

歌に

いさゝめもなす事毎に身をつみて人によからむ心おきてよ
行く末の榮え祈らば人のためよからむわざの數をかさねよ

以て翁が常に隱德を積める志を見るべし。

八 狐魅子^{キツネツキ}を叱責せし奇話

翁は又性質至つて剛直にて、古武士の風ありし由傳ふる所なるが、それ
につき一奇談あり。清水濱臣の泊泊筆話に、

橘枝直はいと大丈夫^{マスラフ}心たくましき本性にて、聊も女々しき事なかり
き。若かりし程、公儀^{オホギ}の仰せ言として、町の司^{シモ}の下つかさに召上げられ
て、住みぬべき居所給へりしに、やがて其の構の内見ありくに、巽の角
に稻荷の祠あり。枝直思ふに、祠こゝにありて家作りせんに便あしく、
所をかへばやと思へど、今までかくあり來たりし事なれば、さて置き

ぬ、かくて日頃ふるに、朝夕好み飼へる小鳥、ともすれば失する事幾度
といふ事なし。いといぶかしき事に思ひたるに、ある朝小鳥また失せ
ぬ。こめおける籠もくだけぬ。枝直いよゝゝいぶかしみて、庭の内こゝ
かしこ見巡りありくに、稻荷の祠のわたり、尾羽ちりみだれたり。枝直
怒りて、年久しく使ひたる老奴オイッブネを呼びて、ともゝに祠をとりのけつ
つ見れば、狐の住所スミカと見えて穴あり。親狐は居りあはさずして、生れい
でて二日三日もへつるばかりの子狐三つ四つもこよひ居たり。枝直
怒りて、にくき奴かな。小鳥の失せたるは此の親狐が仕業なりけり。此
の子狐ども、疾く取り捨てよとて、彼オイッブネの老奴して、此の子狐を皆近き川
に流させ、穴をうづめ、祠を毀ち焼きすてさせけり。然るに其の夜より、
彼の老奴身うちぬるみほとりて、物狂はしくなり、えもしれぬ事ども
いひたけびて、あなにくの此の老奴や。我がいつくしむ子どもを流し

殺して、わが住む所を惑はしゝ事よ。いかにせん。今宵を過さずと
り殺してむ。と大聲にさけぶ。枝直聞きつけて、いよゝ怒りたけびつ
つかの老奴に向ひていふやう、狐よ。いましこそことわりなけれ、こゝ
の居所は、おほやけより枝直に下し賜へる所なり。枝直はあるじなり。
されば祠を置かむおかじも、枝直が心なり。其の主の好み飼ふ小鳥を
奪ひはむは盗人なり。やよ理^{コトワリ}なのくち^腐狐よ。子狐を流し捨て祠を毀た
せしは、枝直がさせしなり。老奴が心よりせしにはあらず、怨めしと思
はゞ、枝直にこそ訴へなめ。老奴に何の怨み心残さむ。とて、離れよ。さら
ずば猶いみじき目を見すべし。とせめければ、理りとや思ひけんやが
て離れにけり。其のをゝしき本性、此の一事にて思ひやるべし。

この事今日より見ては、をこがましき限りなれど、其の頃の人一般に迷
信深く、拘忌甚しき時勢にての振舞として、げに雄々しかりし性質の一

端を窺ふに足るべし。かの老奴は己が心の怯オチナきより、かく惱みわづらひしならめど、翁が常の氣質に理りを盡して詰りつめたる詞を聞き、現ウツなき心にも、げに理りと聞き分き、安心したるより、夢のさめたる如くに、心地さはやぎたりしにこそありけめ。

九 歌の風三度改まる

翁の詠歌は、幼き時父の教によりて習ひそめける事、上にもいへり。其の江戸に出でたりし頃は、未だ古學の普く開けざりし程にて、此の地に廣澤長孝の門人にて、駕永申也（名長教號弦風）といふ堂上風の歌よみありき。翁も村田春道等と共に、始は此の人に就きて學ばれたる由、泊沼筆話に記せれば、翁が舊モトのよみ口推し量るべし。然るに翁天性氣根強き人にて、町與力といふ劇職を勤めながら、寸暇を索めては讀書に耽り、古今大勢の變遷に通じて、おのづから拘禁嚴しき其の頃の歌風を厭ひ、いつしか萬葉ぶりの

自由なるを尙べり。家集『あづまうた』の序、千蔭のかける文中に、

父翁七十あまり二のよはひにして、ねぎことのまゝに仕へをしぞき
給ひては、歌にのみあそび給へりければ、歌の數いとさはになりにつ
り……其のあづまうたと記されたる中にも猶心になはざるやあ
りけむ。多く消しもし、あるは二年三とせが程、歌はいと少くて、萬葉の
歌をまねび作るを、ひたぶるに珍らかなる事におぼえて、古き歌の調
べとゝのほらぬをさへ、まねび見つるを、後に見ればうるさくて、皆捨
てつなどしるしおかれつるもあり……

とあるにて知るべし。但し翁の一時萬葉風を喜ばれしは、眞淵の感化を
受けたるにはあらざりき。そは翁の松宮俊仍に答へつる文中に、

今この遠のみかどに、大宮人の御門弟など申して、人の尊み用ひし人
といへば、なつかしき事と思ひ侍りて、縁を求めて知人になり、えせ歌

の直しをうけ候て、あまたの人にも出會ひ、論議評判をもうけたまはり侍るに、すべて今の歌よむ人、古今集は勅撰の始めにて、大切な傳受ある事にして、それを除きて學ぶ所は、保元平治以後の風體より末の一體に成りかたまりたるやうにて、やつがれ四十にもあまりける頃やう／＼こゝに疑ひ出で來て、風雅の事はその代に従ふものとこそ申し傳へて侍れ。保元平治より打つゞき開國以來の亂世なりし其の頃の風體を、今太平の御世にとりまなばむ事はいと／＼忌まはしき事に侍る。理りをうかゞひ今の歌學者流の教とは、大にたがひ侍る事をおろ／＼心に悟り候て、誠に人磨うしの神靈に助けられ侍るやうに、ありがたく覺え侍る也……

といへる。右の辭にて見れば、既に古今集の歌の姿を尙びて、遷りつる初めとも思はるゝが、四十にも餘りける頃とあるは、眞淵の未だ江戸に出で

ざりし時なりき。此の後元文二年五月、翁四十六歳の時物せし『歌の姿古今を論ふ詞』の中にも明かに古今集の歌を手本にせよと、揚言せり。この元文二年すら、尙眞淵の江戸に來たりしより二年前なるを以て知るべし。翁の萬葉集よみしは、契沖阿闍梨の代匠記によりて啓發せられたりげに見ゆ、言長ければ爰には略く。

さて翁の古今集の歌調を尙ぶ旨意は、前の松宮に答ふる書を始め「歌體古今の論等にも見ゆれど、要するに近代の歌の姿は保元平治以來亂世の調なれば、今太平の御代のでぶりに叶はず、亂世の調を治世に謳はむは、忌ましき限りなりとて、太平の調としては、先づ宇多醍醐の御世なる、古今集の歌に及ふべからずといふにあり。翁と同時に荷田在滿は新古今の調をよしといひ、眞淵は萬葉の風を宗としたる中には、やく古今の風を主張したる翁のある事は、世に普く知られざりしなり。

然はあれど、翁はあながち古今集の口吻をまねび模^{ウツ}して、得たりとするにあらず。唯當時太平悠長の心を以て歌よまんに、古今の時と同じ心を體して、物せよとの主意に外ならざりき。されば『あづまうた』の序、春海のかける文中に、

學びの力たけたるは、却りて歌の心おくれ、歌よむかたに心引きたるは、中々に學のわざおろかにて、これを兼ね得たるなん希なりける。さるを此の二つをかねて、世にもすぐれ人もゆるしたるは、縣居の大人、在滿の宿禰、さては橘の翁なんありける。……翁は糸竹のことさらに設けたる聲にはあらで、百鳥のねのおのづからなるしらべを好みて、たゞに眞心よりよみ出でたれば、古にもよらず、後にもつかすわれと一つの姿をなむなせりける。……

といへるは、眞に翁の歌の意^{コトバ}しらびを評し得て、肯綮にあたれりといふ

べし。

翁が歌道を論ぜしこと、物のはしに散見すれど、一冊子に綴りては、前にも引ける『歌のすがた古今を論ふ詞』といふ一篇あるのみ、是は紙數十四五枚のものなるが、詠歌の由來より、古今の變遷を説き、中世の歌道衰微の原因を尋ねて、公卿の歌を翫物としたるに歸し、其の世の公卿の無氣力なりしを罵りたるなど、頗る痛快の論なれど、知る人希なるぞくちをしき。

それはさて措き、翁の性の我執なき、眞淵の學才に感服して、まづ子の千蔭を入門せしめ、已れもつゞきて歌の添削など請ひつといへども、而も只管眞淵の驥尾に附して、古風を唱へたるにはあらで、翁は已れと一つの見地を開きたるにぞありける。されば眞淵の萬葉の解釋などにも異見を挿みて、自づからの考説を立てたるが、卓識の程見えて、却て妥當なりと覺しき條々、翁の隨筆『備忘雜記』に出でたり。

翁の讀書詠歌を好まれしは天性にて、

おほやけの暇なかりつれど、家に歸りては、只燈火の下にして古今の書見あるは得がたきもあさり出でて、みづからあまたの卷々をかき寫し、はた歌作りて思をのべられけり。常にいへらく、日にけに政廳マドコロの御門を出づるより、やがて歌をかうがへ、道すがらも心のうちに吟ニヨびつゝ罷マカ出れば、おのづから心も靜けく清らかに成りぬ。といはれき。…仕へをしぞき給ひては、殊に歌にのみ遊び給ひければ、歌の數いとさはに成りにけり。さるを八十ばかりにして、彼の歌をも文をも自づからえり出でて、其の年々をわちて、東歌と名づけおかれたる冊子、六つ七つありて、其のもとの集どもは、いつばかり焼いすてられしにか。今索むれどもなし。

と千蔭が『あづまうた』の序にかけるが如し。されば千蔭にも、七つの年

より歌よむすべを教へ、また『歌よむべき事をすゝむる文』一篇をかきあ
たへて、末にかうぞつゞける。

おろかなる親に似よとは思はねど教へおかるゝ子のゆくへかな

十 薙髪終焉

寶曆十二年、翁七十一歳になりければ、老顔の故を以て辭職を請ひ、翌年
七月十九日、度々の願なればとて暇賜はりしが、其の折御老中松平右近將
監より、依田組頭にあて書付を以て左の如く賞賜ありき。

依田豊前守組與力

加藤又左衛門

右老衰に付、願之通御暇可被申渡候。數年重立候役懸り相勤、致出精候
に付、爲御褒美銀三枚被下候間、其段可被申渡候。被下候銀は御納戸頭
相談可被請取候。

依田豊前守へ

翌天明元年三月八日、兩國橋東回向院無縁寺に詣で、是より先寶曆六年父春雪の三十三回忌年に同寺に於て法會を修し、境内に父母の墓碑をも建てたりき。住持の僧にあひて剃髮し、家に歸りてよめる長歌、

常世^{トヨヨ}波重^{ナミシギ}波よする、神風の伊勢の國より、鳥がなく遠のみかどに、あら玉の年の緒をへて。赤らひく晝はひみらに、ぬば玉の夜はすがらに、しづ手卷賤しき身には、おふけなき任^{マカ}のまに、事終へて生^{ウミ}のまな子も、仕ふべき歳になりぬれ、いつしかに身は老いはふれ、勞きてせむすべ知らに、しかぐと申し上ぐれば、官^{ツカサ}にもみたま賜ひて、かしこしや聞えあげつゝ、去年の秋申しのまゝに、暇^{タガ}たび祿さへたびて、現身^{ウツシミ}のなりのことゝ、爲しはてつ惠みはあきぬ。拷綱^{カクツス}のしらけし髪は、朝にけにかきけづるだに、いぶせきを剃りて捨てまく、思へれど家人きかば、

くすはしみ諫めゆるさじよしるやし知られじゆめと、肝むかふ心一つも、ふた國の中ゆく川の、橋わたりそこなる寺に、いゆきつゝ心足らひに、事とげて家にかへれば、妻も子も言だに問はで、春さめの落つる涙を、とゞめ得ず入り来る人は、かきかぞふ三つの世六つの、街には迷はじめの、ひたむきに姿かへしと、笑へらんかも。

悔いもなく恨みもなしやうつ蟬のなりのことぐなしはてぬれば」
右の歌家集『あづまうた』にも載せざれば、まだ知らぬ人にとて添へおきぬ。此の後なほ廿年の餘生を安く永らへて、天明五年八月十日、齡九十四にして永眠せり。骸は回向院境内に葬りて、墓碑今に存すれど、やう／＼荒廢に委せんとす。

詠不盡山和歌

橋本直

阿麻乃原照る日

近きまゝの顔ふ今

多神代春雪ふ能

古例里

泊酒筆

話に名

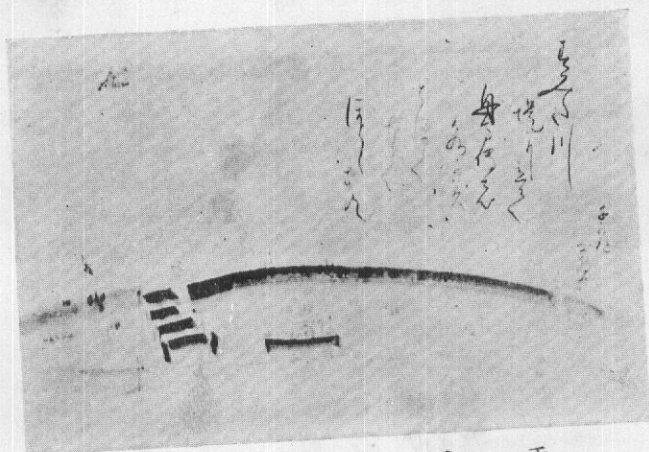
吟さて

出だせ

る歌の

懷紙な

り



千かけ

書畫

すみた

川堤に

立て舟

まてば

水かみ

さほく

なくほ

ささぎ

す

加藤千蔭と其の時勢

千蔭は泰平の世の文學者として、晩年家の號を逸樂窩と稱せしが名詮自性、誠に逸樂の世を過ぐしたる人物なりき。凡そ學者文人の其の名を當代後世に知らるゝ程の者は、幾多の辛酸を嘗め、苦學勉強して其の名聲を博せしに、千蔭は毫もさる事をなさず、聊の衒氣なくして、能く大家と仰がれしは、全く彼れが天才と人格とに因るとはいへども、亦幸福なる學者なりき。

一 幼時

千蔭は中古の歌仙橘永愷、法號能因法師の遠裔にして、父の又左衛門技直は、伊勢より出でて、大岡忠相の知遇を得、町奉行附與力となりて、新に家を興しゝ人なる事、別に云へるが如し。千蔭は其の三男なれども、兄二人は

天折せしを以て、父の後を嗣ぎて、俗稱を又左衛門と呼べり。幼時名を佐芳サヨシといひ、字を徳興トキヨシ、鷹俗稱を常太郎、後要人カナメと稱し、居所の名を芳宜園ハギノ、晩に氷園ヒコノ又逸樂窩イツラクワともいへり。狂歌などをよみては、橘八街タチバナヤチ、又老後耳聾ミミナひてより耳梨山人とも戲號せり。幼にして叡悟、七歳にして書畫を能くし、九歳の時父に見ならひて歌をよめり。枝直が「兄に訓ふる文」といふ小冊子の中に、

九つの歳より題をとりて、歌よみなどしてほめられ侍るものから、おひさきもあらで、むげに拙しと笑はれざらんやうを、心かけ侍るべきなり。

おろかなる親に似よとは思はねど教へおかるゝ子の行くへかな」とかけるにて知るべく、又「賀茂翁家集」の九月十三夜宴枝直宅歌序にも

今年延享初の年いとゞ御世の秋風靜にして、此の二夜の月には、稻葉の雲の年ある喜びのみあり。……こゝに橘の主、こよひあるじせらる

れば、思ふどち來たりつどひて、盃たびく廻らし、言の葉かすくと
なふめり。さるは此のあるじのうみの子、今年十といふ齡にして、三十
あまりの言の葉をぞつらぬなる。今宵しもいと疾くよみ出でられた
り。これは吳竹のよに珍らかなる事なれば、……生ひ先を祝ひほめざ
るはなし。

ともあるにて察すべし。賀茂翁に名簿進らせて入門せしも、今年の事にて
千蔭と改名せしも亦此の時なりき。當時の誓詞の草稿、今余の家に秘藏す。

賀茂、宇志廻 敎賜流倍

皇御國 廻 上代 乃 道 袁 己痛レ願斯奴倍里 故名簿平 進良 世 其道 爾 赴比 伊イ

摩マ 由ユ 後ノチ 敎賜流 敎言 遂 爾 達トホ 里エルサル 許流時毛 爾 志 有受波 安歇志人 爾 私言勢ワタクシゴトセジ 自 且マタ

宇志 爾 對比 伊 耶 無 久 異ク 之 心 袁 思波 自 都 且 此 烏計非 爾 達 婆言 暮 廂 久 恐

伎 天津神國 津 神多知知シロ志 食イナ 奈 穴畏 毛

からすかご

二四四

延享元年三月三日

加藤要人

賀茂縣主大人爾上

千 蔭

千蔭幼くしてさかしかりければ、枝直の鍾愛斜ならず、心を盡してかし
づき立てたるさまの想ひやらるゝは、安豆麻宇多に載せたる歌なり。

二月廿九日の夜火にあひて、をとゝし十一月火にあひし後、造れりし
家を夫ひければ、今は家も營まで、焼け残りたる塗籠に、しばしは住み
なむと思へど、千蔭が幼き心に、いかにわびしとおもひなむと、心一つ
にをさめかねて、

かゝりける折につけても春の野のやけのゝきとす身をば思はず
又千蔭の妻をむかへし時に、

いつしかと巢たち待ちえし鶴の子のこのこの雛にあはむとすらむ

又同じ時よみて、千蔭にあたへたる、

竹の根の下はへわたるふしのまもけふの日かげをあだにすぐすな
つとめよやつしめよやと残しおく老いのくりこと千とせ忘るな
いさゝめもなす事毎に身をつみて人によからむ心おきてよ

行くするの榮えいのらば人のためよからむ業の數を重ねよ

などやうに、善根を立て陰徳を積み、身を慎みて自から勉めよと教育しける結果は、千蔭が天性の美玉をますく磨きて、立身の後、溫厚にして雅量ある君子たらしめ、詠歌に書法に、世に優れたる名をあらはすに至らしめたりき。

二 官途の履歴

千蔭が官途の履歴は、寛延三年の正月、十五歳にして町奉行組與力勤方見習に出仕し、翌年帳面改方となり、寶曆八年四月より同十三年七月まで

選要集書繼御用を承り、同年同月父枝直老年退職の跡式相續して、父の名跡又左衛門を嗣ぎ、吟味方助役に進みぬ。是れ千蔭が廿九歳の時なりき。翌明和元年の十月吟味役に進み、それより天明八年六月まで、廿八年の間勤續せり。此の前年將軍家齊新に職に就き、松平定信輔佐となりて、政道改革に着手すべき機見え、前代田沼執政時代の役人は、皆不首尾なりければ、千蔭は病に托して退職を請ひ、同年七月願通り御暇を賜はりて、養嗣子直蔭相續せり。千蔭此の時既に五十三歳になりぬ。是れより先、師の眞淵は明和六年十月七十三歳にて歿し、父の枝直も天明五年八月、九十二歳にして身まかりぬ。師に離れしは三十六歳、父に別れしは五十歳なりき。

三 壯年時代の世風

千蔭が壯年時代をいかなる時とかする。米公方様コウキウサマといはれたる八代將軍吉宗が、財政緊縮政略をとりて府庫充實せる後を受けたる、謂はゆるよ

き世の中にてありしかば自然と驕奢に流れ來て、家治將軍、田沼執政の時に至りては、實に江戸の花全盛の程なりしなり。世人は元祿年度を驕奢の例にいひ騒げど、彼れは多く外觀の燦爛を競ひしのみ。當時は謂はゆる底到りの贅澤を極め奢侈の頂點に達せし時なりき。彼れは花見小袖に金銀のすり箔のきら／＼しきを着て喜びたるに、是れは古渡唐棧の表に、蜀江の錦を裏とせる羽織着て、光りなきを好み、彼れは未だ町奴の喧嘩に、切つた張つたの殺伐を演せしが、是れは既に野暮と怪物は箱根より此方にはないと、すまし居たりし時代なりき。

請ふ少しく當時の風俗を數へしめよ。千蔭が乳兒たりし元文の頃より、凡そ六十年間の見聞のまゝをかきたる「賤の緒手卷」に、

元文三年頃より豊後節はやり出でて、其の弊、姪奔相對死なども多かり。

歌舞妓役者の名人、市川海老藏が外良賣ウイラウのせりふを、若侍士どもがよく覺えて、びたもの口くせにまねたり。

髪も文金風とて、わげの腰を突立て、元結多く巻きて、衣類は對丈ツイタケの羽織を着、長き紐をさき小さく結び、下駄の齒にかゝる様にして、腰の物は落としざしにし、懷手に駒下駄はきて、市中をぶらりと歩行したり。

袖口をいかにもふとく括クり、突袖したる時、りと突立て、袖の折れぬやうにして着られたり。人によりては、袖口の綿の中に、針金を入れて、くゝる事ありたるとぞ。其の後明和の頃までにて此の風忽ち廢る。

今の小身者の次男三男さへ、郡内着る人は一人もなし。龍紋、羽二重、縮緬の外は着せず。縮緬小袖は、昔は稀なる事なりしを、今は無祿の人もきるなり。

其の頃馬乗袴などは、内福なる人は、純子繻子などを着たり。一とせ十番の仙臺馬の初見せを行きて見たりしに所の乗人なる由、色白く小さけれど好き男つきなり。黒繻子の袴を、裾へ金絲にて村千鳥をちらして縫はせ着たり。

腰の物も、其の頃遊客俗士のさしたるは、強ち身は吟味せず。疵ありてもなまくらにても無構。細身^{ホッ}にて切羽^{セツ}はゞき等も焼付^{ヤキツク}にして、鏝などの吟味は勿論なし。三分糸の花色などにて、花奢にまかせ、目貫も何にても貪着なく、只なゝこの銀ぶちを専ら用ゐたり。

安永の頃は、人によりて銀ぎせるのたつぷりとしたるに、胡麻竹の白竹のらうをすげ、其のらうに、わざと破れを見せ、其處^ツへ銀のかすがいを打たせて持ちたり。又多葉粉入させる筒を、蝦夷錦などにて拵へ、銀の鐙を長く紐にして、銀の火ぶたを根付にして用ひたり。

又太田南畝の「半日閑話」にも

明和の頃男子の風俗甚異にして、髪は本多とて、中剃を太くして、鬘を高く結ぶ。鬘は下鬘とて油を付けず、櫛の齒を入れ毛筋を通し、後の方は油をつけておく。其の界を潮界といふ。眉は三日月眉とて、細く抜く。衣服は袖口薄綿にて重ねて着るに便にす。此の時の諺に、疫病本多、カツタキ眉、宿ナシ姿と云ふ。

是れら俳優の聲色をつかふより始めて、皆士分以上相應に身柄高き人の風俗なり。まして市井の遊冶郎、花街の漂客などの風、いはすとも思ひやるべし。

四 驕奢なる生活

かゝる間を年の壯りにて経たる千蔭は、父枝直が古武士の風ありて、謹嚴なる教訓を垂れたると、純潔なる家庭に生ひ立ちたるとにて、幸に遊蕩

放逸の惡聲は聞えざりしが、周圍の有様既に此の如くなれば、さすが時代の兒として猶豪奢の風を脱する能はず、祿高纔に貳百石と定まれる身の衣裳調度等に物好^{モノズキ}をし、剩へ墨田河原の石濱今の橋場に洒落なる別莊を構へ、公務の餘暇には八丁堀なる本邸より、常に舟行して彼處に通ひ、風流同好の人士を集へて、花を賞し月を弄びぬ。うけらが花に

墨田川の堤の櫻盛なるころ、石濱の方より見をりて、

かけろふの夕日に匂ふ花の香をかどはむ春の川風もがな

またある時は

墨田川簀きて下す筏士にかすむあしたの雨をこそ知れ

などある、世に聞えたる吟詠も、皆かしこにての事なりき。又ある時は、北閭妓樓の主人扇屋墨河其の妻稻木と、外に流行の歌妓數名を伴ひ、船を浮かべて遊べるに、墨河夫妻は元より千蔭の門人にて、稻木は特に三線の上手

なりしかば、小唄一章を作り出で、稻木をして節譜を作りて謠はしめたる事もありき。其の詞「稻舟」と題して、

いな舟のいなにはあらず逢ひそめて、今はこがるゝ最上川逢うた其
夜のうつり香を、わが袖ながらだきしめて、寝てもねられぬ床のうち、
硯引きよせする墨の、音さへ人にもるゝかと、ふみの文字さへ秋ざり
の、空に消えゆく雁がねの、おぼつかなしや燈火の、光りも薄き閨の内、
曉近き草の葉ならで、袖にもおくや露の玉。」

千蔭は元來公務に忙しく、又かゝる風流のすさびにも耽りしかど、相應に讀書をつとめ、吟詠にすぐれ手跡にさへ妙なりしは、天稟の才ありし事知るべし。就中短歌は尤も上手にて、高古に馳せず近俗に陥らず、平易にして、餘韻深く、而も調べの優なるは、慥に師の風には勝りたり。誠に當代名匠の聞え高かりしかば、従ひ學ばんと希ふ者、上は王侯貴媛より、下は梨園花

巷の子女に至るまで、其の風調をまなび、其の筆跡を習ふ徒いと夥しかりき。知名の文士の中にては馬琴も千蔭の書を習へり。俳優には三代目瀬川菊之丞、吾妻藤藏、妓女にては丁子屋の丁山、文樓の一もとなどいふは、千蔭の書風をよくせし中の人々なりき。又扇屋の花扇と聞ゆるも歌道を此の翁に學びたりといふ。

されば一首の吟、一片の墨跡をも、人々争うて珍重し、終は好事の人々其の書畫を陶器に焼きつけ、緞子に織りなどして、「千蔭や^ゑ」「千蔭緞子」など名づけて、之を愛玩するに至れり。現に肥後の細川侯、千蔭がかける花月の粗畫と詩歌とを、御留燒といふ陶器の皿に造れり。又千蔭緞子は懷中紙入煙草入の類に製して所持するを、高尙なる好みとせりといふ。その實物を家に藏す。又今戸燒の茶碗にも千蔭の歌燒き付けたるがありしかど可惜打ち破りて今はなし。

序に曰ふ、千蔭を十八大通中の一人なりといふ説、世に傳はれり。然れども是は村田春海の親友なりしから、連想上混同したる誤なり。千蔭は町奉行附與力といふ繁劇の職を努めたる者、生活こそ豪奢なれ、大通等の如き、半狂的放蕩する暇あらむや。況して千蔭が退職せし時は、既に五十三歳、分別盛を過ぎたる中老なりしをや。官途の履歴を見て知るべし。

五 退職閉門

是れ皆家治將軍治世中の事にて、老中田沼意次其の子若年寄意知の事執りし、江戸繁華の極時なりき。然るに花の盛も限りはありて、其の散り方に嵐吹きまき、天明度の凶歉に米價暴騰し、庶民飢餓に頻して、富豪を襲ひ、謂ゆる打壊ウチコヘンの騒動八百八町を驚かしぬ。さらぬだに年來の奢侈に國庫も空乏しければ、當局者は救済の道に窮し、最も善後の策に困難せり。折しも

あれ、天明五年に田沼意知は營中にて刺し殺され、翌年將軍は他界、老中意次は不首尾にて退職の已むなきに至りぬ。かくて世子家齊、將軍職を紹ぎ、松平定信新に入つて老中の首座となり、忽ち弊政の改革に着手せり。先づ第一に、田沼時代の奢侈の風を匡正せんため、其の配下の諸役人を黜けたるが中にも、直接民政に關係ある町奉行所員には、手痛き打撃を加へたり。千蔭は前述の通り、機に先だちて退職したれども、猶在職中勤め方宜しからずてふ名の下に、祿高二百石のうち五十石減俸の上、其の身は百日の閉門を命ぜられぬ。是れ千蔭のみの事ならず、他の吟味役にて、此の時まだ辭職せざりし者は、猶一層重き咎を受けたりといふ。畢竟改革者の側よりは、善惡によらず、田沼時代の役人をば、一網に拉し去りて、諸事を一新すべく、世上に見しめんとの方針なりしなり。凡そ斯る大改革をなす時は細謹を顧みるに暇あらず。當時玉石共に放棄せられて、冤に泣く者も少からざり

きといふ。現に六樹園石川雅望の如きも、父祖代々馬喰町の旅亭にて、信用ある老舗なりしかど、他の不正なる公事宿と軒を接せし故に、他と同様營業を停止せられ、剩さへ追放の厄に遭へり。仍て雅望頻りに正邪を辯じ、冤を訴へたりしかど、遂に省みられざりき。かくても溫順なる千蔭は聊かも怨める氣色を歌文の上にあらはさざりき。但し定信晚年隱退して樂翁と稱し、風流韻事に心を委ね、時の學者文人を招致して交遊し、村田春海の如きは特別の扶持を受けて、准家臣の如くなりし時にも、千蔭のみは、いつも病に托して招に應せず、一度もかの樂亭に入らざりしは、さすがに思ふ所ありてなるべし。さて千蔭の譴を蒙りしは、寛政元年二月の事、五十四歳の時なりき。

六 萬葉集略解の著述將軍に賞せらる

この蟄居閉門は不幸か幸か千蔭をして萬葉集略解の著述を成さしめ

たり、其の由詳に自記の文に見ゆ。

花は春を待ちてかをり、紅葉は秋を得てにほへり。人ばかり己が心のまゝなる者やはある。霞をあはれびては暮れ行く春を惜み、露を悲みては過ぐめる秋を歎く。さらば又年暮れむとしては、うらゝなる春をこそ待つべきに、年波の立返らぬをわびて、せき止めまほしく思ふはなぞ。若きは春を急ぎ、老いぬるは年を惜むを思へば、貪ると貪らざるとのけぢめ也けり。數ならぬ身の老いはふれたるが、何ばかり惜き事やはある。唯いつ迄もみどり子のひとへ心ならば、春をのみまつべきをや。

今年ゆくりなく公の御掟にて、二月キサラデの初つ方より五月サツキかけて、葎の門閉ぢたりけるをば、二とせ三年過ぐるばかりになむ覺えぬる。山に戀ひ水に戯るゝ日は短くて、垂れこめたる日は長からむやは。深き御惠

にあきて仕を退きしより、能く思ひ立ちなば、怯拙ケチナき身にも事成りぬべき業もありなむを、いさともいはぬ風に月にあくがれありきて、徒に過ぐしつるよ。今は唯後の世に残さんと、思ふばかりの名にしもあらぬものから、暮れ難き日にうんじて、おほけなくも萬葉集とかんとて、終日シラヒト机におしかゝりて居れば、菅の根の長しと思ひしも、夏野ゆく小鹿の角におぼえらるゝぞ、さはいへど大方の世の心ならひに漏れざりける。つらく思ふにかゝる事なかりせば、斯くは思ひ起さじをと、猶もかしこまりに堪へずて、

名にしおふ書見る事もならの葉におく白露のめぐみならずや
こは幼き者の徒然草よむを聞きゐて、ふと書いたれば、おのづから彼の法師がいへることわりに似て、歌のさまさへ、古歌釋かんうたには似つかはしからぬもをかしきや。

さつき七日ばかり

千蔭しるす

斯く自から記せる如く、千蔭は前年六月既に辭職したれども、今茲謹慎を命ぜられて、百日の間閉門しつる徒然のあまり、遽に略解の著述は思ひ立ちしなるべし。

後世よりは註釋いと淺近なりとの譏りある略解なれど、當時にありては中々に好評を博し、人々の重寶としたるものにて、今に至る迄すたらざるは、どこゝ迄も千蔭は幸運なる人なりけり。此の書は寛政八年に一卷より五卷までの一帙刻成り、つぎ／＼上梓して全部三十卷世に出でしが、一帙出づる毎に諸侯富豪の庫にとり入れられ、頗る流行を極めたりとぞ。此の事江戸のみにあらず、京にさへ聞え高く、侍従三位富小路貞直卿よりも、所望ありしまゝ之を贈呈せしに同卿より謝狀とゝもに。

かげあふぐ心のはてしなき身にはくまなく見えむ武藏野の月、千蔭

からすかご

二六〇

のかへし

武藏野の小草が上も雲井よりもらさぬ月の影あふぐかな

此の時中山大納言愛親卿の筆にて「橘は實さへ花さへ其の葉さへ枝に霜ふれどいや常葉の樹」と古歌を絹地にかきたる一幅、貞直卿より珠玉と光を競ふ徳榮を賀すとて、贈られたる事もありき。

尙此の上に文化元年の九月に至り、戸田采女正より北町奉行小田切土佐守を経て、萬葉集略解再版致候由に付、一部公儀へ献上すべしと内達せられき。依りて翌十月別製の本三十冊、土佐守まで差出だしたるに、登城の砌持參せられ、采女正より將軍家齊の前に進献せり。當月十五日朝奉行所へ出頭すべしとありければ、嗣子直蔭附き添ひ、隱居千蔭は十徳着用にて參りしに、三の間に導き、アタリ明の間に於て土佐守面會し、御書付に添へて銀十枚下し賜へり。

加藤千蔭

其方著述致候萬葉集略解一部差上候に付銀十枚被下之

右戸田采女正殿被仰渡之

子十月

右は北町奉行所撰要集を摘要して記したるなり。然るに、「けらが花」二篇六卷に文化二年九月十四日、かしこき仰せごとにより、おのれさきに著したる萬葉集略解三十卷を、十月望の日おほやけに奉りければ、白金十枚賜はりぬ。かゝるためしもなければ、かしこさも忝なさも、いはん方なくて、

みめぐみの露に時雨に神無月ならの落葉も色や添ふらむ

とある文化二年は翁が晩年記憶の誤なるべし。御書付に子十月とあれば撰要集に元年とするぞ正しき。

七 公卿門人となり詠草天覽に入る

彼の富小路三位貞直卿は、かねてより千蔭が歌道に秀でたるを知られ、はた其の風を慕はれて、わが詠歌を添削すべく、又歌調の意見を聞かまほしき由をも申しおこされて、しばし文通もせし間がらにして、堂上公卿が地下の歌人の門弟となられしは之を始めとす。又曾て卿より千蔭の歌の中にて、みづからよしと思はるゝを書きて参らすべき由、強ひて仰せられたる時、別にかきて参らせける。

武藏野や花數ならぬうけらさへ摘まるゝ世にもあひにけるかな
是れ享和元年の事と聞こゆ。後年家集を撰じて「うけらが花」と名づけしも是れによりしなり。

是れだにあるを、光格天皇の皇弟妙法院、宮一品眞仁法親王にも、千蔭の歌また手跡をめで給ひて、寛政十年三月岡本大舍人頭保考を御使として、山居、閑居等の歌を奉るべき由、仰せごとあり、よりて謹んで色紙十枚にか

きて、別に長歌そへて奉りぬ、その歌、

ゆく水の、墨田川原の下つ瀬に、住むなる鳥の、みそら行く、翼なければ、
己が名の都こひつゝ、あら玉の、年をあまたに、過ごしきぬ、いでや昔べ
鳥が啼く、あづまのはての、鄙にして其の國ぶりを、うたへりしためし
あればと、武藏野の、荒野の末に、かりつめし言の葉草の、いかなれば、天
つ雲居の、あなたまで、聞えあげけむ、しづたまき賤しき身をも、捨てま
さぬ、仰せかしこみ、逃げ水のにげ隠るべき、よしなくて堀りがねの井
の、深くしも、思ひめぐらし、文机によるとはすれど、己が身の、老のさが
さへ、加はればわなゝかれぬ、水莖のおぼつかなさも、うつみよる汀
になれて、玉かつく淵だに知らぬ、すさびをば、いかゞはせまし、然はあ
れど、かゝる御世にし、永らへて、此の一ふしに、あひにける、我が身のさ
ちを、何にたぐへむ、

かゝる瀬もあればある世にすみだ川永らふる身を何かこちけむ」
翌十一年三月、宮の坊官菅谷刑部卿法印寛常を御使にて、祿賜はり、又御歌御みづからかゝせ給ひて下し給へり、

橘の千蔭がよめるやまと歌は、古今の序に、人の心を種としてといへるに基づきて、此のごろ人のよみ出だせる歌のさまと遙にかはれるを嘉びて、

すなほなる心を種の言の葉は昔もいまもかはらざりけり

此の御使寛常法印も

音にのみ遠くもきくの香をとめてえならぬ花の色をこそ見れ

返し千蔭

みるめなき荒野の菊に宮人の袖ふれむとは思ひかけきやかけきや返すがへすも其の身の面目げに何にかたぐへむと思はるゝに、なほも

後世に傳ふべき光榮こそあれ。同じ年四月九日付、伊勢なる本居宣長より千蔭への書狀中に、

妙法院宮様より色紙被遣、御詠歌御所望に付、御認御上げ被成、尙又御長歌も御添被成候由、拜見被仰付、忝數遍拜讀仕、感服に不堪奉存候、乍憚殊更御秀逸と奉存候、扱右之宮様へ入御覽候物は、御内々

天覽にも被入候御様子に、相聞え候へば、別而御キボ之御儀、御同前いか斗りか珍重奉存候御事に御座候、云々

幕府の陪臣、而も小身者の分として、たとひ御内々とは申すとも、其の詠の天覽に入りたりとは、何たる光榮ぞや。是れが爲にか、其の頃宮には天皇より御綿御拜領ありたりとて、特に御使を以て願ち賜はり、其の後又、八宜樓といふ高殿御造營ありしにも、歌奉るべき由にて、色紙を遣はされ、又廿四景の題賜はりて、歌求め給へりしにもよみて奉りぬ。其の詠ども皆、うけら

が花に出でたり。

其の後文化二年三月、此の宮關東に御下向の事あり。芝なる天徳寺を御旅館と定められしにも、召されて参りしに、皇朝の典故より、文雅の事ども御閑談あり。又御好みの詠歌を奉りしに、嘉ばせ給ひて、御料の御道服また御秘藏の御硯をも恩賜あり。翁はまたなく畏り、喜び貴みて、子孫に傳へて、五世の孫直種に至りしが、其の歿後帝室博物館の備品となりぬ。

八 幸運の生涯を終ふ

千蔭ばかり幸運なる人は世にあらじ。人がらよく生まれ、慈しみ深き父に養育せられ、良師に従ひて學び、花盛りなす時代に人となり、身の才はた拙からずして、世人にもてはやされ、艱難にあはず、辛き目を見ず、順境に立ちて年を経たり。但し中年閉門の科にあたりしは、小蹉跌のやうなれども、是れが爲めにまた略解の著述をなし、遂げて、終に將軍の褒賞を享け、身は

下ながら公家オホヤメにも知られ奉りて、詠歌といひ筆の跡まで、天覽に入るの榮を得たり。剩さへ法親王家の御寵遇を辱うする餘りに御料の服を賜はりしなど、師なる眞淵の、葵てふ綾の御衣イケシをかつきけむにも劣らじをや。かゝれば自からもめでたき御世に逢ひぬるを喜びて、かきすさみたる文あり。草稿のまゝにて、世に出でしものならねは、詞のにはひはあらねども、志の程見るべければ、左に掲ぐ。

都のある人のもとより、述懷の歌のよみおけるを、ものに書きてよと、便につけていひおこせけるに、さき／＼題を得てよみけるものあれど、心になはねば書きもとめず。初學びの常にもてあつかふ類題集をひらき見れば、述懷の歌七百首に餘れり。その歌ども、世を怨み身をかこてるのみぞ多かる。述懷は萬葉集に、述心緒あるは述拙懷などいへる類にて、時に思ふ心を詞にあらはすなれば、必しも恨みかこつ事

のみにはあるまじきを、かく恨みかこつ事のみ數多よめるは、いかなる事ぞと思ふに、世の亂れあさましかりし時の、上達部うへ人の歌ども多かれば、げに然あるべき理りなり。さるを大八洲の波をさまれる世となりても、彼の御時の歌どもを學びて、述懷といふ事は、すべて世を恨み身をかこつ事のみよむ事として、物するにぞ有りける。今かゝる大御代にあひて大御恵にあける大みたからの、かけてもまねぶべき事にあらず。ゆゑしとやいはむ。かしこしとやいはむ。されば今憂はしき歌どもに、ならはずして詠みてんとて、よむにまかせてかいつく。かゝる世に猶言の葉の道のみぞふりにしあとのしのばれにけるしるしなきものと思ひしおろかさに再びかへるものとしもがなかくばかりうき事もなき御世にだに老いすばなほも物や思はむ名をさへに草の原にはくたさじのあらまし言もおほけなの身や

いたづらに身は老いぬともかく計り憂き事もなき世をばそむかむ
静けかる時にあひつゝ花にあきつきにあくがれわが世つくさん
みなはなすはかなきは世に多かるを嬉しくも身は老いにける哉
なほあかぬ事に思ひし言の葉もやゝいにしへにかへるべらなり
かくて文化五年九月二日享年七十二の高齡にて歿せしまで耳こそしひ
たれ身體矍鑠として何不足なく世を終へしは是れ併しながら父枝直以
來の積善の餘慶とやいはまし。

要するに千蔭翁はもとより大學者にあらず、自からも學者を以て立ち
たる人にあらざりき。見よ少年より不惑の齡を過ぐるまで、繁冗なる吏務
に服し、時勢と境遇との爲に、全く研學の時期を空費せり。自己の本意は敢
へて學者にならむとにはあらで、唯父の跡を繼ぎて家名を墜さず、御奉公
大事と勤めたるに外ならざるが如し。思へばかゝる境涯を歴たる人の、能

くも是れ程の大家となりけるよ。是れ全く父枝直の教育と、其の身も能く父の遺訓を守りて、文雅の業を懈らず、天稟の才と溫厚なる人格とに由れる事にて、近く桂の下風の東京に吹き入りし迄、江戸の歌林は、猶この橘の餘薫を傳へて、其の蔭に立ち寄る人々も多かりしなれば、翁の生涯を述べて、聊か其の時勢にも及びしなり。

なぞことば (隠語の謎と其の解)

一

なぞことば(謎語)といふこんな名詞が、古來あつたのではない。是れまでは大凡に隠語といひ來たつたのですが、其の中で詞の意義が、謎になつてゐるものを、假りに斯う名づけて見たのです。元來隠語といふは、其の範圍が頗る廣く、いろ／＼の種類を包含してゐる。例へば古く延喜式にある齋

宮の忌詞イミコトバといつて、佛像の事を中子ナカゴ、經を染紙ソメガミ、僧を髮長カミナゲなどと稱した類や、禁中の女房詞といつて、飯の事を供御、索麵を細物、鯉をコモジなどといった類、また商家の直段付ネダシヅケに用ふる符牒フテウ、合詞アヒコトバ、盜賊仲間に通する一種の隱語、この外入間詞イルマコトバと名付けて、可愛イを惡イと反對にいつたり、若イをイカワ、蛤をグリハマ、逐電をテンヂク(天竺浪人)などと、逆様にいふ逆詞サカコトバ、或はまた馬鹿をバツカツ、客をキキヤカククなどといふ一字挾イチヂバサミ、ハサミ詞ともいふの類をも、皆一つにして隱語と稱してゐる。然し是等の外に、前申すやうな詞の意義が謎になつてゐて、通例の異名とか、渾號アタナとかいふものとは、又性質の全然異なつてゐる語がある。之を私が假りに謎語と命名したので、其の謎を解釋した説をも、少し紹介して見ようと思ひます。

二

謎語はいかなる性質から出來てゐるかといふに、大別して秀句と比喻

なぞことば

とから成ると思ふ。

秀句といふ詞は、今日では餘り口語に使はぬが、先づ言語の戯れ（洒落）と書くで鎌倉時代に興言などといった。畢竟言語上の諧謔に外ならぬ。

比喩の方は、類似のものに準（ノリ）へていふ言葉であるが、矢張諧謔を離れず而も謎に成つてゐて、いづれも正しく又は露骨にいふ事を避けて、謎にする、それを言ふ者も解く者も、頓才機智に興味をもつことを、目的としたのであらう。

然し又單なる秀句、言語の洒落を目的にしたものよりは、嘲弄や内秘の爲を目的にした方が、後世には甚だ多い。それも矢張秀句比喩にして、諧謔を離れないが、その謎には中々振つたのがある。

三

謎詞はいつ時代から行はれてゐたか。能く知らぬが、萬葉集には誰れも

知る如く、戲書法スレガキといふ用字の法式がある。例へば、山上復有山シヤノカミニイハレタマハルイハと書いて、出と訓ませたり、十六ジュウロクとかいて(四四十六だから)鹿シカとよませたりする様な諧謔が盛んに行はれるのを見れば、口語にも隠語、謎ことばを使つたらうと思はれる。同集に

酒の名を聖ヒジリとおふせし古の大き聖の言のよろしさ

といふ歌が載つてゐる。是れは魏略に魏の太祖の時飲酒の禁制があつたが、人竊かに之を飲むに、酒と呼ぶに憚るゆゑ清酒のことを聖人といひ濁酒を賢人と呼んだといふ故事を、歌詞に用ひたので、既に彼の國の隠語をさへ國歌によむ時代であつたから、口語にも謎詞を使つたであらうと思ふのですが、未だ證跡を見付けない。

序に、支那の隠語の中にも謎詞がある。誰れも知る例でいふと、黃山谷詩集四休居士の答語に、醜婦の事を「三平二滿」とある。我が國の俗語おでこお

多福の事をいつたのだが、何故ならば額と鼻と頤と三所が平坦で、雙頬が豊満即ち脹れてゐるといふ義だとある又鳥賊カといふ軟體動物がある。何故鳥賊といふかならば、此の物海上に浮ぶ時、鳥が見付け死んだと思ひ、往いて之を啄む。此の時忽ち鳥を卷き取る。故に鳥賊といふ。南越記に出づと、博物異苑に見える。又蝦エビを海老ともいふわけは、老人の腰の曲る故に、海中の老といふ義だといふ。新續古今集に、大中臣能宣が十九尾の海老を人の許へ贈るといつて添へた歌にも、

世の人は海の翁といふめれどまだ二十にも足らずぞありけりとあるも、海中の老翁といふ故事を、戯れによんだのです。

平安朝時代に入つては、たしかに謎詞を使ひました。枕の草子を見ると、清少納言がある雨の日、簀を著て來た使者の事を鬼わらはといつてゐる。是れは簀蟲は鬼の捨子であるといふ傳説から、簀著たわらはを鬼わらは

といつたので、正に謎語である。此の外清少納言を取り巻く男女の間に盛んに秀句が連發されてゐる。例の敏感機才に富んだ男女達の事だから謎詞も澤山出来た事であらう。後世まで云ひ傳へられる詞は至つて少いが、今日まで残つてゐるのも少々はあるから、思ひ出したまゝを並べて見ましよう。

四

平安朝時代初期の頃から始まつて、現今まで死滅しない謎詞が唯一つある。それは何か「ヌレギヌ」といふ語である。是れから始めよう。

一、濡衣 無實の名を負はせることで、伊勢物語に

名にしおはゞあだにぞあるべきたはれ島波のぬれ衣きるといふ也

古今集卷八に

かきくらしことはふらなむ春雨に濡衣きせて君を止めむ

なぞことば

此の外後撰集卷三貫之の歌や、源氏物語や枕草子などの散文中にも見えるから、當時の口語にも使用したのであるが、皆虚言無實の意です。さて其の謎を何と解きましようか。後撰集正義に、昔繼母がまゝ娘を其の實父に讒して、近き漁夫を語らひ鹽垂れ衣を娘の閨房に隠しおき、父を誘ひ行きて之を示し、娘に密夫のある由を告げた。父怒つて娘をうしなひ(放逐し)てけり。是れより、なき名おへるを、ぬれ衣きると云とかいてあり、又爲家の抄には、天の香具山で濡衣を以て虚實をたゞす神事を行ふが、過失なき人の衣は早く乾くと書いてあるが、共に牽強附會で辯ずるにも足りない。一番よいと思ふのは、

簀、ナイ(實ノナイ)ので濡衣だと解くのが非常に面白い。是れは岡本況齋が見た本居宣長書き入れの、古今餘材抄にあつたといふので、本居翁の發明説であるか。或は博識の翁の事だから、他に出據があつたのか。何れ

にしても此の解説が一番よいと思はれる。

二、壁カベ 夢の事をいふ謎。後撰集卷九に「源のおほきが通ひ侍りけるを後に
はまからず成り侍りければ隣の壁の穴よりおほきを僅に見て遣しけ
る

駿 河

まどろまぬ壁にも人を見つるかな正しからなむ春の夜のゆめ
また頼政集にも

うつゝにも壁にも同じ瀧を見てねてもさめても忘られぬかな
何故夢のことを壁といふか。是れは既に頓阿法師が歌で解いてゐる。即
ち草菴集俳諧に、

ぬる時に見るものとしてやぬば玉の夢をも壁といひ始めけむ

「塗ヌルトネ（寢ネルト）見エル」と解きます。

三、水驛ミヅウマヤ 龜末な簡略な饗をいつたもので、源氏物語初音の卷に「今年は男

なぞことば

踏歌あり云々、朱雀院後の宮の御方など廻りける程に、夜もやう／＼明けゆけば水うまやにて事そがせ（省略給ふ云々）なほ横柱にも竹川の卷にも見えるから、一般にひろく流行した詞と見える。偕この謎は、花鳥餘情に水うまやとは云々踏歌の人を饗應するに就いて、酒或は湯漬などを用ふるをば、之を水驛と云て、事そぎて簡略にする心なり。又飯驛イヒウマヤとも、芻驛クラウマヤともいふは、引きつくろひて饗應する儀なり。踏歌の人所々を廻るを驛路にたとへたり。其驛には水ばかりを人も飲み馬にもかふは水驛といふ云々とあつて、是れは比喩の謎語と思はれる。

四、上戸 誰れも知る所ですが、矢張比喩の謎です。大鏡や今昔物語などに見える。江家次第には高戸とあり、唐朝では大戸とも言ふ由ですが、本邦では上戸といふ詞が現今も行はれてゐる。北静廬の梅園日記には、支那の書籍を引いて、宋元の頃から云ひ始めた詞だとあるが、日本でも平安

朝中期以後流行し始めた。藤井高尙の松の落葉に「酒を能く飲む人を上戸といひ、飲まぬを下戸といふは、古へ百姓の戸口をいふに、人口の多少によつて上戸、中戸、下戸といふ事ありしが、酒のむ事の多少を、それに準へて云へるならむ」と解いてゐる通りです。もと支那で大戸だの高戸だのといつたのを、日本の制度の名稱に引直して上戸といつた諧謔であらう。

又漏斗といふ酒を注ぐ器物の事をも、上戸といふのは、後世更に大酒家の吸飲する如き狀から名づけた語であらう。

五、如泥人 是れも大鏡に、佐理卿が醉痴エヒドレであつた事を記して如泥人とも稱しつべしと形容してゐる。矢張上戸といふ詞のやうに、當時の漢學通が云ひ出したのであらう。後世の本書の註釋者は、皆簡單に泥土の事とのみ解して、其の出據や謎詞である事には氣がつかない。是れは後漢書

卷十九周澤傳に、一日不齊醉似泥とあるのが本で、蒙求などにもあつたと覺えるが、泥の解は陳繼孺の群碎錄に、南海有蟲无骨名曰泥、在水中則活、失水則醉如一塊泥、故時人譏周澤曰、一日不齊醉似泥、とある通り、勿論泥土の事ではない。

六、左利ヒダリキ 飲酒家の謎の序に、後世の語と見えるが、今一つ申しましよう。是れは金鑛を堀る者が、左手を鑿手ウツテといひ、右を槌手ツチテといふ。左手が利キく、即ちノミテ（飲人）の謎語で、屠龍工隨筆に、昔金山詞カナヤマゴトバといつて、金塊の出盛つた時、遊女町も繫昌し、金山詞が其所に流行して、世間にも廣まつたのだと書いてある。然るに或人の説に、雅樂の胡飲酒コオンジュは胡人歡醉の態をうつしたもので、左手に撥バチやうの物を持つは、瓶子を象どる。左利といふ語は、雅樂の胡飲酒から出たと云つてゐるが、甘服せぬ。元來左利といふ詞は、そんな高尚な、雅樂などには沒交渉の近世民間の俗語である。之を胡飲

酒まで押上げるのは、謂ゆる力まけの方である。

七、うがひ 湯水で口を嗽ぐ事を鵜飼するといふ。平家物語等に、幾所も鵜飼手水とかいてある。借り字と思つてゐる人が多いけれど、借り字ではない。和訓栞にも、「うがひ」を鵜飼の義としてゐるのは卓見だ。鵜の魚を呑んで吐き出すと同じだからの比喩の謎である。但し名義抄といふ古い字典に「澡、ウガウ」とあるが、是れは字書の體裁として字と訓とを掲げたまでで、實際ウガフなどといふ動詞があつたか疑はしい。よしや稀にウガフといふ動詞の例證があつても、それは矢張、鵜飼の語尾を活らかしたものであらう。

八、尉ジョウになる 炭火の白灰になつて残つたものをいふので矢張謎語です。大槻博士の言海に「黒炭の白灰に變るを老翁の白髪によせていふ語ならむ」と記してある。但し用例はあげてない。但言集覽にも謎の解はなく、

唯堀川狂歌集炭竈、竈に入れて炭やく人は若くとも遂に翁の尉となるべし「小町踊、冬炭、尉となるや一夜白髪灰がしら」とあるが、まだく古い時代に出来た謎語です。それは源平盛衰記の卷三十、眞盛被討の條に、彼の首を古同僚樋口兼光が一見して「云ひしに違はず墨を塗つて候ひけり……水を取寄せて自から之を洗ひたれば、白髪の尉にぞ成りにけるとある。盛衰記は鎌倉時代中期以後の著作と思はれるが、猿樂記に後嵯峨院の時、大和の猿樂師圓滿が十六章の舞謠を作つて、其家に傳はる翁渡したうくたらりの吟聲にて謠ひ始めた由を傳へてゐる。此の翁渡しは今も演ずる所で、翁は白尉、三番叟は黒尉の假面を用ふる通り、白髪の翁の面を被つた者を尉と呼んだ。尉は丈の借字だともいふが、此の能藝が世間に廣まつて、白髪老翁の事を一般に尉どのなどと戲稱した所から、恰も其の當時著作の盛衰記にも「白髪の尉にぞ成にけると、戯れ

て書いたものであらう。之を本にして、黒い炭の白い灰に變る事を、尉になる」といふ謎語が出来たものと思ふのです。

五

方面をかへて、器財の異名を謎語で呼んでゐるものを、少々尋ねて見ましょう。前に猿樂の翁の事を申した因みに、殺生石の能を引き出します九、玄翁 石を破る鐵槌の異名で、天正記卷二柴田攻の條に、「げんおう鶴はしを以て、石垣をうがち突崩す」とある。徂徠の奈留別志五に「石をわる物をげんおうといふ。殺生石を碎きたりといふ僧の名とせるは、謠作りし人の滑稽なるべし」とあるが、是は却つて本末錯誤であらう。玄翁は實在の人で、小説の假作人物ではない。玄翁は下野國泉溪寺第一代心昭和尙の字で、延文中に五峰山泉溪寺を建立し、足利義滿の歸依で奈須莊千餘石の田地を施入され、泉溪寺の住職に成つた賢僧である。傳説の玉藻前

とは時代は違へど、殺生石の所在が奈須野が原ゆゑ、謠曲の作者が此地に縁故のある玄翁といふ名僧を、これに配したのです。此の謠曲が行はれてから、石を碎く鐵槌を、玄翁と戯シヤれたのですが、後世は誰れも謎語と知る者なく、大工の持つのを玄翁といつて大鐵槌の本名だと思つてゐる。

一〇、さげすみ 人を蔑視すること。下げて測るといふ謎で、是れは前のと反對にもと器財の名から出た詞です。大工が柱のタテコロビを測るに、墨壺の糸を垂らして垂直を測る事を、下墨サゲスミといふ。墨は墨壺の略之を動詞にしてサゲスミといふ。七十一番職人歌合の番匠(大工)の歌に、

おし直すたくみもいさや墨かねにさげすむ月の傾きにけり
とある。これも墨壺から生れた謎語と知る人は少い。

一一、修羅車 俚言集覽にも出て居るが、大石を載せる運搬車の異名で、室

町殿日記にあり、塵添埃囊抄にも出て居る。帝釋(タイシヤク)を動かすは阿修羅であるといふ所が、謎になる。大かた京都五山の建築された時に、寺僧たちの云ひ出した秀句であらう。

一二、南方 毛拔の異名で矢張謎語です。孔明の出師表に深入不毛地、今定南方とある、不毛地といふ所から、毛拔の異名として、源敬公(名古屋藩主)が領内の毛拔製造工に與へた所から、流行し出したと、夏山雜談にある。

一三、柘榴口(ザクログチ) 是れは器財の名ではないが、思ひ出したまゝ、爰につゞけます。昔浴槽の入口を、柘榴口と稱した。今の風呂屋には全く絶えたが、私の幼少時の淺湯は、皆この柘榴口といふ構造であつた。徳川時代の初期、笑話を集めた醍醉笑といふ書に、戸のあけたてなき風呂を柘榴口とは何ぞ。「かゝみみがく」(鏡磨ク)の意なり。とある。此事に就いては、山東京傳の骨董集に詳細な考證がある。要するに、昔の銅鏡を磨くには、柘榴の果の

液を必要とする。又浴場の湯槽には、湯の冷ぬため、常に上から戸を覆うて下の方だけあけてあつた、仍て入浴者は、必ず屈カヅミんで入らねばならぬから、屈折入ルカヅミに「鏡要ルイ」を秀句にした謎詞だといふのです。當時はこんな秀句の諧謔が頻りに流行したと見えて、酢屋スヤの看板カンバンに唯輪を出して置く。矢が素通りをするから、素矢スヤの戯れシヤ、白粉屋オシロイヤの看板は、凸字形の板の正面に白鷺の繪をかいて、中高ナカダカ(鼻高)デ色白ニ見エルナカダカといふ謎にしたり、饅頭屋では見世先に、荒木彫アラキボリの馬を出して、アラウマ(甘)櫛屋を十三屋などといふ當時代の人の、洒落氣分がよくあらはれて見えます。又齒を磨く楊枝店を猿屋というた。これなども其角の

聲かれて猿の齒白し峯の月

の句から取つて、齒白しをきかせたのだらう。

饅頭屋のあら美味^ツから思ひ出した飲食物の謎語を少々申して見よう。誰れも知る所の寺僧の間に酒を般若湯といひ、蛸^{タコ}を天蓋といつた類(天野信景の鹽尻にあつたと記憶する)の隱語は、人前に其の名を呼ぶことを憚るからですが、又全くの諧謔から出て、殊に室町時代の女房詞といふものゝ中には飲食物の異名隱語が中々多い。其の中で例の二つ三つ、

一四、表^{ウラ}の卷^{マキ} 建仁寺門前で賣る酒の隱語。門前第一といふ謎語です。これは文選の第一卷は、表の部であるから、門前第一を、表の卷といつて、酒の謎としたといふ。是等は學者でなければわからない秀句だ、慥に建仁寺の學僧の云ひ始めた詞に相違ない。

一五、茆^{ヤブ}柴 同じく禪家で薄酒のことをいふ。下學集に濁醪也、一醉而卽醒、如燒茆柴、火便滅故云茆柴と見える。

一六、雲脚 これも禪家で抹茶にいふ。前同書に、言茶泡早滅、如浮雲脚早過

去也、とある。

十七、ちうしやく 今俗蕎麥切などに用ふる藥味のこと。七十一番職人歌合の、心太賣の詞書に、「ちうしやくも候」とあるのを、屠龍工隨筆に「ちうしやく」は今の辛味の事なり。心太はもと僧家より出でたれば、聖經の注釋になぞらへて、さは云へるなるべしとあるから、取つておきます。

一八、松風 煎餅の名で、現今もあります。是れは昔、綠トドリといふ菓子があつて、其の上を行く（緑の上を行く。其れより上等）といふ謎とも、又一説に、此の煎餅は表に芥子ケシをふりかけて、裏にはふらす。浦ウラ裏さびしといふ意で松風せんべいだと前同隨筆に。

一九、きらす 豆腐の糟のことで、切らずに調榮するから「きらす」と呼んだ。優雅な謎であるに、今は却つて、豆腐がらといふ無風流な。と是れも前同書に慨歎してゐるが、いかにも昔の女房詞には、優雅な謎語がある。

二〇、さゝ 酒の名で知らぬ者はないが、是れも禁中女房のいひ出した謎

だといふ。和漢朗詠集に甕頭、竹葉經春熟とあるを始め、酒の異名を竹葉といつたから、其れを女房詞に優しく、笹と云ひかへただけです。

二一、紫 鯛の異名で、禁裏女房内々記の中にある。之を梅村載筆には、ある(藍、鯛)に勝るといふ秀句だと書いてあるアキとアユとは、口語、中んづく女流の言葉では混同するし、固より戯れだから論には及ばぬ。然し嬉遊笑覽に鯛を焼いた時の、紫色から喩へて云ふとあるが、私は梅村の説に賛成する。

二二、鮓イサダナマスの筏イサダナマス 庖丁聞書に、鮓をおろして細作りになし、柳の葉を筏の如く皿にならべ、其の上に作りたる身を盛りて出すなり。とあつて、柳の葉を筏の如く並べるといふのは、筏イサダナマスの名について、後からした事である。其の名の起りは、嬉遊笑覽に魚の皮をひく(剥く)から、筏といふので、筏は

なぞことば

川を曳くといふ謎語だ。とあるに従ひます。

二三、いとこ煮 料理物語煮物の部に「小豆牛蒡芋大根豆腐焼栗くわぬな
どおひく（甥々）煮申すによりて、いとこ煮か」とある、正にその通り。

二四、須彌山汁 前同書汁の部に「菜も豆腐も、いかにも細かにきりたるを
いふ。味噌汁にだし加ふ」とあるが、是れは謠曲の歌占に「北は黄に南は青
し東白西くれなるにそめいろの山」これは須彌山をよみたる歌にて候。
とある此の歌の詞の「南は青し」を「皆實ハ青シ」と聞いて、そこで須彌山汁
と戯れたものです。

二五、言傳汁 コトツテジル 汁のついでにもう一つ、醒醉笑に「とろゝ汁の出たるを、座敷
に古人ありて、今日のこつて汁は、いつに勝りて一しほ出来たるなど
言ひほむる。是れは珍しき詞や。と其の仔細を問ふ。さればよ、此汁にては、
いかほども飯がすゝむ故、言ひ遣る（飯喰）との縁に、こつづけ汁といふや

らむ」とあるが、此の書は笑話を集めたもの故、此の條だけは他の謎語にならつて、新作した落語であらう。實際當時通用の言葉ではあるまいが、思ひ出したまへを。

二六、けんどん蕎麥^{ソバ} 寛文頃から始まつて、寛政ごろまで行はれた箱盛切の蕎麥のこと。けんどんは慳貪の字がよい近松の淨留理夕霧阿波鳴渡に、伊左衛門が夕霧の仕打を怒つて、歸らうとするのを、吉田屋の内儀が止めて、「それは慳貪と申すもの」「イヤ逆も慳貪なら、夕霧より蕎麥切に致さう。とすねまはる」上方にも江戸にも、一般に行はれたものと見える。一ぱい限りで、次ぎのかはりも出さず、勧めもせぬ慳貪だといふ意の謎です。此の名義の考證では曲亭馬琴と山崎北峰とが互に論じつものつて、遂に絶交する迄に至つた。要するに愛相のないといふ謎から出た詞に相違ない。

二七、毛拔鮪

江戸に名高い鮪で、今でもあります。能ク食フ」と云ふ謎だと、西澤一鳳の皇都午睡に出てゐる。毛拔の兩端の能く合ふ事を、俗にクフといふからです。なほ豆腐に紅葉の形をつけて、こうえふを「買フヤウ」の謎にしたのも同じ類ひで、或る時代の流行と見えた。きのふは今日の物語に、或る寺僧が兒に抹茶をたてさせる時、紅葉に立てよと命じた。客が不審して、其のわけを聞いたら、「こう（濃）よう（好）のこゝろだ」と答へたとある當時の語に、口てんがうと謂つたのは、斯様な戯れ秀句の事であらうか。

七

露骨には申しにくひ事や、秘密内證のことには、自然と謎語の出来る道理ですが、其の例をまた少々、

二八、手なし 昔宮中に於て、月經中の女官の事を申した。御湯殿上日記な

どに見えます。月經の間は、高貴の御あたりの御膳具御服等に、手を觸れてはならぬ事に成つてゐた、露骨に申しにくいからです。仍て廁の如きも不淨の場で、露現^{アラハ}には言ひ憚る所から、閑所だの雪隠だのと異名が多い其の中で例の謎語になつてゐるのを一つ、

二九、山 便所のこと。甲陽軍鑑十、下に、信玄公用心のため、閑所をしつらへ、山と被仰候。山の故伺ひ申す人なく終に知られず。七年以前、奥衆曾根與市助に、山と云ふ事を聞候へば、與市助申すは「のぼれば下る」と申す。別人一年もありて、奥衆日向藤九郎に山の事を問へば、藤九郎申すは「におうて荷負フ、臭フ」くだるは、しんきくさう(辛氣苦相、臭フなり)と云ふ。其後長坂源五郎に問へば、源五郎「山にはくさき(草木、臭キ)が絶えぬ」と申す。小山田彦二郎に問へば、「におふ(荷負フ、臭フ)もの絶えず」と申す。小宮山内膳申すは、山のおひ(荷負、臭)はたきもの(焚物、薰物)を願ふぞ」と申し候。以上抄

略信玄公までが秘密の謎語を作つたのは珍らしい。

三〇、山のかみ　山で思ひ出しましたが、妻女の事を「山のかみ」といふ。是れも謎語で、俚言集覽にいろは歌の「うるのおくやまけふこえて」の、やまの上は、オク（奥）だからといふ説が見えます。但し又元祿頃の小唄を集めた松の葉といふ書中、下總ほそりのうちには、「さてもつれなの金銀さまや金ぎごさらばぬめりて（怠遊）暮らそ、……それを誰れぞ尋ねて聞けば、六條下の町の和歌山さまの、内の山の神が、たけ／＼たけらりやろ（怒）ものを」とあつて、山の神としてあるが、山の神とすると、謎が解けない。佐保姫（春）立田姫（秋）が山神であるといふ所から、始めは貴女の異名が、遂に主婦の事に成つたのか。然し前の説が面白い。

三一、大黒　僧の私妾の事で、新聞などにも梵妻とかいてダイコクと假名付してありますが、鹽尻に、寛文の頃の狂歌として、寺々は皆貧乏になり

ぬべし大黒まひが逃げていぬればこれは當時京都の大寺僧が秘密に妾を蓄へたのを官府から嚴制して、私妾を捕へ都下を放逐した時の狂歌だとある。さて此謎語を、古くからいろいろに解いてゐる。先づ和訓栞には、子祭り(寢マツリ)の義を取るなるべしと云ひ、傾城曲三味線卷二には、面白い説が見える。原文の儘掲げる。

そもく出家の女房を、大黒といへるは、運慶作の大黒、小槌をふりあげ萬の寶を打出さるゝ尊像あり、其ふり上げ給ふ槌、右の御目の際まで上りて、正面より拜めば右の御目隠れて拜まれさせ給ふ故、之を目がくしの大黒といへりそれより寺方の内儀を妻隠カカシしの大黒と申しぬ。」

右の説は面白いが、實は作り話である。文明の頃の僧萬里が著書、有名な梅花無盡藏に、廿八日招宿坊之大黒、侑晨盤其體如蠻戲作詩云、

宿坊大黒侑晨炊 合掃若耶溪女眉

なぞことば

好在忌心無一點 服唯縉布語蠻夷

とあつて、大黒とは徳川時代に云ひ始めた語ではない。右の詩について、文學士長沼賢海氏云、若耶溪は會稽の東北八里にあり。水至て清照、衆山倒に影し、之を窺へば畫の如しと、而して若耶溪の女とは李白に若耶溪傍採蓮女、笑隔荷花若人語の詩あり。之に基きたるものにて、玉女といふ類なるべし。……大黒は喝食をいふ隱語なりしが、一轉して梵妻をいふ事となりしか。喝食といふは、凡て食事其外の所用には、之を喝んで便せしむるが故に、喝食といふ名稱起れりといふ説も、參考となすべし。

此の説尤も然るべし。俚言集覽にも、釋氏六帖に云、大黒神、梵天眷屬、在食厨令須塑畫供養ともあつて、厨房の神とされる所から、食事に携る所の喝食の異名となり、一轉して寺院の炊事婦を大黒といひ、再轉して炊事婦と偽つて蓄へおく私妾をも、大黒といふ様になつたのであらう。曲

三、味線の説は附會も甚しい。

三二、妙と針妙　これも僧の隠し妻のことで、妙といひ針妙といふ二つある。例の醒醉笑に、或人檀那寺から歸る時に、庫裏から妙が出て來て云々といふ笑話がある。妙といふ字は、少女となるから、寺僧が若い女の事を妙といつた。又針妙の方は、僧家で針仕事(裁縫)を頼むといふ口實のもとに、内々私妾をおく。之を針妙といつた文字の謎です。上田秋成のくせ物語には、把針者とかいてあるが、矢張シンメウと讀むのである。

八

人前で公然と言ふを憚る詞の第二は、嘲弄惡口、缺點を指す意味の謎ですが、例へば、

三三、内股膏藥　誰れも知る通り仲のわるい人の雙方に媚びること。俗にアチラヘベタリ、コチラヘベタリといふ。萬治二年の跋ある爲人抄に見

えるから、随分古い謎語です。然し俚言集覽に引く吾味我集寄膏藥戀物の怪につく程ならば内股の膏藥のごと我れも離れじとあるを思へば、昔は唯附いて離れぬといふだけの謎か。

三四、十九日　ばかといふ謎。大田南畝の奴風に、文化年中に馬鹿の事を十九日と隠し言ひし事流行せり。此は牛込赤城の山猫といふ娼婦より始りたり。云々「はか」とかきて字體十九日に近き故なりとありますが、近頃でも近縣地方に「ザツトカイタ十九日」といつて、行はれてゐる。草假名のそりをつゞけて書けば十九日の草書に似るからです。

三五、十の島　是れも前のと同じ類で。俚言集覽に、大阪にてアホウの事を十の島と云、平假名のあほの字、十のしまなればなり云々、まだこの類では、

三六、玄田牛一　矢張俚言集覽に出てゐます。畜生の二字を、四つに放ちた

る也。心はチクシャウにも劣るといふ隠語なり」と。

三七、お大名　これも前同書に、癩病の血筋ある者を云ふ家筋で人がよけ（避ケ）ると云喩へなり。」とあります。癩は昔も遺傳症で子孫に筋を引くといつて、世俗隠語に家筋また筋とも略稱した。大諸侯も、家系イヌデのために世人が恐敬して道を避けた様に、此の病系の人を、恐れて避けるからです。三八、おてんば　女の舉動の荒々しいのをいひます。御傳馬で跳ハネる（おはね）といふ謎。唯の小荷駄馬は、飼が不十分で重荷を負はせるから、弱つてゐるが、御傳馬の方は、飼がよくて樂をしてゐるから、常に驕強ハネく跳廻るといふ謎語です。此の説は西澤の皇都午睡ミヤコロノヒルネにもあつたかと記憶します。

三九、蓮葉もの　長唄娘道成寺の文句にもある通り、下品な女子、野卑な舉動をする女の事で、山崎北峯の海録に、竹の皮のない田舎では、諸品を蓮の葉に包んで、藁わらでくゝる。是れから出て、一般に下品なものゝ喩へにい

ふとやうに記してある、少し受取りかねる所もあるが、先づ入れておきます。

四〇、八九三^{ヤクザ}もの 役に立たぬ不用者をいふのですが、嬉遊笑覽に、博奕に三枚といふものをするに、八九の數を高目上々として、十とつまるには數にならず、八九三廿につまる故、惡しき事の隱語を、八九三と云ひ始めたる也とある。袁彦道の事は一向不案内ですが、畢竟むだの數になるのかと察します。駄目といふ詞も、空目^{ムクメ}の略語で、もとは圍碁博戲から出たといふ。一般に無益な事に申しますが、これも比喻の謎語です。

四一、ざる碁 序に申して見よう。碁打の拙き人をざる碁といふが、ざるは策で、是れは目が疎^スいといふ謎碁の全局に目が届かず、見漏らすからではあるまいか。

方面を替へて、淨瑠璃芝居の方から出てゐる謎語を搜して見れば、

四二、梵天國 俚言集覽に、俗に主より暇を出して追ひ拂ふ事を、ボンデンコクと云ふとあります。追ひ拂はれる事ばかりではない。自分から出奔して、行くへを隠ます事にもいひますが、此の謎は柳亭が、既に還魂紙料に解いてをります。昔の上るりに、梵天國といふのがあつて、貞享元祿の頃までは、祝言に必ず此梵天國を語つた。それ故に何でも最終是れ限りといふ事を、梵天國といつた。其上るりは人が知らなくなつても、詞だけ残つたと記してある。柳亭の説は唯これだけです。芝居の最終の如く人間の出奔失踪も、観客の四散する如く歸つて來ない、是れ限りだから此の方にも用ひたのである。

四三、どろく 又どろんともいひます。矢張逃亡して姿を隠すこと。皇都午睡に、芝居の樂屋詞として載せてあります。演劇で幽霊や魔法つかひ

怪物などの消える時、太鼓をドロン／＼と鳴らすからの謎。

四四、黒幕 同書に、向うのわからぬ事をいふとありますが、そればかりではない。自分は陰にゐて、他人を操縦する事に云ふ。陰で糸を引くといふ謎と同じく、操り芝居から出た謎語です。

四五、河童^{カッパ} これも同書に劇場の入口前で看板^{かんばん}を見てゐる人を、旦那御覽^{ロウ}じませんかと云つて、勧誘する男の異名。人を引き込むといふ謎。

四六、櫻丸 他人の馳走にならず、自費で飲食する類の事を、俗に自腹を切るといふ。其れを櫻丸といふのが謎語になる。勿論菅原傳授手習鑑の、賀の祝の段から取つたので、劇場關係以外でも中々流行した謎と見えて、式亭の浮世風呂に、豊文字といふ女師匠が、芝居見物をした話をする。「誰れにつれられていつた」と問へば「櫻丸でさ」と答へてゐるのでもわかります。

四七、伴内 收賄する事の謎。勿論忠臣藏から出た。

おかる 二階の謎。これも同じ。

四八、久松 物品を少しつゝ買ふこと。お染久松の演劇からの謎。久松は子飼^{ガキ}からの丁稚といふことから、小買を隠したまでです。此の類はなほ幾らもありましょう。

四九、鸚鵡石 演劇の臺詞^{セリフ}を書きぬいたもので、最負役者の聲色^{コライロ}をつかふ事の流行した時代劇場の中でも、市内の繪雙紙店でも賣つた小冊子の名でしたが、中々うまく考へついた。伊藤東涯の猶軒小錄に、伊勢國市瀬村に奇石あり人語に答ふ。土人因て鸚鵡石といふ云々とありますが、人語に答ふは、人語の通りに反響すること、口まねをする様だから、鸚鵡石と名づけた。此の名既に巧妙逸興であるが、更に其の名を取つて聲色^{コライロ}物真似の小本にも轉用したのは、誰れの頓智か更に妙といふべしです。

五〇、めりやす 古い俗謡の小唄の名舞臺で役者の出入などに唄ふ。長くも、短くも伸縮自在にする。昔阿蘭陀から渡つた糸編イトアミの手袋モトカ莫大小とかくメリヤス（）のやうに、伸縮自在だからの謎語といはれてゐる。但しこれには異論がある。喜多村翁は長唄のめりやすは、音調の下り上りをメリカリと云ふ。調子のメリ易イといふ義で莫大小モトカの謎語ではないと辯じてゐます。無論此の説の方がよいのだが、世間は多く莫大小の謎と思つてゐるから辯も添へて載せておきます。

此の外花柳界の詞、私娼などの名に、謎の隠語を用ひたのも、多くあるやうですが、その解は別に其の人がありますから、私はこれで止めておきます。

俚言集覽の編者

俚言集覽といふ重寶なる書を余の始めて見しは、明治三十三年近藤活版所より發行したる『増補俚言集覽』と題する(上中下三冊の)活字本なりき。而して本書には「村田了阿編輯」と署名せり。了阿は江戸の人、半僧半俗にて文政天保間に最も老熟したる和漢雅俗の學者、殊に佛典にさへ精通したりと云はれしなれば、斯かる編著もあるべき人なり。然れども余は亡父より、了阿上人の逸事、さては多かりし著書の名等に就いて、しばしば聞く所あり。其が自筆の寫本遺稿の鈔録など、聊かながら收藏すれど、此の俚言集覽も亦上人遺著中の一部なりとは、未だ曾て聞かざりし所なり。從來了阿を傳せしものゝ中、此の著書の名を漏らせるに、今この隠れたる遺著の世に出でたるを悦びつゝ、日夕机邊を離さず、益を請くる事頗る多かりき。

然るに此の書を得て一年ばかり披閱する間に、一つの疑團を生じたり。此の原書の著者は、活字本に署名せる如く、果して村田了阿なるべきか。否了阿一人の手に成りしものとして、誤りはなかるべきか。是れに不審なき能はず。いで左に其の理由を述べ試みむ。

本書中「ありのとわたり」「おく」「おつけ」「かゝみ」等の條下に「移山案」とあり又「海牛」「鵲ツグの早ハヤ養ニユエ」等の條下には「移山曰とも記せり。而してまた

「あるにまかせよ」「こしからみ」「しまひ」「鳩に三枝禮」等の條下には「方按」とあり。

猶又「子の上」「けうこつ」「女捕メトリ」等の條下には、先づ出據の文を掲げたる後、「愚按云々」とありて、其の次に「移山按」と重出したるなど、明らかに一人の手に成らざりし事を證せり。

偕又「いろは」の條下には、一通り考據の文ありて、増ゾウ簽の下、更に「考證千典」

の文を載せたり。千典は了阿の著なれば、増とするに及ばず、最初より我が考説を記すべきにあらずや。是れのみならず、假名手本「時の鐘」等の條を見れば、「一枝堂考證千典甲集」と、丁寧にも書き記せり。一枝堂は了阿の號なり。我が著述の中に、わざ／＼我が號まで出して、我が別の著書の名を掲ぐる法やあるべき。されば是は了阿の説を後人の追補記入したるにあらずやと推量られぬ。是等の點によりて、本書を了阿の編著とする事疑はしく、信をおき難くなりぬ。

更に立返つて、「移山按」方按「愚按」とあるに就いて考ふるに、了阿の移山と號せし由は、未だ見聞せざる所なれば、別人なる事勿論なり。次に方とは誰れぞ。按ふに備後福山の藩儒太田八郎全齋先生ならむか。愚按とあるは如何、是れ猶全齋の按なるべしと思ふ由あり。

余は去る十六七年の間に、木村正辭翁より「字音假名使」「漢字三音考」の

講義を聴きける折、しばしば全齋先生の名を聞き、又その著「漢吳音圖」同音徵等を参考のため披閱して、先生の名を「方」といはれし事、既くより之を記憶せり。かくて本書を見行く中に、「かまけ」の條下に、「愚按關東にてかまけといふ所を、備後福山にては貪著すといふと見え、又「かもめ」の條下にも、「備後福山土岐の類にカモメあり」と記し、此の外「鬼役なし」「道通」「目を見付る」等の條、福山にて云々と記せる類いと多く、又霞亭北條氏曰とて引ける説も少からず。おそぐつ、おはぎ等の條、霞亭は始め備後なる菅茶山の塾に在り、後茶山の推奨によつて、福山侯に仕へ、江戸なる藩邸にも住み、全齋と同僚たり交友たりき。是れ亦方の全齋たり、本書の編者たる傍證とするに足るべし。

又全齋先生の音韻學に精しく、發明の説ある事も、世に知れ涉りたる所なるが、集覽のうち、諸所に音韻に關する説を載せ、漢吳原次四聲清濁の事

を辯ずる亦頗る詳なり。中ん就く「茂」の條下に、

愚韻鏡に據て按ずるに、末の上聲は滿字也、又爾雅釋詁茂豐也、廣雅釋詁茂豐滿也、是音も義も滿の義あり。末字の音を訓に、なしたるに非ず。末の音が滿の音に轉すれば、義も滿になる也。混同すべからず。此末音の上聲に轉じて、滿に通するといふは、音韻に精しくせざれば、鑿說のやうに思ふもの多し。幾等も此類ある事也。韻鏡二十四轉滿末あり。三十七轉に茂字あり。俱に明母第一等の字也。

とある如きは、全齋翁にあらすば、道破し得ざる言ならずや。加之集覽載する所各語の下、先づ典據の文を引き、次に「愚按」云々と註せる例は、全齋翁の他の著述と、其の體裁を同じうす。漢吳音圖の凡例に、

一、徵中云々次黑點引書愚按云々

〔倭名抄〕樂漢語抄云々〔愚按〕云々は是也

とあるを、集覽の註に校べ視て知るべし。特に注意すべきは、兩書とも倭名

抄を引けるに、決して和の字を記せず、必ず悉く倭名とかけるなども、管に暗合とのみは輕視し難し。かゝれば、愚按は全齋の按にして、これと方按とは、全く同一人なるべしと考量し、本書は太田全齋先生の編著ならむとの信證を固くせり。

然るに之を了阿上人の編と署したるは、集覽の下、彌勒十年の條下に

了阿彌。昔下總國小金村本土寺の古き過去帳を見しに、三四百年前の物にして、僞年號なり。云々

などあるを見付けたる人の、フト了阿の編と思ひたるより起りし、誤解にはあらざるか。了阿師は實に増補追記をなしたる人なるべし。然思ふ由の一證あり。

了阿の著述に『鄭聲語原』といふ小冊子あり。刊本にあらざれば知る人少きを以て、未だ觀ぬ人のため略說せんに、此の冊子は近世行はれたる俗

謠即ち「めりやす」長唄淨瑠璃類の、文句の出典を伊呂波順に分けて、考査したる書なるが、其の語どもさながら集覽の中にあれど、悉く〔増〕簽の下に註記せられて、一語一字も鄭聲語源と異ならず。されば若し集覽にして了阿の自著ならば、〔増〕簽を附くるに及ぶ可からず。若しまた他人の増補ならば、〔鄭聲語源〕の書名を掲ぐべきならずや。是等を以て見るに、俚言集覽は了阿の編著にあらず。寧ろ了阿を以て、増補者とするの適當なるを覺るべからずや。

扱も最後に決定しかぬるは、移山の事なり。移山が了阿の別號ならぬは前にも云へり。然らば全齋の別號か。否。これも然らじ。何とならば、集覽の語釋中〔愚按〕の次に〔移山按〕とありて、或は前説を訂正し、或は補足したる所あるに見ても、本書の著者と移山とは、同一人にあらざる事明瞭なればなり。仍て移山も亦増訂者の一人と思はるれど、其の人誰れとも知られざるを

遺憾とす。識者幸に垂教せよ。

(追記)

右の蕪稿は、明治三十五六年ごろに記したもので、實を申すと、集覽の著者を、自分一人が發明でもしたやうに、頗る得意になつて、二三の友人に吹聴したこともあつたが、當時は先輩(集覽の増補者と署名された人)に遠慮して、發表は見合せてをつた。然る處その後、國語學書目解題を見たら、其中に、本書の編者は村田了阿であるまい。又〔方按〕とあるのは、太田全齋であらうといふ、中根肅治氏の説が載せられてゐて其の末に、

此書は始め太田全齋、其他移山などいふ人の編みたるものが、了阿の手に入り、了阿も亦少しく遺を拾ひたるものにはあらざるか。記して以て他日の考を待つ。

既に斯く立派に言はれてゐるので、愚稿は六日の菖蒲を引いたから、其

のまゝ籠底に投げ込んで置いて、猶新に何か證據でも見付け、一層確に全齋編著説を助ける事が出来るか、移山と號する人の事も知れたら、稿を更めて先輩にも世間にも、質して見ようと思つてゐたが、先輩は既に逝去され、移山は依然として明瞭でない。

然るに其の後ふと心付いた事がある。柳亭種彦の『足薪翁記』に、烏籠井に操子チヤスの事とある考が、其のまゝ集覽に「柳亭高屋氏曰」として一字もたがへず載せてあり、柳亭記の方には、烏籠物語の跋文をのせた次に、「太田方曰前の烏籠の跋に見えたる「ちやつ」といふことを考るに、「ちやつ」皿の類なれば、心淺々しきといふ事なるべし云々。足薪翁按に此説よし。」とあるが、是れ亦集覽操子の所に、同様引書が出でゐる。柳亭と全齋とは交友で、互に此の考説を言ひ交はしたものと見える。是れ亦全齋編著の一證とならう。

次には又、山崎美成の『海録』の中にも、全齋著の證左となるべき一二を

見出した。それは同書卷の四に、太田八郎ぬし壬午三月十四日始めて訪はれたり云々とあつて、種々文事を語り合つた事を記し、卷八に「用の假名」と標題して、太田方著用字訓、毛知爲考云々と、全文を載せてゐる。そこで俚言集覽にあたつて見ると、もちゐるの條に、首尾一言半句の差違もない。又卷十の「げじ」になるの條にも、太田全齋云、伊澤辭安云々といつて、其の説が掲げてあるが、是れ亦俚言に校べて見ると、同じやうに伊澤活著云々として、同説を載せてゐる。卷十四に至つて、文訓もどろけの標題の下に、海録には、

日本紀七十二、文身を「ミヲモドロケ」と訓みたり。此もどろけといへる訓義は、斑、マダラといへる詞と同じき由、日本釋名に見えたり。和訓栞も説同じ。枕草子に、「山もてすりもどろかしたる水干袴」といへる事あり。全齋云、廣雅釋詁、辨、文也、説文、文部、辨、駁文也、从文辨聲とあり。辨は斑に同じ。然

れば「もどろけ」は「まだらか」に同じ。

とあるのを、例の俚言に見校べると、下卷「もどろけ」の條下に、

マダラカと通へり。枕草子には「山もてすりもどろかしたる水干袴」といへり。愚按〔廣雅釋詁〕云々〔說文〕文部云々然れば、モドロケはマダラカと同じ。

海錄に「全齋云」とある所を、俚言に〔愚按〕とあつて、其の外の考説は、全文同一である。それのみならず、枕草子を引いて「山もてすれる云々」とある枕草子の本文には、山藍とある、藍の字を落してゐる。私の見た本は、兩書とも活字本だから、偶然の脱字か知らぬが、或は一方藍の字を脱したのを其の儘寫し取つた誤りではあるまいか。斯様な次第で、俚言の著者は、いよ／＼以て太田全齋先生と定むべく、村田了阿の編とするは誤りで、之を増補者とするが妥當であらう。

狂歌の源流と盛衰

狂歌は上古の戯歌より出づ。例へば萬葉集十六の卷に、

池田朝臣大神朝臣奥守を嗤オホミツノ
アザケる歌

寺々の女餓鬼申さく大神の男餓鬼賜タバりて其の子うまはむ

大神朝臣奥守報嗤コタヘアザケる歌

佛造る眞朱足マッホらずは水たまる池田のあそが鼻の上をほれ

また

戯嗤レ僧歌一首

法師等が鬚のそり杭馬つなぎいたくな引きそ法師なからかむ

法師報歌

檀越ダンヲチやしサトヲサかくな言ひそ里長サトヲサらが課役エツキはたらば汝ナレもなからかむ

などの類是れなり。然るに平安朝時代になりて古今集の撰あり。其の中に俳諧歌といふを收められたるが、俳諧と言ひても、同じ戯歌ザレウタながら、さすが勅選集に載せられたる程ありて、甚しく狂體にして俗意なるはなし。たとへば、

梅の花見にこそ來つれ鶯のひとくくといとひしも折る

山吹の花色コイロごろもぬしや誰れとへど答へず口なしにして

などやうに意も調シラベも優美にして上品なる中に、一ふし俳諧に云ひなしたるものを俳諧歌とは稱せしなり

同じ時代の戯歌ザレウタにて、余が狂歌の體と認むるものは紀貫之朝臣が東國アヅマ人の口氣クハをまねびてよめるといふなる、

あな照りや蟲のしや尻に火のつきて

小人魂とも見えわたるかな(宇治拾遺物語)

また源順朝臣判者にて歌合のありける時、女房のみ勝ちければ、男の方に
て或る者のよめる、

霜がれの翁草とはおもへども

をみなへしにはなほ靡くなり(十訓抄)

又壬生忠見、内裏より召ありしに、乗物なくて参り難き由申すに、さらば竹
馬に乗りて参れと御諚ありければよめる、

竹馬はふしがちにしていとよわし

いま夕かげに乗りてまゐらむ(清輔袋草子)

又澄惠僧都の坊の隣の家の畠に、蕎麥をうゑて侍りけるを、夜盗人皆引き
て取りたりけると聞きて、

ぬす人は長袴をやきたるらむ

そばをとりてぞ走りさりぬる(古今著聞集)

又藤原輔相アザナトウロク字藤六と呼べるが、囚獄司の菊の花をよめ。さらすば此の獄舎に投じ、答ムチうたんと、役人に脅かされて、

ひとや植ゑし己れやおひし菊の花

しもとにうつる色のいたさよ(宇治拾遺物語)

又同じ人、鍋の中より匙カキもて粥をすくひあげたるを、人に見咎められて罪さりける、

昔より阿彌陀ほとけのちかひにて

にゆる物をばすくふとぞ聞く(同上)

などの類は、全く狂調を帯びて俳諧歌とは自づから別體なり。俳諧歌は古雅の調を失はずして一ふし諧謔にいひなしたるもの、又狂歌は卑近の語をさらはずして、俗意俗調ありのまゝの、滑稽を盡したるにて、俳諧歌狂歌ともに同時に兩立してありしものと思はる。殊に同じ藤六輔相が將門の

首の獄門に掛けられたるを、

將門はこめかみよりぞきられる

たはら藤太がはかりごとにて(平治物語)

とよめる類は、謂はゆる落首の始にして、此の頃より源平時代以後には、狂歌は専ら人を嘲弄誹謗する落首に應用せられたり。

そもく落首はもと落書より起りしものにて、筆者の名をかくして、世事を誹謗し、人の悪事を攻撃し、失策を嘲弄したる歌文をかきて、わざと人の目につく所に、落しおきたるより始まりぬ。而して落書を罪する事は、古く大寶の律にも其の規定ある程なり。されば落書はあながち、歌のみには限らぬを、歌にしたてゝ落書になしたるものを、後世落首とはいふなりけり。かくて落首はいつも狂歌體によみし事、其の頃のならひなりき。平家物語の、宮以仁王御最後の條に、緋威の鎧きたる武者三人、宇治川のあじろに

流れかかりて、浮きぬ沈みぬゆられけるを、伊豆守(仲綱)見たまひて、かくぞ詠じ給ひける。

伊勢武者は皆ひをどしの鎧きて宇治のあじろにかゝりぬるかな
同書富士川合戦、平家の落ち失せたる條に「さる程に落書ども多かりける、都の大將軍を宗盛といひ、討手の大將維盛をば權亮ゴシノスケといふ間、平家をひらやになして、

平屋なるむねもりいかに騒ぐらむ柱と頼むすけを落して(亮ニ支ス柱ヲ兼ヌ)
ふじ川のせ々の岩こす水よりも早くもおつるいせへいしかな

又上總守忠清が、富士川に鎧捨てたりけるをもよめり。

ふじ川に鎧はすてつ墨ぞめのころもたゞきよ後の世のため

忠清はにげ(逃ニ馬ノ原ニモチ兼ヌ)の馬にぞ乗りてける上總しりがひかけてかひ

なしなどある是れなり。此の外に當時の書にては、源平盛衰記、此の後に至

りては、太平記應仁記等にもあまた見えたり。

○

狂歌といふ熟字は、白氏文集に見え、本朝文粹卷一源順が舍人鳥飼を吟する詩の序にも見ゆ。但し是等は自作の詩の事を卑下して云へりしなれど、後の狂歌の字面は、かかる邊よりや出で來ぬらむ。偕正しく歌の一體に狂歌の名を命じたるは、いつの時代より始まりけん。詳ならねど、頓阿法師の水蛙眼目(群書類聚二九五)に、六條内府(有房)被語云、後鳥羽院、御時柿、本栗、本とて置かる。柿、本は世の常の歌、之を有心と名づく。栗、本は狂歌、之を無心と云ふ。有心には後京極殿(良經)慈鎮和尚以下其時秀逸の歌人なり。無心には光親卿宗行卿泰覺法眼等なり。水無瀬殿和歌所に庭をへだてて、無心座あり。庭に大なる松あり。風吹きて殊に面白き日、有心の方より慈鎮和尚、心あると心なきとが中にまたいかに聞けとか庭の松風

といふ歌を詠じて、無心の方へ送らる。宗行卿

心なしと人のたまへど耳しあればきゝさぶらふぞ軒のまつ風

と返歌を詠じけり。耳しあればが生^{ナマ}さかしきぞと、上皇勅誼ありて笑はせ給ひけり」とあり。かゝれば鎌倉時代の初め、既に狂歌と呼びなれし事知るべし。且當時より狂歌やうゝ流行しそめしにや、曉月坊とて専ら狂歌よむ人の出でたるも此の頃なり。

降つて室町時代に至り、東山義政將軍の頃に出來たる、七十一番職人歌合のうた、凡て狂體なり一二の例をいはい

鍛 冶

軒あれてふるきかちやの太郎槌ふりさけ見れば月のさやけさ

壁ぬり

ふる郷のかべのくづれの月影はぬるよなくてぞ見るべかりける

からすかご

酒造り

わがこひは忍ぶとすれと酒瓶子くちこそちいめ色に出でつゝ

白粉シロイモうり

戀すとや人の見るらむおしろいのきはつくまでに流す涙を

などの類なり、此の後永正五年に狂歌合といふ書なりぬ。其の判詞の中に此の十番の歌合は、初春の頃世にそむける貧客どもの、つれづれの餘りに狂歌をよみて、左右に分ちつがひ、同じく方の人の申す詞を記しつけ侍るなるべし。當座の褒貶、兩方の難陳、こと終り侍りぬ。然るをなほ勝負の詞を加へ侍るべき由、衆中の嚴命に侍り。予とし老いて後、みやま木の朽木にのみうづもれはて、詞花言葉の色を（此の間蟲喰）たびゝいなび申すといへども、強ひて之を記すべき由せめられ侍れば、とても狂歌の體にまかせて首尾顛倒の物狂はしきあしでを書きつけ侍るべし。

とあるを見れば、當時狂歌の流行、遂にかゝるすさびをさへ、爲出づるに至りしなり。此の外十二類歌合、調度歌合、いづれも同じ狂體なり。是れらは何人のすさみにか、作者を知るによしなし。思ふにそのかみは、狂歌師といふ專業者のありしにはあらで、大かた連歌師などの、片手わざにせしものならん。豊臣氏の時には、曾呂利新左衛門しば／＼狂歌よみて人を笑はせし由の物語、曾呂利狂歌咄に見えたり。此の書は僞託なれども、寛文十二年の版なれば、其のかみ狂歌の行はれしさまおもひ見るべし。

○

さて徳川時代に入りてより、専ら狂歌よめりし人は、永雄・行風・信海等、古しとすべし。永雄は細川幽齋(藤孝)の姉なりし宮川尼の息にて、建仁寺の長老なりき。依て雄長老と稱せり。元和中、新撰狂歌集の編あり。又狂歌百首とて、也足軒中院通勝卿の評判附せられたるものあり。行風は生白堂と號

しき。浪花の人なり。寛文五年古今夷曲集を編し、智恩院御門跡良純法頼王（後陽成院第八皇子）によりて、後西院天皇の勅覽に供へし事、後撰夷曲集の跋文に見えたり。信海は八幡山の社僧にて、豐藏坊と號し、元祿元年に歿せし人なり。又元祿の頃には、搢紳家に、正親町前中納言公通卿も狂歌を嗜み、風水軒白玉翁と戲號して雅薙醉興集の著すらありき。

信海の門人に由縁齋といふ者、狂歌に名高し。此の人は俳諧を能くせし鯛屋貞柳なり。大坂に住して通稱を永田忠七といへり。父貞固は安原貞室の門に入りて俳諧を嗜みしかば、貞柳も亦俳諧道に入り、傍ら狂歌に及びしなり。由縁齋の別號は、ある年南都の油煙所より、大形の墨を製して禁裏に献納せし由をきいて、

月ならで雲の上まですみのぼる是れやいかなるゆるゑんなるらむ
と詠せしが、天聽に達して、興がらせ給ひし由にて、それより由縁齋の別號

はある也とぞ。享保十九年に身まかりしが、生前口すさみし狂詠數十首、舍弟貞峨の手により門人知友に配られぬ。貞峨の序にいはく、

由縁齋貞柳、壯年の昔より、無心の境になづみ、石清水の流れに枕し、男山の石に口すすぎしより、八幡の信海の流れを汲みたるを云ふ。八十一の秋の半まで、見るもの聞く事につけて懷を述べずといふ事なし。黄泉の旅のおきみやげとて、書き捨てし小冊あり。喜撰法師が末期、破し捨てしたびひにはあらで、世の人に見せまほしき心にもやと、取りあへず梓にちりばめて、門弟の人々に贈るになむ。

知るしらぬ人を狂歌で笑はせし其の返報に泣いてたまはれ

とあり。此の貞峨は、戯曲作者として名高き紀海音の事なり。

貞柳の門人數多が中に、栗柯亭木端芥川貞佐等世に聞えあり。それが門人また少からざりし由なれば、當時浪花わたりには、隨分に流行せし事知る

べし。

狂歌の流行は京坂の地のみか。夙くより筑紫わたりにさへ、狂歌よむ者居たるなり。そは肥後熊本に道必といふ法師ありて、狂名を永崎一見坊と呼べり。元祿三年五十一歳にて寂せし由なれば、寛文より天和の頃を壯りにて經たる人ならん。其の集一卷、又寛文六年職人一首となづけて、十五番の狂歌合を判せしものあり。尙この僧の詠は、前にあげたる行風が後撰夷曲集の中にも採録せられたるが、一見の狂歌集は、その頃公家にも知られたりと見えて、烏丸光榮卿賞美の詠ありき。

いにしへもかゝるためしは知らぬひの筑紫のはてに狂歌ありとは」
○

江戸の狂歌は寛文延寶の頃より、石田未得、齋藤徳元など俳諧の片手間に狂詠せしに起る。未得は始め乾堂と號しき。江戸の人にて神田鍋町に住

し、後京に上り雞冠井令徳に親しみ、後貞徳の門に入つて俳諧を專とせしなり。徳元はもと岐阜の生まれにて、始め織田秀信に仕へ、通稱齋宮イツキといふ。後薙髪して徳元と號し。又帆亭と稱しき。江戸に出でては馬喰町といふ所に住せしが、晩年若狹に行き、正保四年彼處に歿しぬ。行年八十九と聞こゆ。つぎて寛文の頃に至りて半井卜養あり、父は溫野慶友とて牡丹花宵柏の長子なり。卜養は泉州堺に生まれ、弱冠にして和漢の書に通じ、連俳の二道にわたり、兼ねて狂歌を能くせり。其の詠を集め刻して卜養狂歌集といふ。是れ江戸にて狂歌集を刊行せし始めなるべし。此の人元來醫學に長せしかば、幕府に徴されて奥醫師となり、延寶元年法眼に叙せられぬ。其の世をさりしは延寶の末なりとも、元祿の始なりともいふ。

元祿より享保の間、江戸の狂歌壇は甚寂寥たる有様にして、殆ど中絶ともいひつべし。寶曆明和の頃にや、平賀鳩溪、風來山人、福地鬼外等の別號あ

り木室卯雲(七左衛門と稱す幕府の徒士目付なりき)の徒、事にふれて狂詠せしも、たま／＼は聞こゆれど固より専とせし業にはあらず。而してこれが中興の巨魁ともいふべきは、唐衣橘州、四方赤良の二人なり。赤良が自記の「奴胤」に當初のさまを書きたる文あり。左の如し、

江戸にて狂歌の會といふものを始めてせしは、四谷忍原横町に住める小島橘州なり。源之助と稱す田安小十人なり。其の時會せし者僅に四五人なりき。大根太木(山田屋半右衛門といふ町人飯田町中坂下に住す松本氏俳名雁奴と號す)馬蹄(後に飛鹿の馬蹄といふ)咲山氏田安家士(大屋裏住)金吹町の家主なり。後に萩の屋と號す(東作(四谷内藤新宿の煙草屋なり)稻毛屋金右衛門といふ平秩東作なり)四方赤良等なり。始め赤人といひしが後に赤良と改む。其後大根太木きり金を請取に、市令の腰掛にありて、かたへに湖月抄をよむ。えせ者ありしを尋ねれば、大野屋喜三郎

といへる者にて、京橋北紺屋町の湯屋なり。是れ元の木阿彌なり。此妻も狂歌を嗜みて、智恵内子といへり。それより四方赤良を尋ね來たり、太木も伴ひて橘州を訪ひしなり。橘州、唐衣といへる號を付けしは、椿軒先生なり。直云椿軒は内山淳時ナホトキの號、また賀邸とも稱す。儒にして和歌を能くせり。赤良も此の人に學びしなり。

又橘州が書ける弄花集の序文をも見合せば、ます／＼當初のありさま能く知らるれば重複する所なきにあらねど、これも原文のまゝ次に掲ぐ。

岷江は始め觴をうかぶるばかりなるも、楚に入て底なし。予額髮フリテキの頃より和歌を賀邸先生に學び、曉月が高古なる、幽齋が溫雅なる、未得が俊逸玉翁が清爽の姿をしたひ、ことにつけつゝ口綱を、荷なひ出だし侍りし。

今さらに雲の下紐ひきしめて月のさはりのそらごとぞうき直云

集に臨期變、約戀と題せり。

とよみて、先生に見せ侍りしに、此歌流俗のものにあらず、深く狂歌の趣を得たりと、ほと／＼賞し給へりしは、三十年あまりの昔なりけり。其頃は友とする人、僅に二人三人にして、月に花に予が許に集ひて、莫逆の媒とし侍りしに、四方赤良は予が詩友にてありしが來たりて、おほよそ狂歌は時の興によむなるを、事がましく集ひをなして、よむしれものこそをこなれ。我れもいざ、しれものゝ仲間入せんと、大根太木てふ者を伴ひ來たり、太木また木網智恵、内子をいざなひ來たれば、平秩東作、濱邊黒人など、類を以て集まるに、朱樂菅江また入り來たり。是れ亦賀邸先生の門にして、和歌は予の兄なり。和歌の力をもて狂歌おのづから秀でたり。彼の人々、より／＼予がもと或は木網の菴に集ひて、狂詠やう／＼多からむとす。赤良もとより高名の俊傑にして、其徒を東にひらき、菅江は北におこり、木網は南にそばだち、予も亦ゆくりなく西によりて、共に狂歌の

旗上せしより、眞顔飯盛・金埒光がともがらついで起り、之を狂歌の四天王と稱せしも、飯盛は事ありて詠をとめ、光はやく黄泉の客となり、金埒は其業によりて詠を專とせず、眞顔ひとり四方歌垣となりて、今東都に跋扈し、威靈盛なり。又一個の豪傑ならずや。これに次ぎて、名たたる者淺草に市人、玉池に三陀羅を始めとして、尾陽上毛駿相・奥羽總房・常越より、其外の國々のすき人、日を追ひ月を越して盛なり。かく世にひろがるは、實に赤良菅江がいさをしにして、予は唯陳涉が旗上のみ、されど臭をおふの徒少からざる中に、尾陽はすべて予が門葉のみにして、指揮を受けざるはなきは、まさに雪丸・田鶴丸・金成・桃吉の諸秀才の衆をいざなふ故なるべし云々、

此の文は寛政九年にかけるなれば、三十年餘りの昔といふは、明和の頃に當るべく、橘洲・赤良の兩雄、龍虎の勢ひなして、東西に嘯き立ちしは、天明の

頃なりけん。されば當時の詠を天明風フと稱して、狂歌の黄金時代とはするなりけり。それより寛政の九年まで僅に十四五年の間に、かく諸國に狂歌の流行せしは、京洛難波のなごりにはあらず、新しく江戸に湧き出でし水脈にして、彼れとは全く源泉を異にせしなり。

○

天明風の名人中、四方赤良は一人抜け出でて世に聞え高く、奇談珍話種種傳はるに、後世よりは、彌次郎兵衛喜太八一輩の如くに、誤り心得たるものなきにあらねば、左に此の人の出處仕途の經歷を掲ぐべし。

赤良、通稱太田直次郎、晩に七左衛門と改む。名は覃ネ、字は子耜、南畝と號す。別號遠櫻山人、杏花園、巴人亭、蜀山人、また寢惚ボケ先生は狂詩に稱する所なり。寛延二年三月三日牛込甘騎町に生まれ、後、小日向金剛寺坂下、又駿河臺に移り住す。初め内田淳時に從學し、後松崎觀海に學びぬ。明和二年御

徒組に出勤、安永二年濱御殿にて游泳の選にあたり、時服を賜ふ。同五年日光山御用出役、寛政六年聖堂學舎に出で、同八年支配勘定へ轉じ、同十一年大坂銅座へ出役、同十二年竹橋外御書物取調御用仰せ付けらる。文化元年長崎海外御用出役、同五年武相二州檢視御用出役、同七年病に罹り職を辭せり。文政六年四月六日(表向の届九日)半込北町の家に歿しぬ。享年七十五歳、小石川白山本念寺に葬りたり。

按ずるに本念寺に建てる翁の碑銘中には、先是官命林祭酒及儒員、輯孝義錄、書生遷延、幾月久之不成、祭主建白、滯先生大阪之行、而董其事、爲行李粗具、貸金三十兩以償其費、蓋異數云、初司農府簿領、委束在竹橋之外、積年之久、蠹魚狼藉、先生深憂之、白司農職事之暇、披抄永爲府中秘錄、十二年正月褒其勞、賜銀、尋而孝義錄亦竣功、八日賜銀賞焉とあり。さすれば書物取調の御用は、大坂出役の前と見えたり。此の大坂出役の時、一日住吉に參詣して夕暮に

旅宿へ歸りしに、煙草盆の火入には、灰のみ白くありしかば、隣室へ火種一つ賜はり候へと、僕をしていはしめたり、折から和田國瑞といへる醫者、其の室に居りあひて、南畝の使なりと聞きければ、大に喜び、狂歌一首賜はらば、御望み叶へ申すべしと、戯れいへり。僕かへりてしかじかと主に語る。南畝はゝゑみとりあへず。

入相のかねの火入れをつき出せば、いづくの里もひはくれるなりとよみて送りたりといふ物語あり。

又竹橋にて帳簿取調御用の折、梅雨うちつゞきければ、

五月雨や日もたけ橋の反古調べけふもふるてふあすもふるてふとよまれたる事も、志賀理齋の筆のまに／＼に見えたり。又文化四年の夏、魯人蝦夷地に侵入して、幕府有司を驚かし、時、

靑漆靜謐

紙上

せいしつといへどもめるかみ合羽油斷のならぬあめが下かな

雨天

と戯れうたへる事の、遂に世上に傳はり、公邊の忌諱に觸れける由、きこえてければ、是れより立身の望み絶えぬと知りて、職をも辭したるよし、草友雜記に記せり。是れらはいなでの狂歌ならで、翁が履歷にも關係あり、傳記を物せん材料にもなりぬべければ、序に記しつゝ。

東條琴臺、此の翁の事を記して、南畝博通を以て稱せられ、最も善詩の聲あり。晩年經業を廢棄し、國學に及ぶ。天明の末より、俗習の狂歌狂文を好んで、放浪自恣し、一時を愚弄すること、全く國學をせんとして、一變して他技を開き、一派の鄙猥の雜事に及び、其の學術これが爲に賞せられず、其の博覽宏識を知る者なし」といはれしは、至言といふべく、其の著述を見ても、和漢古今雅俗に兼通せし碩學なりし事、知られたり。

翁が狂歌狂文狂詩の著述は、萬載集、徳和歌後萬載集、才藏集、新玉集、目出度百首、知足振、四方、留糟、四方のあか、千紫萬紅、千紅萬紫、狂文寶合記、通詩選、

狂詩十才子、名月集等なほあるべし。夷歌百鬼夜狂を、多くは赤良の著とすれども、然らず。これは門人蔦唐丸と、土師搔安とが催主にて、赤良を始め東作、橘州、定丸、金埒、飯盛、眞顔、光裏、住京傳などの同臭の人々寄合ひ、百物語にならひ、化物を題にてよめる、百首の怪しき歌を集めたる書にて、赤良は其の序をかき、狂詠數首をのせたるまでなりき。

是れより先、橘州・菅江の著、世に行はれたりといへども、赤良の集に及ぶ能はず。彼の萬歳集は、初め加藤千蔭かくし名橘、八衢として跋文を自筆にかきたるが、餘りに世にもてはやされければ、千蔭は遂にわが本名の露はれん事を憚りて、後には其の跋文を除きて市に出せりと云ふ。

○

今の人動もすれば狂歌は市井無職の下民の間にのみ、行はれしが如く考ふれど、其の始めを思へばかくなんあらぬ。橘州・赤良・馬蹄・菅江・不埒・定鷹・

等いづれも幕府あるは諸侯の家士なり。されば町與力たりし橘千蔭も和學の傍、内々狂歌に指をそめて、萬載集の跋をかきなどもしたりけん。是れのみにあらず、手柄岡持が家集『我れおもしろ』の下卷には、千蔭の岡持に贈答せし狂體の長歌數首出でたり。岡持も亦秋田藩士(佐竹侯御留守居役)なりき。通稱平澤平格、本名を常富といへり。頗る多能の人と見えて南畝のかける文にも

明誠堂平澤天壽平格子、薙髮して苦のなき人となりしと戯れて、自から平荷と名づく。……筆の動く所心の如くならずといふ事なし。宜なるかな。俳諧に月成の號高く、戲述に喜三二の名を傳へ、狂歌に手柄、岡持ありて、詩をつる釣針にひとしく、狂詩も韓長齡と稱して平仄の燭を刻すべし。狂文に至りては、一流の文法にして、源にあらず、勢にあらず、支にあらず許にあらず、人の氣のつかぬ所を穿ち、人の意表に出づる事を樂む。思

へばむかし鄭の國に東里の子産といふ御留守居。その國の辭令を潤飾すと聞えしも、かゝる筆にやありけんかし。

といへり。此の狂歌狂詩文を集めたるが、即ち『我れ面白』にて、岡持歿後、嗣子太奇の刻せし所なり。

又初め千蔭と歌仲間たりし京の賀茂縣主季鷹、晩年正四位下安房守を受領せし者だに、本歌よりは寧ろ狂歌に功名おほかり。太田南畝初めて季鷹にあひける時、

敷島の道の達者と聞くからは三里の灸をいくつするたか
季鷹かへし、

さしもぐささしも知らじと思ひしにするたかやいと問ふが嬉しさ
とよみたる此の人なり。

かく本歌に名高き人々まで、たまたま戯れに狂歌詠せしは、畢竟世上の

流行につれたるにて、京傳・馬琴・三馬・一九の輩、戯作者流はいふも更なり、醫者も役者も狂歌よまぬはなかりし程の勢ひなりき。

かかれば始めは一時の物好にせしことを、終には俳諧師の發句に點する如く、狂歌にも宗匠だつ專業者出で來たり。天明の末にや、本芝二丁目に三河屋半兵衛といへる者あり。剃髮して濱邊黒人と稱せしが、門人等の狂歌に點じ、半紙摺の小冊子となして世に出だせり。其の點料を何程と定め、歌主より納金する之を入花と稱したりき。此の風漸々ひろがりて、遂に市人田夫のおのがじし獨樂に狂詠せし者も、我が歌の梓に上りて世に弘まらん事を希ひ、師を求めて其の口吻に似せんとするからに、かかる流行を取り逃がさぬ戯作者式亭三馬は、夙く『狂歌鰭』を著はして、初心者の榮とせり。其の序にいはいはく。

曩にたはやぎぶりの續句といふものゝ中より、其の道の宗匠だつ人々

の、おのがじし好むにつけて、えり出だし置きつるを、初學びの料によきものぞとかきつめて、しか名づけたるものあり。其れがひそめる口つきに倣ふめるは、心をさなきわざながら、此のころの戯れ歌よ、調べはとしどしに高う、意は月日に新しうなりもて行くを、こゝもとの人こそ、大方にも心得れ。遠き境にある人等は、時々に移ろひを得知らで、そこに新しと思ひてよみ出づるは、此處には既によみふるせるにて、こゝにいりほがぞとて嫌へるを、彼處には巧みなりとて、徒らに力入るゝもありて、古の戯^{タハレ}咲^{ウツ}歌の安らかにして、然もこち^{滑稽}けいあることを、知らざるともがらに、いかで大江都の手ぶり知らせて、うべうべしき歌よませんと思ひ廻らすに、鰯ばかりに目近う心得べきものはあらじと思ひ云々

とあるにて、本書の成りたち推し量るべし。書中判者の名を列ねたる中、眞顔を始め裏住三陀羅市人等の名は見ゆれど、飯盛、光の名は見えざるは、彼

の弄花集の序にいへる「飯盛は事ありて詠をとめ、光は黄泉の客となりし後にて、其末文尾陽上毛駿相奥羽より、其の外の國々の好人、日をおひ月を越して盛なりし頃の作と思はる。但し橋州赤良岡持などは未だ生存中なりしかど、この判者側に立たざるは、さすがに身柄ある人の、終に狂歌の點者はせざりしによりて也けり。

○

此の一さかり過ぎて後文化の末より文政を終はる頃までの狂歌壇を賑はしたるは、眞顔・飯盛の二人なり。これ謂はゆる文政風の雙壁にして、傳ふべき物語あり。まづ眞顔は俗稱を北川嘉兵衛といへる日本橋數寄屋町の家守にて、傍汁粉屋をして渡世せり。若き時より文才ありし者にて、はやく戀川春町に従ひ、好町スキマチと號し、又鹿杖部山人とも號して、稗史の戯作に筆を染め、青本の作もありしが、いつしか四方の赤良の風を慕ひ鹿津部眞顔

と戲號せり。又判號を狂歌堂といひ、晩年四方歌垣とも稱したり。狂歌を詠み出づるに、口とく巧みなること、蜀山歿後の一人といはれき。

飯盛は通稱石川七兵衛、本名雅望、五老齋また蛾術齋と號す、小傳馬町三丁目の旅人宿糠屋七兵衛(畫名石川豐信)の男なり。小傳馬町三丁目を昔は六本木と稱したれば、やがて六樹園の別號あり。幼時より漢籍を古屋昔陽に、和書を津村淳庵に學びたり。津村は名を教空通稱を三郎兵衛とて、津輕侯の用達町人なりしが、冷泉家の門人にて、和學に通せし人といふ。始めは眞顔の如く、はかなき小説を綴りまた狂歌よみのむれに入りて、天明五年父の歿後家名を嗣ぎて營業の傍、猶文藝に遊び居たりしが、寛政三年圖らざる禍ひにあひぬ。そは松平定信侯執政として、諸事改革をせらるゝ時にて、當時公事宿ツギヤドと稱する者あり。農商の徒を煽動して訴訟を起さしめ、其れが爲に關係者の永く旅舎に滞在する様をはかり、又其の筋へ賄賂の取次

をなすなどの、惡弊ありしかば、之を嚴重に處分すとして、旅舎の多くは營業を停止せられ、それぞれ罰を受けたる中に、飯盛も傍杖うたれて、江戸追放を申し渡されたり。此の時飯盛は、わが家柄の古來由緒ある事を述べて、彼の公事宿の同類にあらざる由を陳辯せしかど、省みられず。仍て是非なく住みなれし家を去りて、縁りの者の多摩郡にある方へ移ひろぬ。その時よめる歌

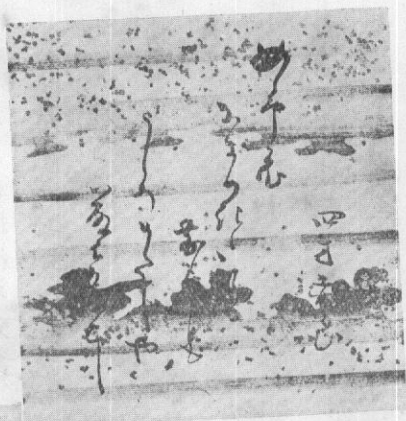
露けしと人や見るらむきのふまで涙そゝぎし草のいほりは

かくて、一時多摩郡の農家にあぢきなく日を送り、一年餘りを経て、名を五郎兵衛と改め、四谷内藤新宿に移り居たり。此のわび住まひの間、困阨を凌ぎ世の交りを絶ちて、讀書に耽りし結果、和學に於ては、遙かに専門家の上に出でぬ。さればいつとなく又人に知られて教を請ふ者多くなり、舊知の人々も交らひ出でて、再び狂歌を物する事となり、萬代狂歌集、堀川後度

狂歌集などの撰もありしが、唯狂歌のみを専らとせず、源注餘滴雅言集覽等の著述にも従事して、和學研究の方は、一日も懈怠なかりき。殊に此の間に自得せしは、擬古文を綴る事にて、『都のてぶり』『北里十二時繪詞』の如き、猥雜なる世態をうつすに、優美なる古文を以てし、古體の物語文にて近世の小説を綴れる、又『あづまなまり』の狂文の類ひ、他の狂歌よみの企て及ばざる事業多かりき。

かかれば飯盛は、自然と、我が學の博きに誇りて、俗に倣らざる風などありけん。とかく中あしき人々多かりし中に、眞顔とは聊かの事より中たがひて、數年絶交せし程なるを、赤良の仲裁によりて和解したり。

時は文化十四年の冬なりき。此の歲中村座の顔見世演劇シバに、阪東三津五郎・岩井杜若の兩俳優、是れ亦其の中不和にして、七年間一座せざりしを、取り扱ふ最負客トイキありて中直り、久々の一座に、狂言名題を『花雪和合大平記』



四方赤良

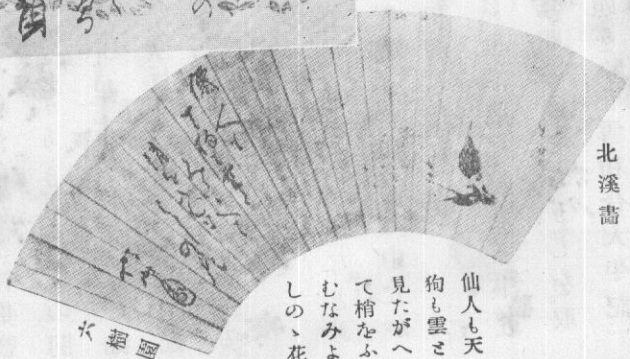
女郎花なまめきたて
る前よりもうしろめたしや

藤袴ごし



花間鳥

さくらがり群来る
人の轉りに木蔭
ゆつりて霞む鳥
の音
眞顔



北溪書

仙人も天
狗も雲さ
見たがへ
て梢なふ
むなみよ
しの、花

大樹園

二番目狂言^{モドリカゴ}戻駕籠の顔合せ、名題に和合の二字を置きたるなれば、折もよしとして赤良執りもちて、飯盛眞顔を當座の棧敷に誘ひしなり。赤良まづ「今年和合大平記、狂歌六樹會一堂」と書きて出したれば、狂歌堂眞顔まづ、

今年までだんまりの幕引き返し相合駕籠の棒組にせん

飯盛もつゞきて、

膝とひざよい中村の顔見世やつゞくさじきの隔てだになし」

然れども、此の後兩人の意向主張はいよく其の趣を別にせり。例へば飯盛は當時の和學者歌人等を輕蔑したりしに、眞顔は返つて和學者歌人とよく交り、又飯盛は狂歌は落首體より出でたるなればとて、わざと卑賤の口氣をうたふに、眞顔は古の俳諧歌の遺風なればとて、或るべく古歌の風を模する等、毎事に相違する所ありき。されば平田篤胤の『歌道大意』の中にも、

近くは江戸の狂歌師四方眞顔が詠んだる歌を、御取傳あそばす堂上があつて、畏くも當今の御聞に入りて、甚御感遊ばし云々のことがあつたでござゐる。何とこの眞顔と云は、孰れも知ての通り、數奇屋町のいはゆる大屋で、眞に凡夫下賤の者だが、雅の道をば粗得たる人故に、かゝる大御惠の幸を蒙つたことで、有がたいなど云ふも更なることでゐる、其時眞顔が歡びの歌

武藏野の小ぐきか雉子をどり立ちかたじけなさにはろばろ泣かゆ
と詠んだでゐる。是は序だによつて云ひますが、今江戸に狂歌師と云ふが、したゝかあつて、何れも穢キタナげなる狂名をつけて、きたなげなる言ばかりを云ひ散すが、この眞顔は篤胤も親しく交はりますが、そんな輩の群をば抜け出た處が有て、尤も世の初學の人を導くとは、其の並に穢キタナげなる歌をも詠めど、夫は謂はゆる方便にする事で、實の處は萬葉や古今

集にある俳諧體と云ふに心をいれて狂歌も古風に返さんと云ふ心で、其の立たる筋は甚尤なる說でゐる。然るを俗の狂歌師共が、謂はゆる忌敵とやらで、何くれと毛を吹て疵を求め、訕り散すけれども、實は眞顏の足許へも寄付くことではない。殊にあつく本居先生の說を信じて、古道にも大に身を入れて居る故、その歌學も古學でよく辨へて居る。其一つをいひませうが、夫は今も二條家冷泉家を御代々歌道の家と云ふ。冷泉家は爲兼卿の血脈で卿の御子に爲守と云ふが在て、後に剃髮せられて曉月坊と申された。此の方の終られたる處は素より、其の墓所さへ諦に知れずに居たる處が、眞顏が彼是の古書を弘く考へて、二條家冷泉家の知れ兼て居たる事を、先年上京して、冷泉殿へ御目見え申上て、其の考へたる事どもを申上げ、曉月坊の成行、其の墓所も、今現に鎌倉の□□□と云ふ所に存在する事まで、御教へ申しあげて、甚だ御稱美に預つたでム

る。其の時冷泉殿の御前で詠んだ歌に、

曉の月の行くへを雲の上に教へ申さば指やまがらんと詠だでゐる。今は江戸の狂歌師共が眞顔に化せられて、偶々古風の狂歌をも詠むとはすれども、其の本が道を知らんで、薄情だから實がなく、止事なきことを、嘲弄するやうなことを云ふでゐる。夫は相應に學の力も有ると云ふ狂歌師の秀逸ちやと云ふ狂歌に、

歌詠は下手こそよけれ天地が動き出してたまるものは是れは古今集の序に、貫之主の「力をも入れずして天地を動かし云々」と記されたを、嘲弄したる趣で、甚だ歌道を輕じたる云ひ方でゐる。また

三年までとかで結びし下紐のくさを今宵君にかゝせん是は萬葉集に

二人して結びし紐を一人して吾れは解き見じたとにあふまでは

と云歌が有て……。これは實は飯盛の歌だが、臭さを今宵君にかゝせんなど云ふやうなことは、とんと御座へ出して吟じもならぬ様な、むさく穢いことで、いかに狂歌でも餘りなことゝなる……。じやによりて、とても狂歌をするならば、道の眞を教へる眞顔に就て學ぶがよいと云ふでるゝる。

と提燈をもち、また高田與清の擁書漫筆にも、

北川眞顔ははじめ落書體の狂歌をもて、其の名高うきこえしに、後には風體をかへて、萬葉古今の俳諧歌を起せり。類題俳諧集六卷をあらはして、世人の眼をひらかしむ。和唐の學にわたりて、文をかく業に妙なり。家集七卷蘆荻集と名づく。軸々金玉の聲あり。余が擁書倉にてよめる。

月雪のあかりはからじ打見にも何くらからぬ宿のふづくゑ……などありていづれも眞顔を褒めはやせり。殊に漫筆には當時の文人の逸

話口吟をあまた掲げたれども、一言も飯盛の事に及ばざるは、よくよく仲あしき間柄と見えたり。

因に云六樹園は千蔭が萬葉集略解を物せし時、何くれと諮問に應じて力を添へ、又春海が門人にて、與清と同窓なりし清水濱臣とは、親しかりし事、清石問答を見ても知られたり。

かく兩人に褒貶あるは、兩人の性質にも、よる事なるべく、例へば眞顔はどこまでも町人氣質にて、助才なく人に交はりて愛敬をうり、飯盛は何となく學者ぶりにて傲岸なる様子やありけん。前にあげたる眞顔の狂歌、教へ申さば指やまがらむと物を教ふるにさへ、謙遜に過ぎて諂ひに近き言をなし、又與清の宿にても、月雪のあかりはからじ何くらからぬなどと御世辭をふりまきたる程なれば、俗人に喜ばれたる事當然なり、これに反して飯盛の「歌よみは下手こそよけれ」など嘲りいへるに、さらでに狹量なる

歌人たち、いかでか怒らざらむ。是に於て世に眞顔を揚げて、飯盛を貶す沙汰もあるなるべし。

○

それは扱おき文化より文政にかけて、狂歌の流行は都鄙に普ねかりしが、赤良歿後は飯盛眞顔の兩人數多かりし狂歌師中の頭目として、社中も夥しく、いづれ劣らぬ優勢は、世上美望の的たりき。就いて茲にいとをかしき挿話あり。

文政十年の事なりき。在京都の公家衆なる穗波三位殿家來、松井多仲といへる者より、兩人に文通して、いと怪しげなる言をいひ出でたり。其の狀の文句を摘抄せん。

是迄京都栗の本の許狀不申請關東之狂歌點者共、當正月より、詠初會堅相禁候云々、但此節俄に御配下に相成御許狀相願候輩者御勘辨可有之

事云々。

又栗本御門所雜掌よりとて、添へられし狀には、

穗渡三位殿家は、勸修寺家にて往古より狂歌の祖神安置有之、狂歌所栗本御座へ相願、面々へ御許狀差出候、尤先年より、狂歌流行致來關東之事者手違にて、京地より御取締り行届不申、風流之事故、夫成に御容捨成被置候云々、已後狂歌者流者、御當家之御支配に成候様に、被成度思召に候、依之先御兩所之内、御承知被成度候云々。

此の狀は『椎の實筆』といふ寫本に載する所なるが、其の末に附記したる文によれば、彼の多仲、度々兩人の家に來たりて、右狀の請書を催促す。ある日眞顔、多仲に對面して、狂歌の祖神とはいかなる者にか。と問へば、栗本の人麿なりと答ふ。それは柿本には五年足らずと、眞顔の嘲りいふに、詳かなる事は知らずと答ふ。使者に來る程にて祖神の神體を知らぬはいぶか

しと詰り、それは兎もあれ、拙者共は町奉行の支配を受くる者なれば、三位様より仰せ立てられ、御奉行より仰せ付けられ候はゞ、たとへ狂歌をやめよと仰せ付けられ候とも、違背候ふまじ。然れども縁もなき堂上方より、直に仰せ下され候は筋違ひなり。御請仕り難し。などいひければ、多仲冷汗を流し困りける由なり。是れは松井多仲といふ男、能勢嘉門といふ者と共謀したる詐僞手段なりしなり。

そも、嘉門は、芝廼舍山陽と號し、赤良菅江等に従ひたる狂歌師なりしが、文化十年の頃上京して、狂歌所栗本御坐衆に加入し、御許狀を得たりと稱せし者なり。然るに眞顔飯盛の兩人、狂歌界に勢力あるを嫉みし惡戲イタヅラか、或は又當時狂歌の流行より兩人の全盛なるにつけ入り、利欲に志しての惡計なりしか。又實は穂波殿とやらむも、内々加擔して、先づ多仲嘉門を手先につかひたるにか詳ならねど、此の度は彼等の假面をひきはぎ馬脚

からすかと

三五六

をうちなぎて止みたりしが、次の二條家よりとある宗匠號には、兩人とも欺かれたるが如し。

翌文政十一年五月五日の日付を以て、二條左大臣家より宗匠號免許の狀到來せり。其の原文は

歌垣眞顔

所諷詠之俳諧歌者、不學而以自則于家流之舊式矣。可謂天然之奇才也、感賞有餘、因推授宗匠號、益驅徒弟以宜復古是道者、台命如件依而執達如件、

文政十一歲五月五日

二條家司 藤木越前守

奉

大村 監物

一折烏帽子

一帥

干色目
桔梗

一葛 袴色目
黄淺

右風流會席當坐之節可着之、猥着用之義者可有時宜事歟。台命許可如件。

二條家司 大村 監 物判

藤木越前守判

台 賜 歌垣眞顔

机 下

飯盛にも同様なり。此の時二條左大臣齊信公より、眞顔に下されたる御歌といふは

としどしに猶もきかせてさとわかぬ聲は幾千の山ほととぎす

飯盛には

咲きそめて花めづらしき梅が枝はなほ手折りても見ばやとぞ思ふ
よりて眞顔の返し。

狂歌の源流と盛衰

時鳥夢かとぞおもふ一聲をかたへの人もおどろかしけん

飯盛が返し

手折りてもかひあるべくもおもほえず老木の梅の色香うすきは

かくて飯盛は、其の年の九月に、柳橋なる大のしといふ酒樓にて、披露の宴を開きたり。其の時のちらし(披露會の案内狀)は、雲形の色紙に自筆もて

こたびおもう給へかけず、ひだりのおほいまうち君の御あたりより、御歌給はり、うちそへて宗匠號ゆるさせ給ひぬ。ほけ人の喜び置きどころなきこと、推し量り給ひなん。此のよろこび、親しう交はれるかたがたにも、聞えまほしくて、來る九月二十三日、柳橋の大のしがもとに於て、いささか歡びのおほみきまけて、人々を請じ入れまゐらすになん。

兼題 寄梅祝

六樹園雅望拜

眞顔も祝宴催したれど、是れ亦共に欺かれたる事と見えて、喜多村節信

の『嬉遊笑覽』の中に、

眞顔は己れ高く構へて、よく僞りごとをして、社中の愚物を欺けり。飯盛は大言して人を譏る本性にて、世に一ふし新奇を唱へんとて、狂歌は俳諧歌にはあらず。落首體より出でたるものなりとて、其の徒をして、卑しきことをむねと詠ませたり。近頃眞顔が俳諧歌の宗匠號を得たる時、飯盛をもすゝめて、宗匠號を願ひ申さしめしに、俳諧歌と稱へざれば、其の號を許され難き由なれば、それに隨ひて、宗匠號を受けたり。かねての大言虚談となりて、世人の物笑ひとなりぬ。此の事は、やんごとなきあたり、御許なりとて、取次ぎて事を計らふ者の、僞りごととして欺きたるなり。眞顔は欺かれたれども、其れに付きて社中より多く收納を得たれば、利にはなれり。飯盛はさる事もなくて物を費せり。深川仲町の茶屋尾花屋は眞顔が社中にて福養と號す。上京して歸りて後、彌左衛門町に、二條家

名目金を借す某と親しく交はりしかば、示談して此の事を謀りけると
かや

かくあれば二條家の免許といふも、猶偽りごとにてありし也。なほ其の
證は飯盛の嗣子清澄が父の墓側に建てたる碑文の中にも、京都縉紳之家
嘗覽君之著書感歎不措授以宗匠之號叙之法眼歿後宣文始到于東都識者
憾焉とありて、生前宗匠號の事を記さざるにても知るべし。

扱眞顔は文政十二年七十七歳にて歿し、飯盛は晩年深川靈岸島に移り
住み、そこにて天保元年七十八の齡を重ねてみまかりぬ。

眞顔が狂歌に關する著書には、新後萬載狂歌集、狂歌茅花集續茅花集新
草集、莖菜集、蘆荻集、富草集、福草集、俳諧歌、父母百首、同兄弟百首、類題俳諧歌
集、俳諧歌十千類題、俳諧歌百人首等ありといふ。また飯盛が狂歌の方の選
著には、百人一首狂歌袋、五十人一首、狂歌文庫、飲食狂歌合、狂歌雪月花、同道

中記、自讃狂歌集、文化新選狂歌百人一首、武者狂歌合、狂歌葉津加蛭子、同作者、部類等なりと聞こゆ。

○

兩雄相つぎて世を去りし後、その餘薫消えず、狂歌の流行は猶衰ふる事なし。殊に飯盛が門弟三千人と稱し、嗣子清澄塵外棲と號して、一方に據る。之を六樹側といへば、眞顏の遺鉢をうけし人々、四方側と稱して、互に其の徒を集め居たるに、他の狂歌師の弟子たちも隨分に多く、是れはた何々側と稱して、點者となりし者、數十名に及びしかど、詞才やうやう下り行く觀ありき。其の中に芍藥亭長根など、まづ頭角を顯したる者か。

長根は、本姓菅原名は光恕、幼名三太郎、後次郎右衛門、狂名を始めは淺黄裏成といひ、下谷三枚橋に住せしを以て、三橋亭とも呼べり。本阿彌光悅が七世の孫にして、刀劍の鑑定を本業とし、傍ら狂詠戲作を好み、手柄岡持に

親灸して、喜三次の名を譲られ、其の譲り状といふ文『われおもしろ』にあり小説稗史の著述もありき。其の流れを汲む者、芍薬側とて十人近くの點者もあり。天保の頃、一時盛に行はれたり。

その頃、長根が編める『新狂歌鱗』初篇の序に、天明以來の狂歌の風を述べたる言あり。精到の評にはあらねど、大方の趣きは違ふ所あらじ、左にひきのする文を見よ。

大江戸の狂歌は明和の頃より天保の今に至りて七十年、狂歌を唱ふるものありてより、かばかり盛に行はれし事はあらず。數十年の間風調かはらざる事能はず。人々好む所ひとしからず。されど凡を論へば天明ぶり、文政ぶり、今様の三體なるべし。天明ぶりは假名に拘らず、詞を修めず、すがたいやしく、詞ひなびて村舎女トキカメスメの如し。其の醜きものはいふに足らず、其の美しき至りては、野花人をおどろかす天質の艷麗、故事古歌をと

りて、脂粉の力をかる者の、企て及ぶべきにあらず、

文政ぶりは水魚の人々、及び長根が心とゞむる所にして、深くてにをはに泥まず、風體に拘らず、さだ過ぎし歌妓の顔は艶はしからざれど、淡く粧ひ、衣は貴からざれど、新しきを襲ね、酒席に馴れ、世態を知りて、進退ほどよく、應對趣きあり、婦道を以て論へば、缺けし事なきにあらざめれど、
義俠良家の女子にまさりて、古の名妓に愧ぢざるあるに似たり。

今様は優美の體を好み、てにをはに心を委ね、宮姫厚く粧ひ巧に畫き、言
語いやしからず、舉止しとやかにて、箔の小袖目を驚かし、蘭奢の薰り魂
を奪ひて、見る人心をよせざるはなきが如し、されど、近く見れば、素顏い
かならむと思はれ、親しく語れば、心情みやびならぬもあるべし。

長根は弘化二年、七十八歳にて歿せしが、其の頃より海内とかく平穩な
らず、二百年來泰平の夢も破れて、徳川の流れも末細くなり行くべき、機運

なりしかば、狂歌の如き、江戸人特有の技もたえぐになりはてゝ、再び天明文政の春に返る事もなく、維新の御世と改まりしなり。

明治元年の東京

一

年久しく江戸と稱し來つた此の地を、東方の帝都と奠められ、東京と稱せしめられたのは、明治元年の事である。其の八月に明治大帝京都に於て御即位式を擧げられ、十月十三日に聖駕始めて此の東京宮城に、御臨幸遊ばされたのであります。當年私は九歳の兒童で、記憶も甚だおぼろげであります。今から思へば實に二齣の演劇を見た様に存じます。其の第一は上野の戦争、市一般に寂寥たる悲劇で、其の二は聖駕の御東行、それに就いての御祝の御酒下されといふ事があつて、花々しくおめでたい賑やか

な幕でありました。其の状況を記憶に残る所と、當時の風聞書などによつて、お話致しますよう。

二

先づ此年の正月は前將軍慶喜公が、大政奉還の後大阪城に在つて、江戸城は御留守といひ、世上に種々の浮説流言も行はれて、人心恟々といふ有様で、大名旗本の元旦登城もなく、市民も花美な儀式や遊技は遠慮して、至つて淋しい正月であつたと申します。

此の月三日烏羽伏見に於ける突發事件は、當時交通の不便なため、江戸の市民の耳には入らなかつたが、俄然將軍が會津桑名の兩藩主板倉伊賀守等の少數の人と、幕府の軍艦開陽丸で大阪港を發し、十一日に品川沖に着し、端船で濱御殿へ上陸されたといふので、先づ上下一驚を喫した。それから二月に慶喜公は上野寛永寺内の大慈院といふに屏居謹慎して、恭順

の意を表されたが、幕臣の壯士等は、公が朝敵の汚名を蒙られた、其冤罪を雪^{ユキ}がう、君臣の情義として、徳川家の斷絶を傍觀するに忍びないといふので、最初七十名ほど集合して、雪冤の哀訴をしようと同盟を作つた。初めのうちは淺草の本願寺に集合したが、慶喜公の上野に移られた所から、君邊を守護するといふ主意で、上野山内の寺院に移つた。然る所諸藩の脱走の士などが、追々加入して、凡そ千餘人に成つたので、之を彰義隊と名づけた。大義を彰明するといふ意味で、此の名は故人阿部槐陰^{イノカネ}弘藏が自分で撰んだ名だとの直話でした。

かうなると次第に旗本の士や御家人、遂には如何^{イカニ}はしい浪人無賴の徒などまでか、一時口過^{クチス}ぎのために加入した者もあり、三千人にも及んだ。其のうち、段々過激粗暴な舉動をやる奴もあつたが、玉石混交で何等制裁が付かない。仍^{シユ}で慶喜公は只管恭順^{ヒタスラ}の意を表するに、かやうなものが有つて

は、却つて徳川家に累する事にもなるからと、度々訓戒して解散させよう
とされたが、聞き入れない。祖先の廟墓を離れるに忍びないとか、主家歴代
の圖書寶器を保護するのだからといふ口實と、一方輪王寺法親王(後北白
川宮)に願つて、慶喜公の汚名を雪がうといふのですが、實際は血氣の壯士
ばら烏合の勢だから、動もすれば言行頗る穩やかでない。

三

京都の方からは、薩長の士を始め、諸藩勤王の兵が、官軍として幕府征伐
のために、東海道は勿論、中仙道からも江戸に攻めて來るといふ事に成つ
た。此の間に立つて誰れも知る通り勝安芳・大久保一翁・山岡鐵太郎などの
幕臣が、西郷隆盛に就いて、慶喜公が恭順の狀を哀訴し、内部からは前將軍
家茂公夫人(孝明天皇の皇妹靜寛院宮)和宮様が、徳川の家名存續する様に
と情願され、非常の御盡力を以て、内外の至誠が貫徹して、慶喜公は寛典の

御處分に預り、江戸城は明け渡す事に成りました。是れが四月の上旬で、勅使は橋本少將實梁、柳原侍従前光の兩卿であつたが、かうなる迄に官軍の諸藩士は、江戸の屋敷に到着してゐて、黒い筒袖の肩に、赤地の錦の小旗を付けて、タンブクロといつて袴の裾の至つて細いのを穿いてゐたが、肩の金切キンギ錦の小旗といふのを大いなる誇として、市内を大道せましと、大威張に肩で風を切つて横行する。

彰義隊士はこの歩兵にあへば、必ず衝突する。市民は彰義隊の加勢をするといふ状態で、これがために白晝白刃を抜いて斬り合ひ、死傷者も出來、負けた奴は商家の店に逃げこんだりなどする。市中の騒動は毎日諸所にあつた事を、是れは聞いたばかりでない、親しく見た事もあります。随つて夜中などの淋しさ、夕方からは下町の商家でも早く戸を閉めて、街路は通行人もなく、火の消えた様でした。彰義隊士の出立は大方一様に、義經袴とイデタテ

稱へた袴腰の薄板を入れず裾に平打の組緒を刺し廻して之をくゝれば裁付袴のやうになるもの(を穿くのが流行のやうでした。頭髮は其の前講武所風といつて流行した風前髪を至つて細くあけて剃る)の月代サカヤキを皆五分位にはやして剃らず、是は慶喜公が朝廷に對して謹慎中といふ所から、隊士も謹慎遠慮の風を裝うたので、當時士分以上の者は、人の前へ出るに月代サカヤキをはやして居ては失禮になる。出勤する者は皆日々月代を剃つた。五分月代でゐる者は病人か、罪人の謹慎者に限つたものです。髷オホイチは大一に結つたのもあれば、投茶洗ナゲチャセンといつて、髷だけを結んで、後の方へ散らして居た者もあつた。そして大刀を帶して居たが、刀の柄は一樣に白布で巻いてゐた。

こんな風體をしてゐたから、彰義隊士は一見して直に知れた。此の風が市内に幅の利く所から、隊士でない者、御家人の若い者などにも、此の風俗

を眞似してゐた者もあつた。現に私の知つた近所の人など、隊士でなくして矢張こんな風をした。尤も幕臣は大てい月代を生やして居て、これが主家と謹慎を共にする意を表する様に、装うてゐたものです。兎に角右様な行装で、隊士は三人五人と連れ立つて大道を濶歩する。一方には勤王諸藩の歩兵が、非常な元氣で朝敵征伐のために江戸に來たのだ、いよゝ彰義隊が解散せねば、いつでも上野を攻撃しようといふのだから、是れ亦無聊なままに、五人七人と連れ歩いて、東海道を謠ひつゝ下つたといふ例の、

宮さんゝ御馬の前にひらゝするのは何ぢいなトコトンヤレトンヤレナ

あれは朝敵征伐せよとの錦の御旗を知らないかトコトンヤレトンヤレナ

是れは故品川彌二郎さんの頓作だといふ事です。が、大聲醉語でやつて來る、衝突せざるを得ない。喧嘩は毎日絶える事がない。けれども市内はまるで無警察で、誰れも手を付けるものがないから、斬られたら斬られ損で、

死人の引取人もなかつた。此の間に強盜も諸所に出沒したが、各自に防衛するより致し方がなかつた。

四

是れより先、二月頃、大名の奥方は、領國に住居する事を許されたので、諸候の妻室は大てい領國へ行かれた。之をお國行といつて、生來一度も江戸以外へ出た事のない奥様たち、これに従ふ所謂御殿女中の上中臈など、永の暇をとるもあり、又は御供で百里二百里遠い北陸東奥へ行くのもある。其の父母姉妹や親類傍輩、いづれも皆互に泣きの涙で別れを惜む。當時は逆も二度會ふ事は出来ないと思つたのである。旗本の家でも領地へ妻子を送る者も多かつたから、俄に江戸に大名旗本の空屋が出来て、至つて少數の留守居が居るばかり、女氣といふものは殆んどない。廣大な構への門内は草茫々と生へる。ヒツソリ閑として人の氣はひもない。町家に於ても

華客^{トクイサキ}先の大名旗本が右の始末だから、商業も停止の有様で、いつ戦争が始るか、いつ兵火に焼かれるか知れない。多數の雇人にもおひく暇をやる。此の又解雇された者も、それく郷里へ歸るので、主従の離別を悲しむ隣家もそれで、向ひの家でもかうだといふ有様、三月花咲く頃になつて、上野山内は締切りで諸人の出入を許さない。花も空しく露の涙を浮かべて、徒らに散り過ぎた。四月に入つて江戸城明け渡し、慶喜公は更に水戸に退隠され、田安龜之助様今の家達公が入つて宗家の相續仰せ付けられ、萬事寛宥の天恩を載いて一段落ついたが、江戸開府以來凡そ三百年間に、此の頃ほど寂莫荒涼の事はなかつたであらう。

此年は閏年で又四月が三十日ある。市中の巡邏警察は官軍方の受持になつたから、段々秩序恢復に向ひつゝあつたが、まだく疑念もあり恐怖もあり、市民の心は安まらない。殊に彰義隊士は依然上野に籠つて、容易に

解散する氣色がない。官軍の藩士との衝突闘擾は最も此の頃が多かつた。總督府では成るべく穩便に鎮撫しようといふ御主意で、舊幕府の有司に令し、有司も隊士を解散せしめるに努力したが、中々以て承服しない。と申すのは、最初伏見の事件は、徳川軍と薩長藩兵との衝突である。不意に錦旗を差翳されたので、向ふが官軍此方は朝敵と呼ばれる様になつた。全く薩長の術中に陥つた事と信じきつてゐる。茲に至らしめた徳川家の重臣に對しても、不平がある。慶喜公が歸東されて、一言の辯解もなく伏罪といふ事に就いても、左右の有司に不平があるので、中々勝や山岡のいふ事を聞かない。加之、田安龜之助殿が徳川家相續を許されても、城地祿高の儀は、追て仰出されるといふ事で、未定である。幕臣旗本以下の士は、隨つて采地に離れ、無祿扶持放されの境遇に立つ。是れも亦不安で堪らない。激烈慥悍の輩ます。官軍に衝突して、暴行をする、官軍諸藩の陣代は憤怒して總督

府に迫り、一舉に伐ち攘へといふ。舊幕有司からも總督府からも、度々上野の隊士に向つて解兵歸家すべき様種々手を盡されたが聞入れない。輪王寺、宮の執當覺王院義觀は、上野一山の事を繰り廻して居たから、之にも掛合つたが、立ち退^かせるには手當金が入るといふので、山岡鐵太郎に二萬圓出してくれ、山内の激徒を無事に日光へ立退かせるといつたが、是れも出來ず。遂にいよ／＼討伐仰出されて、上野戦争の幕があいた。

五

其の頃の上野山内は今の様に殺風景ではなかつた。今と地勢の異なつてゐる所をいへば、先づ廣小路三橋から正面の山王山に石磴^{いしぞう}はなく、一面に荆棘生ひ茂つた斷崖であつて、左手の道に黒塗の柵門二つ並んで立てられ、之を黒門と號した。此所から入つて右の山王山の真中には山王權現の祠があつて、是れは日光の祠の建築のやうに、金碧燦爛と樹木の中に見える。

た。正面眞直に道を進んで精養軒入口と摺鉢山下との間の邊には、丹碧の樓門があり、之を入つて數十歩の所には東側に法華堂、西側に常行堂といふ兩堂の間に反橋ソリハシの廊があり、朱塗の欄干に所々金のかな具を打つて、照る日に映する壯觀は、雨なきに何の虹ぞといふ有様、其の廊の下を過ぎて、正面に唐破風造りの四足門があり、廻廊をとり廻した中に、中堂といふ廣大な佛殿があつた。凡ての結構輪奐の美は、是れや天國の喜見城、淨土の寶塔の湧出したかと疑はれ、是れに附屬の堂塔は數多くして、今の博物館構内が、法親王の御住居御本坊で、此外に三十六坊の子院が堂塔を建て、今の上野の停車場の邊を下寺シモテラといひ、音樂學校から谷中の方を錦小路、梟谷フクロダニなどと稱へ、總本山の坪數三十萬坪と號したのである。

今年は閏四月の中から毎日の霖雨續きであつた上に、五月八日には大風雨のため大川筋は増水し、神田明神湯島天神の社地の崖が崩れなどし

たが、戦争當日の十五日も矢張前々からの雨天中で、炮彈の煙に先立つて黒雲朦々天を蔽うてゐた。十四日に宣戰の令を布かれた。下谷邊の市民が雨中を避難する雜踏混亂は相像に餘りあります。此の時彰義隊中卑怯な輩は、夜陰に乗じて逃遁する者續出し、十五日の曉は隊士僅に一千と注された。戦争の狀況は略しますが、午時^ビ過ぎごろに、舊富山藩邸（今大學病院眼科婦人科病室邊）に立て籠つた官軍の、打ち出した大砲が樓門にあたつて火を發し、續いて山内に突入した官軍の手で、諸所の堂塔門廡に火をつけた所から、半日ばかりが内に、さしも結構莊嚴なる佛閣も、哀むべし楚人の一炬に焦土と成りし、咸陽宮とも謂つべしで、暮方までに彰義隊士は皆四方に落ち去り、修羅の巷もやうく餘燼と共に鎮滅した。私の家は其の頃駒込追分町の別宅の方に移つてゐて、戦争の當日は早朝食事を匆々にして、母や姉に弟を負うた僕と、下女二人老僕に附添はれ、私も母も姉も足袋^ビ

跣で泥濘の中を巢鴨の知るべの商家へ避難し、此處に一泊して翌日家に歸つた。家には父を始め親類の見舞人、召使の若者共とで疊を積み重ね、其の間に潜んで留守をしてゐたといふ。迎へられて歸つてから、十六日の午後老僕に伴はれて、戦鬪後の上野へ谷中門から入つて見た界限から數多の市民が入り亂れて、焼け残つた什器や金具の類の落ち散つてゐるのを拾ひ、盗んで歸るのを目撃した。翌十七日になつて、官の取締が嚴重に成つたと聞きましたが、私が見た時は、實に亂暴でまだ戦死者の屍も所々に散在したまゝでした。

六

上野の戦争がすんでから、市内の秩序は漸々恢復されて、商家は不景氣ながら店を開き營業してゐた。舊幕臣小旗本御家人などは、俄に商人になつたり、御用達町人なども華客に離れて收益の道を失つた所から、俄仕込

で店を開いた者もあつたが、皆云ひ合せたやうに家什小道具を店へ並べて、骨董舗が殊に多かつたと云ふ。又或町では夜店を開いて、結構な茶道具などを大道へ並べて見たりしても、賣り人ばかり多くて買ひ手は薩張ない。又旗本士族の商業で最も多かつたのは飲食店で、蕎麥や汁粉屋が急に出來た。をかしいのは長屋門の奥玄關に、汁粉の招牌カシベのかゝつてゐるものもあり、蕎麥やが隣り合ひ、向ひ合ひに開店したりして、是れも開店ばかりで客としては一向ない。所謂士族の商法で、一ヶ月と經たぬうちに、皆閉店してしまふ。山の手士族町は一體に青息吐息の哀れな状態であつたといふ。さしも繁華といはれた大江戸も、寢入つた様に淋しく成つたので新政府も種々景氣挽回策を立てられ、市内の賑はしく成るやうとあつて、六月八日兩國の川開き、例年の花火を興行させて、役人たちが申し合せて見物に出る。屋根船の約束をするといふやうに大層賑ひ、是れで幾分か江戸の人氣

を引立てたとも聞きました。前二年ほどは川開の花火もなかつた。それは慶應二年の夏は米穀不登、物價騰貴のため、貧民蜂起し富家を襲つて破却する事江戸諸所に夥しく、之を打毀しウチコハシといつて、世上物騒であつたため、同三年にも景氣の直らぬと上下何んとなく落付かぬためとで、花火の興行はなかつたのを復舊したのである。

七月八月は又打續く霖雨で、米穀不作といふ噂もあり。人氣は益々沈淪し、商業不振で物價も非常に高昇した。私の家の古い帳面に、八月中の物價を記したものである。それによると、

米價 壹兩に壹斗七升

蕎麥大蒸籠 二百文

酒壹升 三貫文(三拾錢)

水油一合 三百廿文

半紙一帖 百五十文

手拭一筋 六百元ほど

足袋一足 貳朱(今の拾二錢ほど)

猶十二月に入るまで、米價は壹兩(一圓)に一斗三四升の間であつた。

七

八月頃迄は悲劇つゞきであつたが、九月に入つてからは賑盛ニギヤカな幕が明いた。それは御東行と稱して、明治天皇が東京城へ御臨幸に成るといふ噂で、大に活氣づいて來たが、いよゝ事實となつて、九月二十日頃に京都を御發輦遊ばし、東海道を陸路二十日餘かゝつて、翌十月の十二日に品川驛へ御着、十三日朝品川御發輦で、東京城御着は今の午後二時頃でありましたらう。御道筋は高輪通り、芝口から新橋、京橋、日本橋通り、二丁目と一丁目との間を西へ折れて、吳服橋を渡御、二重橋内、西丸城と申すへ御入りに成

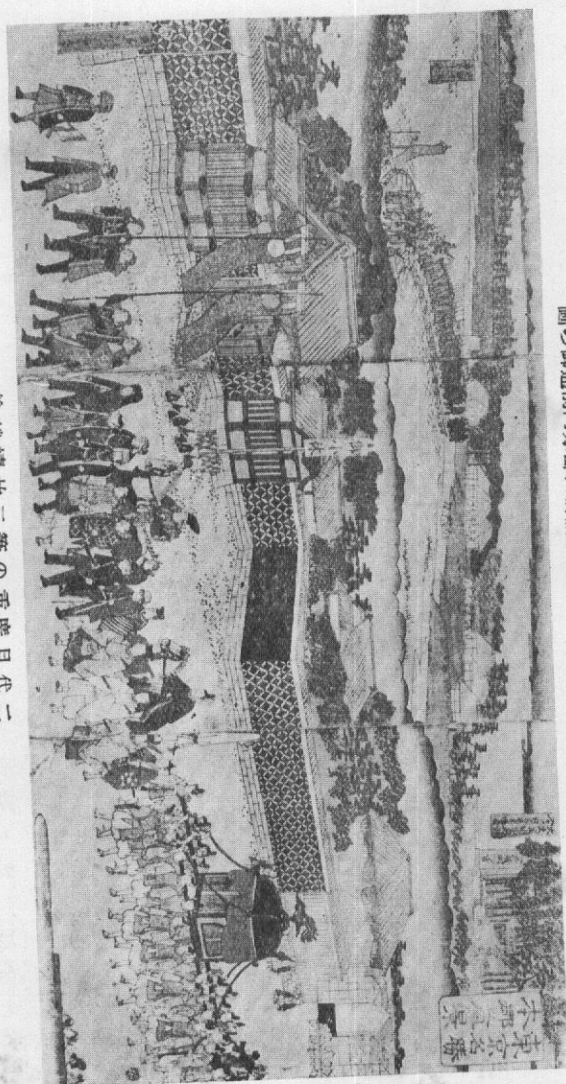
りました。御通り道の左右には青竹で埒を結び、小路横町は板塀で塞いで
通行を止め、町並の商家は皆營業を休んで店前を掃除し、男子は埒内に土
下座^{ダザ}を致し、女と小供は床上に座し兩手をついて御行列を拜觀しました。
さて此の御行列の供奉員の服裝が、今から見ると餘程變つて居ました。
先づ歩兵といつて、勤王諸藩の平士は皆一樣に、例の黒い筒袖ダンブクロ
で、腰に兩刀を帶し、足には草鞋を穿き、頭には陣笠やうの物を被り、面々に
鐵砲を肩にしてゐた。又所々に小隊長のやうな人が附添つてゐて、是は筒
袖の上に袖なしの陣羽織を着し、猩々頭^{セウキウガシラ}と稱へる赤毛の兜を、被つてゐる
者もあつた。又公卿とも見える馬上の人は立烏帽子に狩衣^{ヒョウケイ}だか直垂^{ヒョウケイ}だか
を着、太刀を佩いてゐられました。

天皇は品川までの御道中は、御板輿にめされたと申す事でしたが、東京
へは鳳輦^{ホウケン}に御して、前後を公家武家の供奉員警護し奉り、江戸の者は是れ

まで繪畫の外には鳳輦を拜見した事がなかつたから、殊に珍らしく、いとも尊嚴崇高に拜せられました。

それから同月廿七日に、又更めて武州一ノ宮の水川神社(今の埼玉縣大宮)に行幸あらせられました。矢張御東行御着の時と、同じ式の鹵簿で鳳輦に御され、とは申せども、當時江戸の人情氣風も未だ量られざれば、萬々一を慮る有司あつて、わざと空しき鳳輦を昇かせ、別に矢張御板輿を用ひさせ給うたとの噂をも聞きました。眞僞は存じませぬが、慥に鳳輦のおあとにつづいて、何方様の御料にか。一張の御板輿の參つたのを記憶いたします。神田から本郷通り、駒込追分を西へ、今の高等學校の前から東西片町の通り、巢鴨を經、板橋街道を大宮驛へ行幸で、三十日に還御相成りました。供奉員も御東行御着輦の日の通りでありました。是れは御着の時、東京の南の方面の人民は、御威光を拜しましたから、今回は又北方の市民に、鹵簿を

明治天皇武州一ノ宮御參詣前赤門前御通の圖



二代目廣重の筆三枚續錦繪

拜ませようといふ御趣意とも承りました。

八

十一月になりました。御酒下されといふ事で、又賑はひました。それは十月廿六日に、東京府から「今般御東行に付府民一同(即ち市内へ)御酒賜はる間、來月六日七日市中一同家業相休頂戴致すべし」といふ御達が出ました。仍で十一月四日に先づ町民惣代の地主家主に名主が附添ひ、東京府に出頭して御酒樽を拜領した。地主等は麻上下の禮服で、荷持車引きの人夫等には、紅または黄木綿の手拭を以て、一樣に鉢巻をさせ、町名を記した幟(ノボリ)を立て旗を靡かし、荷車には色々の造り物や造り花を飾り立て、參つた。歸路には酒樽を車に積み、笛太鼓で囃し立て、來る之を出迎へ見物するといつて、男女の群集は夥しい事で、市中大賑ひであつた。此の時下賜の品目員數は、

からすかご

大町の分御樽三ツ宛

三八四

四百四拾ヶ町

中町の分二樽ツ、

締テ千三百廿九樽

四百六拾九ヶ町

小町の分壹樽ツ、

締テ九百三十八樽

六百七拾三ヶ町

惣締

二千九百四拾樽
締テ六百七十三樽

外に大中小町に拘らず壹町毎に御瓶子壹對、御盃三寶とも壹組、御錫壹連づゝと當時の記録にある。

いよく六日の當日には、頂戴の御酒開きと號して、道路の四辻には葉つき竹を立て注連縄を張り、人家の軒には造り花提燈をつけ、氏神の祭禮同様に、花出車を引出したり、踊屋臺俄茶番などの催しをする町もあり、神

輿を渡し獅子頭をかき出した所もある。中にも柳橋金春植木店などいふ下町の藝者等は、美麗な手子舞姿をして、木遣音頭の聲を發し、組合や隣町までも練り歩く。之を見ようと老若男女が群集する。東京市中はどこも彼所も宴飲歌舞して、非常に賑ひ雜鬧したとかいたものもある。これは六七兩日の事で、八日には又之にも飽き足らず、御樽返上と號して、又々空樽を花出車に戴せて、囃し立て、東京府へ繰り込み、踊り狂つて大歡興を演じた。幸ひとこの數日間好天氣つゞきで、實に東京市民は三日間大騒ぎに浮れた。私なども子供心に唯うかくと老僕につれられて市中を巡り、樂しく三日を遊び暮した事を記憶する。

偕この賑ひ一盛りを過ごして、十二月八日に明治天皇には一旦西京へ還幸遊ばされ翌年三月に又更めて東京御臨幸、しばらく御駐輦と仰せ出されて、遂に永久に東京城が皇居と相成りました次第です。

御酒下されの盛況も實は一時の事で、何といつても幕府瓦解後の東京は、しばし人氣の不振を來たした。然し商業不振といふでふ、商家には廢業閉店する程にもなかつたが、最も困難に陥つた者は、御繪師・碁將棋・俳諧茶の湯の宗匠、御能役者などで、御繪師能役者等は、皆幕府の扶持を貰ひ、諸侯に出入して有福に生活してゐたが、其の供給が止つて自活の道がない。幕府世盛りの頃は、町人の能樂を見る事などは容易に出來ない。御能拜見などといつたものだが、今年の十月には、觀世、寶生、梅若の太夫株、鷺某といふ狂言師と共に、兩國藥研堀の結城座といつて、元人形芝居の小屋に於て、一人前一朱(六百文余)づつの見料をとつて、能樂を興行して見たが、トント觀客がないので、數日にして休止したといふ。此の月また新に金銀札(即ち紙幣)を發行された。紙幣は御存知の通り、諸藩には前々より通用してゐたが、其

の藩限りで國境外には通行しない。幕府では粗惡な金銀貨を作つた事はあつたが、江戸には未だ紙幣を用ひた事がない。此の時は紙幣といはず、金札銀札といつて、金五兩、金壹兩、銀壹分、銀壹朱の四種で、拾三年限りに正金に引替へるといふ制であつたが、是れも市民を驚かし不安に思はしめた。今まで大御所様時代といふ夢の様な談話を傳へ聞いて、いつでも江戸はこんなものと思つてゐた眠りを醒され、幕府瓦解といふので、何としても時勢國情に通せぬ老輩や愚昧の者には、心得違ひの者も絶無といへない。矢張幕府の餘光を慕ひ、御新政の御趣意を辨へずして、猶薩長等の藩士を惡んだり、彰義隊の殘黨を潜伏させて、何か隱謀がましい事を企てたりした者もあつたといふ。

近世の歌學者で有名な井上文雄なども、不平黨の一人であつたと見え、弟子の草野御牧といふ者と、諷歌新報といふ雜誌を發行して、時事を諷

刺嘲罵する歌を戴せた、

例の田舎藩士等が大威張で高吟放歌しつゝ、市内を濶歩するさまを罵つて、

武士が首筋いだしから歌をうたひ上げたる聲ぞだみたる

王政復古や金銀札の發行を嘲つて、

さもこそはよろづ神代に復るらめ此の寶のみ然らずもがな

會津武士の舉を讃しては

徳川の濁そゝぐとあひづ川いさぎよき名を世に流しけり

中にも江戸城明渡しのを嘆いて

行く末のたのみも今はなかりけり君が千代田を人にかられて

此の歌が不敬に涉るので、遂に捕はれて獄に入つた。然し七十近い老人の事ゆゑ寛大の御所置で、舊主田安家に預けられる事となり、御牧も一度

入獄したが、放免されて後程なく歿し、文雄は明治四年まで生存してゐた。又新場町の魚問屋中島屋忠兵衛といふ者も、彰義隊士を匿しおいた事があらはれて捕縛され、落語家の三笑亭夢樂も、連累として捕はれて入牢した。此の夢樂は元服部某といふ御先手同心であつたが、遊蕩の結果二代目可樂といふ落語家の弟子となり、可樂の娘を妻として、矢張落語家になつてゐたが、流石昔は舊幕士だから、彰義隊士に荷擔したのであらう。

斯様な不祥事も少々はありましたが、大體に於て八月以後は秩序恢復し、上野戦争後一時江戸は全く滅亡するかとまで思はれたのを、八月東京と改められ御東行もあり、御酒下されの賑ひなどで、市民蘇生の思ひ、人心安堵し天下一統に靜謐めでたい明治二年の春を迎へる事を得ました。當時から茲に五十年、當市はます／＼繁盛して大都府となり、市民は御膝元に住居して、御恩光に照らされ御德澤に潤ふの幸福を戴いて居ります。五

十年前を回顧し、いよ／＼今の御世の御榮を仰ぎ喜び、御報效の誠心を勵まねばならぬと存じます。

ほごしらへ（本郷區地勢の變遷）

序

余が出生の地は今の日本橋區内にてありしかど、七歳の時本郷駒込なる高等學校敷地に沿へる所に移り來て、四とせ五年が程を経たり。其れより此處かしこと轉じたれども、今日まで凡そ四十年ほど引きつゞき本區内に住居せり。されば本區内地勢の變遷、親しく見て大かたは記憶に存す。近年湯島お茶の水なる女子高等師範學校に職を奉じて、日々彼處にかよふとて、朝夕本郷の通りを往返するに、去年より舊昌平校內聖堂の後苑なる樹木を伐り拂ひ、電車の線路を直通せられぬ。交通便利の上よりいへば

是非もなきことながら、可惜舊觀を失へり。但し此の外は舊觀を失ふ毎に道路も廣くなり、建物も清く見事になりぬるが、老境に近づきたる己れが心には、何となしに懷舊の情に堪へず、今より後も更に幾かはりかせむすらむと想ふあまりに、今年までの本區内地勢の變替、己れが見聞せしまゝを記しおきて、後の參考にもと思ひたちぬ。折から春期休業の暇あるを幸に、筆とりつるものから、家藏の舊記などばかりに據りて、博く材料を索めざれば、疎略なることいふまでもなし。見む人誤れるをば正し、足らざるをば補ひてよ、

明治四十年四月

東野生

一 本郷區の入口 昌平橋

東京の中央なる日本橋より我が本郷區に入らむとするには、本町通り神田區の一部を経て、神田川に架せる昌平橋を渡らざる可からず。今本郷行電車の通する線路の右側即ち西の方の高臺、是れ本郷の東南端なれば、

まづ昌平橋の事よりいはむ。

此の橋は徳川氏江戸入城の頃には芋洗橋と稱し、いさゝ小川に架せると狭き板橋にて、名の如く里の婦老の芋菜など洗ひし所なりきといふ。後に一度相生橋と改めし由なるは何の故なるを知らず。元祿四年昌平校開かれしより、橋の名亦今の如く改まりぬ。明治の初め此の橋の東の方十數間の所に、新に石橋を架せられたるが、萬世橋と命名せられ、俗に目鏡橋とて、當時は石橋を珍らしき事にいひ囃したるが、後又通路の不便を感じ、元の如く木橋を架して昌平橋の名をも復し、かの石橋の目鏡をば、却つて取り毀ち、東の方元の筋違橋を萬世橋と名づけたり。

此の昌平橋を渡りて左に折れ、川岸にそひて坂にかゝれば、今教育博物館とて、黒き門内即ち古の學問所昌平校なり。本所の創立並びに其の後の事に關しても一むたり述べまほしき事あり。

二 昌平校 聖堂

昌平校は徳川氏執政時代、唯一の官學にして、學問所とも稱し、また孔子の廟ありしを以て聖堂とも稱せり。

本所は元祿四年の春より開かれしにて、其の前は今の上野公園山王臺清水觀音堂のうしろの邊なりし、林道春翁の私邸内にありしなり。昔は東叡山の境域も後の様には廣からずして、此の邊五千三百五拾餘坪林氏の拜領地にて、私塾を設けて學習所とし聖廟を建てられたりといふ。然るに元祿三年に今の地に移され、堂舎門廊の經營、悉く幕府より諸大名に課せられ、翌四年正月落成せしかば、林家の學問所をもここに移し、新營の聖堂を大成殿と改稱し、學問所をも昌平校と命ぜられたり。是れより百年ほど後、寛政の初めに至り、林家六代述齋翁(名は衡)の時、學制に關して建議する所ありしに、幕府の容るゝ所となり、同九年十二月より、聖堂昌平校をすべ

て幕府に收めて直轄し、林家には別に邸第を賜ひて外に移されぬ。

さて此の聖堂は元祿十六年十一月、小石川水戸邸よりの出火に一度焼失し、再度の建物は明和九年二月、目黒行人坂よりの出火に、また三度目の建物は天明六年湯島天神裏よりの火災に罹りたるを、寛政十一年十一月に至り、四度目の營造成りしもの、即ち今のこる堂舎なり。此の時境域を取り擴ぐる必要ありて、後の方神田明神鳥居前へ土堤を築き出だしたるより、當時川柳風の狂句に

將門の前に孔子が尻を出し

公家惡のそばに魯國の實事師

などとも戯れいへり。神田明神は古く將門の靈を祀るといふ傳説あるによりてなり。此事なほ後にいふべし。

維新後明治二年學問所の方に大學校を置かれしが、數年にして神田錦

町なる舊書調所趾に移り、六年東京師範學校を置かれ、後廿一年に高等師範學校に改りしが、今は小石川大塚に遷れり。隣地の女子高等師範學校は、元昌平校の地域内にあらず。西角の邊に、慶安の頃浪人丸橋忠彌の住宅ありし由、後までも忠彌井戸と云ふ古井戸あり。さて忠彌刑死の後、は武家屋敷とするを忌みて、久しく空地になり、忠彌屋敷とのみ傳へられしが、貞享年間より乗馬稽古所となり、埒外に數株の櫻を樹ゑられたりしかば、櫻の馬場と稱したりし事、古圖にも記されたり。維新前一時江川氏指揮の下に砲煩製造所を置かれし由なれど、維新後又しばらく空地になり居り、明治八年に至りて今の校舎は建てられたり。

三 お茶の水 仙臺堀

女子高等師範學校表門前より神田區駿河臺鈴木町へ渡る鐵橋を、お茶の水橋と名づけられ、又此の下を流るゝ水を、いつの世の文人かが茗溪と

稱したるより、今の世の人は、一般にこの流れをお茶の水といふと心得たれど、然にはあらず。此の流れ昔は仙臺堀と稱して、お茶の水といふ所は別にある。

古き地圖はいふも更なり、維新前安政の頃梓行せし江戸切繪圖にも、今の順天堂醫院よりは一町ばかりも西にある元町の川岸を、此邊お茶の水といふとあり。又女學校前の流れをば、此邊仙臺堀といふとも注せるにて知るべし。然らばお茶の水といふ名の由來はいかにといふに、江戸砂子といふ百七八十年以前、江戸の事かきたる實錄に、お茶の水、聖堂の西、此の井、名水にして、御茶の水にめしあがられし由、神田川堀割の時、ふちとなりて水際に形のこる。享保十四年江戸川洪水の後、川幅をひろげられし時、川の中になりて其の形もなしとあり。

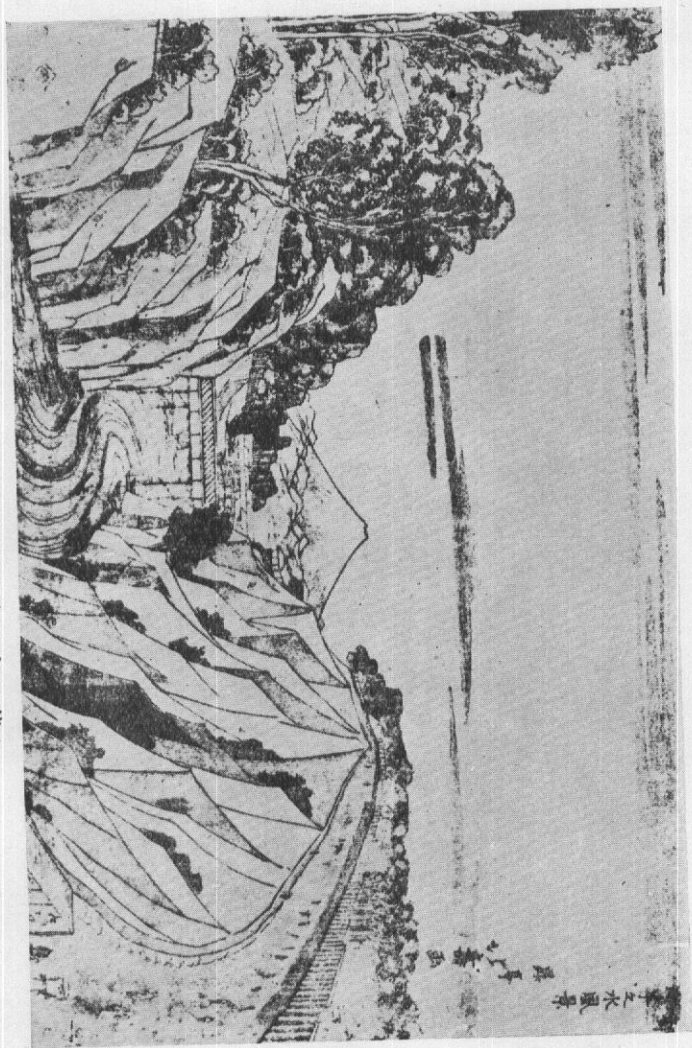
昔此の邊に高林寺といふ精舎ありしが、其の境内の井水清かりきとて、

將軍の飲料水として汲まれし事ありきとなり。其の後高林寺も、今の駒込浅嘉町に移されて、道路をひろげられければ、汲む人なくて、空しく路傍にのこりしを、享保の頃に切り崩されて、遂に河中に入り、今は名のみを此の邊に残しつるなり。

お茶の水橋は明治廿四年始めて架せられたるにて、其の前には駿河臺の方より湯島への通路塞がりし事今も知る人少からじ。蓋し昔はこの駿河臺湯島臺相雙びたる小阜にして、其の間に細谷川の唯一筋流れけむ上を、丸木の橋などにてこそ往き通ひけめ。後世この細谷川を掘りひろげ江戸城の外濠とせられ、要害のため駿河臺よりの通路を全く絶ちたれども、元の古道踏み通ひたる跡は歴然たり。天保安政の地圖を見れば、駿河臺の方道路の詰なる水に臨める所に、辻番所を置かれたる如きも、從來通路なりしによりてなり。維新後この辻番所は撤せられしかど、猶通行はかなは

ざりしを、前述の通り架橋せられ、剩さへ今は電車の交通自在なれば、近古の姿は想像も及ばずなりぬ。

扱又お茶の水橋下の流れを仙臺堀といふいはれは、仙臺藩主伊達治家卿の幕府の命を受けて堀り擴げたるによりてなり。甲子夜話に面白き一話を載す。云はく、お茶の水の堀は伊達政宗助役して鑿りたり。これは猷廟(家光)政宗對棋し奉りし時、政宗常の癖にて、棋子を下さんとして、は、いつも獨言をいひけるが、城のうしろからは、いるぞ。城のうしろからは、いるぞと度言ひける。此の言より彼の堀の助役を政宗に命せられしと云ふと。按ふにこれに基因して、伊達家に助役を命せられしにもあるべけれど、實際は政宗卿にあらず、四代の主治家卿の時、即ち萬治三年二月より起工せしこと諸書に確證あり。そはとまれ伊達氏によりて船の通する程に開鑿せられしかば、仙臺堀とは稱せしなるべし。



種 渡 の 通 水 畫 壽 北 亭 昇 景 風 水 の 茶 お

四 元町 水道橋 竹町

此の濠に沿ひて西の方順天堂醫院の前を過ぐれば右側一圓に元町なり。その西端より右に折れ今東京市水道掛の出張所あるあたりに、昔高名なる吉祥寺といふ精舎ありし由なるが、明暦大火後水戸邸を、竹橋門内より今の砲兵工廠の所へ移さるるに及びて、彼の古刹を今の駒込の地に移され、其の跡を火除地として置かれたり。されば今の水道橋も、そのかみは吉祥寺橋と稱せしなり。此の橋かの寺の表門前にありしによる。然るに寛永六年多摩郡井ノ頭の水を府下に引いて、謂はゆる神田上水の成りし時、この橋に並べて東の方へ、上水の渡り樋を架せしより、いつしか水道橋とも稱ふる事となりぬ。但し享保の江戸繪圖にもなほ「きちじやうじばじ」と注せば、それより後にぞ改まりぬらむ。然るに先年新水道出來て、彼の渡り樋を撤去せられ、水道橋はやゝ西の方に新に鐵材にて改造せられぬ。

元町は徳川氏入城後本郷の町割をせられし時、最初に此の邊の地を割り渡されしより、他の周圍の町に對してこゝを元町といひたる也。もと幕府の御小人の組々住居して、大かた町家は少かりしを、維新後いつしか小さき商工の住家たちつゞきぬ。隣りの竹町も元祿の頃までは竹木の商家多かりし所とて、初めは竹屋町と呼びしが、後略して竹町とのみいへり。

五 神田明神

立ちかへりて聖堂の裏に廻り、神田明神社地の沿革を尋ねむ。此の邊は湯島郷篠崎といふが舊名にて、神田は社につきたる名なり。徳川氏江戸入城前、今の神田橋の南、内務大藏兩省のある邊を、昔は神田郷柴崎といひたりしが、古記録によれば此の處に、時宗藤澤の末寺神田山日輪寺といふありて、神社も同地に鎮置あり、牛頭天王洲崎明神と申すを相殿として祭られたる所に、何時の頃よりか將門の靈をも合せ祭る事となりぬ。今も將門

範學校幼稚園のある地も、五六の武家屋敷なりき。此のむかひには一時濟生學舎とて私立醫學校ありしが、今は皆小商人の長屋に代りぬ。それより五丁目六丁目を経て本郷一丁目となる東は春木町西は竹町なり、

湯島四丁目の北裏側より窪き所を今新花町と稱す。この低地余が覺えては大根畑と唱へしが、昔は御花畑と稱して、上野輪王寺の宮の御隱居殿ありて、花圃ひろく構へ置かれし地也といふ。文化十一年七十八歳にて記したりといふ小川顯道の塵塚談に、「本郷新町屋の事、宮樣圃ミヤサマノウラといふて、四方丸太棚にて人家はなく、皆圃にて野菜物を作れり。中にもやし物を第一に作りて、須田町連雀町へ出し賣れる事にてありし、寶曆六七年頃残らず町屋となり、初めは非人豆歳或は淨瑠璃芝居などにて人を集め、其の後あやしき茶屋など數十間出來たり。近頃退轉し淋しき町屋と變じたり」とあり。この近頃といふは文化の始めをいふなり。實は其の前賣女どもの巢窟

たりしさま當時のあやしき小本に唯「はたけ」とかける事の多きにても察せらる。其の後また嘉永の切繪圖に、新町屋上野御家來屋敷とあり、宮家の士などの聊かこゝに残り住みしもありしにや、それらの變遷は全く知られずなりて、大根畑の稱たまゝ里老の口に残るは、言葉の壽命の、他の物に比してやゝ長きを想ふべし。さて其の畑を廢して町屋となりたるより、新町屋の稱、御花圃の舊稱をのこして、附近の武家地を合せ、新花町と名づけたるは明治五年の事なりき。

七 妻戀町 三組町

新花町の東、妻戀神社のある邊、すべて妻戀町なり。舊稱妻戀ヶ岡といふに就いて小説的傳説は江戸名所圖會にも見えれば省く。兵家茶話に「武江妻戀ヶ岡は信田小太郎の小山判官を殺したる所と云ひ傳ふ。妻戀稻荷の攝社に小山判官が靈祠あり。又妻戀坂下酒井小平次殿藤枝若狹守屋敷

堺の所に小山判官の塚あり。少しばかり竹藪残りて元祿頃まではありしが、年々崩れて今はなくなり侍る」とあり。

妻戀町のつゞき三組町も古き町なり。元和年中駿河府中より來たりし仲間小者駕籠方の三組を、一つにして住まはせたりし由緒あるを以て、元祿九年以來、町家となりし時、三組町の名を負はせしなり。今は天神下低地の舊武家屋敷をも三組町に編入したればいと廣くなりぬ。其のつゞき天神町はもと湯島天神門前町といひし所なり。

本區内にていと古き神祠は湯島の社なるべし。堯惠法師の北國紀行に文明十九年正月五日の條に「湯島といふ所あり。古松遙にめぐりて、しめの内の武藏の、遠望かけたるに、寒村の道すがら野梅盛に薰ず。これは北野御神ときこえしかば、

忘れずば東風吹きむすべ都まで遠くしめの、袖の梅が香」とあり。

ほとしらべ

中昔の頃此の境内に男娼の揚屋^{アゲヤ}などもあり其の外に芝居見世物小屋などもありていと熱鬧の地なりし由記せるもの多し余が覺えても揚弓場などもありしが今は區内の公園として清くなりぬ。

八 龍岡町 兩門町 無緣坂

天神社地の北の坂を切通しといふは、古く本郷臺より下谷淺草へ通ふべく。一つゞきの岡の中を、切り通したるからの名なり。通りの北側なる一部を龍岡町といふは、元高田藩榊原家の邸其他武家屋敷十數軒ありし所なり。維新後かの榊原邸に桐野利秋の住したる事もあり其の頃はなまこ壁の角長屋にて、西方は前田侯の謂はゆる目盲長屋なり、晝も往來の人稀なる、至つて淋しき所なりしかば、夜に入りてはまして追剽小盜人の出るといふ噂もあり、隣祥院の裏今の大學通用門の並びの長屋の角には、逆柱^{サカサバシラ}の妖怪が出るなどとして、夜中通行する者なかりしは、余が十二三歳の頃な

りき。此の所より大學の鐵門側に沿ひて、池の端茅町へ下る坂道を、俗に無縁坂といふ。今は此の名の起りを知る者稀になりぬるが、元は此の坂に面して、講安寺稱迎院といふ二精舎の門相並びてあり。講はゆる門前地にて今の如く人家比接せず、其の講安寺門傍に大なる無縁法界萬靈の石碑たてりし故に、無縁坂と號せしにて、維新後兩門前町を略して、湯島兩門町と呼びなし、が、稱迎院の方は既に門をも本堂をも、茅町の方に移したれば、兩門町といふわけも分らずなりぬ。殊にこの兩寺は、近々府下雜司ヶ谷へ移轉すべき豫定なりと聞けば、やがては一門も見ざるやうになりぬべし。さて今湯島と呼ぶ所は此處までなれば、立ちかへりて本郷の通りに出づべし。

九 本郷一丁目乃至五丁目(肴店附木店)

本郷一丁目より六丁目までは、昔ながらの町家なれども、三丁目までは、
ほごしらべ

去る年の大火後道幅を擴げられ電車の鐵路を布かれて、やゝ面目を改めたり。就中變りたるは三丁目四丁目の間にて、昔は西の方小石川鳶坂へ通する道いと細く、伊豆藏横町と號せしは、余の親しく見聞せし所なるが、それより以前の事を例の塵塚談に「本郷三丁目肴店は予十八九歳の頃寶曆四五年）までは、木戸際昔は各丁の堺に柵戸ありき）より兩側ともに、残らず肴屋にて、たゞ角の藥種屋（原書自註に云、皆人おもだかやの齒磨といふ名産なり）にてこの一間のみ外商にて有りける。片頬は伊豆藏屋の地面にてありし、伊豆藏屋商賣繁昌し建て廣めたく、肴屋どもに明け返し候様に申しけるに、肴屋ども數年來渡世罷りありし所ゆゑに明返さず、不得止事町奉行沙汰に及びけり、伊豆藏屋も餘儀なく六七尺の庇にこしらへ、魚賣場に貸しけり、肴屋共は通ひて庇下にて賣りしが、一兩年過ぎて不殘明け退き、伊豆藏屋の住居となり、向側の肴屋も段々と退轉し、近來に至り肴屋不

殘斷絶し、肴店といふ名のみのこれりと記せり。

右の伊豆藏屋といふは呉服商にて、今兼康小間物店のある所即ち其の見世藏なり。この家元は小石川の方へ行く横町の角見世にて、いと繁昌の大家なりし、其の横町は前にも記し、通りいと狭き路なりしを、市區改正のため、淺草下谷より小石川の方へ眞直に通すべく路を開かれて、四丁目の家の並をとり拂ひ、伊豆藏横町の方に移したれば、伊豆藏も今角見世なからで、北隣へ西洋風の建物出來て、伊豆藏横町は銀行横町となれり。又かの藥種屋も余が覺えては北側の角にあり、伊豆藏やと相對立せしが道路とりひろげに際し、四丁目の方カタうしろへ退きぬ。今も巡查派出所の背後に藥舗の看板を掲ぐれど、むかしのおもだかやの後なりや否やを知らず。兼康はかのおもだかやの眞向ひにて元は東側角見世にて、切通し下谷の方へ行く道にそへり。余が覺えても専ら楊枝齒磨のみを賣れり。是れ亦江戸の

名物にて、川柳風狂句に、

本郷もかねやすまでは江戸の内

といへり。扱この兼康はいつより此の所にて營業してありしか、天保七年に出版せし江戸名物詩選には、芝柴井町に同名の商店ありし由にて、兼康祐元齒磨」と題して

看板假名文字白、兼康數代齒磨香、口中諸病多奇藥、盡是祐元家秘方

といふ狂詩を戴す。同名同商なれば、本郷なるは本店の移轉し來りしか。又もと分家支店などなりしが、いつしか本店の廢業などして、此の店自然と本家の如くなりしものか詳ならず。橘窓自語に、今時齒を磨く藥に、丁子屋兼康といひしあり。上京今出川小川北東角に有て、則ち其町を兼康町といへり。丹家の醫師にて典藥の官を経歴せり。親康は兼康五世の孫にて、傳領して兼康町に居住し、今親康何某住めりとあれば、もと京より江戸に移り

しならむ。此の商號は今に榮ゆれど、近年家系の人絶え、他人の入つて名跡を繼ぎたる由なれば、委しき事は知りがたし。

四丁目五丁目の間を西へ入る小路あり。余が幼き時まで附木店と呼べり。いかなる故かを知らざりしに、塵塚談には「四丁目に附木店といふ地名あり。予十七八歳までは一二間有之しが是れも絶えたり。一町を隔てゝ兩所（肴店附木店の兩所也）とも跡方もなし」とあり。肴店の名は知る人なければ、附木店はなほこゝに住める古老の口にのこれり。

十 森川町

本郷六丁目のつゞき西側すべて森川町一番地といふ。こはもと三州岡崎の城主、本多氏の邸のありし所にて、今も一番地内中央に小祠あるは、藩祖平八郎忠勝を祭れるなり。昔は此の邸前田侯の邸と相對して、大きな櫓の木立ち並み三丁ばかりが間、商店などはなく、今教會堂のある所より

北は、兩側とも幕府御家人の組屋敷にて、この邊をすべて森川宿と呼びしなり。そは東側追分町に附きたる所、今高等學校構内に御先手組頭森川金右衛門の邸ありしよりかく名づけしを、今は本多邸の方にも及ぼして、一面に森川町とよぶ事となりぬ。これより北は駒込の部なば逆戻りして東側より南の方に出でなむ。

十一 前田侯爵邸 帝國大學 元富士町

本郷五六丁目森川町のむかひ側は、元の加州金澤の藩主前田侯爵邸と、帝國大學となる事は世間周知の通りなり。加州侯の始めて此處に上屋敷を構へられし時代を尋ねむに、幕府草創の際には、今の常磐橋内大手通り南側に本邸を構へ、又神田明神下、後に金澤町といへる所にも別館ありしなるが、明暦三年江戸大火後、幕府城郭取り擴げの必要あり、且火除地をも設けられんとて、常磐橋の本邸を、本郷なる今の所に移されたるなり。同時

に神田の別館をも上地せられ、其の跡町家になりし時、舊縁を以て町名を金澤町と稱へたり。後世の書に、此の別館を本邸のやうに誤記して、常磐橋内の事を忘れたり。

さて帝國大學は金澤藩邸の一部と、支藩なる富山大聖寺の二藩邸のありし跡にて、前田侯の邸より大學一圓の地を、元富士町と稱す。此の名の起りは、今大學圖書館の所に、元は高き山ありて、榮螺山サザエと呼べりき。螺旋狀に登るべき道ありしによりて也。此の上に、昔より富士淺間の祠堂ありしが、明暦三年加州邸の此處に移り來し時、之を今の駒込(富士前町)に移し、齋ひたり。然れども、邸内にも尙小祠を留めおかれて、維新の際まで、毎年六月三十日には、今の森川町に面せし門より、市民の參詣するを許されたりしが、維新後は本邸も焼失せしまゝ、何處も荒廢にまかせ、いつしか祠堂も廢毀せられて、誰れ詣づる者もなくなりぬ。此の緣故によりて、元富士町とは稱

せしなり。近年大學圖書館を新築せられしに敷地せばしとて切り崩されしが、後次第に其の土を建築用に運びさりて、今は跡かたもなくなりぬ。

大學醫院の赤門、これはた高名なる門にて、維新前大名屋敷の正門中、舊式のまゝ残れるもの、今市内に幾個をか存すべき。殊に是れは兩番所と稱する造りにて、三家三卿、將軍の近親子女に非ざれば許されず。一般の大名は、その正門とても皆片番所といふ造りにて、此の式を用ふる事を得ざりし制なりしを、これは十一代將軍家齊公の息女ヨウヒメ愔姫君と申すが、前田中納言齊泰卿に入興ありて、其のために出來しなり。されば元は御守殿門と呼べり。御守殿とは、將軍の息女の三位以上の諸侯に嫁したる時、其の居所をさしていふ稱なり。

今の侯爵家の表門の所に、昔の加州侯の正門ありしが、その正門も亦赤かりき。この正門のつき練堀について、本郷五丁目の裏通りを俗に日蔭

町と呼びたり、加州侯の垣の中に、樅の喬木ありて、日影を遮りしによりて也。今は藤村といふ菓子のお舗にて名高し。此の小路を南にとほりて東に折れたる所、昔はなまこ壁の長屋にて、南の方通路にあたりては、一面に窓をあけざりしかば、世俗に盲目^{メクラ}長屋といひたりしが、近來繁昌の商家建ち列りて、本區中屈指の賑はしき地となれり。

十二 春木町 金助町

元富士町の商店建ち並びたる所より、東西に通する電車線路を隔て、向ひ側を今春木町といへど、昔は町家にあらずして、幕府の旗下近藤石見守の屋敷なりしを、維新後明治七八年頃より、商家櫛比の所に變りしなり。春木町はもと今の本郷座といふ劇場のある邊を元として、其處に往古伊勢の祝部春木大夫の寓舎ありしより、其の名をとれりといふ。

春木町に隣りて金助町といふあるは、最初幕府の士牧野金助といふ人、
ほごしらべ

拜領地に居住して、謂はゆる草分なりしが、元祿九年大半町家となりしにも、牧野氏は代々金助の名跡をつぎて居住せられしより、今に其の名を町名とす。是れより東は湯島、西は本郷の大通りなれば、更に越えて一丁目二丁目の間に入るべし。

十三 大横町 弓町

本郷一丁目二丁目の間を西へ入る道を大横町といへり。竹町に入る道も、彼の伊豆藏横町とともにいと狭かりしに、此の道のみはやゝ廣かりしかば、昔は大横町と號したるも、今は皆かく廣くなりて、此の道の方却つて狭く覺ゆれば、大横町といふ名空しくなりぬ。さてこのみちを直に行けば、小石川砲兵工廠に至る坂ありて、壹岐坂と稱す。往古小笠原壹岐守の邸ありし故なり。この坂の中程南側に、世に名の埋れたる學者岡本況齋翁住まされり。この筋の南側は元町竹町なれば、又更めていはす、北側を弓町とい

ふ是れも古き町なり。南向茶話追加に、元和の頃御城より鬼門にあたる故に、御弓組六組此處に置かせられ、毎日的場にて弓を射しむ。其の後寛永年中、鬼門に東叡山建立あつて、此弓組目白臺へ移させらる。故に御弓町と稱す」とあり。

弓町の北本郷三四丁目の間の道は、即ち前述の伊豆藏横町の、道幅のひろがりたるなり。其の中程に北へ下る坂道あり。本妙寺坂と稱す。此の道の左を今は眞砂町とて去三十九年より町家になりたれども、維新前は上田藩松平與十郎の中屋敷なりしが、維新後警視廳所屬の徴毒病院にてありし、それも取毀たれて久しく空地となり、眞砂町の原と稱せしなり。今はこの邊一圓富坂へかけても眞砂町といふ。富坂上はもと數軒の幕士邸と、上州高崎藩松平右京亮中屋敷なりし、是れも形の如く草原となりてありし間、右京が原と呼びて、兒童等の遊び場所なりしを、今は家屋接して寸餘の

空地もなくなれり。

富坂の名も古し。南向茶話に「富坂の儀元は鳶坂なり。此の仔細は元祿の頃命有之、鳶鳥を捕へ候其役有之、所々にて捕之、此の坂中に小屋をかけて、多く養ひ候を、後に富に改め候由、落穂集に載之」とあるにて知るべし。

十四 本妙寺 菊坂 臺町

本妙寺こそ江戸の火災史に振袖火事とて名高き、明暦火事の火元なれ。
〔此の寺は今年の内に巢鴨へ移轉の由なり〕其の門前の通りを菊坂町といふ。去る明治二十二年までは、田町小石川へ行く道のみにて、本郷四丁目に出づる口は塞がりてありしを、時の本郷區長北澤誠正盡力して開通せり。
小石川後部に住へる人の、下谷淺草へ行くに便利になりしはこの人の功といふべし。扱こゝを元は菊坂町といへり。菊坂といふは本妙寺門前より二丁程西にて、臺町へ上る坂の名なり。昔此の邊に菊を作りし畑多かりし

による由、南向茶話其の他の書にも見えたり。此の末を田町といふは、元丸山田町と呼びし所なり。水田多かりしかばおのづから町の名ともなりたるなり。

田町より本郷臺町へ登る坂を里俗胸突坂といふ。此の坂に限らず、急峻なれば何處の坂をも然呼べり。本名は梨木坂、そのかみ大なる梨の木ありし所ゆゑに云ふとぞ。戸田茂睡老も、此の地に居住ゆゑ梨本と稱せられけると南向茶話に見ゆ。元祿のむかしの事なれば、其の名のうせけるも理なり。此の上臺町のつゞきは森川町なれば、飛んで駒込に行くべし。

十五 駒込 追分町 東西片町 曙町

駒込は小田原北條の分限帳に、駒込卅六貫文、屋中の谷事、卅九文、新堀今日里となく四十五貫文合せて百廿貫文の地、遠山孫九郎所領の由見えたるを思へば、谷中日暮里に接して、今の根津千駄木の邊までをいふと見えたり。

されば今の第一高等學校前追分町東片町のあたりは、往古の駒込の入口なるべし。此の名義は駒を籠め飼ひしよりの名にて、江戸志卷五に牛込駒込昔牧養の所なるべしといへる、さることなり。追分町は昔岩槻道と中山道との岐路の分かるゝ所なればいふらむ。こゝに限らず街道の左右に分かるゝ所には、牛馬を追ひ分くるよりいふ稱にて諸所にあり。今酒店高崎屋の脇に庚申塚のあるも、昔は左右へ分かるゝ道しるべの榜示と道祖神の碑とにして、角にありけむなごりなるべし。この庚申塚もいつしかうせて其あと郵便局となれり。

庚申碑の前を西へ行く右側を東片町、左を西片町といふ。元は左側に福山藩阿部伊勢守中屋敷を始め、幕府の先手衆等の武家邸ありて、右側のみ町家なりしかば唯片町と稱せしを、近來左側も商家軒を並べしかば、今は東西片町の名を命ずる事となりし、西片町のうちに、十番地と稱する所

一圓に阿部伯の邸内なり。而して誠之學校といふ小學校の前を下り、突きあたりの高地を丸山新町と名づく。こゝも元は阿部氏の邸なりしを、元祿年間割きて上地となし、新に幕府の小役人に賜ひしかば、新町の名はあるなり。總じてこの新町と西片町の高臺を小石川の方より見れば圓形の小山なれば、丸山と稱して、小説ながら八犬傳の、犬山道節が火遁の術を行ひたる、又村雨丸の寶劍を得たる丸塚山も、このわたりとして作りしものとぞ。扱この十番地及新町の崖下も、元は矢張幕府小吏の住宅ありし所なるが、昔阿部伯の邸内なりしを上納せしなれば、舊縁をとりて維新後に福山町と名づけたり。福山町のはて東片町の通りへ上る坂を、淨心寺坂といふこの寺と相並びて圓乗寺といふあり。是れぞ名高き八百屋お七の菩提寺にて、演劇にいふ吉三は此の寺の小姓なりしなり。

片町の通りを歩き過ぐれば白山なり、左は小石川區に屬す。右側舊古河

藩土井大炊頭邸跡を今は曙町といふ。昔この邸前、板橋への街道を鶏聲が窪といへりしより、その因みに曙町とは名づけしなり。鶏聲が窪の稱につきては、傳奇小説的の物語あれども、記すほどの價值なければ略しつ。此の末は小石川區に屬すれば、裏へ抜けて駒込吉祥寺町へ出づべし。

十六 吉祥寺町 富士前町

吉祥寺は前にも述べし如く、元水道橋北詰元町のはしにありしを、明暦大火後此處に移されしなるが、江戸開府以前より著名の舊刹なれば、八百屋お七の傳説をも此の寺に附會せしならむ。此の所を吉祥寺門前町といひ、今單に吉祥寺町と呼べり。北へ行けば富士前町となる。右へ入る横町に、富士淺間の祠を安置する小山あれば、此の名を負せしにて、是れも既に元富士町の條にいへる如く、元は今の大學構内圖書館の裏にありしを移しなり。この小山の上に別に曾我兄弟の社あり。是れは正徳元年三月俳優

市村竹之丞松本小四郎(初代幸四郎)津打九平二狂言大當りの養禮として
建立せしものなり。これより西の神明町は、神明宮のあるにより、又東方動
坂町の名は、路傍に石不動尊ありしかば、略して動坂と稱す。

十七 淺嘉町 肴町 蓬萊町

富士前町を過ぎ行けば郡部に入るが故に、吉祥寺町の方、南へ戻りて淺
嘉町を訪ふべし。此處は天和年間、青山に黒鍛組の御家人を住ませたる所
を、淺嘉町と云へりしなり。然るに其處の敷地せまくなれりとて、餘れる士
に此の駒込の地を給せしより、元の町名をこゝにも呼びて淺嘉町とはい
ふなりけり。それより南は肴町蓬萊町追分町とつゞくなり。

肴町は字の如く、もと小魚商人の多かりしよりしか呼べり。此の町と追
分町との間、寺院の並ぶあたりを俗にウナギナハテといへりしは、御苗木
繩手の訛りなり。昔時は千駄木よりつゞきて、東叡山附屬の雜木の苗木を

植ゑ付けありしより、此の名を遺せり。繩手は直路ナホヂの轉訛語なりといふ。又寺院多ければ、所の者は俗に寺町とも呼びけるを、近年蓬萊町とめでたき稱にかへたるなり。

十八 千駄木町 同林町

蓬萊町の東に今千駄木町と稱する一部あり。元は遠州掛川の領主太田攝津守下屋敷跡にて、近く十年程前まで、雜草離々たる中に、唯一筋踏分けたる細路ありしばかりの所なりしが、いつしか繁昌の地となりぬ。昔の地圖を見れば、千駄木と呼ぶ所は此の地のつゞき東北の方、俗に團子坂といふあたりの事とすれど、往古は此のあたりに皆千駄木のうちなりけめば、今は却て古の姿に復りしものといふべくや。

千駄木の名義は江戸志第五に、太田道灌の植ゑられし林なり。梅檀の木多くありし故、せんだん木林といふとあるは、此の地かの太田氏道灌の子

孫の邸なるより、附會せし説にして信じがたし。是は昔この邊雜木の林にて、毎日此處より千駄ほども薪を伐り出して、江戸市中に賣りしよりの名とする説や近かるべき。この道筋を直に行きて右に折れたる左側を千駄木林町といふ。余が覺えても道に面したる所は人家つづきたれど、其の裏は一圓に森林なりし、是れも亦二十餘年來、今のやうに開けたり。此の林町といふも、往古の千駄木のうちなりけむを、いつの頃よりか東叡山の領となり、御林と稱して、この森林には濫りに入る事を許されざりきといふ。されば嘉永の江戸切繪圖にも、御宮御林と註し、表道に沿へる町家を御林跡とかけり。此の町屋の前を東にむかひて行き、左に折れたる所に坂あり。俗に團子坂といふ。余が覺えても丸石のみを疊みて磴としたるが、團子といふものに似たれば然いふなり。近年ある人の、此の坂の上に茶見世ありて、團子を賣りたるよりの名といふはうけがたし。本名汐見坂なり。こゝより

品川の海まで見えたるより沙見坂と云ふ。此の坂上、林町の角は根津神社の舊地とて「元根津」の稱ある事、江戸名所圖會にも嘉永の切繪圖にも見えたり。

十九 根津

根津の地名は社地より起るといふ。それらの事につきては、根津權現來由記とて、駒込片町の舊里正山下八左衛門の家藏なる寫本を借り得て、寫しおけるものゝ中に説あり。此の書撰者時代ともに詳ならねど、むげに近き頃の物とも見えず、其の記事の要を摘みていはゞ、根津社の祭神素盞鳴尊、根の國より皇祚長久國豐民安を守らむと、此の國に出現ましゝたれば、根の神のこゝろにて、根つ神と申しゝを、根津權現と崇め奉るなり。かくて此の神の社地は、今の所にあらず、往古はかの千駄木町の地内にありしなり。その頃太田道灌、此の邊の林にて船材を索められしに、いとふりたる

小祠を見つけ、祈願して神木を申し請けたるより、社壇を莊嚴に造營せり。是れ文明年間の事とぞ、其の後百九拾餘年を経て、萬治の頃該社地を太田備中守道顯、下屋敷に圍ひ入れ、社を坂の下り口、左方の角に移せるを、後また其の地本郷なる麟祥院の隱居所となりしより、今の地に移したりとなり。根の神の名義、道灌の云々といふは、かゝる由來書にありがちの説なれば、姑くおき、江戸開府以前よりの舊祠なりしは事實なるべし。

さて今の社殿のある地は、そのかみ六代將軍家宣公の父君たる綱重卿の下屋敷にて、根津御殿と稱せし所なり。かくて家宣公此處にて誕生あり、彼の千駄木なりし舊根津の神社は土產神なれば、初めての宮詣をもせられ、元祿十六年に、彼處の社殿の改造をせられし事のあるも、公が四十二歳の厄除ヤラヨケの爲なりきとも傳へらる。かゝれば公の入つて將軍の世嗣となられしに及び、その邸を擧げて社地とし、新に壯麗なる樓門社殿を造營して

遷座あり。社領五百石を寄せられたり。是れ寶永三年の事にて、正徳二年に至り祭典を修せられし時、山王權現と同式にと昇格せられたるも、如上の深き縁故あるによりてなり。されば境内の築山泉水も見所あり、四時草木の花色を競ひ、其の風趣他の社地の如くならざりしも、全く元は甲府殿の數奇を凝らし、庭苑なりしに由つてなり。己れ幼き時、しばしばこゝに遊び、竹馬いんちの戯れをせしが、その頃まではなほ古のおもかげを留めたりしに、今は見る影もなく荒れはて、境内また狭くなりぬ。此處を昔は曙の里ともいへりとなむ。

序にいふことあり、隨身門に安置する左右の偶像左の方の老翁の像は水戸黃門光圀卿の容姿を肖せて作りし物なる由一話一言にも見え、里老の口碑にもしかいひ傳ふるを、故内藤恥叟翁に語りて、實否を釋ねしに、水府邸にも、さる申し傳へあり。根據なき事にはあらじと答へられたり。さて

又細井貞雄の文車に、正徳年中根津社建ちしより、門前遊女町となりぬとありて、一時繁盛なりしは、豊芥子の岡場所考にも見えたるが、天保中水野越州忠邦、風儀改革の令を出だして取り拂ひ、其のあとに武家屋敷富豪の別荘など建ちあれしを、維新後はれまた退轉して淋しくなりしより、何人か土地繁昌のためとて官に請ひ、又々妓樓を開きしかども、去る明治十七八年の頃なりけむ、深川洲崎の埋地へ移されて、今は再び閑地となり。神泉病院といふに當時妓樓のなごりをとゞむとぞ。

二十 向が岡彌生町

根津境内南の方、駒込によりたる小山つゞきの高臺、今高等學校構内の地は、昔の水戸侯の下屋敷跡にて、今其の間に一筋の道ありて、追分町より根津神社の表鳥居の前へ通すれども、是れ亦近年の開鑿にて、昔はなかりしなり。此の學校の敷地のみならず、東は彌生町とて、下谷七軒町に接する

所、南は工科大学構内、舊加州侯邸に接する所まで、すべて水戸藩下屋敷にして、しかも其の間に分界の道筋もなかりしを、去る明治十何年にか森川より下谷七軒町に至る新道路開かれしなり。されば今高等學校の敷地より、淺野侯の邸向が岡彌生町といふ所、すべて舊水戸侯の下屋敷にて、弘化の頃の歴史に、徳川齊昭(烈公)を其の邸に幽すとあるも此の處なり。

向が岡とはいつ頃よりの稱にや。更に所見なし。蓋し向が岡といふは、古歌にもよりく見ゆれども、唯打ちむかひたる岡をいふまでにて、固有名詞にあらず。こゝもさる例にてや呼びそめけむ。或は新勅選集十九に、小野小町

むさしのゝむかひが岡の草なればねを尋ねても哀とぞ思ふ
とある古歌によるといふ説あれど信じがたし。

明治の始は例の草原にて、住む家も通ふ人もなかりしが、去八九年の頃、

下谷七軒町の方より入りて、射的場を開き、警視邏卒其の頃の稱巡查とはいはざりき（き）の小銃發射の練習場とし、それらが俱樂部やうのものを建てて、彌生社と名つけたるがありしを記憶す。後この射的場を撤し、彌生社は芝公園内に移轉したる跡をも、しばらくは射的場と稱へて、空地にてありしが、近來次第に人家建ちつゞきて、今彌生町といふ。

この彌生といふ名は、地つづきの根津の社地を、曙の里といひしより、春の彌生の曙に（に）といふ古き今様の言葉と思ひよりて付けたるにやとも、推しあてに考へらる。或説には、此の處舊水戸家の庭跡に、烈公の歌を刻せる碑ありて、彌生といふ名を、其の中の詞より取りたるよしいふものあり。さて碑文は原のまゝを左に掲ぐ。但し文中彌生といふ詞は、この文を文政十一年彌生十日に書けりといふに止まれり。外にとるべき詞も多かるに、唯この文書きたりといふ月の名の、彌生の言葉をとれりとは頗るいぶかし。

猶かの隣地を曙の里といふに由縁づけたる、好事者のすさびなりけむと思はるゝなり。

向が岡の記

空みつ大和の國、さゝ波の志賀のわたりは、古き都の趾とて、みやび男こ
こ彼所はえある所をめでては、巨多の面白き歌詠め出でられなどせし
から、名所さへぞいと多かりける。然あるを、こゝもとは昔べより、猛き物
の夫のみにして、彼の持資の入道などこそあれ、其の外は大かた、みやび
たる人は稀なむありしかば、其の名聞ゆる處も、いたづらにこそ見過し
けめと、いとくち惜しきを、時の行ければ、咲く花の盛なる御世には、
鳥がなく吾妻の國武藏野の荒れたるも、いつしか名舉れる所多く成り
て、あるは石文立てなどして、そが故由かきつけぬれば、自づから人の知
るべともなり、且は其の處のおもて起しならむかし。

抑々この所は、古へ太郎義家の君みちのくへ下り給ひ、いかめしく荒ぶ
る夷等^{ミヤコウ}を和^{ヤス}し征^ムけ給ひし時の、行きかひ路^ヂなりとて、信僞は知れねど、其
の折鎧かけられたりといふ古き松もあなり。又小野の小町が歌に、武藏
野の向ひが岡とよめるも、此の處にやあらむ。今に此の處を然^サいへば、こ
はめでたき名所にして、春夏秋冬の盡きぬ眺めに、花子規紅葉雪、ふる衣
打ち捨つべくもあらねば、武藏野のうけらとかよめる、花數ならぬ武夫^{タラ}
らも此處に住みぬればとて、今茲^{コトシ}文政十まり一とせといふ年の彌生^{ヨシ}の
十日、咲きみちたる櫻がもとにして、斯くは書き附くるにこそ。されば弓
矢とる身も、猛^{ホリ}き心をのみ欲するものかはと思ふに、やまと歌は武夫の
心をやはらぐるなるを、其^{スベ}が術^{スベ}え知らねば、中々いひ出づべき言の葉も
あらねど、かゝる處を見過ごさむもあたらしければ、やさしかれどかく
なむ。

名にしおふ春に向ひが岡なればよに類ひなき花の陰かな』

右は齊昭卿(烈公)の選書にして、謂はゆる宣命體といふ式に記されたれど、今讀み易からむ爲に平假名に寫し改めたり。此の碑は元彌生社の在りし頃は、其の前庭に立ちたりといへど、今は淺野家の庭内に保存せらるゝ由聞き及ぶ。さて此の彌生町を西の方へのばれば、元の森川宿の眞中になる。其の森川町の東側北の端なる、今高等學校の正門近き所、昔森川金右衛門邸の傍に大なる榎の木あり。慶長中二代將軍秀忠の命にて、築かしめつる一里塚の上に植ゑたる木なりとの説、慶長見聞集、武徳編年集成に記せれど、いつの頃枯れはてけむ。そはとまれ、此の所までを、日本橋より一里とは云ひ傳へたり。

是れにて區内の重なる町々を経過したり。なほ小路々々に記し漏らしたる所もあれど、休暇も今日までにて盡きぬれば筆を擱く事とせり。

江戸の文人村田春海（明治四十三年春海翁歿後百年紀念會の講演）

一家系

春海翁は平姓村田氏、其の先は千葉氏の支流にして、上總より出づといふ。始めて江戸に來りしは、何人にて何時の頃なりしか詳ならず。唯早くより江戸に名たる富商なりきと傳へしのみ。翁の門人なりし小山田與清の松屋叢話に、翁が父祖の事を大凡に記して云く。

村田治兵衛平、忠之は、其の號を蓮會堂といふ。老いての後に入道して道隱と呼べり。七夕、糸をよめる歌に、

糸竹のしらべの高く聞ゆるは天の河原の船わたりかも

村田忠之の子を忠享タトモといふ。世稱を始め次郎吉と呼び、後には治兵衛と改む。怡神齋とぞいひける。春雪似花といふ歌に、

春といへばまづ待たれぬる心より散り來る雪を花とこそ見れ
村田忠興は、忠享の子にして春海の父なり。後に名を春道と改む。俗稱
を治兵衛といひ、號を尙古堂とぞ呼びける。古寺、月といふ題にて、

初瀬山をのへの鐘の音さえてひはらが末に月ぞ傾く

村田長藏^{タナナリ}忠何は、春道の子にして春海の兄なり。後に名を春郷と改む。
號を顯義堂といへり。眞淵の門人にして、歌よむわざぞすぐれたりけ
る。師に先だちて世を早うさりぬ。其の墓碑は眞淵の撰なり。……と、

かく父祖以來詠歌のわざを嗜みければ、翁の歌文に優れしも理りぞかし。
殊に翁の父春道は、商家に生れしに似ず、頗る高尚なる事を好みて、雅樂の
道にもたけ、管絃の名器をもあまた秘藏せし由、翁のかける琴後集の序中
に見え、兄の春郷は父に肖て、心ざま高く優しく、和歌は更なり蹴鞠の技に
さへ堪能にして、父子共にかく貴族風の生活をなしたりと云ふ。剩さへ春

道頗る施を好み、義侠の氣に富めり。賀茂、眞淵翁の江戸に來たりし始めより、吾が所有の家を貸し與へ、何くれと肝煎して、眞淵が田安侯に出仕するまでは、春道と加藤枝直(千蔭の父)とにて、あつく扶持せし事人の知る所なり。偕兄の春郷は生來多病にして、商業を厭ひ、父子兄弟協議の上にて、家を弟の春海に譲り、自己は葛飾なる(向島小梅といふ)別墅に移りて、歌よむ業を人に教へて過ごし、が惜むべし齡三十にして身まかりぬ。

二 壯年時代の豪奢

松屋叢書に又云はく、

村田平四郎平、春海^{ハルミ}字をば土觀^{ツチミ}といひ、號を錦織齋^{ニシギオリヤ}とぞ呼びける。賀茂縣主眞淵の門人にて、歴史律令文辭詞藻の學に長^{タケ}られたり。歌よむわざはいふも更なり。假名文かき出づる事、古今に類ひなくて、ひとり其の體を得られたる。又漢學^{カンガク}さへすぐれて、詩文などいともでたう物せ

られけり、ある時作り出でられたるからうた、とて左の詩を出だせり。
醉郷主人本財雄、開園構樓江城東、家僮千指列鼎食、素封恰是擬王公、
主人驕惰性且僻、治產何問計然策、讀書學劍而不成、縱酒沈湎惜自適、
日入醉郷營糟丘、隨意好遊無所擇、相逢相歡少年場、不惜黃金供給客、
花前歌舞東山春、月下觴詠墨水濱、自謂行樂長如此、寧知浮雲變態新、
囊中之物一旦盡、腰間長劍向誰親、昔時綢繆兄與弟、今日何異行路人、
嗚呼世間守錢虜、應笑坎壈纏此身、

此の詩によりて翁が前半世豪奢の有様よく知らる。嘗て翁と親交ありし江戸與力の士、中村好古の直話を、其の息男中村一之が筆録せし古翁雜話の中には、家柄より身のなる果をも盡したり。云はく、

平春海は、小舟町の干鰯問屋村田屋治兵衛といひし富家にして、三年間居宅の縁の下に、賊の住み居たりしを知らざりしといふ程の大家

なり、代々驕奢の人のみつゝきし上に、取り分け春海は物すきにして、彼の十八大通の中に入り、遊名を漁長といひし程の洒落者シヤレモノなれば、經濟世事に無頓着にて、年々家業衰へ、終に零落に及ぶ。家券調度皆賣りなして、居所を轉じ、淺草寺中姥が池のほとり、纔か方丈の古家に鰥居となる。唯大なる鐵の燈籠一つあるのみにて、更に朝夕の用器なし。されど書籍は又茶船に三艘ほどもありしとなり。直云家を轉じてより土藏なかりしかば火災を恐れてわざと茶船を雇ひ、之に積みおきし也と

其の後南八丁堀中の橋のむかうに移り、又千蔭が吹舉して、地藏橋の角、用人地、其の頃板倉善右衛門といひし與力、組替になりたる其の家の臺所だけを、買ひ求めて永住し、初めて平春海と名のりて、歌學の師となれり。商家の頃よりの知己なれば、しばし我が家に來たりて、翁（筆者の父好古）若き時よりよく容意を知られたりとぞ。又春海が妻は、

すが女とて、花街丁子屋の明山といひし名高き遊女なり。丁子屋は、郭中一二を競ふ大家にて、明山はもと駒込富士前町の洗湯屋の娘なるが、故あつて幼稚より彼の里に沈み、時勢もよき頃なれば唯朝夕優艶にのみ生ひ立てられ、更に世間にうとくしければ、後春海が妻となりても、始終里住の心地にて、生涯をおくったり。或時この婦女、雑巾をさすに、麻苧を用ひずして、太白の絹糸にて綴りをる故、人間ひければ、是れは里に在りし時の、反物タシモノの飾り糸なりといへりしとぞ。三年あまり、絶えず此の太白にて雑巾をさしたりと云ふ。是れらにて、昔の丁子屋の大家、又遊女のさまも思ひやるべし。

此の十八大通とは何ぞ、故人の記録をかりて説明せんに、岩瀬京山が蜘蛛の糸巻に、天明直云明和の誤なるべしの頃、華車風流を事とする者を、大通また大通人、通家などと唱へて、此の妖風世に行はる。其の中にも、十八大通とて、十八人の

通人あり。首長たる者は日本橋西河岸の(材木商)十曉、御藏前なる(札差大口屋治兵衛)文魚なり。直云此の説誤れり大口屋こそ十曉なれ又の遊名を曉雨と呼び老後曉翁といへり文魚が俗稱は大和屋太郎なり本文に關係なければ正し置くある日十八人の大通集會ありし時、文魚銀の針金にて髪を結びて出でしを、通人ども見ていふやう、文魚が銀の針金は、けふ一日の晴ならむといひしを、文魚聞いて、此の後は、平日も銀の針金にて髪をゆはれしとぞ。とあるは彼等が豪奢の一端を知るに足る。當時行はれし烏亭焉馬が作の戯曲、碁太平記白石噺(宮城野信夫仇討の劇にて名高し)七段目、通人舞の唱歌に、大通人の名寄ナヨセあり。云く、

通人舞を見さいな。大通人の客選には、いつも郭へ通ふ神、文の文魚も走りがき、……さい先もよし風ナリもよし、振フリもよし原漁長十曉……按ずるに殘菜袋といふ寫本に十八大通のうちの數人の名を記せるが漁長の名は見えずして村田半助帆船の名を記せり仍て此の帆船を春海なりとする人もあれど是れは別人なるべし白石噺は安永九年の版にて春海壯年の頃の作なれば誤るべくもあらず且は好古翁雜話の説と符合するなや但し白石噺には帆船の名をあげず又通人廿三人

の名あり其の頃十八
人の數ましたるか

漁長は即ち翁にして、其の家干鰯^{ボシカ}問屋なりし故、表徳を漁長といひたる
ならむ。斯く淨瑠璃にまで謠はれしは、翁が二十歳より、三十歳ぐらゐに至
る間なるべく、其れより後漸々落魄して、淺草に移り住みしは、四十四五歳
以後の事なるべし。古翁雜話には、八丁堀に再轉せしより、和學の師をせし
やうにいへれど、清水濱臣が入門せしも、淺草に在りし頃と、泊渚文藻に載
する、師を祭る文に見えたり。

三 學才文藻

翁壯年の頃は、放蕩の行爲ありし人なるが、文學の嗜好は又格別にて、才
氣殊にすぐれたり。門人清水濱臣が琴後集の跋文にかけるやう、

翁こゝの事は、すべて縣居の大人に問ひ聞かれたる由は、誰もよく知
れる事なればいはじ。もろこし學びは、始め服部仲英ぬしに名簿^{ナブヅキ}おく

られしを、仲英ぬしみまかられては、鵜殿士寧ぬしに従ひ、中ごろ京都に上りて、皆川伯恭ぬしに問ひ聞かれし事多く、又後には佐々木學儒安達文仲などいへる、世に勝れたる博士たちに、あした夕むつび伴はれしかば、から歌にも其名きこえて、なま／＼の博士、口あかすまじくなむおはしける。云々

又その隨筆、泊汭筆話の中にも、

師も若くしてはもろこし學びをのみせられしかば、詩いとおほかりけるを、書き記しおかれたるものなかりき。晩年に及びて、たま／＼は作られしを、己れかたへにて寫しとりおけるを集めて、かりに錦織詩草と名づけて、一卷とせり。

とて、絶句長篇七律の詩若干首を載せ、また稻毛直道が當時の學者等の詩を選集して、世に出ださんとして、翁にも求めたるを固辭して、

からすかご

四四四

大和歌すら世にのこし侍らむ事は思ひかけ侍らぬ事なるを、まして其の道に入り立ちても見ぬもろこしの言の葉は、うはの空にて、まねび出でたるは、唯折にふれたるたはぶれわざなるを、いかでか世に傳へ侍らむ、もし春海が作れる也といふを見給ふこともあらば、必ずかい破り給ひて、我が爲に人笑はれなる恥をかくし給はむ事こそ、願はしけれといへり。

とかけり。是等にて翁が詩作る事の、人に知られたる趣見つべし、自己も詩を好まれたるにや、菅茶山の隨筆「ふでのすさみに」、

春海、名山の詩を請ひ集むとて、予に淺間嶽の詩を作らしむ。其の後程なく身まかりしと聞きぬ。其の詩は幾ばくか集りけむ。……春海は半髡にて、頭大に下ほそりたる顔なり。一面舊知の如し。磊落の人なりし云々、

春海詩歌の筆蹟

抄冬、一條氏書齋論文言涉、
皇朝典故後檢史籍考據多矣、
詩の鮮明、
迎客高齋、前ふ、清談編古、
自寵、也、未、意、廣、三、冬、冬、休、
笑、金、根、讀、史、非、
平春海評

かほしまにふるかたすればたちかへる
ちどりやなみさおもふどちなる

和學は父兄ともに眞淵主を師とせられしかば、翁も十三歳より其の門に入りて歌よみ文かく事を習ひしが、明和六年師は逝きぬ。春海は延享三年の生れなれば、此の時廿四歳にて、師に別れしなり。されば就學の間僅に十年餘りにして、其の後は獨學なりしかど、天稟の秀才書を讀むに敏く、且頗る強記なりきとぞ。げにも遊逸に日を送りたりといふには似ず、其の著述のはしづくに、怪しきまで博通卓識なりしさま見えたり。其の歌文に優れたる事は、既に人の知る所なれば贅せず。手跡も亦巧妙にして、漢字は米元章の風趣あり。假名は本朝の上代様をうつして、頗る高尚優美なりき。かかれば師眞淵の歿後、江戸に於ける大家として、自然と同人間に推されもし、又猜まれもしたりげなりき。

四 落魄の時代

翁は元來富豪の家に生れ、謂はゆる「おうば日傘」ヒガラカサの育ちにて、我がまゝに

人となり、殊に才氣を自負して、誰れにも所を置かず、傲慢不遜の癖ありしかば、人に惡まれ誹らるゝ事まゝありし中に、ひとり同門の先輩千蔭ばかりは、彼れが短所を知ると共に、其の長所をも棄てずして、常に翁を戒飭し、庇護をもしつゝ、學事につきて言問^{コト}ひ諮りぬ。曾て翁より千蔭に致し、書牘中に、千蔭が其の著萬葉集略解の校訂を託せし由も見え、又落魄中の有様も知られ、自己が性行をも告白したるものあり。翁の詳傳を編まむに、緊要なる材料なれど知る人稀なるにより、長文ながら、原^{モト}のまゝ左に載すべし。

不勝之天氣に御座候處益御清榮奉恭賀候、然者一昨日は御教誡之書縷々被仰下、誠に御懇志之至、只今春海兄弟等も皆亡失仕候間、一箇之身に御座候處、个様に御親切に被仰下候事、誠に父兄同様、千萬辱次第、心肝に銘じ申候事どもに御座候、何如様に被仰下候とも、皆僕を思召

候而被_レ仰下_二候義、少しもいきどほり、申候様なる所存は無_レ之候、さるを御丁寧に、それらの所まで御斟酌之御紙面不_レ淺慚愧奉_レ存候、以後御示諭を相守り、急度相愼可_レ申候、段々遊逸にのみ日時を過し候様に思召候處、甚御尤に御座候へども、全く左様には無_レ之候、个様之事申上候而は、申譯の様に、無益に御座候へども、御知己にむかひ申候而、事の有やう不_レ申候は、却而不實に御座候まゝ、逐一申上候、

略解の校考、延引に付、御しかり被_レ下、恐入奉_レ存候へども、是は故ある事にて、最初より萬葉一部別段に書入本こしらへ置候て、人々に見せ候爲にも、又講釋等仕候爲にもと存じ、略解の趣を以て、契沖縣居などの説をも、更に書加へ、又古本等の異同をも、くはしく書つけ候て仕立申候、既に十卷めまでは出來仕候、みづるなども見申候而、よろこびもとめ申候に付、一卷づゝ貸し遣し申候、左様に仕候て、又會讀を経候て、改

(射弦安田氏)

定可仕と存候、會の前ごとにしたゝめ候事に御座候、然る所、數家之本を讀合せ、又熟思も仕候事ゆゑ、甚手間どり、一日の閑を得候ても、漸く十二三枚ならでは、出來不仕候、もと校考延引仕候は、右之次第に御座候、其手間どり候事は、別に略解寫取候よりは、手間取候事に御座候、个様に仕候て、數遍熟讀仕候へば、又人の存じつかぬ事も、見出し申事と存立候事に御座候、略解斗りたゞ一過讀通し申候而、代匠記大人本などを見合せ申候事は、何も手間の入り候事にも無之、いとやすき事に、残り十卷斗は、一二月の内には、忽終業も可仕事に御座候、御いそぎ相成候事に御座候へば、以後は先右之改直の本は相止め、略解のみ校考仕候様に可仕候、さて右之存付の事は、讀終り申候跡にて、こしらへ申候而も、宜しき事に御座候、毛頭打捨置候而、むなしく延引仕候にては、無之候、此節は日本紀を讀申候人四五人、伊勢物語を讀申候人一人

有之候て、六サイに會讀仕候、日本紀も度々讀申候へども、大人などの讀まれ候通りに讀置候處、此度は存付き、愚意を以考索可仕と存、是亦會前ごとに考索仕候、伊勢物語も、古意にて讀申候へども、此節熟讀仕候に、古意之説は甚杜撰の事ども多候て、うちすて置がたく相改候、さるにより、伊勢物語師説補正と名づけ候ものを、とりたて見申候はんと存じ、取かゝり居申候、本文は天福本を主といたし候て、眞名をば不取、別録といふものに、諸説の異同等を相著し申候つもりに取かゝり申候、上卷出來仕候はゞ、入貴覽可申と存居候、此義は先達而千別(信夫氏)ともはなし合仕置候事に御座候、右之事どもにて、さてく閑を得不申、仕かけ候事色々にて、おのづから何事もおそなはり申候事に御座候、春海事、本來は放蕩無賴之性には候へども、當年四十九歳最早餘年に富み不申候事は、存付居申候事に御座候、中々只今に至り候て、浮遊の

事にながれ候やうなる心底には無之候、此義は必御案じ被下聞敷候、
園基などは小少之時好申候而、少々覺居候事ながら、甚拙工に候へば、
さして好みも不申、讀書の間隙などに、不圖相圍候事も有之候へ共、中
中それに沈滯いたし候様なる事にては無之候、是等の所必御心配被
下まじく候、

私宅之事も、土藏庭などを好み候故、引越し申候事も、延引仕候よし被
仰下、是亦御尤に奉存候へども、是には少々存寄御座候事に御座候、借
家仕候にも、何卒藏の有之候を望み申候よしは、此四五年以來、衣食を
減じ申候而買集候書、只今にては餘程數多く相成り、二三十箱も有之、
世に珍敷書ども、彼是出來申候、斯程に丹誠仕候を、不圖焼失など仕
候事、恐入候事と存じ、何とぞ藏有方と存候事に御座候、衣服調度など
は、丸焼に相成候とても、可惜事にもなく候へども、書籍は只今亡失仕

候而は、最早春海が生涯には、再び得候事相成りかね可申と存居候、出火之節存知之人参り、たすくれ候を待申候とても、常體の人家の調度とちがひ、書籍などは、數も多く、重く御座候もの故、甚不安心に御座候、淺草に居候ては、斐成、いせ五、大村良澤などに預け置、入用之時、勝手に取出し申候、さりながら可相成は、手元に置申度候に付、藏をのぞみ申候に而御座候、乍去是は先貴家の御藏へなりと御預け置申候而、御近邊へ移り申候様に急々可仕候、路次遠く御座候て、實に淺草にはこまり居候事に御座候、……

右文中、四十九歳になれりとあれば、寛政六年の事なり。千蔭の忠告を謝するうちにも猶負け嫌ひの癖を顯はせり。而して此の翁の學問にては、千蔭が略解の、あまりに淺近なるに慊らず、今少し進みて、古本異本等をも校合し、解説も猶委しきものたらしめたく思ひけむ。又日本紀伊勢物語等も、

師翁の讀みたる通りにては満足せざる様子も見ゆるに非ずや、偕又五七人の門生の、月に六回來たりて、萬葉伊勢の歌文書より、日本紀の講讀にも及びし由記したれば、彼の古翁雜話に、八丁堀へ移りたる後、和學の指南せし様にいへるだけは、彌々以て誤りにて、既に淺草に在りける日より、清水濱臣等の就學せしは明らかなり。末段住宅の事をいへるが、零落してもさすが贅澤に暮らし、名殘なほ家や藏や庭まで物好をせしならむ。さてこそ千蔭の忠告、此の條にも及びけめ。遂に千蔭の近隣に移り住む事となりしも、此の年の内か、遅くも翌年の事なるべし。是れはた千蔭の幹旋によりといふ。かゝれば凡そ此の年ごろ(四十歳以後五十迄)を以て翁が落魄の時代とすべし。

五 晩年及び子孫

かくて八丁堀地藏橋角に移住せしよりは、専ら翰墨に親しみ、教授を業

として、門人も次第に多くなり、且段々老境に入りて、いよ／＼歌文に秀逸の聞えも高くなり、遂に松平定信卿(桑名侯隱居後樂翁)の聽に入り、しばしば其の邸に招かれ、厚き寵遇を蒙り、終に毎歲五人扶持の俸をさへ給せらるゝ事となり、又長岡侯棚倉侯よりも、若干の出入扶持を贈られければ、昔の豪富には似るべくもあらねど、さりとて貧苦をかこつ程には至らず、心を安んじて身を終られしは、さはいへど、才藝學問の徳なりけり、さて文化二年、妙法院宮眞仁法親王(光格天皇の皇弟)關東御下向の際は、千蔭と共に一時御旅館なりし芝天徳寺に召されて參り、御末廣(中啓と云扇)を御紀念の物として下し賜はり、何くれの文學談、うらなく申し承りしを書き記し、仙語記と名づけて家に傳へたり。

文化七年、新に居室を營造して、父の世より持ち傳へたりし東琴の名器を、上段に据ゑ、其のしりへには書卷を積める厨子を置き、其の傍に起臥す

ればとて、自づから琴後翁コトシロオサキと呼べり。歌文の集を琴後と名づけたるも、其所の厨子よりかき出でたる言の葉なれば也。かくて翌文化八年二月十三日、老病を以て歿しぬ。年六十六、深川本誓寺塔中勝徳院（後廢院）本誓寺に合併墓地に葬られき。法名錦織齋淨仙春海居士といへり。實子は菊子とて一人ありき。前妻の出と思はる。既ヘヤく他に嫁して一女を生めりしが、母子共に身まかりしを哀しめる歌、琴後集に見ゆ。

一説に、春海少年の時、曾て幕府連歌師坂氏へ聲養子となれりしを、兄春郷うせて、實家を嗣ぐべき者なくなりしかば、坂家を亡命の分に、して實家に歸り、坂氏の女は春海に連れ添ひて、村田家に嫁せしなりといふ。

扱菊子の生母は、坂氏の女ならむか。春海零落せし頃は、無妻なりし由、古翁雜詰に見えたるが、前妻の死歿は何年の事なりしか。余本誓寺に

就いて、過去帳を檢せしかども、勝徳院より引き續ぎたりといふ過去帳のうち、あやにく明和安永年間を闕きて、尋ねんたづきなりき。

後妻すが女は、春海終焉の時五十五歳なりしが、天保三年まで承らへて、齡七十六才にて十二月十日に死亡せり。子生まざりしかば、早く春海の姪多勢子（儒家渡邊源六の女）を養女としたるが歌よむ業を能くして家を嗣ぎ、父翁歿後、なほ桑名侯棚倉侯長岡侯等諸大名の奥向に参りて、夫人姫君さては上中臈の女房たちに、歌の添削草子物語の講説などして、世をおくれり。晩年尼になり芳樹と號しき。弘化四年十二月十二日に身まかり、父の墓の左に葬られつ。法號芳樹院淨譽清林大姉と碑に刻めり。若き時より一生不嫁にて子なかりしが、家の垣隣に住める阿州侯（蜂須賀家）の能樂師某の男兒を愛し、六七歳の時より家に迎へ、養子トリコとして育オウし立て、漢和カウヤトの學をせさせて家を譲りぬ。之を春路といふ。然るに此の人狷介の性にて、廣く人

と交らず、譽を當世にもとめざりしかば、相應に學問も出來、歌も上手なりしかど、門人も少く、後の世にをさく知られず、養母芳樹存生の時は、家も賑はしかりしが、其の歿後は次第に淋しくなりて、門前に雀羅を張るべくなりぬといふ。是れ一つは、門人に對する事嚴格に過ぎしを以て、志深からぬ輩は、皆去りて程近き坂本町なる井上文雄の門に入りたりとよ。春路また一生無妻にして、慶應三年七月廿六日身まかりしに、家嗣ぐべき子なかりしが、其の頃國內多事にして、江戸の地も物騒なりし折から、士たる者皆心落ちぬす、歌などよみて悠々たるべき時勢にもあらねばとて、門人甲乙相議して代々の靈牌什器などは埼玉郡大袋村なる遠き親類がり送り、歌よむ道は、春海も女子に嗣がしめたればとて、門人の女生、長岡侯に勤仕せし稻垣春子の、嗣ぐ事に定まりしが、春子も程なく身まかりきとぞ。さて大袋村なる現戸主は今も埼玉縣南埼玉郡大袋村大字御間村に在り

右春路の事に關しては、翁の門人たりし、内田遊歌子刀自とて、現今(明治四十三年)淺草區福井町醫學士内田慎太郎君の伯母君より、親しく聞きたる所を記しゝなり。

門人には清水濱臣、小山田與清、植村正路、福田務簾、岸本由豆流、片岡寛光、長尾景寛、本間游清、小林歌城、秋山光彪等、いづれも世に知られたる人々なりき。

六 著 述

翁晩年は専ら學事に身を委ねて、十幾年を経たりしかば、是れまで蘊著せし學力と、例の才氣とを以て、許多の著述をも遺すべかりしに、今の世に梓行して傳ふる所は、一時の記述、短篇零冊のみにして、歌文の集の外には十卷とまとまりたるものなく、千蔭が略解ほどの書も残らぬは(但し數に於ていふのみ)遺憾といふべし。さるは古學小傳、國學三遷史、國學者傳記集

成等に載せたる著書目録の外に、

一、萬葉集後讀記

二、伊勢物語師說補正

三、さゝくり

などいへる著書もありし様に、自記の文に見ゆ。

一、萬葉集後讀記

是れは上に掲げし千蔭への書牘中に、契沖縣居等の説を列記し異同を正したる書にて、十卷までは既に稿成りし由見ゆるものを、後に脱稿して斯く名づけたるなるべし。琴後集十一卷に、萬葉集後讀記序の一文あり。其の詞に據れば、寛政の始信夫道別安田躬弦等と共に、千蔭の宅に集りて萬葉集を會讀討究し、其の結果を千蔭が筆録して萬葉集略解は成りたる也。偕略解は言少なにして歌の意コトをのみさとし易からむ事を主

とし、言長き論はわざと載せざりき。後春海の門生等、此の集を讀まんと求むるには、先づ略解をとりて其の説に従ひて講説するに、昔よしと思ひし事も改めまほしきあり。其のかみ棄てたる説のうちに、今更ゆかしく引き出でつべきも、亦新に考へ得たるも出來れば、其の節々を更に註して此の後繰り返し讀まん時の資にもと編修せし由、享和三年八月とあれば、略解の成りしより七月の後に完成せしなり。春路の門人内田遊歌子、刀自の直話にも、春路翁古參の門人には、此の萬葉の註の借覽を許して、頗る珍重がり、又翁歿後、門人何某が此の書を借るとて持ち歸りしを、親しく目撃せられし由なるが、今其の行くへを知らず。

二、伊勢物語師說補正

師の眞淵が著せる古意の説は、杜撰のこと多しとて、眞名本を取らず専ら天福本に據つて、改訂する所あり。別錄に諸説の異同を註したるもの

と云ふ。上の書牘の中に其の趣見えたり。

三、さゝくり

琴後集十三、清水濱臣に與へし文中に

彼の家づと(美濃の家づとの事)のひがごとの、人惑はしなるわざなれば、さゝくりと名づけて物し侍り。……こは人のさがいふを好むには侍らず。我か縣居の歌の教のいと高き心ばへある事を、心あひたる人の、思ひ惑はざらむ爲とて、なすわざになむ。……

とありて、本居翁の、新古今の歌の風調をよしとするをば、難じたる書なること著し。但し是は近年出版せし百家説林の中に收めたる、錦織舎隨筆下卷に「みのゝ家づとの難」とある案文と、同じきものか。猶この案を潤色して「さゝくり」などいふ名をおほしつるならむ。書名のより所は、いふまでもなく西行法師の

伊勢人はひがごとしけりさゝくりのさゝにはならで柴にこそなれ
といふ詞をとれるなり。

彼の織錦舎隨筆の中に見ゆる種々の考證論案などにも、學殖の深さ、は
た博識卓見なりし程知らるゝに、若き時遊逸に日を送り、剩さへ羸弱なり
し身の、老いては益々氣根うすくなりて事に堪へず、遂に大著述を遂ぐる
氣力と、時間とを失ひしは惜むべし。門人清水濱臣が泊汭筆話に、師翁が著
述の少かりし事情を記せり。

吾が師の常にいはれしは、契沖阿闍梨縣居翁など、今の世の人の心よ
りは、四目兩口もありし人の様に思へど、更に今の人に異なるに非ず。
彼れも人我れも人なり。自づから誇るにはあらねど、契沖阿闍梨、縣居
翁、まのあたり本居氏などの如き、其の才氣をたくらば、吾れも此の
三人に劣れりとは思はず。絶えて及ばぬ事は、三人の人達は、精神すぐ

やかにして、若きより老の身に至るまで、學の道に倦む事を知らず。極めて勉めし人達なり。吾れは幼きよりほしいまゝに生ひ立ちて、酒色に耽るのみにして、物につとむといふ事をなさず。一夜もまどろまず居れば、夙めては倦みつかれて、物の役に立たず。一日つとめては、二日物の役にたゝね故に、何事も心に思ふばかりの事を、十が一つをもなし終へずして、徒らに老いくづほるゝに至れるなり。是れ身の怠りとはいひながら、誠は生れたちのかよわく、病に犯さるゝこと常にして物をつとむるに堪へぬが故なり。此の三人の人達は、常に文机のもとを離れぬ身なればこそ、人はさも思はね。學の方にかどはなれたる身ならば、馬追車借をわざとして、五月みな月の照りはたゝき、霜月しはすのふり氷る頃に、はだし鶴脛にて、ひめもすに立ち走るとも、身のいたづぎ知らぬばかりのすこやかさにこそあるべれ。されば、學の道に

も何の業にも、身のすぐやかならぬは、よろづにくち惜しきものぞかしといはれき。

著述の少く、大業の成らざりしは、自づからいへる如き事情によるべし。然れども門人中師翁の遺鉢を享くべき者十人に下らず、中にも濱臣は歌文の才に秀で、與清は博覽強記にして、共に文政天保間の大家たりき。此の二人同心協力して、師の遺著の完成せざるを、補綴したらむには、尙幾ばくの著書も世に出でたるべきを、事こゝに至らざりしは甚た惜むべし。蓋し是れには深き事情の潜みけむと臆測せらるゝ事あり。序なれば一言せむに、何時よりか春海濱臣師弟の間、隔意ありしものゝ如し。そは千蔭に致せる春海の書牘にて知られたる。

昨日は御手紙被下候處、他行御返事不申上候、

一、濱臣事、委細被仰下承知仕候、私事も破門とも存じ不申候事に候へ

共、あまりたのもしからぬ性質に候まゝ、以後懇意には仕まじく存居事に御座候、異見などにて、直り申候と申筋に而者無之候まゝ、此所左様思召置可被下候、奇書などとり出し候て、私に見せ不申候と申計之事にては無之候、玄長(濱臣)の通稱心得何如と存候事一條可申上候去月中、滋古方より契沖校合之歌仙家集十五卷、内五卷私方へ相下し申候、尤これはかねて約束仕候品にて御座候、玄長にも見せ申候て、跡にてうつさせ申候つもりに致居候所、彼方にては、なにか隔意有之候てか、躬弦を以て、定姫君へ御目につけ置き間、かし申候様に申こし候、それをかし不申候へば、又景寛に申候は、右之歌仙集五卷、ひそかに寫しとり申候手段はあるまじくやと、相談いたし候由申候、さて右歌集残り十冊は、正路大坂より歸り候節、持参いたし候やうに申遣し、私方より申遣し候とも、私方へは下し申間敷段、申遣し候由に御座候、私は

少しもこばみ不申に、彼方にてかやうに致し候所、何か心底に存寄有之候にちがひ無之候、くはしく申上候へば、个様の筋合之事數條有之候、中々異見などにて直り申候筋合之事には無之候、此段御承知置被下度候、猶又景寛よりも御聞可被下候、

斯く師弟の間一時不和なりしを、千蔭の仲裁により、師弟の縁は絶たず、表面は始終變らざりし如くなれど、著述の事にまで、相諮り相輔くる程には至らざりけむ。

次に濱臣、與清とも不和を讓し、師歿後一時絶交の姿なりしを、太田南畝翁の仲裁によりて中直りたれど、是れも表面の事にて、眞に解け合ひたるにはある可らず。されば二人同心協力せよとは無理なる注文ならむか。尙又春海の後繼者の女子なりしは、門弟の誰れにもあれ、深く立ち入りて肝煎せん事を憚からしめ、嗣子多勢子の方よりも、誰れにたのまむといふ事

を遠慮せしめし事情ありけむ。是れらの故に、大かたの稿成りし書も、上版發行の運びに至らざりしに非ざるか。果して然らばいよく惜むべき事なり。

七 神道の論

翁は漢學の造詣深かりしだけに、儒學の教義を尙びて、儒道の外に道といふものなしとし、縣居の門に入りながら、其の學ぶ所は、古言を釋き、古書を明らめ、歌文を作る事にのみ力を致したり。而も是れこそ師の主唱せる古學なれとて、本居翁の道の論には反對し、謂はゆる神道をば尊信せざりしなり。葛西是因が書ける琴後集の序文にも、

先生(春海を指す)其於論道亦云、我邦之所道、周公孔子之道、舍周公孔子之道、而別取道於我太古、吾未之聞也、……和學也者、儒者之通本朝典故言辭也、已、歌學也者、儒者而作歌也、已、……吾濟雖庸陋、亦儒也、儒而歌者

也……今之和學者恥吾邦別無道、牽強附會、妄引我古史欺人欺己、吾安得不辯之哉、

とあり。又自づから書ける(琴後集所收清水濱臣に與へたる)文にも、
鈴の屋の事、さばかり勝れたる人なるに、又いたく僻みたる事多きは、
惜むべき事にこそ。……我が國の古の道なりなど、いかめしく言ひつ
づくることの侍るもいと心得がたき事には侍り。さる事いふに付け
ては、聖人の道をも、佛の法をも、口さがなくいひおとしめなどするは、
いとあるまじき事とこそ覺え侍れ。

といへり。又ある時講書の席上にても、

日本には、固より道といふものなし、本居が道々といふは、悉く杜撰に
して、直日靈ナホビタマなどいへる書は、殊に妄説の甚しきものなり。吾れは孔子
と釋迦との道のみこそ尊め。日本の道などは、甚きらひなり。

と放言したる由、本居の門人和泉眞國が、春海と口論したる顛末を公表したる文に見ゆ。偕之れに答へし翁の駁論にこそ、一層吾が主張を明らかにしたる所あれば、何よりも先づ此の一事を略述せん。

事の起りは、一とせ春海、令義解の講筵を開けるに、眞國わざと其の席に入り込み、翁が講説に、穿鑿の足らざりしを咎め、衆人稠座の中にて、嘲笑まじりに難詰せしかば、翁もさる癖ありし者、いかでか黙して居るべき。負けじ魂に強辯し、煙管キヤセルを以て座席イをたゞきつゝ、息怠イキマき述べたる由なれども、結句春海の負けなれば、眞國の文に據る眞國は勝つに乗つて其の顛末を文に綴り、猶も口ぎたなく罵り嘲りて、之を同人間に弘め、且は春海にも送り示したり。但し此の事件は、眞國一人の才覺ならず、豫て春海の言論を惡める一派の甲乙、云ひ合して仕組みたる狂言にて、眞國は傀儡たるに過ぎず、其の黒幕内には、平田篤胤翁も居たる由に、春海側には云ひ傳ふれど、平

田は其の著玉櫛(九)に、

春海が愚論はいふも更なれど、さる諍をしも起せる事のもとは、眞國がおとなしからぬ所爲より起れり。其の頃己れは、春海にも眞國にも親しかりし故に、よく其の由來を知れりしかば、眞國に意見せる事もありしを、用ひざりしかば、其の事によりて、交を絶ちたる事なり。

とて、己れは局外中立なる由を宣せり。然れども古史本辭經(四)の方には、己れ春海に始めて逢ひしは享和三年にて、是れより先、鈴屋大人既に身罷りたまひしかば、彼れ(春海)は我が師と同じ縣居の弟子にて、當時の老者にもあれば、益を得る事もあらむと思ひて、鈴屋の門人なる由を云ひて訪へる也。然るに春海、己が年若きを侮れるにや、宣長は皇國の道といふ事を説くを始め、世人を誑惑する僞學の徒なりと、甚しく誹謗したりしかば、師弟の間は父子の義あるを、子に其の父を謗り聞

からすかご

四七〇

かする人やある。禮を知らざる人にこそと思ひて、其の後は訪はず成りにき。

とあれば、さして親しき間柄とも見えす、多少の嫌疑を受けしも無理ならずと思はる。

そは兎まれ角まれ。春海元來神道説には甘服せざりけめど、之を敵黨の前に公論して本居を誹り、神道學者をして、彌々激昂せしめしは、此の眞國に答へし文にあるべき事著し。其の文の首にまづ令義解の熟字の事を辯じて、

是れはわぬし(眞國)の淮南子の文を引校^{ウツ}べて、こゝの文字を正し給へるいとよし。……わぬしの本書に引校^{ウツ}べ給へるにて、益を得侍れば、其の席にて我が本をも改め侍る也。……わぬしの正しく淮南子の本書を引校^{ウツ}べて見出し給へるを、それをも負けじ魂に、否といひ侍らば、己

れを咎め給ふべき事なるを、己が心を空しうして、それに従ひ侍るを、
咎め給ふ事こそ心得ね……

といひしまでは穩やかなれど、引きつゞき校書の上に誤る例、誰れもある事なりと、眞國が師と仰ぐ宣長翁の玉勝間に、文德實錄を引ける詩筆の字の筆は、文をいふ事、漢籍に例多かるを知らずして、詩集の誤かといへるは、いみじきひがごとなりと論及し、

宣長はかゝる類ひの事に、誤りたる事常にあり。古事記傳などにも、證據明らかなる誤どもをりくあれど、己れは書を考索する上にて、此の類の事を引き出でて、宣長をば誹り侍らす。あらぬ僻説をも多くいひたれど、古語を釋したるには、又能く考へたる事どもあれば、其の長じたる方をととりて、短なる方をば棄てゝいひ侍らす。人の長を取りて短をいはず、其の人によつて其の言をすてすなどいふ事は、聖門の

教にて、君子の心は、かくあるべき事にて、人の過を索り求めて、それをいひ罵りて、人に恥を興へんなど構ふる事は、賤しき小人の心にてこそ侍るなれ……

と云ひつゞけたるは、過を咎めて之にならふ類にて、ますく敵黨の惡感情を買ひたる也。倭次に神道の論に至り、

日本の道といふ事は、なき事なりと、己がいへるを、深く怪しみ給ふは、わぬしが宣長といふ狐にはかれて、おはすれば、さこそは覺すらめど、己れは道といふ事は、正しく見る所侍れば、今の世の和學の徒の、無根なる説どもに迷ひ侍らず。

とて、是れより道といふことを、經書を引いて論じ、聖人の教を擯排せんとするは狂愚の甚しき也と笑ひ、應神帝の朝、經典渡來し、聖德太子儒教を尙び、天智帝の令を制し給ふより始めて、政體文物皆そのかみの制度に因

循して、今に至るまで、聖人の教によつて治め來れる由を叙し、日本紀に神道といふ事見えたれど、こは神祇を崇尊する事をさすにて、紀記神代の事跡の内、君臣父子夫婦兄弟の道を説きたる所なしと斷じ、紀記神傳の、史實に非ざる證をも舉げて、

己が此の論にて、神代の事跡は、虚誕にして正しき傳へに非ず、皆後人の附托して作れる無根の談話なる事を定むべし。此の論動くまじき正論なれば、世に百千の宣長出で來ぬとも、己が論を辯破して、神代の事跡を正しき傳へなるに疑ひなしといひなさむ説は、あるまじうこそ覺え侍れ。

と大氣焰を吐き、更に一轉して、

宣長は己れと同じく縣居の翁に物學びたりし人にて、己れも一度伊勢に至りて相見侍りて、年ごろ文のゆきかひも絶えず物し侍りて、常

に古書の上の事など迭に論じいひなどし侍れば、疎き人には侍らざりしを、今かく口を極めて譏りあばき侍るを、わぬしの御心には、餘りなるわざとて、我れを心薄き人とや咎め給はまし。されど是は故ある事なり。たとひ私の交は深く睦びたる人なりとも世のわづらひとなり、名教の妨げとなりぬべき事を、いはで己むべき事とは思ひ侍らねば、斯く詞をもまげ侍らで、彼れを難じいひ侍るになむ。かゝるに付けても、いと惜むべう覺ゆるは、古言を解釋する一事は精細にして、考據なども正しう侍りつれば、一家の學といふべきを、斯かる過ちだになからましかばと、常に思ひをり侍る事なり。

彼れが唱ふる古道には、反對すれども、古學に深き長所をばあくまで稱して、唯此の人にして此の病ありとやうに歎じ、末に、

わぬしの咎め給ふに、春海は縣居の翁の弟子なるに、翁が道に乖ける

はいかにと侍るは、甚く御心たがひにぞ侍る。縣居の翁は、道を人にをしへたる人には侍らす。其の人博學卓識にて、志氣豪邁なる人にて、物に拘泥せる俗儒の、人情に疎きを惡まれしは、さる類ひの人に激して、天地の間に物なし。人も鳥獸も廣くいへばけぢめなし。吾が國は天地自然のまゝなる、太古の無爲なるこそよけれ。教を設けて人を霸絆するは中々にわろし。唐土の書などの事をとり用ひんには、老子などは一よき所もあり。夫れも泥まばあしかりなんなどいはれたり。是れは一時惡む所ありて云はれし事なり。されどこは餘りに放膽なることにて、實は失言にぞ侍りける。是れ即ち宣長か學の本づく所なれば、弊をのこされたりといひつべし。……其のかゝれたるものゝ中に、歌の學びと古言を解釋する學を、わがすめら御國の古の道などいはれたる事は侍れど、宣長がいひさわぐ類ひとは異なり。春海が縣居の翁を師

と尊み侍るも歌よむ事と古言を解釋するわざとにこそ侍るなれ、此の二つのわざを放ちては、別に道々しき事など學びたる事は侍らず。いでや寵辱浮沈の間にありて、身を進退し、禮をふみ義によりて、行を修め侍ることは、及ばぬ事なれど、聖人をこそわが師なりとは思ひ居り侍るなれ。さるは心知りの人にもあらぬわぬしに向ひて、吾が心掟をいふべき事にもあらねど、師の道にそむけりなど、いひ咎め給へば、かくは聞ゆるになむ。

斯く様に論辯して、己が所信を披瀝し、飽くまでも本居の主義に反對し、妄誕不稽の説に衆愚を惑すものと、憚らず駁せしなり。されば本居派の學者は、恨み骨髓に徹りけむ。中にも平田篤胤翁の復讐こそいたかりつれ。其の事は後にいふべし。

八 歌體の論

翁の歌文に就いては、既に武島羽衣君の評論(國學院雜誌に)ありしかば、此の上に言添へぬべくもあらず、學友佐々木信綱君(心の華に載せられたる)春海が歌風の論もいはれたれば、爰には歌風の事に就いて人と云ひ争ひし事だけを略述すべし。

其の第一は、是れも亦宣長翁の、新古今集の歌風を尙びて、人にも教へ、且「美濃の家づと」などを著したるを、春海翁の氣質には、もどかしく思ひて傍觀するに堪へず、たちまち之を論駁して「さゝくり」といふ一文を物したり。琴後集所載一柳千古に與へたる文に、

「さゝくり」を見給ひて、其の論ひども御心にかなひぬと承るはいと嬉しうなむ。……縣居翁に教を受けて、其の翁の心を繼ぎたる人、これ彼れ侍れど、古言の學びに委しき事は、鈴の屋のあるじこそ一人すぐれたれ、翁の思ひ殘されたるふしをも考へ、明らめたる類ひ多くて、此の

人。出。で。て。後。斯。の。學。の。道。備。は。り。ぬ。る。は。い。み。じ。き。績。に。て。誠。に。藍。よ。り。も。
 青。し。と。せん。こ。と。い。へ。ば。更。な。り。か。く。て。今。は。世。に。名。高。く。尊。み。從。ふ。人。も。
 多。か。る。は。い。と。喜。ば。し。き。事。な。る。を。唯。此。の。歌。の。あ。げ。つ。ら。ひ。は。い。た。く。ひ。
 が。心。得。の。み。に。侍。る。こ。そ。惜。し。け。れ。……し。か。勝。れ。た。る。人。の。ひ。が。ご。と。云。
 は。む。は。人。の。惑。ふ。べ。き。わ。ざ。に。て。且。は。縣。居。の。翁。の。歌。の。を。し。へ。も。此。の。人。
 に。よ。り。て。遂。に。隠。れ。ぬ。べ。け。れ。ば。今。そ。の。ひ。が。こ。と。を。改。め。斷。り。て。初。學。の。
 人。な。ど。の。あ。ら。ぬ。方。に。踏。み。迷。は。ざ。ら。む。爲。に。……さ。は。い。へ。ど。こ。は。我。が。
 心。あ。ひ。た。る。人。に。の。み。こ。そ。見。せ。め。世。の。人。に。廣。く。は。示。し。侍。ら。じ。そ。は。人。
 を。誹。り。て。わ。れ。勝。た。む。の。す。さ。み。な。り。な。ど。よ。そ。人。は。思。ふ。べ。け。れ。ば。な。り。
 ……

といひて、本居の學識には感服しながら、歌の主義にも猶異見を懷けり。
 但し此の「さゝくり」は内々及門の徒等に示しゝばかりにて、公開の挑戦狀

にてはなかりしが、後年宣長の嗣子大平が、縣門諸家の歌を集めむとて、春海にも求めつるを、大平のみならず、其の頃世には、眞淵翁を萬葉風の歌人とのみ思ひ定めて、晩年の門生、また遠地に在りて眞淵を慕ふ輩などは、ひたすら萬葉風の歌よみて、得意がる者多かりしを快からず、今は默止してえあらずや。甚く大平にあたりて、其の誤解眞淵の萬葉歌人にあらぬ由を論難し、遂には宣長の歌の主義にも論及して、往復再度にわたりし事ありき。此の問答佐々木氏の「續歌學全書」の中に收めたりと覺し、此の諍ひは春海の論に勝目見ゆれど、師翁の學風をも、強ひて、我が主とする方に引き付けたる所なきにあらず。偕春海が歌の主張は、古今集の頃より、花山一條の兩帝の時代までの中に、調べの優に、姿のとゝのひたるを師とし學ぶべく、是れぞ眞淵が歌に心入れたりし時の定めを嗣ぐものとせしにて、其の著歌がたりを始め、人に答へたる文どもに、しばしば繰り返し言へる所な

りき。

第二には、香川景樹の流に對しても、異見を立てたり、其の頃景樹の京都に新派を唱ふるや、毀譽共に囂しかりしが、北山眞乘院雪岡禪師といへるが、景樹の詠歌若干首をかきつけて、千蔭春海の二人に送り、此の評いかにと問ひおこしければ、千蔭まづ一わたり評じ、春海も批判を加へたる、筆のさがと名づけて今に傳はれり。其の卷末に、春海は猶總評めく詞を添へて曰く、

歌に俗情あり雅情あり。……此の歌人(景樹を指す)の心には、唯うち思ふありのまゝを言ひ出づるを、みやびなりと思ふにや。そは唐人の直情徑行といふものにて、最も鄙俗なる事なり。……此の歌人、かくて今より勞つみたりとも、志鄙俗なれば、遂には玉葉風雅のあらびたる言ぶりにこそ成りはつべけれ。いとくちをしきわざならずや。

是れに對しては、別に花々しき論戰もなかりしが、當の敵にあらぬ小澤蘆庵の弟子、小川布淑は、いづれに附くともなく、歌主難者の言を評して、末に「雅俗辯」てふ一篇を添へたる、是又雪岡師より、千蔭春海へあてゝ送りおこしぬ。例の翁の辯なれば、布淑の辯に答ふる文かきて、雪岡がり送り返しぬ。其の文琴後集に載せられど、長ければ引かず。此の時春海より千蔭への文通に、

雪岡禪師への消息、したゝめ見申候、御覽可被下候、即雅俗辯一、ふるの中道三、返上仕候、雅俗辯の趣、全く蘆庵が僻説により候事と見え申候へば、蘆庵をたすけて、別にいひやうは無之候事と被存候、且又かゝる事は、蘆庵ともによく其非を辨じ置申度ものと存候まゝ、少しも憚らず、十分に論破仕候、个様に無之候ては、事の條理分りかね申候事にてござ候、此消息もし妙門様御覽被遊候而、御氣色にたがひ申候て、春海

をば再び御顧問不被下候とも、夫は少しも後悔不仕候事にて御座候、尤是は春海一個の事にて候へば、罪は春海一人に歸し申候事なるべし。此趣意にて認候事にござ候。

右文中蘆庵が僻説とあるは、彼の「たゞこと歌」の論をさすにて十分に論破といひ、妙門様妙法院宮眞仁法親王常に蘆庵御寵愛あり御氣色にたがひ云々後悔不仕」と言ひ放ちたる所、翁の性質をあらはせり。此の翁何事も會心せざる所は、遠慮會釋なく論破して、容忍の雅量なかりしかば、諸方面に敵を作り、人の憾みを買ひて、歿後まで左右トカの惡評を蒙りしは、翁が生來の癖にて、短所ながら又男らしき所にてはありけり。

九 歿後の評

翁の歿後、今日まで一百年、此の間同學の後輩より、往々其の失徳を議せられ、酷評を蒙るは、斯様にして諸方に敵を作りたるによることなれども

就中平田篤胤翁の評こそ手痛かりけれ。自餘の評者は、皆平田翁の後馬シイウマに乗つて、雷同するに過ぎざるなり。抑平田翁の、表面より春海翁を攻撃せし辭は、「玉櫛」などの中にも所々見えなれど、其の最も甚しきは、「古史本辭經」にして、卷四の一半は、春海翁の人身攻撃を以て充たされ、追ひつめ攻めつめ、終は墓を發きて屍を鞭うつ如き態度に出でたり。本辭經一名「五十音義訣」といふ。其の卷末は、表面春海著の「五十音辯誤」の評なるが、其の軌道を逸して、毒筆を弄せしなり。

偕春海の「五十音辯誤」といふ書は、師の眞淵翁が「語意考」に、五十聯音圖を出だして、阿行、和行の於、衰オホの所屬を誤りたるを辯解せしにて、彼の「語意考」は、江戸の學者を出しぬいて、上方にて開版せしに、本居翁、師説の誤謬を其のまゝに見過し、剩さへなほざりの序加へて、千蔭春海などには問ひ諮らざりしを、春海の下に含みたる由にも聞ゆるが、平田翁のいたく「辯誤」にあ

たりたるも亦含む所ありたるか。そはとまれ、辯誤の首に、

師の語意といへる書は、其の身まかれる際にかつゝ記しおかれつるにて、……思ひ誤れる事も多かり。こは世に弘むべきものならず。

と斷りいひて、於音は阿行に、袁音は和行に屬する事を、發明せしは、本居なる事を述べ、

すべて師の常にて、己れを空しくして、人の説のよきには従はれつれば、宣長が説は、必ず喜びて従はるべき事疑ひなし。さるを然改めらるるにも及ばでやみにしこそ口惜しけれ。

とて、全く師の爲に辯せしに外ならず。かくて

五十音圖を神世より在りしものといふは心得ず。荷田春滿の家に傳はりつといふも、太古のまゝのものならば、於袁の入りたがふ事あらじ、此の誤あるにて、後に記しゝものぞ。

と説きて

唐の世に、始めて胡僧の七音といふ事をいひ出でしより、音韻の學精しくなりたり。其の頃我が國の人も、多く彼處に行きて物學びしつれば、ざるをりより傳へしならむ。偕其の本は、天竺より起りし事なるべし。そは佛經に早く出でたる事なれば也。……今吾が國の學びする人の、わが國を尊むあまりに、異國の事をこゝに取り用ふるを、口惜しき事に思ひて、神代よりありし也など強ひていふめり。いかで彼處の事こゝに借りたりとも、吾が恥ならむ。兎まれ角まれあるを有りとし、なきを無しとして、事を正しく云はんこそよけれ。中々に心せまくて、まけじ魂ならむは、ひがくしきわざなるべし。

とあるはいと公平なる説と聞ゆれど、平田翁には甚だ氣に障へたる主要の部分なるべし。卽ち評して、

是れは荷田大人と、縣居大人とに甚く當りたる言にて、一わたり然る事とは聞ゆれど、裏には國を貶しむる意あり。

と誣ひ、ついで

春海が倫……上べこそ大倭顔して見ゆれど、裏の心は他國の奴隷にて……今云へる言ら、乃て其醜意にて、荷田縣居二大人に、我が父羊をぬすめりと濡衣きせて、己が潔白なる由を、他に售らむと構へ出でたる醜言にこそ……

學説の諍ひも、かくまで感情に馳せ、曲解に陥り中傷的なるに至つては、歎息すべきなり。又彼の「於を阿行に置くこと、宣長が考へ出でたる事にて」といふ次に、

こは宣長の言を竣たず、古く五十音を記しゝものを見るに、皆於を阿行に置きたり。

本居翁折角の發明を、事もなげに書き捨てたるは、春海にも不行届の廉
あるが、平田の嫉怒は彌甚しくて、

斯く腹黒なる心を、負けじ魂とも、妬心とも謂ふ。但しこは春海のみに
も非ず。かの末輩犬糞の學者の著書、大抵かくの如し。

と口ぎたなく罵れり。餘事ながら此の犬糞云々とは他人の説を剽竊するないふ詞
をば犬のくそ説經といふぞ犬は人の糞をくひてそれをまるなり仲胤が説法をとりて此
頃の説經師はすれば犬の糞説經といふ也とあり流石は平田翁なり惡口するにも亦考
據ありさてく學者は喧嘩にま
で故事を引くむつかしき事也

次々の評も亦此の類にて實に苛酷を極めたり。最後に、

此人わが師(宣長)世に在りし時に贈れる消息文に、萬世古學の師たる
由など返すく稱賛して、末流春海が倫までも御蔭によりて光輝を
得る由など云へるに合せて、師の身まかられし後は、人と師の事に及
ぶ毎に、口を極めて譏り、……眞國に贈れる書には、師の學風を奸術偽

學とも、古狐などともいひ、琴後集を選べる時には、葛西質に按文して師を諷刺せしめ、清水濱臣に按文して「靈タマの行方ユクヘ」といふ戯書を作カしめき、是れ皆、己れ正に見聞しつる事どもなり。

といへり。後の春海を評する者、大かた此の事を聞き及び云ひ繼ぎて、春海を「諂諛の士なり、面従後背の卑劣漢なり」と罵るなり。されど猶能く前後の事情を盡し、公平に考ふれば、必ずしも然らざるに似たり。いで其の由を詳かにせん。

十 評の辯

春海の本居に送りし消息文といふは、享和元年十月三日に認めしにて、本居歿後に送りしもの也。是れより先、八月十二日、伊勢なる宣長より、久々にて春海に寄せられたる文あり。

一筆啓上仕候、其後者久々御無音仕候、秋暑之節愈御平安被成御座候

旨承及珍重奉賀候、拙者依舊無事罷在候、乍慮外御懸念被下間敷候、餘
りに御遠々敷奉存候故、幸便鳥渡御尋申上候、近來益御學業御繁榮之
旨承及、乍蔭珍重御儀奉存候、先達而歌詠之高論御再答、大平へ被遣候
處、私儀も御聞及被下候通、去冬以來紀州京師へ罷越、右に付前後別而
用事繁く未だくと得拜見不仕候、漸半分計拜見仕候、扱々御見解面
白御事奉存候、拙子在京中、堂上方贈答歌等並に鴨嵯二題詠共、此度千
蔭子迄殿村安守へ遣候筈に御座候間、御一覽可被下候、千蔭子萬葉解
も段々殘少く上木成就致、扱々珍重存候儀に御座候、貴翁御著述如何
御座候哉、時文云々とか申物御著し被成候由、承及申候、右著いかゞ御
卒業被成候哉、拜見仕度奉待候、愚作宣命解も全部六冊に相成、脱稿仕
候、折々は以書狀御尋ね申上候筈に御座候得共、常々殊之外多用に罷
在候故、御無沙汰而已仕候、此段御宥可被下候、餘り御無音に仕候

故、幸便如斯御座候、尙期後信草々恐惶謹言、

八月十二日

本居宣長

此の文中詠歌の御高論云々とあるは、前にも述べたる再度まで太平に與へて、師の歌風の事、また宣長翁の新古今風をも駁したる事にて、之に對し、春海の宣長に返書の中に、平田が引ける辭句はあるなり。

芳書拜讀、爾來は誠に御物遠に奉存候、益御清寧被成御座奉恭賀候、こなたよりこそ御尋可申上を、却て御繁多中御垂問に預り、汗顔之至に奉存候、吳々も乍存御無音申上候段、奉背本意事どもに奉存候、

一、稻掛生(太平)へ再答之書、御披見被下候由、歌論の事は、學問之上と違ひ、人々の好に従ふべき事と被存候に付、先生の高論などを、かねて承知仕居ながら、あらぬ異見を申かまへ候事、甚恐入奉存候、さりながら天下の歌人の存候處、皆一同致し候て、人々一體ならむは、歌道の本

意にもあるまじく奉_レ存候に付、おぼえず高論などを、誹_レ詆に涉り申候やうなる事も有_レ之候は、不恭之至、何分御海恕可_レ被_レ下候、

一、夏中御在京の砌、堂上方御贈答并鳴_レ峨二題の歌、御見せ被_レ下、又日々講筵を開かれ候由、被_レ仰下、欣美仕候、右の御詠どもは、既に貴藩文學田中彌一郎子恭先生と申人の方にて、拜見仕候、誠に千古之盛事、末流春海輩までも御蔭にて光輝を得候心もちにて、愉快仕候、かしながら先生の御事は、天下之模範、百世之師なる事疑ひなく候へば、是れしきの事は、御眉目を被_レ起候と申ばかりの事にも有_レ之まじく被_レ存候、但し搢紳貴价の人は、多く自づからの短才不學をば不顧みだりに高く標持する事、常態に御座候を、さはあらで、人々先生の教に被_レ屈候事は誠に可_レ稱可_レ驚事と奉_レ存候、

一、萬葉集略解、追々上木之段、御悅被_レ下、まことに御同意奉_レ存候、……

一、宣命解全部六卷、御脱稿被成候よし、誠に後學の大幸不過之奉存候、
一、拙者の時文摘紙と申ものゝ事、御聞及御尋被下、これは既に數年前
認置候ものにて御座候、近來之儒者どもの、何の心得もなく、文辭の上
に稱謂を誤申候事どもの候を、辯論仕候ものにて、必竟兒童の爲のみに
の、まうけに仕候書にて、御座候、なか／＼高覽などに入るべきものに
て無之候、題號不宜候ゆる、改可申存、いまだ改不申候、猶又後便に委曲
可申上候頓首、

十月三日

村 田 春 海

そも／＼春海の、大平と歌論に及ぶや翁の性カサとして、云ひかゝりては感
情激し、對手を遣り込めて、遠慮なき癡あれば、大平を論詰する餘り、宣長に
も波及せしを、日數経て後、熱氣さめては氣の毒と思ひ、後悔しけむ所に、不
宣圖長翁より、斯く丁寧なる書信を得て痛み入り、其の上、文中に「歌の高論

…… 諸々御見解面白くなどとおとなしく出られては、今更に面目なく、穴へも入りたき心地せしなるべし。それ故、此方よりも一層詞を卑下し、對手を崇めて、俗にいふ御挨拶詞をもつかひしなり。斯くても、猶吾が立つる歌風の論に於ては、一分も枉げたる所なし。見よ卑下の詞のうちにも、

歌論の事は、學問の上とも違ひ、人々の好に従ふべき事、…… 天下の歌人の存候處皆一同致し、人々一體ならむは、歌道の本意にあるまじく、高論などをも誹詆に涉り候、

とて、己が持論をすてゝの謝辭にあらざりき。

末流春海輩まで、御蔭にて光輝を得云々、

とあるも、心になき追従詞にはあらず。當時堂上公卿が、地下の本居に歌文の教を受けたるを喜びて、誠に「千古之盛事」とも稱したるなり。是れは曾て、千蔭の歌を、妙法院の宮に徴され、又富小路侍従三位が、千蔭に歌の添削

を請ひたる事などを聞きし毎に、本居より喜びて、同門の面目」とも、時節到來などとも書信に記して、慶賀し來たれると、同じ事情にて、當時是等同人間には、賀茂翁の、古學の廣まりて、堂上の學の、次第に地下に移るを互に喜びあひたるなり。されば春海のいふ所も、同じ筋にて、宣長翁が京都に於て、祝詞萬葉源氏物語を講せしを、中山大納言以下の公卿の聽問せしこと、鈴屋翁略年譜にも見ゆ。春海の常に主張する古道（古語の解釋）即ち是れなり。仍て「愉快仕候」といへるにて、是れ亦吾が嫌ひの神道を稱賛したるには非ざりしなり。

又宣長を「天下之模範、百世の師」と稱せし事も、春海の平生信じゐたる所を眞直に打出でしならむ。宣長が古言の解釋は、春海の常に門生其の外の人々にも稱揚せし所にて、其の一例をいはゞ、尤も内秘の事まで語らふ千蔭方へ、師翁の集を出版する事について、送れる書中に、

賀茂集卷一校考仕候而さし上申候、御見落の分、藍墨にてしたゝめ置
申候、□□參り申候は、御書直させほり改め可被仰付候、今一本の方
は、誤字改め候而、本居へ見せに遣し申候、本居が申事を、必可用とは
無之候へ共、彼も精細の學問、ことに大人の門弟の事に候へば、一通り
見せ申候而、了見を聞可申と存候、……仍而貴兄と本居との序文を付
け申度本願に御座候、……

とあり。又世に公にせざる隨筆とはすがたりの中にも、享和元年、大典禪
師・小澤蘆菴・宣長翁・三高名家の歿せしを哀惜して、前の二人は猶いでくる
事もあらむ。宣長翁の如きは、世に再びいで來まじうこそ。と記せり。彼れの
神道論には感心せざれども、其の學問には敬服し、言を以て人を舍てず、俗
に謂ふ坊主を惡んで袈裟に及ぶ如き、執拗にして偏僻なる人には非ず。さ
すが江戸ッ子譯のわかつた男なりしなり。

然のみならず、春海が彼の消息文を、本居家へ送りし日時についても、特に注意すべき事あり。此の書の傳達を囑せられし長瀬眞幸の添書に、

此春海返書、去冬仕出申筈に、認置候由之處、其砌大人宣長御遠行之御左右有之に付、殊之外残念に奉存候てもはや反古になり候へ共、折角認置候事故、當春私歸國之節は、何卒貴藩へ御立寄可申と存候間、被相頼せめて貴兄へ入御覽吳候様にと託し被申候て、即持歸候處此度急ぎ歸國仕候て、御立寄不申候、残念之至奉存候、右之通に付、則進上仕候、御落手被下候様奉存候以上、

七月廿九日

眞

幸

大 平 様

是れによれば、最初宣長翁よりの書狀、春海の許に達せし頃、宣長は既に病歿（九月廿七日）せり。とも知らずして、春海は丁寧なる長文の返書を認め

て、幸便を待てる間に、宣長翁の計には接せしなり。されば腹黒き卑劣漢ならんには、此の返書は送るに及ばず、引き破り捨て、別に大平へ、形式ばかりの哀悼状を送りて、済ますべかりしを、眞幸の添書にも見ゆる如く、殊之外残念に存……折角認候事故……貴兄大平へ入御覽吳候様にと……託したるは、春海の正直なる所にして、光風霽月、些も邪氣なき心事を表はして餘りあらずや。其の意見の異なる所は、忌憚なく諍ひ惡むといへども、其の學識には感服しゐたる事ゆゑ、今忽ち其の凶報に接して、哀惜の情に堪へがたく、生前に返書を見せて残念に思ひ、責めては其の靈前になりとも、披露せよの心にて、嗣子大平へ送りたるなるべし。然るに彼の眞國に答へたる書に、宣長翁を狐と罵り、又僞學と嘲りたるを思へば、殆ど別人の如くなるは、是れ誠に春海が癩癪の失徳にして、よからぬ事にはあれど、眞國の書既に禮を闕きて、嘲弄的なるに激しての所爲にして、俗言の賣り言葉に

買ひ言葉りとも謂ふべくや。然るも猶、

古言を解釋する一事は、精細にして、考據なども正しう侍れば、一家の學といふべきを、かゝる過ちだになからましかばと、常に思ひ侍る事なり。

とある、是れぞ春海が眞情なるべき。誠に春海の心には、本居の神道説を、妄誕不稽と思ひつらむ。是れは其の信仰の異なるなれば、別の論なり。唯春海が本居の學力を稱揚しながら、其の神道説を誹ればとて、面從後背とは定めがたし。之を是れ察せず、前の宣長翁よりの書牘文をも、眞國と諍ひし事情をも顧みずして、單に平田翁の言に聞きて、一概に春海を議するは、公平を得たる評と謂ひ難しと思へば、言長けれど聊か其の由を辯せし也。

次に「靈タマの行方ユクヘ」といふ小冊子につき、春海に嫌疑の一條あり。まづ此の書の大意は、宣長歿して後、黃泉ヨミデの六道の巷に迷ひ行きしが、赤鬼に捕へられ、

閻魔王の前に引き出され、生前佛法を譏りし罪を問はれて、既に獄屋にひかれ行かむとせし時、天照大神に救はれ奉り、天上に將て行かれて神道を唱へし善報に、神位を授けて、萬玉好命と稱へんと、八百萬の神たち、神議りにはかりし所に、獨り禍津日、神大不服にて、大に宣長を責め、

汝が書きおきし書(玉くしげを云)に、何事も正しき理のまゝならで、邪なる事の多かる、又善人も曲り、惡人も榮ゆるは、皆我が荒びなりと、強ちに極めしはいかに、

とて、天照大神に訴へ申して、遂に遠く根の國に追ひやらる。宣長せん方なく、又も夜見路^{ヨミヂ}へまからんと、天の浮橋のなからに立ちて、

赤鬼のつれなく見えし地獄より禍つ日ばかり憂きものはなし

と嘆き歌へり。といふ筋の、惡戯の書なり。之をも春海の作といふ人あれど、平田は其の著「義訣」に、

清水濱臣に按文して、靈の行方といふ戯書を作らせ、……是れ皆己れ正しく見聞しつる事、

といへれば、實は濱臣の戲筆と見ゆ。濱臣は師の晩年不興せられてありし事、前に述べたるが如し。而して平田翁には、却つて書籍の貸借せし程の間から(義訣に見ゆ)なりしかば、平田に問はれて、申譯に師の按文ぞなど、云ひ抜けたるも知るべからず。

此の外本居翁には、關からぬ事にて、春海の失徳といはるゝ談あれど、そは大方齋藤彦麿(眞國の親友本居門)の云ひ出でたる捏造説なりと、春海側には云ひ傳ふ。然はあれど、畢竟するに春海翁若き時より、譏話は好物にて、人の惡口は鰻鰻ウナギの蒲焼よりも旨しと(太田晴軒の訓蒙淺語に)いはれし程なれば、種々よからぬ噂も、皆身から出たる錆といふべきなり。其の門人も少からざりしかど、濱臣與清の確執を始め、銘々己れを立てゝ内々相排し、

遂に同輩賀茂季鷹をして、

こゝのうし彼處のうしと牛だらけ角づき合の江戸の歌人

と歌はしめし様に、一致の行動をなす事能はず。誰れ師のために弔ひ軍をする者もなくて已みけらし。

さばれ此の春海翁よ。當時後世、國學界に鬼神と恐れ敬はれたる雄將の、而も多數强悍なる勇士を従へたりし本居に對して、己れ一人、心に服せざる事は、憚らず恐れず、論難攻撃して毫も假さざりしは、翁の氣概の、他の和學者に勝れたる所ならずや。

縁喜の話

一 縁喜の意味とその種類

縁起といふ詞に二つの意味がある。其の一つは神社佛閣の縁起などと

いふ縁起で、讀んで字の如く事物の縁つて起る所、即ち起源の義、元は佛典から出た熟語だといふ。『書言字考』には「創草之義」と釋してある。此の方は神佛の由來書と云つてわかるが、今一つの縁起といふ詞は、定義がチトむづかしい。わかつて居るやうで慥な解釋が出来ぬ。是れは世俗に「縁起がよい」「わるい」又「縁起を祝ふ」などといふ時の縁起で、前申した神社佛寺の縁起と申すのとは全く違ふ。勿論この縁起も、起源由來の意味が無いのではない。矢張原の意味が一轉して人の一生行く末、又事業の成功を、其の首即ち起元に於て祝するを、「縁起を祝ふ」と申したので、再轉しては「縁起」とばかりいつて、めでたい事嘉瑞とか吉兆とかいふ意義にも成つたのである。其の場合、後世は縁喜と文字を書き替へてゐる。

詞や文字の穿鑿よりは、一つ卑近な實例を擧げて説明致さう。毎年十二月大晦日に、東京では「晦日蕎麥」といつて、此の日蕎麥を喰べぬ家は殆どあ

るまい、何故大晦日に蕎麥を喰べるかといふに、蕎麥は長く延びるもの故、身代の延びる(財産の増殖する)のを祝ふのである。全體商家では大晦日に限らず、毎月晦日に其の月の惣勘定(計算)をして、偕身代のます／＼延びるやうにと、雇人にまで蕎麥を振舞ふ。其の風がいつか一般に移つたので、是れが即ち縁起を祝ふ一例である。

又東京の風俗で轉居する時「引越蕎麥」と稱して新宅の四隣へ配る事のあるも、矢張長く御交際の出来るやうにといつて縁起を祝ふのである。

然るに大阪の人、西澤一鳳が著『皇都午睡』といふ隨筆に、江戸の引越蕎麥を笑つて評してゐる。それは、

宿替引越の時大阪では附木ツギキを配るのが、江戸では悉く蕎麥を配る。また奉公人が親判をもつて来る、即ち年期の約束が出来て、雇人の主家へ住み込む時、親元證人にも蕎麥を出す。目出たいにも悲しいにも蕎

麥が出る。馴れてはをかしくないが、獨笑した……

とある。是れは西澤が上方の人で、江戸の縁起を祝ふ習慣を能く知らぬからである。そして「目出たいにつけ悲しいにつけ」と云つてゐるが、是れもツヒ筆が廻り過ぎたのである。江戸がいかに蕎麥を好くからといつて、法事や葬禮に蕎麥を出す家があるものか。是れは全く西澤の思ひちがへである。惣じて江戸。今の東京市内には、蕎麥やが多い。是れは中飯などの代用にもなつて、便利だからでもあるが、元目^{モト}出度い意味を喜ぶ所から繁昌するのである。それから又西澤は大阪では附木を配るといつて、其れは何の意味だか知らぬやうであるが、附木を配^{スベ}るのも、矢張上方の縁喜を祝ふ風俗である。附木は薄い板の先に硫黄^{ユワウ}が着いてゐる。昔は竹の先へつけたもので、之を唯「硫黄^{ユワウ}」とばかり稱してゐた。そこで此の附木を配るのは、先祝^{サキイハ}ふ祝ふと硫黄と口語が同じであるから」といふ謎^{ナゾ}で、矢張縁喜を祝つてゐるの

である。餘所から祝儀の赤飯などを貰ふ。其の容器しきの重箱には何處でも南天燭ナンテンの葉を敷く。南天を難轉ナンテンの語に響かせて、災難を轉ずる心だといふのも、縁喜を祝ふのである。但南天燭の葉は食毒を消す效ある故に用ひたのだともいふが、銅鏡の裏や手箱の模様につけるのは矢張縁喜だ。其の重箱を空けて中に附木を入れて返すも、「先祝ふ」といふ心の縁喜である。序に申すこの附木を入れる場合、重箱なり盆なりに、紙を入れて返す事は、返し引出物デモノといつて鎌倉時代から行はれ來つた遺風で、是れは縁喜に關係ありません。

又徳川時代に、女子が御いはひと假名でかく場合には、「いわひとわの假名を書いて、はの字を嫌つたといふが、是もいはひでは、亡者の位牌イハと同じ詞に聞えるのを、縁喜がわるいといつて忌んだのだい。はひでは縁喜がわるいから、假名ちがひでも、態と「いわひと」と書くといふのが縁喜を祝ふ事に

なるのである。斯様に蕎麥や附木を配る事、南天の事、「いわひと書く例などを分類して見ると、凡そ五種類ほどに成るかと思ひます。

(一) 支那でいふ瑞鳥嘉木の類、めでたい物と定まつた物によつて祝ふ事、是れは畢竟支那の眞似である。

(二) 時にとり物によつて、めでたい意義に聞える詞を以て祝ふ事。是れは日本の創意、或は支那の例を應用したのもある。以下は皆日本の創意、或は應用發明ともいふべきものである。

(三) 希望の意を表はして事物にめでたい名をつけ、又は服裝器具等にも其の象カマを付けて祝ふ事。

(四) 祝儀のために不吉な例を避ける事。

(五) 不吉な詞を目出度い詞に云ひかへて祝ふ事。

二 支那の眞似から起つた縁喜

まづ支那の眞似から申しますと、孝徳天皇の御世に、穴門（今長門）の國に白雉が出たといつて、之を國司から朝廷に献上した。朝廷では外國の歸化の臣や、僧侶に諮問して、皆嘉瑞吉兆で候ふといふ答を得て、年號を白雉と改め、嚴めしい儀式が行はれた。是れが日本に於て、縁喜を祝つた始であらう。それから天武天皇の時に、朱鳥と改元せられ、その後慶雲だの靈龜だのと改元されたのも、皆同じ例で、全く支那に於て斯様な事をした、其の例に倣つたに外ならぬ。奈良時代には餘程支那思想が這入つて來たが、支那思想といふ中でも、専ら彼邦の俗間に行はれた道敎の説、陰陽五行説を信仰した。無闇に縁喜を祝ふ、俗にいふ御幣をかつぐ事は、全く支那の風を受けたのである。支那で目出たい物だといへば、唯その説を丸呑にして、目出度い事ときめてしまつた。例へば今も流行の廢らない鶴龜松竹梅の様なもの、皆もとは支那の御幣かつぎが言ひ出した事です。まづ「鶴千歳極其遊」

だの『龜齡過萬年』などいふことは、『淮南子』や『廣五行記』などといふ本を始め、『文選』などの中にも長壽の動物だとなつてゐる。松、竹、梅を歲寒の三友といつた事は、『月令廣記』に見えるのが初だといふが、松壽の千年を當時の人が歌によんだのは、大伴家持の詠で、『萬葉集』にある。

茂岡に神さび立ちて榮えたる、千世まつの本の年の知らなく
平安朝時代に入つては非常な流行である、『古今集』以下の歌集には、鶴龜、松竹は多くの場合めでたいものゝ例となつて、縁喜を祝ふ道具につかはれてゐる。

鶴龜も千歳の後は知らなくにあかぬ心にまかせはててん
松の苔千歳をかねて生ひしげれ鶴のかひこの巢とも見るべく
萬代に千世を重ねて見ゆるかな龜の岡なる松のみどりに
萬代をまつにぞ君を祝ひつる、千歳の蔭にすまんと思へば

君が爲移して植うる吳竹に、千代もこもれる心地こそすれ
色かへぬ松と竹との末のよを、いづれ久しと君のみぞ見む
春くれば宿にまづ咲く梅の花、君が千とせのかざしとぞ見る

又『平家物語』にある白拍子祇王が今様にも

蓬萊山には千歳ふる 萬歳千秋重なれり

松の枝には鶴すくひ 巖の上には龜遊ぶ

佛御前が始めて清盛に見えた時

君を始めて見る時は 千代も經ぬべし姫小松

御前の池なる龜岡に 鶴こそむれ居て遊ぶなれ

と謠つた事は誰れも知る通りで、足利時代に出来た謠曲の中にも「鶴龜」といふのがあり、松も謠曲に「高砂」と作られて、祝ひの能樂と極つて居る。今日でも祝の歌といふと、矢張鶴龜や松竹をかつぎ出す。千年も前から目出た

いものと成り來つて、今日に至るまで廢らない。是れだけでも目出たいに相違ない。

此の外平安朝時代には『莊子』の「大椿八千歳」の故事をとつて

君が代は限りもあらじ濱つばき再び色は改まるとも

君が世は白玉椿八千代とも何にかぞへん限りなければ

この故事は朗詠にも作られてゐる。又西王母の故事を

三千歳になるてふ桃のことしより花さく春にあひにける哉

こんな風に、支那で目出度いといつたものは、其の儘もつて來て祝ふ。言葉に云ひ出して祝ふばかりでない、品物にもつける。即ち衣服の織紋にも中多い。至尊の御服には桐竹鳳麟の象を織り込む。鳳凰麒麟支那では無上にめでたいものだ。上皇様の御服には、菊の地紋をつけた。菊も仙人の愛する花だといつて、長壽の兆として祝ふ。此の外公卿宮嬪の服地に、雲鶴だの

龜^{キツ}甲^{コウ}だの松^{マツ}喰^ク鶴^{ツル}や松^{マツ}唐^{カラ}草^{グサ}裏^{ウラ}梅^{ウメ}幸^{サイ}菱^{ハヒシ}などの織文を用ひるのは、是れ亦支那風の縁喜を祝つたのであるが、今も祝儀の服の刺繡や染模様にも用ひてゐる。そればかりでない、松や竹は實物を持つて來て、正月の御祝ひにさへしてゐます。

偕この門に松を立てる風はいつ頃からかといふに平安時代の末頃から起つた事で、元は祝意を表する意味はなかつた様である。御話がチヨツト岐路^{キミチ}に入りますが、延久時代の『本朝無題詩』に、惟宗孝言が詩を載せて其の自註に、「近來世俗以松插門戶而余以賢木換之」とあるが、松ならば千歳の壽を保つ嘉木といふ所で、祝にもなるが、榊では何の意味もなさぬ。其の上後世でも田舎では松の代りに榊^{シキミ}を立てる所もあり、松と榊を交せて立てる所もあると、種々の書にある。仍て藤井高尙といふ學者は、「上古の神祭の遺風だ」といつた。それは吾が國固有の風で、松や榊の類の常磐木を、庭に

立てゝ之を神籬ヒモロギといつて、神靈の宿る所として祭つた所から來つたのだといふのである。いかにも『夫木集』にある西行上人の歌にも、

注連シメかけて立てたる宿の松に來て、春の戸あくる鶯の聲

とあつて、古くから門松には注連繩を張つた所を見ると、唯祝意を表する装飾でなくて、初めは祭祀の爲に相違ない。尤も支那で古くから正月元日門戸を祭つた事がある。松を門戸に立てゝ疫鬼を避けた風俗もあるから、其の風も移つて來て、固有の神籬ヒモロギの祭事と一つになつて、門前へ松なり、柳なりを立て、注連繩などもかけたのであらう。之を後に松飾といつて、門の装飾のやうに心得た事に就いて私が思ふには、平安朝時代に、行幸などのある時、道筋の穢ない所、陋屋の見苦しいのを隠カクレすために、生木ナマキの松や竹を切つて來て、一面に立て並べた事が、當時の記録にも年中行事の繪などにも見える。是れが又神籬や門戸を祭る風と一つになつて、年の始めに門前

を美しく飾る事になつたのであらう。既に平安朝末の人で、俊惠といふ法師の歌に、

春にあへる此の門松を分け來つゝ、我れも千代へん内に入りぬる

又後徳大寺左大臣の歳暮の歌にも

年くれて今ぞ深山をいたすなる、かねて祝ひの賤の門松

などとある、分け來つゝといひ、深山をいたすといふ詞を吟味するに、近世のやうに、わづか門前に二本ばかり立てたものとは思はれない。今よりは遙に多く、眞に深山の様に茂く立て並べて、陋屋の見苦しいのを隠したのであらうと思はれる、是れは門松の來歴を考へて申したのですが、横路へ脱線致して相すみません、兎に角斯様な次第である門松が、いつか千歳の松などといふ所から、祝意を表した物の様に思はれ、昔の學者の中でも松は衆木の長といひ、常盤木で其の葉を變へず、風霜に萎シガまぬ木だから、年始

の祝に用ひるのだとか、後には竹をも立て添へて、竹も仙人の愛する物だとか、勝手な講釋を付けて、今では立派に縁喜を祝ふ一つに成つてゐる。それ故是れは、支那で長壽の植物だといはれてゐる松竹を、日本で年始の祝儀に應用したのだと申すのです。それから正月初ツネの日に野邊に出て小松を引く遊びも行はれた。是れも松にふれて千年の壽にあやかる爲だといひ、七日に若菜を摘んで之を食すれば、萬病を除くといひ、春の野山に菜の色や松葉の様な青い色を見るのが、陽氣を受けて縁喜がよいといふ様な、皆支那の眞似をしたものだ。小松を引く事は今絶えたが、若菜の方は、七種菜ナナクサの粥を食べる風俗に遺つてをります。こんな風俗は、大低平安朝時代からですが、同じ七日に白馬を覽るのも縁喜がよいといふので、昔はこの日廿一疋の白馬を引き出して、天子様の御目通りを過ぎる、中々の儀式があつた。是れも松葉や若菜と同じ様に青い色を尙ぶので、馬は陽の獸であ

る、青は春の色で、之を見れば年中の邪氣をさり、災厄を除くのだといふ。始は青馬であつたが、平安朝時代から白馬にかはつたのです。これも支那がもとで、日本に行はれた事も中々古い。『萬葉集』に大伴家持の歌がある。

水鳥の鴨の羽色の青馬を、けふ見る人は限りなしといふ

千年から前の事です。が、徳川時代に至つても、春駒は夢に見てさへ吉いとや申す」と俗曲の長唄にもある位です。支那の眞似をした縁喜はまだ澤山ありますが、略しまして、次の日本で創意した方に移りましょう。

三 めでたい詞に聞える物を以て祝つた事

時節柄ゆゑ正月の祝儀の事から申さう。然し戴餅イタダキモシの式は古い事ではあり、上流に限つた事だからさし措きます。先づ一般の正月の餅は、古來我が邦では祖先を尊崇する風が盛んに行はれたので、是れも亦元は祖先の祭祀に供へたものであらうといふ。之に附屬する品物は、悉く日本流の名詮

即ち名稱言葉の祝意ある物を集めてゐる。といふのは、御供餅オツナの下に敷く裏白ウラジロといふ山草がある。これは深山にあつて霜雪にも萎シボまぬ物である所が、既にめでたい。其の上漢名を齒朶シダといふ。齒は齡とよむ。朶ダは枝である。枝は永く延びるもの故、命長く延びて茂るといふ義を取つたのだと云ひ傳へる。又ダイ〜とユヅリハとは親子代々譲り受けて、子孫繁榮の義にとり、藪カウジは古名「山立花」といふ。例の冬も枯れず葉も茂り、實をむすぶを祝ふといふ。ホンダハラは「神馬草」とかく。年徳神の馬を飼ふといふ義だとも、又穗俵ホタハラといふ詞の意にとつて、稻の穂の俵は豊年の祝意だともこじつけてゐる。小松は前申した通り千歳の壽を祝し、海老エビと野老トコロは、共に老の字に肖アハかる様に用ひると、サモ物體らしく講釋してゐる書モノがある。それかゝ雜煮餅を食へる事に就いても、餅の異名を齒固ハガタめといつて、之を食へば齒の根が固まるといふ。齒は齡と通じ、ヨハヒとも訓む。齡を堅め

る、即ち堅固息災で長命する祝だといふ。又共に食べる物にも、それ／＼理屈を附けて、大根は身代、家祿資産の義の大きに根の太く張るを祝し、菜は前申した若菜の青きを尙んだのであらうが、後世は名も揚る（菜も食る）といふ祝、芋は位も上る（芋食る）といふ意などとも附會され、又鰯の子は、數の子として、子孫の繁殖一族の繁昌を祝ひ、鰻（ゴマメ）を御健全の義にとる類、皆最初申した附木を「先祝ふ」の名詮にしたのと同じ例で、全く日本發明の縁喜である。

正月は年の首であるから、どうしても縁喜が多いのですが、かう極つた歳時の祝儀の外にも、前の様な例が幾つもある。武士の勢力を張つた鎌倉時代からはいろ／＼武家でも縁喜を祝つた。其の一二をいへば、出陣の時祝盃をあげる肴には、打蛇と堅栗と昆布とを三方臺に載せて出す、打つて勝つてよろ。昆布といふ詞に寄せて、祝ふのである。所が勝つて還つた凱旋

の祝ひには、打虵ノシアヘヒを慰斗虵ノシアヘヒと云ひ替へる。ノシは「延」で、勝つて「威を伸す」といふ意だと云ひ傳へてゐる。食物ばかりではない。兵具調度の類にまで、名詮を尙んでゐる。例へば昔の戦に大切な武器であつた矢の羽を、鷺イシウチの石打といふ羽で作ぐ。石打はイシク善ウツ討といふ義をとつて、大將の矢と極めてゐる。又簾エビラには多く蜻蛉トシボウの象を附けてあるが、これも蜻蛉の異名を、勝カッ蟲シといふからである。鎧の下に着る直垂には、褐カヌといつて、播磨の國から産する濃い藍染の布を用ひる。關東武士などは、手近い所の上總の望陀木綿でよささうな物を、矢張カチ勝といふ詞を喜んで、着たのである。又食物の事になります。『徒然草』に、鎌倉の海でとれる堅魚は、彼の邊では非常に賞翫される、同地方の老人の談に、これは近來の流行で、昔は一向賞しなかつた。それが今は上流の人の膳にも上る様になつたは、妙な事だと、語つた一話が出てゐます。私の考へるに、是れも恐らく鎌倉武士の間に「勝男カッヲ」とい

ふ名詮を喜ばれて、上流の士まで賞翫したのであらう。所が兼好は都の僧であり老人も當時流行の理由に想ひ到らずして、唯不思議に感じたのであるまいかと思ふ。丁度徳川時代に、何につけても祝ひに「鯉節」を用ひたのも、「勝武士」と聞えるからだといふ。今も其の風は存してゐるが、意味はさつぱり分からなくなつた。又民間で祝ひの膳には、必ず鯛をつける。すべて魚は上つて(死)も目を閉ぢぬ。鯛の目玉は殊に大きく出てゐる。仍て之を目出鯛とこじつける。

四 希望要求の意を表して、めでたい名をつけて祝ふ例

子供の名に「長松」「鶴太郎」「お龜」「お千代」など、付ける事も、長命する様にと望んで縁喜を祝つたのであらう。男兒の祝衣に翁格子オキナガラシを染める。翁といふ縁喜です。又男女に限らず、鶴龜松竹梅をつけるも、皆もとは長壽とか幸運とかを願つて附けたのであらう。此の外末廣スエヒロといふ所から、扇の模様を

付けたり、また福邊フクベといふから、瓢箪も縁喜がよいフクベは酒を盛る器として服瓮フクレベの義だと『和訓栞』にある。又洒落シヤレた人などは、落フキの葉をかいて富貴と祝ふ例もある。昔江戸の富豪奈良茂の妻女が、服装に華美を好んで、黒綸子ナシに南天燭ナンテンの總縫をし、其の實として珊瑚珠の五分玉を幾個となく縫ひ付けたといふ話があるが、之れも矢張難轉ナンテンの心から出て、遂にこんな豪華な風になつ事と思はれる。是等は希望といつても消極的であるが、モツト積極的なものもある。元祿の頃の伊達風な人達が、斧ヨキと琴と菊の花との模様を衣服に染めて「善キコトヲ聞ク」だといへば、これに反對して鎌の繪と輪ワとぬヌの字をかい、そんな事にコチャ構カマはぬヌといった洒落などは、露骨だけれど奇抜で、いかにも元祿氣質が顯はれて面白い。

又一富士イチフ二鷹ジニ三茄子タカサンナシの繪を衣服につけた話もある。是れは駿河國で徳川家にとつて吉例であるとも、又駿河國の名物を集めたのだといふ説も

あるが、兎に角夢に見ると縁喜がよいといつて、手拭^{テヌケ}布^{ヌメ}などにも染め出した時代があつた。故事附けかも知れぬが、富士は高大を喜び、鷹は「打チ抓ミ取ル」といふ義、茄子は「爲ス成ル」の謎で、爲す事の成就する意に祝したのだといふ。かう聞いて見ればチト慾張つた縁喜である。イヤ慾張つたのでは、酉^{とり}の町の熊手です。大鷲神社といふから、鷲^{とり}抓みに取つて、熊手で搔き込むといふのだ。かうなつては洒落が下品で卑しくなる。

それから昔豆腐に紅葉の印を付けて賣る。こ。う。え。う。^{ケスキズ}（買ふ様）といふ意だとの説があり、又毛拔^{ケスキズ}鮎^ズといふのも、「能ク食フ」といふ謎である。毛拔は兩端がよく食ひあふのでよいのだ。食ひ違つては髯が抜けぬ。毛拔鮎はお客がよくくふ鮎で、澤山賣れる縁喜だといふ。希望要求の意を表した縁喜の話は是位にして次は。

五 不吉な事を避ける例

すべて物を忌んだり、縁喜を祝ふ風は、市井土民の間ばかりでない、前述の通り、公卿も武家も同様である。足利時代の故實書に移轉ワタマシの祝に赤色を禁ず。緋（火）色を避けるのである。婚禮の席に列する者は、猿毛の馬に乗るな。猿皮の鞆ウツボを付けるなど、誠めてある。又武家で男兒の祝には、截斑キリフの矢の羽を進物にするなともある。切キレるといふ言葉は不縁喜である。それ故香カウの物を三片盛キレらぬ。剛カウの者身切モミキレになるから、一片ヒトキレもわるい、人斬になる。泰平の世に武士が人を斬り身を斬られるは不吉である、又新しく刀劍を拵ツクリへたり、刀身を磨トがせたら、豆腐トウフの殻カラ上品な女房調で卵の花といふで汁を調じて祝をする。豆腐トウフ殻カラの異名を「キラズ」といふ。不斬となるのを喜ぶのである。尙又をかしいのは、武士が祝儀の席で食事をする時、向う皿サラの肴サシには箸ヘシをつけても、皿に手を附けるなと、誠める。皿サラに爪ツメがのると、血チといふ字になるからだ。祝儀の席に「血」の出るのは縁喜がわるいといふ。何處の閑人が考へた

事か、今の世には可笑しい事ばかりですが、是れ皆武家に行はれた縁喜です。徳川時代に町火消の組合がいろは四十何組があつた。「い組」「ろ組」と段に分けたが、其の中で「ひ組」と「へ組」はない。火消に「ひ」は禁物だ。「へ組」は縁喜の方でない。發音が尾籠に聞えるからです。是れから見ると、今區内西片町十番地に「へ」の部といふ札があるのは、甚以て不作法だ。

それから又四といふ音、死に通ずるからといつて忌む事は、落語にさへある位ですが、是れも古い。婚禮後三日目に、餅を調じて祝ふ事は、『源氏物語』にもありますが、これは故實家の説によると、陰陽の神を祭るためだ。あつて、陽(男)神に夫婦の分二坏フタツキ、陰(女)神にも夫婦の分二坏、合せて四坏であるが、四を忌む。數詞の奇數は陽で、偶數は陰であるから、二・二といつても縁喜がよくない。『源氏物語』に光君が紫上と結婚して三日目の餅を、家臣の惟光に誂へる時、三つが一つに製して來れと命ずる事があつて、昔は之を

秘訣としたものだが、全く前申す四坏といふを思んで、三つが一つといったのだと説いた學者がある。『源語』の時代は知らぬが、鎌倉時代には盛んに四の字を嫌つた事が『沙石集』にも見えてゐる。今も電話の四十四番は、賣買の直が安いといふ。

四十二の親が生んだ子、また四十二の二歳兒は、シ。ニ。ともシ。ともなるから、一旦捨てゝ更に拾つて育てるといふ縁喜も、中々古い事で、近松の『鍵權三重帷子』といふ淨瑠璃に、鳥取の藩士朝香市之進が、二女をお捨てと名づけたのは、四十二の子であつたからと、祖母の述懐する所がある。これは芝居であるが、當時は武士にも矢張こんな風俗の行はれた事が知れる。子育ての祝で尙可笑しいのは、生れた子が幾人も死んだ後、又兒の生れた時は胞衣エナと一所に鯛コノシロといふ魚を、地中に埋めると、其の兒が育つといふ。鯛は子代コナレとなるから、死ぬべき赤兒の身代りだといふに至つては、能く

もこじつけたものだと思はれる。

六 不吉な詞をめでない詞にいひ替へて祝ふ例

蘆はアシ(惡)と聞えるから、「ヨシ(善)」といひ替へる。梨はナシ(無)になるから、反對の「アリ(在)の實」といひ替へる例ですが、中古の記録には、病苦に依つて不參する旨を斷るに「歡樂によつて」と書いた。これもわるい詞をめでない詞に代へていふのである。昔公卿さんの正服した時に把つ笏シヤクといふ物があつて、笏は音コツであるに、シヤクと稱へたコツでは「骨コツ」と同語になるのを、縁喜がわるいとしたのである。之を「シヤク」と稱へるは、昔の笏の長さは丁度物指の様であつたから、尺の字音を借りたのだとも、又爵位ある者の把モつものだから、爵シヤクと稱へるのだとも説く人がある。又この笏を飛彈の位山の櫟イチヒの木で造る。一位と聞える縁喜を祝ふのである。横笛も字の通り「ワウテキ」と云つては「王敵ワウテキ」と同語に聞えるから、之を憚つて

「エウチャウ」と稱へ替へ、文字もめでたい字面を取つて、「永長」とかたい記録すらある。公卿さんは半女性的だからこんなに御幣をかつぐのかと思へば、髭むしやくしやな益荒猛夫マスラタケヲも同じことだ。武士が戦場に於て、味方不利にして逃げる事を「延びる」といひ、又退却することを「開く」といつた。今でも歸るといふことを忌んで、「お開きに致す」などと、婚禮の席では云ふことになつて残つてゐる。皆さんも御存の通りです。こんな昔の例がのこつて、客商賣をする家では「播鉢スリバチ」を「當り鉢」硯箱スリバチを「當り箱」などといつてゐる。「スル」といふ詞は「磨り潰す」などといつて、身上（家産）を滅却する意に聞えるから、當るといふ縁喜の詞に替へてゐるので、古今人情に變りのない事が思はれます。まだありますが、餘りうるさいから一つ飛び離れた祝ひ直しの例を申さう。

寛政の昔江戸數寄屋橋邊に住んでゐた武家に、誰れか遺恨を含む者が

あつて、或る夜中、藁人形に其の武士の名を書いて、眼に大きな釘を打つて、門前に捨てた。武家の主人大に神経を悩まして、今にも眼の潰れるやうな氣がしたが、フト思ひついて、其の頃太田南畝（蜀山人とも四方赤良ともい）つた人御存の通は狂歌に名高く、頓智に秀で洒落な快活な人であつた。主人も別懇の間柄であつたを幸ひ、此の人の狂歌で祝ひ直して貰はうと思つて、南畝の家へ出向いて、委細を談して狂歌を請うた。スルト南畝が、

呪ふとて眼に大釘をうつとても、耳でなければきく筈はなし

と祝つてくれた。喜んで此の狂歌を聞いて門の外へ捨てゝおいた。所が翌晩は藁人形の耳へ釘をうつて捨てた。主人は又心配して南畝の所へ行つて訴へた。南畝は又かうよんだ。

大釘を耳へ打つたら耳つぶれ聾フンボになつて猶きかぬなり

恨んだ奴は根氣の強い男と見えて、此の後又藁人形の總體へ釘を打つて

からすかご

五二八

捨てた此方コナチもまけずに又南畝にたのんだ。そこで南畝が今度は、

身うち皆釘をうつても何のきかう、糠に縁ある藁人形ぢや

此の後は遂に藁人形を捨てなかつたといふ。南畝翁には此の類の談が澤山あるが略する。長い時間を費やして、聴衆諸君に退屈させた事を謝します。

曲亭馬琴の家庭及び生活

「過ぐる年、或人より曲亭馬琴翁の日記一冊を借覽したる事ありき。其は雅俗日記」と題して、翁が六十一歳の時、文政十丁亥の年正月元日より極月晦日までの事を記し、卷四シルシと標したるを見れば、蓋し文政七年を卷一として、一年を一巻づくに綴りたるならむ。翁が平常の勤勉といひ、筆達者フデモノなりしを按ふに、尙若き時よりの日記、必ず多く有りつらむ。然るに文政七年を

卷一としたるは、當年翁是れまでの家を女婿に譲り、五月より神田明神下に移り、隱居して笠翁と改名せしかば、此時より筆を更めて雅俗日記卷一とせしなるべし。

東京帝大圖書館にても、昨年、翁の日記十五冊を購入せられぬ。是は雅俗日歷卷三文政九年の記(余の見たる日記の前年にあたると、中四年を隔て、天保以後の分なり。今は専ら「卷の四」一冊に就いて演べむとす。

余の曾て借覽せし「雅俗日記卷の四」は、閏六月十七日迄翁の自筆、其の下は息男興繼(宗伯と號す)の筆なるが、翁自筆の方は、老筆の走りがきにて字體頗る讀み難く、而も翁自身を寫せる所なし。宗伯の書ける分には、却つて翁の一舉一動を描き、家内の事細大洩らさず記載して、生活の様を知るには、此の方こそ優りたれ。勿論これとて日記の事なれば、體裁蕪雜に、記事はた煩絮なるを、まづ類に因つて要を摘めば、翁の著述に勞せし事を始め、

それに對する報酬、翁が平素の行狀、一家の所得、經費、家族、居室のさまなどまでおぼろげながら窺ひ知られぬ。僅に一冊の日記なれば、之を以て、翁の生涯を評定する事能はざれども、一斑を見て全豹を推量する事を得べきか。殊に此の年より後數年間は、翁の生涯中にて、較々圓滿時代とも全盛時代とも謂ひつべければ、此の絶世の文豪が、當年生活の狀態を窺ひ知るに、恰好の材料といふべくや。爰に此の日記を披露する前に當たりて、翁の生立オヒタチより當年に至るまでの經歷を簡略に述べし。

翁は明和四年江戸深川淨心寺の傍に生まれぬ。父は小祿の士なりしが、翁九歳にして此の父を失ひ、十九才にして生母に別れ、廿二三にして始めて戲作の筆をとり、其の前後に神奈川に移りて賣卜者ともなり、又江戸に出でて書肆の手代ともなり、當時のならひ年をつまざれば番頭の格に至らず。廿七才の時、飯田町中坂下なる下駄傘商、伊勢屋清右衛門の寡婦に入

夫となりぬ。此の寡婦は會田氏名をお百といひ、曾て武家に勤めし者なりしが、一人娘なれば家を嗣ぐべき聿清右衛門を迎へしに、數年にして清右衛門病死し、お百は今年三十路に及びて嗣ぐべき子なかりき。然る所馬琴翁は流浪のはてに書肆の手代たる事三年、さしもの文豪も當年宿志未だ成らずして、既に廿七才、やがて三十路に至るとも、未だ家をなすべき見込なければにや、媒人あるを幸に、彼の寡婦に入夫となり、伊勢屋清右衛門の名跡を嗣ぎぬ。されば妻お百は翁より三才の姉なりき。性質傲岸人に下らぬ翁にして、他姓を冒し、剩さへ下駄商の寡婦に入夫たりし當年を思へば、翁が年來の困弊も想ひやられ、克己力耐忍力の強かりし事も察せらるゝに非ずや。

偕かく一度は會田氏を冒し、先跡清右衛門を繼ぎたりしが、履物商賣は大方妻にまかせて、己れは聊か千蔭流の書を習ひしかば、奥の一室に子供

を集めて、手跡指南(謂はゆる寺子屋)をなし、夜々著作の筆をとりて、年々新版の草子世に行はれぬ。元來會田家は、いさゝか家作をも所有して、貧しいふにあらねば、終に從來の家業を廢し、昔日官醫の家に藥生たりし時聊か覺えし調劑をなして、奇應丸、神女湯などいふ賣藥をなし、金看板を下駄傘の紺希簾コンノレンにかけかへて渡世とせり。かくていつしか妻をも諭し拵へたりけむ。會田の氏をも、瀧澤のわが姓に復して、此所に住む事三十年、此の間に三女一男を生めりしが、文政六年、さる商家の番頭の、年三十五許りなる手堅き人物を輦に取りて、長女にあはせ、これに飯田町の家を譲りて、瀧澤清右衛門と名のらせ、己れは隱居し笠翁また閑齋と呼べり。此の前後に次女三女とも他に嫁せしめ、一男鎮五郎興繼には、かねて醫術を學ばしめたるが、成業して宗伯と號し、松前志摩守といふ大名の出入醫者となりて、三人扶持を賜はりたり。是れ松前侯の隱居松翁といへるが、年來馬琴の著書

を愛讀し、翁を最負にせらるゝ縁にて宗伯もこゝに至りしなり。

かくなる上は、宗伯も新に家を構ふべき必要起り、神田明神女坂下(今、末廣町ト云)に住宅を求めて、翁もろとも移り住めり、今は下駄屋にもあらず、賣藥商の町人にもあらず、醫家の隱居たり、かたはら著述を業とする、謂はゆる長袖ナガソデの身分となりしなり。是れぞ翁が宿志を達したる時なりける。殊に余の一覽したる日記の、文政十年は、三女鋤も(渥美家に嫁したるが)男兒を生み、又當春宗伯の妻に迎へしお路といふも懷妊して、着帶の祝儀あり。明年男子太郎を生みし程にて、翁の家には、重ね／＼慶び事のありし頃なれば、翁の生涯にとりて、實に圓滿時代といふべく、又著述の依頼も多くあり、今年は大犬傳、巡島記を始め、石魂錄、水滸傳、殺生石等、數種の草子を發行せる最中なれば、全盛時代とも稱しつべし。

此の後五星霜を経て、天保四年に至り、翁右眼の明を失ひ、其の翌年は又

知遇厚かりし松前老侯の卒去にて、行く末のたづき頼みすくなく思へりしに、翌天保六年には、一子宗伯男女の幼兒をおきて病歿したり。年三十八。翁の愁傷想ひやるべし。一時は落膽して茫然たりしが、つくぐと行く末を按ずるに、宗伯の遺子太郎といふは、未だ十歳にも満たざれば家業を繼ぐべくもあらず。三十の期にも及ばぬ寡婦のお路には、みどり兒あり。翁も亦今年七十に及べば、旦夕をも計りがたし。遠く逝きなん後には、元より家祿家産もなき婦人小兒の、其の日のたづきもあらずして、母兒離散し、一路頭に迷ふべからむ。いかゞはせんと深く心を痛めしが、やうくにして慮る所あり。是れ迄は、他人の催す書畫會を、風流に似たる大俗事、文を假りて利を計る曲事クセゴトと、爪弾ツメ、シキして罵りし、其の書畫會を催して(表面は古稀の賀會にて人の勧めによるとせり)不本意ながら平生は、あまり交はりもせぬ文人に、腰を屈して頼みまはり、當日祝儀の寄金と、年來聚積したりつる、古

書珍器の類どもを、沽却したる金とを以て、太郎の爲に御持筒同心オモチツツドウシンといふ御家人の株を買ひ、まづ小祿ながら御扶持人たらしめ、結句神田の家をも賣りて、四谷信濃殿坂とて、名も忌はしき青山は、六道の辻近き邊鄙に移りぬ。是れ天保七年十月の事にて、當時の事情、翁より知人に送りし書翰に委しきを、寫しとりて家に藏す。

かくて其の翌八年には、聶の清右衛門も死去し、九年には翁の左眼また曇り、年を隔てて遂に兩眼見えす成り、十二年には糟糠の妻に別れぬ。今年翁七十五、妻は七十八なりき、其の頃までも著述を廢せず、始は朦朧たる眼を張りて、ねじり書きなぐり書きに綴りしが、全く失明せし後は、よめのお路に口授しつゝ、辛うじて脱稿せしもの、八犬傳の末篇、金瓶梅など、其の稿今に傳へて愛藏する人あり。當時翁が苦心慘憺たりし狀は、八犬傳篇末の跋文にても知られたり。此の後七年、嘉永元年十一月六日八十二歳にて、こ

の文豪の天壽盡きたるが、葬式の時、喪主たるべき嫡孫太郎は、病弱のためとて、歩行かなはず、乗輿して棺を送りし程の病身にて、翌二年、廿七才といふに身まかりしなれば、翁が晩年の心事は、一刻も寧き日とてはあらざりけむ。

かゝれば、彼の文政十年より五年間ばかりがほど、圓滿に且全盛なりしはあらざりしなり。いでや其の圓滿に全盛なりし時代の家庭、及び生活状態の一斑を紹介せん。唐突にはあれど、閏六月翁が病中の事より始めん。

二 病中の有様

文政十年の半期は事故なく過ぎて、閏六月十七日より翁俄に病む事ありき。當日宗伯のかける記に、

朝飯後家君(翁)をさす以下皆同じ。俄に霍亂、御腹痛御煩悶、拜診之處、外戚より、御内傷重く被爲在候

とあり、翌十八日、多紀安叔といふ醫者を請じて投藥せしめぬ。然れども、旬日を歷て回復せざれば、同月廿八日、更に醫を更めて、

河村宗旦に來診を請ふべき筈、供之者酒代二百疋故、物入に付手輕之

人に頼度、林玄曠に依頼……

一家に、是れ程大切な翁にして、而も全盛の時代なるに、入費を憚り、名醫の來診を請ひ得ざりきとは、先づ平常の生活も思ひやられて氣の毒なり。さて醫療の外には、當時一般の習俗に洩れず、禁厭祈禱などをぞしたりける。同月廿九日の條に

家君御厄年に付、土御門家使歸京後、防星祈禱一七日、當病平癒栗樹クリノキの修法頼遣タノモツカハす。

是れは、京なる土御門家の御使として、淺野右近と云ふ者出府あり。翁、土御門家の諸太夫、名越某に舊交あり。互に書籍の貸借をもせし中らひなりし

かば、彼の使者歸京の節、書を送りて依頼せしなり。また七月十日の條に、

不忍辨天社前にて、五月中より飼置候白蓮雀、鳩一番、家君病氣平癒の祈、御壽命長久之爲、奉納放生

辨天は、翁平生よりの信仰にて、家にも之を祭りたりし事、記中に見ゆ。偕翌七月廿四日に至りや、快方にむかへりとて、

御食事等日増に御進み被爲遊候、朝御本飯四膳、晝同四膳半、晝後寒晒白玉牡丹餅被召上、夕赤小豆粥四膳被召上、夜中大便少々漏瀉、其の前御腹痛、

とあるを見れば、老體といひ病餘の人なるに、平生の謹慎にも似ず、チト過食にや、宜なるかな。夜中に尾籠の振舞あり。腹痛も翁の口調を以てせば、自業自得果と云ふべくや。翌廿五日にも、

朝本飯四膳、晝同四膳半、夕方餡粉掛溫飽二膳餘、夜に入御茶漬御飯四

膳被召上

とあるに至りては、いよ／＼以て不養生の様に思はるれど、翁の生來強壯體なる、健啖の程察せられて、辛勞しつゝも八十餘年生き延びたる人の、當年未だ氣根の衰へざるを證して餘りあり。元來下戸にて、甘味を嗜み、時々謂はゆる食慾^{イデキタナ}穢しをなす事記中にあり。十月廿八日の記に、昨夕御菓子被_レ召上候節、御入齒之糸切候て、二枚とれ候、などある類なり。

^{アタシントハサテオキ}閑話休題、秋冷の候に入りて、いよ／＼本腹の祝あり。八月七日、

今日吉日良辰、御床上、目出度相濟、晝後御入湯、御月代被爲遊、益御機嫌

克、家内一統禮服用、恐悅申上御祝儀無滯相濟、千秋萬歲、

此の病中、翁は我が身の全快覺束なしとや覺悟しけむ。辭世のざれ歌とて、

世の中のやくをのがれて元のまゝかへすぞ天とつちの人形

とよみし、又何くれの遺言をもしたりと見ゆれど、其の事は記中にのせず。

今はとて手まはし過ぎし遺言の役にも立たずなりにける哉
など聞えしも、此の時なりき。かくて幸にも本復したるは翁にとりて再生
の思ひやしけむ。又々改名して篁民と號せり。

今日御改名、同様恐悦奉存候事。今日諸所へ被遣候御悦の重赤飯を
れし重箱へ口上書相添、御改名御弘め、是亦同様相濟候事、

とあるも、同七日の事にて、翁の友屋代弘賢より

節ごとに千代をこめつゝ榮ゆべききざしぞ見ゆる篁の民
と祝ひ返されたり。

そも、當年の病ひは、老類の上、五十餘日も床を離れざりし程の大患
にて、遺言をもし、辭世の歌までよみおきし程なるに、此の病翁を訪らひし
者誠に少し。日記に見ゆる所は、前記屋代翁、詩人に中村佛庵、狂歌師二代目
蜀山人文寶、書家に關東陽父子、畫家に溪齋英泉のみなりき。此の外には、親

類縁者と翁の著作を出版する書肆との數人に過ぎず、以て翁が平素狷介の質、交際の狹かりし事察せらる。

三 翁の勤勉と半年間の著作

翁の精根勤勉なりし事は、かゝる病中と雖も、聊か快き時には、机に凭り筆を把りて、校訂をもし、起稿をもして休む日なかりき。七月廿四日、例の白玉牡丹餅赤小豆粥など参りし同日の事なり。

昨日女西行御校合被爲遊、今朝より金毘羅船五篇四ノ卷、於御寢間押而御草稿被遊候、未御氣力復し不申、御病床中に候へ共、發版延引、氣之毒に被覺召候儀と奉存候、

其の翌廿五日の條にも

昨日金毘羅船五篇四ノ卷御稿了、今日も於御病床五ノ卷御稿被爲遊候、

廿六日、今日も於御病床金毘羅五篇五ノ卷、昨日御認残り四丁被爲遊御稿候。晝後御稿成、其後六之晝割^{エワリ}五丁御稿云々、

越えて八月四日の記に、

御腹兎角不和、昨日より兩三度づゝ御水瀉、今日於御病床松浦佐用姫後篇御稿被爲興、……又六日の條にも、

今日松浦佐用姫本文廿二丁御稿被爲成、晝後よりかな十丁御付被爲^レ成候、

翌七日床拂^{トコバラ}ひの祝儀をなし、改名の披露に併せて、悦びの重の内を配りし繁忙の中にてすら、

今日、石魂錄昨日御付残り、假名十丁餘被爲遊、晝後一ノ卷本文御稿全成、……

翌八日には

今日、石魂錄畫割、さし畫三丁御稿成、夕方より水滸傳御讀書、女水滸傳五篇目爲御稿也。

十一日 今日、傾城水滸傳五篇二ノ卷詞書、朝被爲遊御稿、其後三ノ卷

本文、詞書共、御稿成、夜に入、四ノ卷畫被爲遊御稿候。

十八日 今日より石魂錄後輯二ノ卷筆を興させられ候所、度々客來、御逢にて妨げられ、夜に入漸無事被爲遊御稿候。

十九日 新製奇應丸半劑之内、今日家君御手傳被下、正味貳口弱丸之、薄暮丸之了、夜に入石魂錄二ノ卷被遊御稿了、今日草堂無客、丸藥終日消日、

病後にてすら斯くの如し。まして此の後快復後の一月、即ち九月中著作に勞きし狀は煩はしくとも日記のまゝを抄出して示すべし。

九月一日 女西行とびら、年號御書入森治(出版書肆)へ御渡。

二日 石魂錄四ノ卷のこり廿四丁假名付、五ノ卷上下本文御稿。

五日 水滸傳五篇二ノ卷御稿了、鶴喜(出版書肆)へ渡す。

十二日 石魂錄六ノ卷壹冊残りにて、今朝より八犬傳七輯壹ノ卷被爲御稿之所、合巻校合等にて、漸二三丁被爲成御稿候、今朝四半時仙吉水滸傳五篇六ノ卷筆耕出來、書損有無問に來る。鶴喜へ持參可致旨申付、爲待置被遊御校合、直し二三ヶ所有之、御直に御直しの後、御渡被爲遊、晝頃歸去、○夕七時前中川金兵衛水滸傳五篇三ノ卷筆耕出來、書損有無問に來る、外に金ひら船後篇三冊、晝寫本漸出來持參、水滸傳請取、金平船更に認候様御渡被爲成、歸去、直に水滸傳被遊御校合候處、直し有之、爲持被遣、無程直し出來、金兵衛持參、被爲遊御覽、直に鶴喜へ可致持參旨申に付、届候様御談示、金兵衛へ御渡被成候後、歸去、

十三日 八犬傳七輯壹ノ卷被爲遊御稿候、

十五日 八犬傳七輯一ノ卷畫後本文書おろし、夕方より假名被爲遊
仰付候、

十六日 今朝四時過八犬傳七輯壹ノ卷本文廿三丁全く御稿了、畫後
同卷さし畫三丁被爲遊御稿候、(以下返點ヲ略ス)

十七日 八犬傳七輯二ノ卷被爲遊御稿候、○前美濃屋甚三郎來、八犬
傳七輯壹ノ卷さし畫御稿本被爲成御渡候、○畫後大坂屋半藏石魂錄
壹ノ卷さし畫壹丁、二ノ卷さし畫三丁、三ノ卷同三丁畫寫本出來持參、
筆耕書入させ候間、請取置、○七時過鶴屋喜右衛門使來る、水滸傳五篇
戸びらわく、袋畫寫本出來指越、御返書被遣候、同刻中川金兵衛水滸傳
五篇四ノ卷筆耕出來書そん有無問に來る、御逢被爲遊、則水滸傳袋と
戸びら早く認候様御渡被爲成、四ノ卷寫本御請取、萬事御示談被遊、
十八日 八犬傳七輯二ノ卷被爲遊御稿候、○畫後西村與八來る、白女

辻占上編三冊畫寫本出來持參、○夕方筆耕仙橋水滸傳五篇七八ノ卷
二冊筆耕出來、書そん有無問に來る、明朝校合被爲遊候旨、被仰聞、無程
歸去、

廿一日 八犬傳七輯二ノ卷畫後より御書おろし濟、夕方より假名御
付被爲遊候、

廿二日 八犬傳七輯二ノ卷廿七丁半夕方御稿了、

廿三日 八犬傳七輯二ノ卷さしゑ三丁被爲遊御稿候、

廿五日 八犬傳七輯三ノ卷今日より起稿、やうやく五丁餘書おろし
出來、

廿七日 八犬傳七輯二ノ卷一冊同さし畫三丁、稿本渡遣す、

廿八日 今夕八犬傳七輯三ノ卷廿三丁御稿了、夜に入さしゑ一丁相
濟、

廿九日 金ひら船五篇六ノ卷筆耕、校合

かくの如く、數種の著述を、且は起稿し、且は校訂しつゝ、殆ど應接に暇なき程なりしが、十月以後年末前は、尙一層頻繁なる狀日記の上に詳なり。總じて此半年間に著作の小説は、まづ草雙紙の合卷に、今戸土産女西行、金毘羅船利生纜傾城、水滸傳、代夜待白女辻占、また殺生石後日怪談の版元轉換して中絶せしを、繼續する事となれると、讀本に八犬傳、松浦佐用姫石魂錄となり。又極月に至り、朝夷巡島記六篇全部の二番校合をせし事も見ゆ。此の外に水滸畫傳の翻譯の、是れまた角丸屋より、英平吉に版木賣渡しゝより、二篇三十枚ほど、版木の不足せるを校補し、なほ引きつゞき翻譯すべき依頼を引き請けたる事も見えたり。

凡そ翁の小説を綴るや、出版に至るまでの手順を見るに、まづ腹案成りて起稿(初稿)次に書きおろし(二稿)といふをなし、次に假名を付けて筆耕に

渡す。淨書版下の成りし上書損を校訂して正誤せしめ、其の後書肆の手に渡して彫刻せしめしを、又一校して彫りちがへ、或は惡彫アホガリを改刻せしめ、更に二校して、尙心に満たざる所あれば、三番校合といふをせし事も、記中に見ゆ。此の間、又別に畫割エワリをして、畫工に渡し、成れるをば校訂し、詞書贊歌の類を加へ、外題、袋、見返し（俗に戸びらといふ）表紙の裏ナフボ名坪等、馬琴作何某畫とある所の書畫まで、それぐに下圖を付けて註文し、かくてやうぐに出來あがる事なれば、其の煩しさ想像の外なり。

されば翁は、此の半年間に、終日讀書せしは、僅少の日數にて、烈風嚴寒の日は考案著作に便ならずとて讀書するを例とせしが如し、其の餘、製藥の手傳をせし事三回、庭木植替の指圖せし事二回、外出としては、

八月廿九日 夕方家君御供にて、上野廣小路へ植木見物に行、註文之木無之、鶏頭一本求之、薄暮歸宅、御病後初めて御他行、殊之外御草臥被

孫原公

年編五冊

馬琴作

常夏草紙

第三卷 上展半

文化七年 庚午

九月 端六稿

筆 福 硯 工 寄

大 吉 利 市



曲亭自筆草稿 (書畫とも)





爲遊候得共、益御機嫌克、恐悅奉存候。

とあるを始め、

十月三日 廣小路へ植木見物に御出、大モツコク一本求之、

十一月三日 家君宗伯、夕六時頃出宅、上野廣小路植木見物に赴、……

木こく二本横一本求之、持込人足同道、宗伯御先に歸宅、

九月十日 家君大丸へ、御買物被爲赴候に付、宗伯御供、

十二月九日 家君家母君、大丸へ、買物に被爲赴、……

同月廿四日 朝四ツ時前御出宅、家君買物に被爲赴、大丸御整物、大門

通にて真ちう手燭、燈明皿、日本橋黒江屋にて肴臺、肴箱、もんぱ足袋、今

川橋にて瀬戸物類、杉浦地主也へ被遣候鮭鹽引等、被爲求、夕八ッ半時

御歸宅、

かゝる必要の買物の外には、養生のため唯一度、

十二月十四日　夕七ツ半時、家君筋違高砂屋へ鯉可被召上被爲赴、宗伯御供にて薄暮歸宅。

以上彼れ是れ合せて、七回の外には、月代入浴のみにて、外出とてはせし事なく、此の餘は大かた机にむかひて、著作に苦心せしものの如し。

翁の勉強家なる事は今に始めたる事ならず、年來讀書著作に精神を過勞して、此の三四年身神衰勞を覺えたるに、友なる醫の忠告をも納れて、今は専ら靜養をなさんと心掛け、先年隱居して、一度、閑齋の號をつけたる程なるに、猶且一向閑ならず、病後にしてかくの如く、外出もせず、筆硯に親みて休む時なし。以て其の前の勤勉を察すべき也。是れ併しながら、庸弱なる子息宗伯を助けて、家計のために營々たるにやと推し量られて心苦し。

四　一家の所得

翁の家道の豊富ならず見ゆるは、平素儉約のゆゑともいふべけれど、大

患の時、醫を請するすら、酒代二百疋、物入に付手輕の人に依頼したるにて、も察せらるべく、全體翁の隱居は、かの川柳點の狂句に謂はゆる「お樂ぢや」といはれて隱居あたまかきの類にて、眞の隱居にはあらざりしなり。先づ戸主宗伯の收入如何にと尋ぬるに、松前侯より受くる俸祿は三人扶持に止まりき(代料にて渡さるゝこと記中にあり)此の外に治療の依頼としては、經驗乏しき新醫の故にや、皆無の姿なり。此の半年間に、唯一回、

十二月二十九日　晝頃東山本町宮戸久五郎より療用申來る。無程見舞候所、病人は則久五郎也、……診脈候處……尤大切危急、依之藥之義

斷候へ共、同人親類、玄關へ罷越、再三再四歎候に付、藥遣之、とあるのみにて、此の外には日々回診に出づる事もなく、請藥人クスリドの來る様子もなし。藥生も居らねば醫者六(藥籠箱を負ふ下男也六尺を略していふ)もを雇はず。時々松前家へ伺候する外は、平常家に居て賣藥の調劑をなし、

又は翁の代人使者ともなりて、稿本を書肆へ持參し、潤筆料を請取り來る位に止まれり。假令三五の感冒者カゼヒキをいろへばとて、三分禮ではおツつかずと村井長庵のいふ臺詞セリフの如くなるべし。彼の扶持金の外には飯田町の貸屋賃、姉賀清右衛門方にて取次販賣する丸藥類の賣溜金（共に額を記さす）のみなり。仍て勢ひ翁が潤筆の補助を得ざれば叶はず。否むしろ之を重なる收入とせしなるべし。

儲翁が著作の潤筆料は、一々其の額を記さゞれど、日記中に見えたる儘を掲ぐれば、

七月十日 泉市より潤筆請取、

八月十八日 已刻宗伯出宅、油丁鶴喜へ、傾城水滸傳五篇五六七八稿本四冊持參、御意之趣申通、潤筆料受取、

九月一日 來る子年潤筆料前金、森治二圓、西與貳圓持參、御請取被遊、

二日 美濃屋甚三郎來る、八犬傳七編潤筆料五圓持參、

四日 夕方、大坂屋半藏來る、潤筆四圓持參、

五日 晝後、鶴屋喜兵衛來り子年潤筆料之内、金三圓、泉市より同三圓持參、

十一日 晝前、ミノヤ甚三郎潤筆残り壹圓持參、八犬傳七總目潤筆皆濟也、

二十五日 大坂屋半藏來、御潤筆残り持參、

十二月二日 山口屋藤兵衛來、……殺生石御稿本泉市より買戻候由、御潤筆残り持參、

十八日 鶴屋喜兵衛來、所要は、傾城水滸傳來春二組願度旨潤筆之内金貳枚持參、御請取、其後水滸傳當年より袋入に相成候に付、殺生石之例も有之候間、來春より一組金一枚増に致候趣、當年は合卷並にて宜

敷旨、御示談、

十九日　夕七時みのや甚三郎來る、八犬傳七輯四之卷残り、六之卷十丁、外に序文筆耕出來持參、并に潤筆等殘金持參。

潤筆以外の收入には、

九月一日　翁の病癒を祝して、書肆四人にて二百疋進上

同二十八日　文寶亭の紹介を以て、藏前板倉屋の手代、短冊二葉の染筆を請、謝禮菓子料金壹分、

十二月二日　山口屋藤兵衛來、殺生石稿本泉市より買戻候由……外に爲絹代七百疋、被惠之、

十二月貳十六日　美濃甚より歳暮として南簾一片

同二十七日　松前老候より、家君宗伯、金百疋づゝ歳暮として被下之、又例年の事か、今年に限るか、庭内の葡萄の果を、神田の果物問屋に賣り拂

ひし事あり、翁の病中にて、七月十六日の記に、

多町池田屋へ立寄、明日葡萄採りおろし置可申候間、夕刻までに參候

様申付、

十七日 葡萄おろし、夕方までかゝる、

十八日 早朝池田屋來、葡萄見繕ひ、代金壹分指置、ぶどう出來宜敷、數
も五百五十餘有、小物一人にて持兼候、

是れ亦家計の資けにとて也けり。但し當時薄祿の御家人などには、庭花を
剪りて花屋に賣り、地内の柿の實を、果物問屋に賣拂ひ、又は空地に桐の木
を植ゑて、よき程に下駄屋を招きて賣りたる事などは、一般にせし業なれ
ば、珍らしからねど、宗伯の所得としては、僅に三口俸サンニシフチの外なければ、大部分は
翁が著述の潤筆により、先は一家不自由なく暮らし居たるなり。

(なほ八犬傳の潤筆料に就いて、詳明ならざる所あれば、近日更に圖書館

所藏の、雅俗日歴(文政九年)卷三を一閱したる所、

五月十二日　みのや甚三郎來、八犬傳六篇潤筆料殘金五兩持參、うけ
取置、

六月廿七日　夕方みのや甚三郎より使札、八犬傳六編五の卷まし金
壹兩貳分差越、請取返書遣之、

と自記せり。是れは前年著述の六編原稿料の殘金なり。又

十二月十九日　晝後みのや甚三郎來る、八犬傳七編潤筆内金持參、
達而差出候に付、右金子請取おく、

とあるこそ、當文政十年病後に執筆せし、七輯の原稿料の内金を前納せ
しなれ。金額不明なれど、前例に照らして金五圓ならむ。さすれば當初は、
八犬傳一帙五冊にて金拾兩の定めなりしを六編は六冊になりたれば、
増金壹兩二分差越したるなるべく、當年七輯は、六をまた上下に分けて、

七冊にしたれば、前例により金拾參兩を得たるなるべし。

又葡萄を賣拂ひし事も、前年の記にあり。即ち七月十八日、

晝時須田町池田屋、ぶどう拂不申哉と申來、依之直に宗伯とりおろし、

池田やへ申遣す、薄暮同人來もちかへる、申年は金壹分貳朱、酉年は壹

貫四百文、

當年は貳朱と貳百文に相成、段々減少、これ吉祥也、

とあれば、是れも毎年の例なる事を知れり。

日記に金額を明記したる潤筆料は、前述の通り總計金廿貳兩なり。之に額不明の分を、當年著述の數により凡拾貳參兩と算すれば、讀本は壹冊貳兩、合卷は壹冊拾枚にて壹兩、累計凡參拾五兩ほどと推し量らる。

偕當年の金參拾五兩は、今日の額に直して、何程に相當するかを比較して見ざれば、翁が壹年の原稿料の、多少を評し難し。今之を比較せんに、如何

なる方法によるべきか。按ふに是れは、當年の米價を、今日のに比べて、大概の額を推し測るが、手近き道なるべし。幸ひ日記に、米價を記せる所あり、即ち

十月十二日……米屋文吉へ申付、當月分註文の内、當三日貳斗持參、残り之分持參不致候に付、催促申遣、晝後四斗七升五合持參代金三百疋拂渡、十一月七日と十二月十四日とも米七斗五合づゝ講買せし事をかけれど金額を記さず

此の米代三百疋とあるは、當月分の六斗七升五合の代金なるべく、又三百疋は金壹兩を四分したる三分なれば、之によりて量れば、當年の金壹兩に米凡そ壹斛ほどの相場なりしを知るべし。

(困に云、當時代米價高下の變動は随分甚しかりしかど、文政十年の頃には、壹兩に壹斛ほどの相場なるべく信せらるゝ傍證を掲げて參考

に供すべし。太宰氏の經濟錄に元祿年度より享保の初頃までの米價を記せれど、時代遠ければさし置きぬ。近よりては志賀氏の三省錄に、明和九年、江戸中賣りあるきたる、「相場のあらまし」といふ物を戴す。其の第一に、一錢、兩に三貫八百文……一、米、百文に壹升とあり。かゝれば此の時は金壹兩に米三斗八升の相場なりしなり。諸色高シヨシキダカにて今に明和九（迷惑）と狂歌にも唱ウタはれし時なれば、米價も其の極には達しけむ。又喜多村氏の雜記には、「天明三年秋より米穀揚貴、壹兩に三斗二升、翌辰年七月末より米價下直になり、兩に七斗餘、九月は八斗、冬は壹石と成る。又天明六午年秋洪水にて、翌七年春より米穀貴く、兩に三斗、五月に至り兩に壹斗五升、百文に貳合三勺」……とある。明和九相場よりも幾層高かりしなるが、次の條に「寛政三年八月、關東も上方も大風雨、米價俄に騰踊しけるに、おほやけより嚴敷命せられ、壹兩に七斗よりは

高く賣買致す間敷と有、御藏より諸士へ御借米有之、白米小賣百文に九合、一兩日賣りしが、一升三合になる。此の節の御仕方諸人ありがたがりし。……と記せり。此の後天保までは、さしたる風水の害なく、豊年引き續き。文化文政年度は、謂はゆる大御所様時代なりしかば、米價も低落して、壹兩に壹斛ほどなりし事と察せらる。是れ前述三百疋を、六斗七升五合の代金と推定する所以なり。

かゝれば、今日(明治四十年)の米價壹斛金拾八九圓なるに比較して、翁が收得金(潤筆料だけ)は、今日の凡そ六百五拾圓ほどならむか。是れに宗伯の得る扶持料を加ふとも、金にて受取るは米價相場よりは少額なる例と聞けば、一ケ年金五兩ぐらゐにして、今日の金百圓を出でざるべし。此の外潤筆以外の翁の所得(染筆ものゝ謝禮歳暮等)宗伯の診察料賣藥の料金、貸家賃等を合せ、一家の總收得額、凡そ金八百圓を越えざりしなるべし。但し當

時は諸色下直にて、今日の生活に比ぶれば、謂はゆる暮らし易き世なりけめど、さりとて又餘裕ある經濟とはいふべからず。翁の全盛時代にして、既に斯くの如くなりしなり。

偕前に翁の病中醫師を請すとして、供の手當二百疋といふにつき、手輕の醫に替へたる事を述べしが、當年の壹兩を、今の拾八圓程とすれば、壹兩の半額二百疋は、今の九圓程になりて、頗る過分に思はれ、或は宗伯の書損かとも考へらるれど、其の頃御殿醫奥御殿醫師などいふは、町醫とちがひ、塗棒四枚肩などいひて、駕輿かく男四人は勿論、若黨草履取等、八人乃至十人位召連れあるきし由なれば、かゝる例もあるにや。

余が始に當年を翁の全盛時代といひたるは、誣ひざりけり。前記即ち文政九年戌年の日曆を見るに、潤筆料を得たる事、

五月十二日 八犬傳六編の殘金五兩

からすかご

五六二

六月廿七日 同増し金壹兩貳分

七月六日 金比羅船四編の潤筆請取(額不記)

十一月十日 女西行三冊分の潤筆金參兩

十二月十九日 八犬傳七編潤筆内金(五兩歟)

金銀の出納は、別帳に記す由なれば、或は日記には洩らせる點もあるべきかなれど、日記中に、自づから記す所は、此の五回に過ぎず。且去る申年以來三年の間、毎年の著述五種に過ぎざるに、今年より俄かに七八種づつの出版ありしにても知るべし。

五 經 費

經費の點は、委しく知るに由なけれど、日記にしるす所だけを掲ぐれば、半年間の借地料金貳兩壹分、毎月の米代三百疋程づゝのみ、此の外は金額を記さず。

臨時の費用ともいふべきは、飯田町の貸屋の屋根と、自宅門堀の破損とを修膳し、植木職人二人を、二日間雇ひて、庭内の樹木を植ゑ替へたる事、九月二十五日に、宗伯が父の病氣全快の禮賽に、江の島辨天に代參したる三日間の費用とは、共に額を記さず。又翁の妹田口きくに救恤として、又病氣見舞として金若干、菩提所小石川深光寺に、過去帳を奉納すとて、其の裝飾等には、隨分念を入れたりげなる、他の事を節約せしに比べて感すべし。偕又日記には洩らしたれど、病中の費用藥禮も少からじ。又八犬傳の篇末に記しつる回外剩筆によれば、毎日衣食を省き、節儉を旨として、和漢必用の書籍を購ひ求むるもの、五十餘年、其の書藏めて五六千卷六十櫃に至りし由なれば、購書の爲の出金も幾ばくかありけむ。元來道樂のなき翁の事とて、別に書畫骨董を玩ぶ様子もなし。平常の生活は、極めて儉約質素にして、衣服の如きも、六十にして未だ帛を衣ず。七月廿八日の記に、

御召裕地御用、大丸屋え申付、

と事々しく記せれば、糸織か八丈か、下りても太織ぐらゐならむか、裏も秩父絹かと見もてゆけば思ひきや。次の記に、

今朝大丸屋より御裕地表裏共持參之處、御注文と違ひ候に付、御注文被爲成御認、木理柿壹反、花色木綿壹反、明朝持參候様申付、とあり。又九月十日の記に、

家君大丸へ買物に被爲赴候に付、宗伯御供、夕八つ時買物整、大丸屋下男に品々爲持歸宅、買物數種之内、歌賃(褐色)の事なるべし、熨斗目、紋爲縫候て、明日爲持越候様申付、

とあるは、珍らしけれど、熨斗目は、武家奉公になくて叶はぬ禮服なれば、宗伯の料なるべし。此の外種々の買物といへるは、老妻や媳婦の料ならむか。翁の前例に照らして、木綿類なること勿論なるべし。又十二月九日の記に、

家君家母君、大丸え買物に被爲赴、夕七つ時買物整、大丸下男に品々爲持、御同道御歸宅、

とあるも、翁の物堅き性にて、春衣の支度なるべく、同月廿四日にも、亦大丸にて小買物をせし序に、眞鍮の手燭、燈明皿、肴臺、肴箱、もんぱ足袋、瀬戸物器、鹽引鮭を翁自身に買ひ求めたる、かゝる些細の事まで記せれと、半年間の買物としては此の四度の外には戴せず。極めて節約にして、浪費はなけれど、なほ餘財とてもなかりけむ。十兩の借財（今日の百八拾餘圓）を五年目の今年まで、未だ皆濟する事能はざりき。十二月廿五日の記に、

今日清右衛門様入來、今日店勘定に、京橋小林に罷越候に付、五ヶ年前、小林より借財十兩之内、去暮五兩返濟殘金五兩之内、貳兩返濟候様被仰付、

負け嫌ひにして、而も實直堅固なる翁の氣質として、今三兩を返し得ざり

しもいかに無念なりけむ。

六 家 族

家族は多人數かと尋ぬるに、是れも至つて少かりき。先づ老翁夫妻、子息宗伯よめお路四人の水入らずにて、下女一人に猫一疋のみなりき。笑ふ勿れ。眞個に猫の事も日記にあり。

八月廿一日下女むら、渥見翁の三女鍬の嫁したる家より約束の小猫を懷に入れ來る、

とあり。此の外に食客も下男もあらず、宗伯年始廻禮などに從者を要する時は、駕籠屋新五郎の乾兒コブシや町内自身番屋の老爺に掛け合ひ、日當を支給して供に召し連れ歩きし事、日記に見ゆ。常は病家の廻診もせず、別に勤め用のなき宗伯の事なれば、玄關番、取次をもなし、使にも行き、商家の手代の如く、小臣者の若黨の如く雜用にのみ醒醒たりしさま日記に見ゆ。歳末に

至れば各室の煤拂より、障子の張り替への如き、皆宗伯に適當の擔任事業なりき。

十二月朔日 北之三疊下掃除、宗伯一人にて掃之、未果、今日二日目なり。

同六日、今日納戸掃除、夕七ツ時前終る。お路おむら手傳、其後中の間天井掃……の類なりまた

十二日 宗伯障子入用之、美濃紙、たち合せつぎ置、

十三日 宗伯、八疊障子四枚、巽調合間四枚、六疊書齋四枚之内二枚、都合十二枚張之、家母君お路手傳、剝之、終日也、

などあり。此の後二日かゝりて、臺所、引き窓の障子まで、張りかへ切り張りを終へし事まで、委しく記せり。

七 住居および庭苑の模様

この煤拂ひ及び障子張りの記事によりて居室の間數も、大かた知られ、門塀の破損、庭樹植ゑ替へ等の記事を綜合すれば、住宅の構へもほゞ察せられぬ。

居宅は神田同朋町角、明神女坂下通より御成道に通する、今末廣町の角にて(師岡とかいふ)醫者の家、其の跡なり、南向に表門あり。表通り板塀七間半と記せれば、門の棟間ムネマを量りて、十間には過ぎし。奥行は詳ならねど、角屋敷の事なれば、大抵間口と相均しかりけむ。屋敷地、庭池までこめて、百坪を越えざるべし。隣家は地主の杉浦清太郎住居なりき。

居宅の間敷は、玄關三疊、調合ノ間、納戸、中ノ間、八疊ノ間(日記中所々に廣座敷とかけり)六疊ノ書齋、北ノ三疊にて、各室障子の總數廿三本なりき。居室の數は右の如く、總建坪二十餘坪、敷庭苑は比較的廣かりしが如し。池あり、小山あり、(稻荷山と稱せしは稻荷祠のありし故か)向山といふは、池のむ

かひに在りしが如く、例の葡萄の棚も、七八坪はありしならむ。樹木はた少からざりきと見ゆるは、翁の好きたればなるべし。まづ巽の方に椿、西に木犀、池のむかうにねすもち、木犀ありし事、春の部(翁自筆の方)に散見し、九月十九日の日記に、

庭中黒松一本、東門(玄關)の脇にて入口と庭との境なるべし(脇黒松一

本、赤松二本、池の淵小松三本拵之、……とあり翌廿日

池のふちに小松四本、五葉松二本の葉つくろひ、李一本、柳二本、梅一本
植替、……翌廿一日にも

小木の梅二本、櫻欄植替へ、柳に竹を添、……十月四日

昨夕求候もつこく、家君御手傳被下、稻荷山之木犀之並に植付、……十

一月三日にも、木こく二本、槇一本、水仙求之、

など見えたるが、前に翁の時々上野廣小路へ、植木見物に行きし記事ある

に思ひ合せて、翁の嗜好は、小樹木造庭の業ともいふべくや。而して樹木は常葉木のみ多くして、花の木の少きも、翁の嗜好性質の、花美を好まぬ所を示せるが如し。

八 嚴格なる家風

かく廣からぬ家に、老若の夫婦四人、嚴格なる家風を保ちつゝ暮らし居たり。日記の表に見ゆる所、朝夕の作法も折目正しく、吉凶の儀式も、亦嚴肅に行へり。例へば翁の病氣全快を祝して、

家内一統禮服用恐悦申上千秋萬歲

とある時なども、黒木綿紋付など着しての事か。何ぞ其の用語の慇懃なる。又八月十一日の條に、

今日羅文様(翁)の實兄興旨、羅文は俳號(祥)月逮夜に付、御畫像御位牌共奉祭、料供如例、

九月十三日の條に

月見團子例年製之家廟へ獻之家内一統祝之。

家廟とは佛壇の事なるべし。嚴格はやがて尊大となれり。日夕出入する書肆の主人に、八疊の室にて面會する事を、日記には「御廣間に於て御逢被爲遊」と記し、木綿の反物を買ふにすら「御召裕地御用、大丸へ申付」などかけるにて知るべし。是れ宗伯の筆ながら、翁が自記の前例に倣へるにて、實に翁が口吻氣風の發露なり。畢竟するに、當時の謂はゆる戲作者は、多く市井の輕薄才子なれば、これと伍をなさじとて、自から高く標置し、どこまでも浪士の成れの果、官醫の隱居たる品位を保たむとすると、老年に及んでもすく嚴格になり、自然と尊大とも倨傲とも見ゆるほどに至りしならむ。(翁自筆の丙戌の日歷卷三、七月十六日の條に、今朝靈御棚奉撤之、位牌家廟奉移之畢とあり。又客の面會を求めし事を、何某乞謁とかけるも所々にあ

り。宗伯、此の語氣をうつし來れるなり。

かゝれば、妻子に對する亦嚴格に過ぎ、宗伯の翁に事ふる事、はた謹慎にして、父子といはむより、寧ろ主從の如く、物いふにも兩手をついて、左様然らばの切口上を用ひ、萬事律義慰懃に立ち振舞ひつらむ様、日記のかきぶりにても察せらる、隨つて老妻新婦も、物見遊山は勿論、神佛の緣日にも、外出とはせず。老妻はわが女の嫁したる許訪らふと、深光寺の暮參とのみ。新婦も、我が父母を訪ふべく、築地なる實家に一泊したるのみぞ、自記には録されたる。いづれも別に教育修養のある婦人とはあらざれども、常に惡衣惡食を厭はず、善く女大學の教訓を守り、三從の道を實踐せし女性たちなりけむ。要するに、翁の家風は物堅き田舎武士、古拙なる儒者などの様にぞ酷似しつらむと想はれたり。

以上にて、半年間の日記中、主要なる事柄は述べ盡したり。何等新奇の事

實をも、文學史上を飾るべき佳話をも發見せざれども、一世の文豪が家庭のさま、生活の度のほど窺ひ知られたるを、余の好事癖に、獨自づから喜ぶのみ。

よいかわるいか

一 臭草紙の説

无名氏(實は曲亭馬琴翁)稿の、『いはでももの記』に、臭草紙、昔は丹色の表紙をかけしかば、赤本といひしが、後には黄表紙にかへたり。淺草紙の漉返し。の、白く薄きを二つ切にして摺りしかば、紙に臭氣あり。因て臭草紙といへり。其の後臭草紙いたく行はるゝまゝに、書肆等臭の字を忌みて、草冊子とし、私には蒼と唱へたり。こは草色蒼然の意なるへし。とある所から、近來一般に臭い本といふ様に思はれ、臭草子とかゝねば、物知らずと笑はれる程

よいかわるいか

に成つたが、此の説疑はしい。

馬琴は性來理窟すきで、草草子では重言になるから、臭に替へたのだらうが、江戸時代中期までは、官令でも何ても假名がきが多い。萬治二年四月二日、賣物改めの町觸に

一、肴賣

一、草ざうし賣

と見える。當時雅俗の草子版本が多く行はれたうちで、お伽本などのはかない慰みの書を、草さうしと呼んだのである。右の外其の頃の觸書に、宮芝居を草芝居とも、田舎角力を草角力とも書いた。又商品のうちで、賤しい物を草物、交易品の安買な物を、入草物などと稱へたのも同じ義であらう。又昔は多く假名でかいたし、さうしといふ詞も、たゞ本とか書冊とかいふ程の義につかつたので、字義の穿鑿などには及ばなかつた時代である。

一體萬治の頃は、江戸では未だ彫本を製する事なく、皆上方京阪で、開版したものだ。と聞くに、江戸からわざ／＼淺草紙は持つて行くまい。淺草紙に摺つたといふ翁の説は、よいかわるいか

二 俳書御傘の讀方

今は故人となつた加藤螢澤來訪の節、松永貞徳の著『御傘』の名は、^{不可}「さし合ならず」といふ謎のよしで、「オカラカサ」と訓むやうに聞いてゐたが、之を「ゴサン」といふ人がある。どちらが正しい稱呼かといふ。俳諧の方は殊に不案内の私だから何ともいへぬ。そこで念のために國書解題を披いて見たら、「俳諧御傘」の下に

此の本あらば天が下に又さしあひする人あるまじの心にて、之をゴサンと音讀せり。

と丁寧「ゴサン」と讀むとある。然し貞徳忌に山東庵京傳、

よいかわるいか

指南車や雪にめぐらす御傘

この御傘をゴサンと讀んでは、發句になるまい。京傳は正にオカラカサといつてゐるが、よいかわるいか。

三 上皇と定考

或る若人先年某省の試験委員の前に呼び出されて、口述試問を受けた時、上皇の御稱呼を「ジャウクゥ」と申した所が、某試験官これを咎めて、君は法皇をホウクゥと讀むかと、嘲弄的に責められた。自分は國史の權威某博士の講義を聞いたが、それもジャウクゥと云はれた。誤りであらうかと、興奮して私に質された。私は彼れを慰めて、それは試験委員が、わざと君を釣つて見たのだらう。禁中名目抄の讀方には、ジャウクゥとあつたと記憶するし、猶又江家次第や公事根源に、八月の定考の儀を、カウヂャウと逆に讀む故實に成つてゐるのも、上皇の御稱呼に、發音がまぎれるのを憚つて、わざ

とかウヂヤウと逆に讀むといふ説もある程だから、國史博士に従ふべし
だと思ふと答へたが、よいかわるいか。

四 楯をつく

十數年前、高等學校の入學試驗問題に、

虚言^{ウソ}ヲツク

楯^{ウツク}ヲツク

右ノ二ツノ「ツク」ニ漢字ヲアテヨ

といふやうなのがあつた。私は試験官の知る人某氏に會つた時、談話の席
で、中學卒業生には皮肉な難題だといつたら、某氏の云ふに「虚言^{ウソ}を吐^ツく」の
「吐^ツく」はどうかと思ふが、「楯^{ウツク}を突^{ツク}く」の書けない者はない。と至極手輕な答へ
だ。私はその「楯^{ウツク}を突^{ツク}く」が疑問だといつた所が、「突^{ツク}く」が疑問なら、どう書けば
よいかと、嘲笑的返問を受けた。

よいかわるいか

私の豫て考へてゐたことは、一體楯をつく」といふ語は、此方から相手の楯を突いて、攻撃する意味は少しもない。

行く年の矢先にはつく楯もなし

といふ發句もある通り、彼方から迫つて來る矢をば、楯をついて防禦的に對抗することであるから、突の字をかくのは誤謬で、築の字をかくべきである。そのわけを話したら、某氏は「どうかなあ」といつて談話を外へそらしたから、其のまゝで止めたが、藤原明衡の新猿樂記(群書類聚文筆部にある)の中に、

中君^ハ夫^ハ天下第一武者也……磨^ハ旄^ハ築^ハ楯^ハ張^ハ陣^ハ從^ハ兵……

と見え、又大須本將門記(承徳の古本を植松有信が模刻した書)に、

兵具已乏、人勢不厚、敵見之如垣^ハ築^ハ楯^ハ、如切攻向矣……

とあるのも證據にならう。然しこれもよいかわるい。

五 嚴島經卷の櫛筆

嚴島經卷の莊嚴優美を極め、他に比類のない國寶なる事は、知らぬ者もあるまいが、其の經を奉納した主旨を書いた、清盛の願文に、櫛筆と題した事に就いては、學者にも美術家にも解決が出来ない。櫛筆といふ一種の書法でもあるか。有職家の秘説といふやうな事は聞かぬかと、人に問はれた。これは十數年前、故小杉楳邨博士も、大八洲雜誌に廣告して、普く世に問ふたが、終に明答を得なかつた趣である。

然る處其の後ふとした事から、栗原信充の考説を見出した。柳菴隨筆などにも載せてないから、全文を左に示す。

此願文を熟讀するに、書寫の人數、重盛を始め家族門客をあはせて三十二人なり。御經の數も、また法花經廿八品、觀經、普賢……心經と、三十二卷なり。さればはじめに圖（ツグ）をとりて、卷々を分寫せしなるべし。其分

寫の由縁をかきたる願文の上に、櫛筆と題せしならん。圖を孔子クシ・闡子クン・申子シンなどかきたる例さまじきあり。すでに申子ともかきたるを見れば、又櫛ともかくまじきにあらず。姓名の小串三郎といふを、小櫛とかきたる事もあればなり。(以上)

早く知つたら、小杉先生に告げたものを、既に故人と成られて残念である。栗原翁の考説、要領を得てゐると思ふが、よいかわるいか。

六 さしぐしは簪のこと

櫛で思ひ出した事がある。枕の草子の首ハジメの所に、「さし櫛も用意せねば折れなどして云々」といふ句に就いて、此のさしぐしは、唯の櫛のことか。又何が製作のかはつた、別物であらうかといふ質問を受けた。數年前にも同じ問を受けたが、其の時の答稿を文匣に入れておいたから、取り出してこゝに載せる。よいかわるいか。識者の是正を請ふ。

和名抄六、容飾具に、細櫛、唐韻云、梳櫛也、枇、保曾岐久之、一云刺櫛、佐之久之、とありて、狩谷校齋の箋注に、蓋常挿頭髮爲飾者、非梳髮去垢之用とあるにも意を留むべし。そもく久之といふ詞は、串の義なる事、本居氏、古事記傳の湯津々間櫛の條にも、いはれたるが如く、笄の類を久之久といひたるがもとにて、櫛にも通はしいへるなり。當時簪子を佐之久之と稱へたる證は、長恨歌に、雲鬢花顏金步搖とある步搖に、サシグシアリと訓點せり。步搖は、近世俗にビラ／＼の簪といふものなり。そは劉熙が釋名に、步搖、上有垂珠、步則搖也、とあるにて知るべく、又同歌の中に、花鈿委地無人收、翠翹金雀玉搔頭ともあるには、鈿をカンザシと訓じ、搔頭をサシグシと訓せり。搔頭は後世の笄(髮搔)なり。是れにても、女佐之久之は櫛にあらざる事知るべし。且又古き繪卷物を見るにも、女の盛装したるに、簪の如きものをこそ、額にはさしたれ。櫛を物せし體

をゑがけるはなし。

猶いはば、續後拾遺集物名に「しもつけの花」崇徳院御製、

さしぐし。も。つ。け。の。は。な。く。て。

とあり。拾芥抄によれば、夕^ツけの占を問ふ作法は、黄^{ワウ}楊^{ヤウ}木の櫛を持ちて、

其の櫛の齒を三度鳴らして人の來るを待ち、其の言を聞いて吉凶を推する由なるが、右の御製の意は、刺櫛は、つげの櫛のやうに、齒といふものなければ、之を鳴らして、夕^ツけを問ふ事叶はじとの意^{コト}を、しもつけのはなといふ物名により給へるにて、さしぐしに齒のなきこと思ふべく、又新撰六帖三、龜の歌、光俊、河の瀬に浮きたる龜のさしぐしぞ見し世ながらの印^{シルシ}也ける。この故事は、搜神記十四に見ゆ。云く、漢靈帝時、江夏黃氏之母、浴入盤水中、久而不起、變爲龜矣、婢驚走告、比家人來、龜轉入深淵、其後時々出見、初浴簪一銀釵、猶在其首、於是黃氏累世不敢食龜。

肉云々釵をさしくしといへる證とすべし。

七 重食か調半か

同じ枕の草子の『心ゆくもの』の條に「ちようばみに、ちよう多く打ちたる」とあるちようばみは、調半チウハンの音便で、二つの賽の目の揃つて出たのを調といひ、揃はないのを半といふと、註した本を見たが、珍説でないか、重食といふ舊註は誤りかと聞かれた。遽に是非は答へられないが、調半とは物の數の名で、松屋筆記にも調はト、ソフ義、半はハシタの義で、長半とかくは借字だといふ説は見える。但し是れは雙六のことではない。和訓栞にも「ちようはん」奇偶の數をいへり、重半と書けり。俗にいふ重日・半日を、西土にて雙日・隻日といへり」とあるから、新しい説でもない。

枕の草子の「ちようばみ」を調半チウハンの音便だといふ説は、猶精しい事を聞かないで、唯是れだけでは是非を言ひ難いが、舊註の重食といふのは、異制庭

訓往來に、重噉チヨウパンと見え、嬉遊笑覽にも撮攘集を引いて、雙六下貼スグロクオリハテヨウパン、重噉とも見えるから、近古以後打ちやうこそ廢れて知られぬが、重ばみといふ遊技の、あつた事は確である。二つの賽の目が、同じ様に二重に出ると、相手の駒を喰ふから、重食といふのではないか。大鏡九條殿師輔公の傳に、公が雙六して重六出でこと云つて打つたら、唯一度に出たといふ事が書いてある。二賽とも同じやうに六の出るのを、重六といつたのである。

調と重とは違ひます。松屋筆記や和訓栞によれば、調は偶數のことで、二つの賽の同じ目の出る事ではない。それに又半の音便を、ハミといふかどうか。音韻學には門外漢だが、半は舌内音だから、ハニとは成るが、唇内音のやうに、ハミとは成るまい。和名抄に半月を波爾ハニワリ和利半ワリハニ挿を波爾ハニサフ佐布とある。此の波爾ハニを、音便にハニとはいふが更にハミと轉するであらうか。其の説明を能く聽かねば、よいかわるいか何ともいへぬ。

高屋種彦の柳亭記に、雙六の口すさみや、碁石とする遊技の稱呼を、いろいろ掲げてあるが、調半といふことは見えない。但し近世博奕を專とする輩の、金錢を賭けて勝負する技の中に、長半といふのがある。吾輩袁彦道は全く不案内だが「鞠吏記則」といふ寫本卷十一（文化四年小田切土佐守町奉行勤役中博徒に命じていろく博奕の仕方を取調べかゝしめたるもの）に、

長半博奕仕方

是はぼんござと唱へ、イサ蓆を敷き、手合之者ども何人にて、ハズ廻りに並び、賽二つ又一つ坪皿に入れ、伏せおき、銘々長半と分け、當分金錢張りおき、坪あけ勝負仕候、

とあるのを見て、始めて知つた。此の長は調の俗字であらうが、枕の草子の「ちようばみ」は、眞逆マサカ是れだとも思はれない。

改元故事

我が國に元號を建てられしは、孝德天皇御即位の年に大化と稱せられたるに始まる事、誰れも知る所なり。是はもと支那に起りし事にて、即ち漢武帝の時、建元と年號を定めし以來、歷朝年號を建てたるに倣ひしなり。然れども齊明天智の二帝は年號をたてられず。天武天皇の時、白鳳、朱鳥の號ありしが、持統天皇の時には又其の事なし。文武天皇の御世五年に、對馬國より金を貢せしに因り、大寶と建元せられ、是れより後御歷代年號を建てられて、今日に至れり。當時の例、御即位の御時は勿論此の外、支那の風によりて、祥瑞、變災のありし時、必ず改元し給へり。孝德天皇の大化六年、穴戸國司(今の長門)より白雉を獻せしが、是れめでたき祥なりとて、大化を白雉と改められぬ。文武天皇の大寶慶雲、元明天皇の和銅の類、皆この例なりき。

又天變地災のために改元せられたる例も、後世に甚多し。悉く擧ぐるに遑
あらず。されば昔は御一代に數次改元せられたり。唯桓武天皇の延暦、平城
帝の大同、嵯峨帝の弘仁、淳和帝の天長のみぞ、御一代一元の號にはありけ
る。然るに村上天皇の御世以來、辛酉革命、甲子革命とて、是れも支那の易の
緯書の說によりて、辛酉の年と、甲子にあたる年とには、必ず改元せらるゝ
事に定まりたれば、其の以後は猶更しば、改元せらるゝ様になりぬ。中
に就いて、二條天皇は、御在位僅に七年の間に、五回の改元、四條天皇は、御治
世十年の間に、六回の改元ありし如き、其の甚しきものなりとす。

年號を選定せしめ給ふ儀について、古制の大略をいはゞ、先づ大臣、聖旨
を承りて、藏人及び太政官の外記等に傳へ、式部大輔、文章博士等然るべき
儒臣に命じて、年號の字を勘へ申さしめ、陣座に於て諸卿評議し、藏人より
評定の結果を上奏すれば、主上御裁決の上御親づから宸筆を染められて、

高檀紙に新號の字を書き給ふ。是れにて年號は確立する事なり。是等の式、禁秘御抄江家次第等に委し。

近古以來は、例として菅家の人々(菅原道真公の後胤唐橋五辻などと稱して數家ありき)に宣下して勘者と定め、其の家々よりして、經史文中の嘉字を選びて奉らしむ。之を勘文といふ。之を公卿に披露して評議せしむるに、非難の案を書きて奉るもあれば、又之を陳辯するもあり。一つに綴りて年號の難陳と稱す。續群書類聚公事の部なる改元部類また改元定記などいふ書に出づ。見るべし。茲に近き享保改元の一例を掲げむに、正徳六年改元の儀あり。六月三日勘者の宣下、廿一日奏聞、廿二日改元^{サタ}定あり。當時の勘者は五人、即ち文章博士菅原總長、式部大輔菅原長義、大學頭菅原資長、侍從菅原在廉同致長以上にて、勘文の書式を示さば、

勘申

年號事

天業

周易曰聖人以通天下之志以定天下之業

元文

周易曰黃裳元吉文在中也

大曆

文選曰矯高舉而大興歷五帝之寥廓涉三皇之登閔

享保

後周書曰享茲大命保有萬國

明寶

藝文類聚曰復子明辟還承寶圖

右依 宣旨勘申如件

正德六年六月廿一日參議正三位行式部權大輔菅原朝臣長義

此の外、他家よりもそれ／＼勸文もいで、兩方の難陳もありたれど、結局右の勸文中「享保」の號と定まりしなり。

右に述べたる古來の制度は、是れより先應仁亂の頃より、やうやう行はれずなりて、元龜・天正後は廢絶の有様なりしを、慶長・偃武の後、徳川家康の意より出でて、本朝の舊式故實に據るべしとて、後水尾天皇の三年に、慶長十九年といひしを、元和と改元せられしより、右例の如く再び復古せられたる由、林春齋の改元物語に見えたり。

されど此の時より、更に又幕府の干涉始まりき。後光明天皇御即位の際、正保と改元ありし時の事を、改元物語に記して曰く、

此時諸家勘進する所數多ありといへども、大猷公御前にて御裁斷ありて、仰に云、年號は天下共に用ふる事なれば、武家より定むべき事勿論なり云々と、議定し玉ふ。云々、先考林道春をさす舊例を考へ調進す。公家の

勘文を御前にて讀進す。我も其事に預り侍りぬ。云々

又同書の末に

正保より明暦まで、毎度先考の預かる所なり。萬治より此度延寶の度を云まで、三度予が預る所なり。

とあれば、當時は朝廷にて勘進したる定案を、又更に江戸に廻附し、幕府に於て、老中等の評議、また林家父子などの言議をも聞きて、將軍の裁定したる事知られたり。

元來天皇御即位あれば、必ず改元あるが舊例なりしに、幕府は之を我がものとして、將軍職に就かれし時毎に改元して、天皇御即位の時には、却つて其の沙汰なかりし例もありき。改元物語に、

其四年(慶安)に當りて、四月廿日大猷公薨去し玉ふ。同八月十八日、今の大君(家綱)征夷大將軍に任し玉ふ。是に依て明年の秋改元ありて承應と號

す云々。寛文三年に當今皇帝(靈元天皇)即位まします。御宇の始なれば、改元ありたく思召しけれども、江戸より御許容なかりけるにや云々。

と記せるより考ふれば、是れより先家光將軍就職の次年、寛永と改元ありて、其の七年、明正天皇御受禪ありし時、改元なく、寛永の號廿年まで續きたるも、同じ事情にてぞありけむ。もし後光明天皇にして、東福門院(徳川秀忠公御女)の御所生ならざりせば、是れ亦御即位の時、正保の改元はなくて過きつらむ。專横も是に至つて極まれりといふべし。

五代將軍綱吉以後は、さすが右の如く甚しき事はなかりしかど、猶天皇の聖慮に忤り奉り、將軍の我意を以て、年號の字を決定したる事實ありき。光臺一覽第四に、中御門天皇御即位の改元とて、菅家よりは寛和、享和、正徳の三號を選進せり。天皇には寛和の號に定むべく思召しながら、例によつて一往幕府に諮はせ給ひたるに、幕府にては、正徳の方に定めらるべく復

申せり。當時の往復書牘を、同書に載せたるにて其の趣具に見えたり。

一 翰致啓達候、今般年號改元ニ付、菅家任例選出之候別紙書付之内、寛和之號可然

御内慮候、依之左右相承中にも、勅問有之候處、同意之趣 勅答之御事に候、右之趣宜有言上候恐々謹言、

條 重(庭田大納言)

保 春(高野大納言)

土屋相摸守殿

秋元但馬守殿

大久保加賀守殿

井上河内守殿

阿部豊後守殿

改元故事

如斯被仰遣候處、從關東御返書到來せり。

貴翰致拜見候、今般年號改元ニ付、菅家任例選出之候別紙書付之内、寛和之號可然

勅慮之旨、左右相丞中えも、勅問有之候處、勅答同意之趣于具達、
上聞候處、正徳之號可然、思召候、右之通逐、奏聞宜有御沙汰候、恐々
謹言、

阿部 豊後守

井上 河内守

大久保 加賀守

秋元 但馬守

土屋 相摸守

高野 大納言殿

庭田大納言殿

如斯御奉書御返事ニ付、御沙汰替りて、正徳之年號被仰出候、文照院(家宣)様御代ニ候、

かゝれば、天皇御世の御稱號たる、年號の字を定むる事すら、幕府が横暴の手に握られて、叡慮のまゝならず、枉げて幕府の議に従ひ給ひ、甚しきは將軍在職の間の稱號の如くにもしたる、潜上の狀を思へば、今だに憤慨に堪へざる次第なり。

然るに先帝御即位の時は、恰も七百年來武家の手に歸せし政柄を回收し、海内を一統し給ひて、明治の改元と共に、御一世一元の制を定め給ひたり。當時の年號議定の御式は、いかゞありけむ窺ひ知るによしなけれど、今年大正の改元は、宮廷の文臣に選進せしめ給へる文字を、樞密院會議に御諮詢あらせられ、其の上にて御裁決あらせられし一新例を開かせ給へる

御事と拜察せられていと畏し。己れ常に考古の癖あり、今や大正と御世の名の改まりたる始にあたり、改元に關する故事を温ねて、聊か近世左道の事例にも及びしなり。

千鳥の香爐

先般おほけなくも、皇室御物管理委員會の末席に列するの光榮を荷ひ、いろ／＼御物の調査に従事致したが、其の中に千鳥の香爐と稱する品を、拜鑒する事を得たのは、誠に欣幸の至りであつた。私が特に此の寶器に心をひかれたのは、此の香爐の傳説を、若年の頃に聞き及び、又曾て龍池會やら博物館等へ御貸下げになり、陳列された時拜見して、其の形狀を意外に思ひ、千鳥と稱する銘にも不審の念を起した事などによるので、今度また更に往時を追懷して、彼の傳説や名稱の由來、ついでに其の愚考をも記し

て、博雅の士の教を請ひたいと思ひ起した。

私が始めて千鳥の香爐の名を知つたのは、繪本太閤記の中に、仙石薄田石川を生捕にす」といふ條を讀んだ時で、其の文を節略抄出すると、

爰に常陸介石川五右衛門が耳に口を寄せ、聲をひそめて申しけるは、
……當時關白秀次公、國家の政事を攝し給ひ、太閤の御遺跡に定まり
給へども、近き頃淀君の腹に若君誕生ましゝてより、御父子の間う
とゝしくならせ給ひ、姦人石田増田が輩、淀殿の妒心をさそうて、秀
次公を失はんと謀る。……つらく足下が藝術を考ふるに、太閤を討
ち奉り、秀次公を天下の武將と定め參らさば、足下の望み事に於て、何
事か叶はざらむ。……五右衛門聞いて、……伏見の城中に忍び入り、奥
殿の廊下のつまに身をかくし、太閤の有様を伺ひける。……今宵のと
まり番は、仙石權兵衛薄田隼人を始め、屈竟の勇士十五六人、悉く御盃

を賜はり、子の刻過ぐる頃漸く殿中静まりて、太閤も寢殿に入らせ給ふ。ばや丑みつの頃にや有りけむ。時分は今ぞと、例の忍術を行ふに、宿直の武士俄の眠をきざし、仙石薄田が如き勇士までも、壁により障子にもたれ、暫時前後を辨へず。五右衛門今は心安しと、拔足して寢殿を窺へば太閤もよく寢給ふ。しすましたりと刀の柄に手をかけ、飛びかからむとせし所に、御秘藏の千鳥の香爐卓シヨクにすゑて御枕元に置かせられしが、不思議なるかな此の香爐聲を發してなく事數聲さしもの五右衛門思ひがけなき事なれば、勇氣たるみてイみしに、太閤むつくと起き給ひ、宿直トクナの者誰れかある。とめさるゝに、ハツと驚き仙石薄田……すはや曲物のがすまじと、仙石薄田宿直の勇士折り重なつて、高手小手にいましめ、きびしく禁獄せられける。

と見えた末に、此の香爐は聲を發して凶事を示す稀なる寶器だと、他の例

をも附記してある。

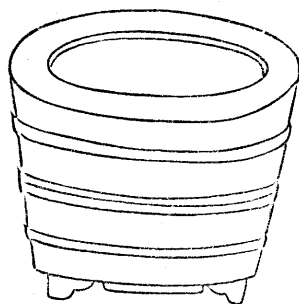
今一つ軍談で聞いた事は、大體前と同じであるが、この千鳥の香爐に、蜀江の錦を覆へば、不思議に聲を發しない。此の事情を秀次の方で察知して、五右衛門に蜀江の錦の陣羽織を與へて着せた。そこで寢所へ忍び入つた時、陣羽織をぬいで、手早く香爐に覆ふたので、千鳥は聲を發しない。此の時おそく彼の時早く、仙石權兵衛秀久かけ來つて、五右衛門を後より組んで引き倒し、繩をかけた。其の賞によつて、彼の重寶千鳥の香爐は、仙石が拜領したといふのであるが、宮中に御尙藏の香爐の一個は、明治の初年に、仙石子爵家から献上した御品であるのを、今回は親しく手に取つて拜鑒した事だから、特に私は興味を感じたのであります。

以上見た文、聞いた談からでは、必然千鳥の形をしてゐるものと思つた。そこで實物を拜見すると、青滋燒の耳もなく、火屋ホヤもなく、鳥らしい浮模様

がらすかご

もない小桶コケナリ形のもので、見取り圖を示すと左の如きものであるから、往時私は千鳥の銘に不審を起したのでした。

高さ二寸ホド



かやうの器を何とて千鳥と稱するのか。初め不審に思つた頃、亡父の知人でしばしは拙宅へ遊びに來た長谷川均叟といふ香茶道の宗匠に質した所が、同翁が千家の秘傳だといつて、話してくれた所によると、昔東山殿（足利義政公）が、千鳥の聲を聞かうと、或夜雪中近習の士三人召連れ、加茂川邊に微行したところ、怪しげな者が川端にかゝんで居た。之を捕へて取り糺すと、千鳥の鳴く音を聞きに、毎夜此處へ來る者だと答へた。東山殿きいてそれは風雅な志である。我れも同じ心でこゝへ來たが、今夜は寒さ堪へがたからうと、袖香爐

を取り出だし、これで手をあたゝめよとて彼れに與へた。すると彼れも亦袂から一小香爐を取り出して、公にもあたゝまり給へといつて、東山殿にさし上げた。公いよゝ感じ、夜深けに別れて館にかへり、其の香爐をよくよく見れば、世に珍らしい青滋の香爐であつた。以來東山殿の愛品となつたが、其のゝち年經て千利休取り傳へて貴重し、後に豐太閤に献上したのである。千鳥の香爐といふわけは、斯様な次第であると話してくれた。

書籍の中に何か説はないかと、二三の書を調べたら、嬉遊笑覽卷十に、茶話指月集をひいて、千利休が雪の曉、簑笠姿で紹知の所を尋ねた。紹知が露地へ迎へに出たとき、是れ紹知といつて、千鳥の香爐に火の入つたまゝを、右の袂から出して渡したら、紹知が私も懷中候ふといつて、右の手より香爐を渡す。利休甚だ興に入る」といふ談が見える。然し千鳥の謂れは何の沙汰もない。後に山岡明阿彌俊明の類聚名物考を見たら、卷九調度部に、千鳥

香爐の題下に、

雅薙醉興集（これは正親町公通卿の狂歌集）冬の部千鳥

なく千鳥伽羅ときかせて山藍の

袖香爐より名や高くなる

自註、定家卿花鳥の歌に

千鳥なく賀茂の川瀬の夜半の月

ひとつにみがく山藍の袖

慶長年中の頃かとよ、ある人雪の夜に千鳥きゝなんとて、加茂川の邊へ行きけるに、そのあたりより鳥の如く飛び立ち逃げさるものあり。よく見れば簑笠きたる人也けり。さては我れより先に、人も此鳥を聞きになむ來れると思ひ、其のあとを尋ね見れば、雪中に名香を焚き捨てたる香爐あり。折しもあたりに見る人もなき故、その香爐を取りて

かへり、見れば、見事なる青滋なり。それより秘藏して千鳥と名を附けたるとなむ。今にいくくにやらむ所持してゐる人のある由聞きつたへ侍る。……

とある説を見付け得た。畢竟千鳥の名の謂はれが昔からわからないので、

加茂川千鳥の附會説を生み、遂に東山殿まで持つていつたのであらう。

それから又書名は忘れたが、誰れやらの考按に、太平記にあるチ蠣頭ヨムの香爐を訛り傳へて、チドリと稱し來つたのではないかと、いふ様な説があつたと記憶する。是れは同記卷の三十九に、佐々木道譽大原野に花の會を催す條の文で、

蠣頭の香爐に鶏舌の沈木を薫じたれば、春風香暖にして、覺えず梅檀の林に入るかと思はる。

とあるのを指すのであらうが、矢張首肯出来ない。

全體螭頭とは角なき蛇頭、すなはち雨龍の首を、香爐の蓋^{フタ}か耳かに取り付けた物をいふのだらうから、斯様な小桶形の器を、螭頭などといふ筈はない。又遠碧軒記に「是れは足が、紙一枚とほる程すきて、足があがりてある故に千鳥と名づく」ともあるが、千鳥足とは入りちがひに成る事で、此の説もあたらずぬ。彌々わからないまゝで、年を経て殆んど忘れて居つた。然る處今回御物を親しく手に取り上げ、拜觀する事を得たので、更に往時の記憶を呼び起し、懷舊の感を深くしたが、又々例の癖が出て、今度は千鳥の名義を次の様に考へて見た。

チドリは「ヒトリ」を稱へ訛つたのではなからうか。和名抄調度部薰香具に、薰爐。比度利。とあつて、比度利は火取の義。今いふ火入のこと。類聚雜要抄に、火取と書いて圖も出てゐる。是れはもと衣服に香を薰染せしめる爲の器で、別に和名抄僧坊具には香爐とのみで、和名を出さず、音でカウロと讀

む佛具が出てゐる。そして別に火舎^{ホヤ}といふ香爐の蓋、即ち火屋^{ホヤ}名も出てゐる所を見ると、佛具の方は大かた蓋^{フタ}附で之を香爐と稱へ、又俗間の薰衣の具は、之をヒトリと稱へたものと思はれる。源氏榮花の物語等には、薰衣具を皆ヒトリといつて、香爐とかいた所のないので、中にも源氏物語まき柱の卷に、髭黒^{ヒゲクロ}の大臣が玉かつらの許へ行かうとして、

心假粧すゝみて裝束し給ひて、小さき火取とり寄せて、袖に引き入れて、薰^{カユ}リヲしめ居給へり……

とある條は見のがせない。袖にひき入れの所、湖月の傍註に「袖香爐にや」とある。彼の東山殿や利久が、右の袖から出して人のと交換したといふ物語も、敢へて怪しむに足らぬ。此の小さな火取を袖に入れて薰^{カユ}らせる事は、中古以來の作法で、袖香爐の名の起りも、是れからと知られる。

とにかく中古は佛具式の香爐と、薰衣用のそれと二様あつて、薰衣用の

器は大小に拘らず、火取と稱したものと思はれる。そこで謂はゆる千鳥の香爐なる物も、薰衣用系統に屬するから、最初は火取と稱したが、それをいつか「ヒトリの香爐」といひ、更に轉訛して「チドリ」の香爐といふやうになつて加茂川千鳥の附會説をも生じ甚だしきは聲を立てるなどというたのであらう。然し愚按も亦附會を免かれぬといはれようか。外に何かよい考説があつたら教へて下さい。

活版の恩

近年活字印刷の業が盛んに成り來つて、新古の名著が陸續と出版翻刻されるのは、誠に喜ぶべき事であり、又一方には自分の様な者の、書き散らした淺説・俗話すらも、なほ容易に刊行して識者の是正を請ふ事を得るのは、幸ひ此の上もない事と思ふにつけ、昔は學者の名著述が、今日の如くに、

たやすく出版する事の出来なかつた逸話を記しておかう。

學は和漢を兼ねて博識洽聞、書として讀まざるものなしと言はれた、北
愼言、靜廬翁の著述『梅園日記』は、稿本廿餘卷あつたといふが、今日刊行さ
れてゐるのは、纔に五卷に止まる。其の記する所は考據精確、前人未發の考
按に富むが、高尚に過ぎて俗間には賣れさうもないと見られ、之を出版し
ようと引き受ける書肆がなかつたと聞く。靜廬翁歳八十に達するに及ん
で、江戸日本橋通中橋廣小路の書估西宮彌兵衛が、年來得意の間柄ではあ
り、氣の毒に思ひ、賣れぬを承知で引き受けた義侠心に因つて、辛うじて刊
行の運びに至つた。其の事情は翁から西宮に送つた書翰でわかる。

……昨日は梅園日記版下相調候分御見セ被下一覽之處至極宜敷出
來致候誠に此日記之事は尊公御丹誠故に是迄に及申候事にて候此
上は不日彫刻も成就之事と千萬欣然奉存候何卒廿餘卷滿尾まで御

互に長壽致し度別紙腰折の誹諧歌詠じ申候御一笑……
別紙といふのは短冊で、その歌は、

とをつゝをやつをの椿八千年の

齡を君となかばわけばや

端書ハシガキにも「梅園日記廿餘卷満尾せむ事を祝してよめる」とあるけれども、翁は嘉永元年二月八十四歳で歿し、西宮は業を廢して後に、京都で客死したやうな事情で遺憾ながら遂に五卷の外は見る事を得ない。

又岩瀬百樹翁の『歴世女裝考』は、文政五年稿を起し、弘化四年に至るまで廿三年に涉つて編述したもので、材料の採集に尤も苦心した事は、彼れが自序の文に書いてある。翁は山東庵京傳の義弟で、戯作の名を京山と號し、其の小作繪入草雙紙の如きは、年々新版を出したにも拘らず、女裝考の如き考證ものは、當時顧る者なく、矢張出版困難であつたのを、たま／＼深

川本場の材木商萬屋和平が聞いて、氣の毒に思ひ、資金を與へて彫版せしめた。此の萬屋といふのは、當時深川の萬和といへば、人も知る江戸富豪の一人で、生來文藝を好み、文人墨客を扶持して、風雅に暮らしてゐた者だが、女裝考出版に援助を與へ、京山翁感喜の様子は、左の書牘の文で知れる。

……六日參上之節は存じよらざる御厚恩を蒙り誠に夢の心地御禮は紙上に盡し難く家内の者一同有難がり且は恐入候。……八日には書林を招き女裝考刻立之事申談し秋までには上梓に及び可申候全く御庇蔭ゆゑと奉萬謝候。……

右の手簡は安政二年四月十日の日付で、翁當年八十八歳であつた。弘化四年八十歳の時脱稿し、版下まで出來てゐて、八年の間空しく架上の塵に委せておいたものが、やうく世上に出る事となつた。翁の喜悅察するに餘りある。五月廿五日に萬和へ送つた手簡の中にも、

……女裝考追々版木の校合見せに參り申候其度々に深川の方を伏しをがみ申候此事僞り候はゞ八幡宮御罰を蒙るべし……これは決して富豪に諂へる言でなく、天性篤實な翁の、眞心から發した詞であるに相違ない。

然るに同年十月二日、例の江戸大地震のために一頓挫を來たした。同月四日使者に手紙を持たせて、元祿以來の大地震深川邊は津浪又出火も有之候由承り御案事申上候へども御存じ之老足心に任せす書面を以て伺ひ上候御起居御返事使へ御口達可被下云々と見舞ひに遣つたが、其の書の末にも、

尙々御蔭を以て女裝考來月は賣出し候段書肆より申越をり候所此大變にては……さて／＼殘念の至りに御座候

あはれ三十年來丹誠をこめた著述の、やう／＼開版されようといふ間

際に至つて、此の天變にあつた翁の、失望落膽想ひやるだに痛ましい。けれども幸ひに刻成の版本は災厄を免れたので、書肆も翁の熱心に感動して、前篇四冊だけは其の年の内に發行の運びとなつた。此の卷末には、後篇記載の概要目録を掲げてゐる。最初はこれも引續き出版の豫期であつたらうが、震災といひ翌年は關東大風洪水など、天災頻り至り、又米使再來などと世上多事になり、萬和も老歿し、翁も中二年あつて安政五年に九十一歳の高齡を以て此の世を辭したから、可惜後篇の刊行は沙汰やみに成り了つた。

是れとは聊か趣を殊にするが、今日國語國文學者の重寶とする『雅言集覽』も、亦初集二集だけを刊行したまふ、久しく中絶してゐたのを、近年活字版で三集以下全部を、完成する事が出来たのである。其の初めの事は曲亭馬琴の著作堂雜記に見える。

六樹園石川雅望の著述雅言集覽前集を出版せし頃、屋代輪池翁(弘賢)見て、甚珍重せられ、わざ／＼八丁堀龜島町なる六樹の宅を往訪せられしに、其の日は主人他行の由にて面會せず。その後また訪はれし時、六樹在宿にて始めて對面し、屋代翁雅言集覽の事にて訪問せし由を述べられ、後集出版までは待ちわびしく思へば、未だ出版せざる分の稿本借用して寫させたき由をいひ入れしかば、六樹聞きて、拙著をさまでに御愛翫の由、過分の至り忝く存候へ共、右稿本は所々はりちらし、繁雜にて他へは出だし難き由を辭謝す。然らば日々こゝもとへ筆生を遣し、寫しとらせ侍りてんや、此の義を許容あれかし。といはれしかば、六樹も快く之を許せり。かくて屋代翁日毎に人を遣して、六樹宅にて右稿本をなごりなく寫しとらせ、秘藏せられしに、文政十二年の春の大火に、六樹の家も類焼して土藏も焼け落ちたりければ、集覽の

稿本も焼失してけり。かくて六樹は翌天保元年五月七十六歳にて歿したり。件の雅言集覽初集は、池の端書肆須原屋伊八の出版にて其の版は同家にありき。續集をゑらむとするに、件の稿本焼けたれば、せんすべなかりし所、幸に屋代翁に全部の寫本ありと聞えしかば、則ち翁に請ひて續刻に及ぶといふ。今日屋代翁の話なり。集覽の稿本焼けたるに、不思議にも一本屋代翁の手に遺りて、嗣刻に及ぶ事、六樹が歿後の喜び知るべし。かゝれば著述は愛する人に寫させおくこそよけれ。心せまく惜みて、知己にも門人にも貸さずして、其の書の終に傳らずなりしもの世に多かり。以て誠となすべし。(要を採る)

二集までは出版されたが、其の以下は僅に、少數篤志家の間に轉寫して傳はるのみであつた所、熊本藩の國學者中島廣足、彼の寫本に聊か増補したものを、其の孫惟一、明治二十年に「増補雅言集覽」と題して、活字をかりて

和紙和本に全部を印刷し、後又近藤瓶城洋紙洋本に製して發行し、今では誰れの机邊にも置かれる様に成つた。

若し彼の梅園日記、女裝考の如きも、續篇の稿の未だ失はれざる前に、活字印刷業が盛んであつたならばと、遺憾に堪へない。今日奎運隆昌な聖代にあつて、日常書案に對する自分は、往時を顧みて活版の恩に浴する事、實に深大なるを念ひつゝ、此の逸話を卷尾に記し添へておく。

からすかご終

昭和二年十月五日印刷
 昭和二年十月五日再版
 昭和二年十月五日再版

隨筆からすかこ

定價金貳圓八拾錢

著者 關 根 正 直

東京市日本橋區數寄屋町九番地

發行者 林 平 次 郎

東京市日本橋區新湊町五丁目一番地

印刷者 高 橋 赤 次 郎

東京市日本橋區新湊町五丁目一番地

印刷所 高 橋 印 刷 所



發行所

東京日本橋區數寄屋町
 振替東京二三七一

六 合 館

昭和二年十二月
昭和二年十二月
昭和二年十二月



● 關根博士著書目錄 ●

隨筆からすかこ	四六判洋装 紙數六百廿頁 定價金二圓八十錢 送料金十八錢	鳥を籠に飼ふても、面白くもなしくもなしといふ、謎を 書名とせしは、著者の謙遜にて悉く趣味談と研究の考説な り、切に御購讀を請ふ。
大鏡新註	四六判洋装 紙數三百七十八頁 定價金二圓五十錢 送料金十八錢	大鏡は中古公家生活の狀態、内部の密事を忌憚なく描出し、 最も文學趣味に富む傑作なるに、在來の註解には誤謬頗る 多し、仍て新に古寫善本を以て本文を校訂し、精確簡明な 註解を加へ、他本の妄を辨じ遺漏を補ひ、新研究者に提供 す他本所持の人も本書と對照して彼の非を悟り誤惑を解 かれよ。
今鏡新註	四六判洋装 紙數四百八十五頁 定價金二圓五十錢 送料金十八錢	今鏡は大鏡の後篇にて源氏物語體に叙述し、其間世態風俗 等を寫し、詩歌音樂等の藝術談に及び詞藻優雅趣味亦豐な るに從來の刊本は誤說多く、註釋なきを以て世に行はれず、 著者之を遺憾とし、數部の秘本に校し詳明の註解を加へて 學界に提供す、請ふ賞鑑を賜へ。
增訂 有職故實辭典	函入美本 挿畫三百個 定價金三圓五十錢 送料金十八錢	本書は朝廷武家の公事、儀式、官制、服飾、殿舎、調度、 甲冑、武器等あらゆる故實語を網羅し之に詳細なる説明を 附し且つ三百余个の圖畫を挿入し又讀方不明のものを檢出 するの便を圖りて特に卷末に漢字索引を添へたり。
訂正 禁秘抄講義	四六判和装 全三冊 定價金貳圓 送料金八錢	順德天皇の御撰にして畏所寶劍神璽の由來より歷朝の重 器、宮殿の親模、毎月毎日の行事、恒例臨時の大儀、御膳 御裝束祭祀齋喪詔勅改元侍臣の輔任賞罰、女官の位次進退 寺禁中に於ける制度を詳記されたるもの、有職故實學上の 寶典なり。

● 錄目書著士博根關 ●

修正 公事根源新釋	訂増 裝束圖解 附甲冑武器圖解	訂増 宮殿調度圖解 附車輿圖解	訂正 名人忌辰錄 附情死錄 刑死錄 俳優忌辰錄	浮世畫百家傳
四六判和裝 全二冊 定價金壹圓五十錢 送料金八錢	四六判和裝 全二冊 定價金壹圓五十錢 送料金八錢	四六判和裝 全二冊 定價金壹圓五十錢 送料金六錢	四六判洋裝 全一冊 定價金參圓 送料金十二錢	四六判洋裝 全一冊 定價金壹圓五十錢 送料金八錢
本書は年中の公事世俗の慣例等を簡易に記載し朝野行事の由來故實風俗を知るに重寶なり、今之を校註し更に修正を加へ縮刷に改め發行せり。	本書は國史國文に志す者必備の書、復興更に増訂を加へ縮刷に改め項目、圖畫等の増訂、弓箭、馬具類圖解新付録としたり。	本書は曩に刊行の裝束甲冑圖解の體に倣ひ内裏貴人の殿舎門牆室内の裝飾器財車輿の種類に至る迄圖を示して詳解したるもの國史國文の學に志す諸君參看し給はゞ便益多からむ復興縮刷版に改め更に増補を加へ發行せり。	近世の學者、名士、文藝、遊藝、遊戲の道に名人巨擘と稱せられし者、才媛或は工藝、武技の達人及俳優奇人等凡そ三千名の歿年忌日を主とし略傳を掲げ、墓所をも附して、これ等をイロハ別に排列して搜索に便せしものなり。	本書は天保年間までの人を出したが其の後明治に至り故關根只誠翁か之を刪訂追補し其の稿本を秘藏し置きたるを今回令嗣關根博士が更に校訂し岩佐又兵衛、菱川師宣より明治の芳幾、永瀧に至るまで凡そ自家の流派系統を一日瞭然たらしめ且つ各家の傳記逸話を集録したのである。